

第 12 回
参議院政府開発援助（ODA）調査
—— 派遣報告書 ——

インド、マレーシア、ベトナム社会主義共和国班

ジブチ共和国、エチオピア連邦民主共和国、
マダガスカル共和国班

アルゼンチン共和国、パラグアイ共和国班

パラオ共和国、ミクロネシア連邦班

平成 28 年 3 月

(裏余白)

報告書の作成にあたって

参議院は、平成 15 年 7 月 28 日の参議院改革協議会報告書の提言「ODA経費の効率的運用に資するため、新たにODAに関する専門の調査団を派遣すること」等に基づき、平成 16 年度から毎年度ODA調査のための議員派遣を行っている。

第 12 回目となる平成 27 年度のODA調査派遣は、南アジア・東南アジア地域としてインド、マレーシア、ベトナム社会主義共和国班、アフリカ地域としてジブチ共和国、エチオピア連邦民主共和国、マダガスカル共和国班、南米地域としてアルゼンチン共和国、パラグアイ共和国班、大洋州地域としてパラオ共和国、ミクロネシア連邦班の 4 班で実施された。

本報告書は、上記 4 地域に派遣された議員団の調査結果を 1 冊に取りまとめたものである。各派遣団に 1 章を割り当て、参加した議員の総意により、調査の概要及び所見を記述している。

報告書は、過去の取扱いと同様に、議員各位に配付するとともに、関係諸機関等に送付し、また、本院ホームページ等を通じて、広く一般に公表することとした。

厳しい財政事情の中、政府開発援助の一層の効率化が図られるよう、本報告書が関係委員会等における国政審議に活用されることを切望するものである。

最後に、今回のODA調査派遣に当たり、内外の関係機関等の方々には大変なご協力を頂いた。ここに改めて感謝の意を表したい。

平成 28 年 3 月記

参議院政府開発援助調査派遣団

インド、マレーシア、ベトナム班	団長	高 橋 克 法
ジブチ、エチオピア、マダガスカル班	団長	大 野 泰 正
アルゼンチン、パラグアイ班	団長	松 山 政 司
パラオ、ミクロネシア班	団長	赤 石 清 美

目 次

第1章 インド、マレーシア、ベトナム社会主義共和国班報告

I. 派遣団の構成・調査日程	3
第1 派遣団の構成	3
第2 調査日程	4
II. インドにおける調査	8
第1 インドの概況	8
第2 我が国のODA実績	11
第3 調査の概要	13
第4 意見交換の概要	22
第5 青年海外協力隊員、JICA専門家、日本企業関係者 との意見交換	25
III. マレーシアにおける調査	26
第1 マレーシアの概況	26
第2 我が国のODA実績	28
第3 調査の概要	30
IV. ベトナム社会主義共和国における調査	31
第1 ベトナム社会主義共和国の概況	31
第2 我が国のODA実績	34
第3 調査の概要	36
第4 JICA専門家、シニア海外ボランティア、日本企業関係者 との意見交換	46
V. 派遣議員団としての所見	47

第2章 ジブチ共和国、エチオピア連邦民主共和国、マダガスカル共和国班報告

I. 派遣団の構成・調査日程	55
第1 派遣団の構成	55
第2 調査日程	56
II. ジブチ共和国における調査	61
第1 ジブチ共和国の概況	61
第2 我が国のODA実績	63
第3 調査の概要	65
第4 意見交換の概要	74
第5 自衛隊拠点の視察及び関係者との意見交換	76
第6 青年海外協力隊員との意見交換	76
III. エチオピア連邦民主共和国における調査	77
第1 エチオピア連邦民主共和国の概況	77
第2 我が国のODA実績	79

第3 調査の概要	81
第4 意見交換の概要	91
第5 カイゼン専門家、青年海外協力隊員、国際機関邦人職員等 との意見交換	94
IV. マダガスカル共和国における調査	95
第1 マダガスカル共和国の概況	95
第2 我が国のODA実績	97
第3 調査の概要	99
第4 意見交換の概要	104
第5 在留邦人との意見交換	107
V. 派遣議員団としての所見	108

第3章 アルゼンチン共和国、パラグアイ共和国班報告

I. 派遣団の構成・調査日程	117
第1 派遣団の構成	117
第2 調査日程	118
II. アルゼンチン共和国における調査	122
第1 アルゼンチン共和国の概況	122
第2 我が国のODA実績	124
第3 調査の概要	126
III. パラグアイ共和国における調査	135
第1 パラグアイ共和国の概況	135
第2 我が国のODA実績	137
第3 調査の概要	139
IV. 派遣議員団としての所見	150

第4章 パラオ共和国、ミクロネシア連邦班報告

I. 派遣団の構成・調査日程	159
第1 派遣団の構成	159
第2 調査日程	160
II. パラオ共和国における調査	165
第1 パラオ共和国の概況	165
第2 我が国のODA実績	168
第3 調査の概要	170
第4 意見交換の概要	188
第5 日本企業関係者及びJICAボランティアとの意見交換	192
III. ミクロネシア連邦における調査	193
第1 ミクロネシア連邦の概況	193
第2 我が国のODA実績	196
第3 調査の概要	198

第4 意見交換の概要	207
第5 JICAボランティア等との意見交換	209
IV. 派遣議員団としての所見	210

付録：参考資料

参議院政府開発援助（ODA）調査派遣の実績	219
-----------------------	-----

第1章

インド、マレーシア、
ベトナム社会主義共和国班
報告

(裏余白)

第1章 インド、マレーシア、ベトナム社会主義共和国班報告

I. 派遣団の構成・調査日程

第1 派遣団の構成

○期間

平成27年11月29日（日）～平成27年12月8日（火）〔9泊10日　うち機中2泊〕

○派遣団の構成

団長	参議院議員	高橋克法（自民）
同		井原巧（自民）
同		安井美沙子（民主）
同		矢倉克夫（公明）

同行	第一特別調査室長	松井一彦
	委員部第四課課長補佐	藤本雅
	総務委員会調査室調査員	星友佳

第2 調査日程

	午 前	午 後	宿泊
1日目 11月29日 (日)	【移動】 成田発→	【移動】 →デリー着 【説明聴取】 在インド日本国大使館	デリー
2日目 11月30日 (月)	【移動】 デリー発→アグラ着（陸路） 【案件視察等】 ウッタール・プラデシュ州参加型森林資源管理・貧困削減計画（円）	【移動】 アグラ発→デリー着（陸路） 【案件視察等】 JOCVとの意見交換	デリー
3日目 12月1日 (火)	【案件視察等】 デリー高速輸送システム建設計画（円）	【案件視察等】 JICA専門家との意見交換 【移動】 デリー発→チェンナイ着 【説明聴取】 在チェンナイ日本国総領事館	チェンナイ
4日目 12月2日 (水)	【案件視察等】 シャンムガム・タミル・ナド州財務省次官との意見交換	【案件視察等】 チェンナイ小児病院改善計画（無） 日本企業関係者との意見交換	チェンナイ
5日目 12月3日 (木)	（大雨によるチェンナイ国際空港閉鎖によりマレーシアに移動することができないため、チェンナイ滞在を延長）	同左	チェンナイ
6日目 12月4日 (金)	【移動】 チェンナイ発→	【移動】 →ベンガルール着（陸路）	機中
7日目 12月5日 (土)	【移動】 ベンガルール発→ クアラルンプール着 【説明聴取】 在マレーシア日本国大使館	【移動】 クアラルンプール発 →ホーチミン着 【説明聴取】 在ホーチミン日本国総領事館	ホーチミン

8 日目 12 月 6 日 (日)	【案件視察等】 サイゴン東西ハイウェイ建設事業 (円) 南北高速道路建設事業（ホーチミンーロンタインーゾーザイ間） (円) ホーチミン市都市鉄道建設事業 (ベントインースオイティエン間 (1 号線)) (円)		ホーチミン
9 日目 12 月 7 日 (月)	【案件視察等】 南北高速道路建設事業（ベンルックーロンタイン間） (円)	【案件視察等】 JICA 専門家、SV との意見交換 「内城土壌菌」を活用した漁業残渣を通じた環境問題の解決と持続可能な『循環型第 1 次産業モデル』形成の普及・実証事業（普及・実証事業） 日本企業関係者との意見交換 【移動】 ホーチミン発→	機中
10 日目 12 月 8 日 (火)	【移動】 →羽田着		

(備考) (円) は円借款 (有償資金協力)、(無) は無償資金協力、JOCV は青年海外協力隊員、SV はシニア海外ボランティアを示す。

インド 調査対象案件（位置図）



[主な意見交換]

- ・ シャンムガム・タミル・ナド州
財務省次官



インド全図



(出所) 外務省ウェブサイト

ベトナム社会主義共和国 調査対象案件（位置図）



ベトナム全図



（出所）外務省ウェブサイト

Ⅱ．インドにおける調査

第１ インドの概況

(基本データ)

面積：328 万 7,469 平方キロメートル（2011 年、国勢調査）（日本の約 9 倍）

人口：12 億 1,057 万人（2011 年、国勢調査）

首都：ニューデリー

民族：インド・アーリヤ族、ドラビダ族、モンゴロイド族等

言語：ヒンディー語（連邦公用語）、その他に憲法で公認されている州の言語が 21

宗教：ヒンドゥー教徒 79.8%、イスラム教徒 14.2%、キリスト教徒 2.3%、シク教徒 1.7%、仏教徒 0.7%、ジャイナ教徒 0.4%（2011 年、国勢調査）

政体：共和制

議会：二院制（上院 245 議席、下院 545 議席）

GDP：2 兆 669 億ドル（2014 年、世銀）

一人当たり GDP：1,596 ドル（2014 年、世銀）

経済成長率：7.3%（2014 年度、インド政府資料）

インフレ率：4.87%（消費者物価指数）（2015 年 4 月、インド政府資料）

在留邦人数：8,313 人（2014 年 10 月）

1. 内政

2004 年の第 14 回下院議員総選挙以降、 कांग्रेस党（INC）を第一党とする統一進歩同盟（UPA）による連立政権となっていたが、2014 年 4 月から 5 月に行われた第 16 回下院議員総選挙では、野党であったインド人民党（BJP）が単独で議席の過半数を獲得して 10 年ぶりの政権交代が起きた。これを受けて、同年 5 月 26 日にナレンドラ・モディ前グジャラート州首相が首相に就任し、BJP を中心とする国民民主連合（NDA）による政権が発足した。

モディ政権は、政策面において、経済成長、貧困対策、製造業、能力開発、女性の地位向上及び衛生などを強調している。また、閣僚や官僚に対して規律を強化し成果を出すことを厳しく要求し、「ガバナンス」を改善している。他方で、政権の課題として、貧困層の削減、インフラ整備、汚職問題、金融・財政政策、経済改革・自由化が挙げられている。

政権発足から 1 年半以上が経過し、「モディ・ウェーブ」と呼ばれた当初の熱狂は冷めつつあるが、政府への支持・期待は依然として高い。一方で、上院では与党が少数派であるため、法案の成立に難渋している。また、政権支持基盤の一部にある根強いヒンドゥー主義的な動きをどのようにコントロールしていくかも注目される点である。

2. 外交

独立以来、伝統的に非同盟、多極主義外交を志向してきたが、近年、日本を含む東アジアとの関係を特に重視する「アクト・イースト」政策を積極的に推進している。また、米国との関係も大幅に強化している。領土問題を抱える中国とは経済面で、貿易不均衡是正、対印投資増大に向けて協力を強化している一方で、安全保障面（国境問題、南シナ海、周辺地域への進出）では厳しく対応している。伝統的な友好国であるロシアとは関係維持に努力している。

さらに、「近隣国重視」の方針の下、モディ首相は自身の就任式に近隣諸国の首脳を招待するなど南アジア地域諸国との関係改善に意欲を示している。

3. 経済

インドは独立以来、輸入代替工業化政策を進めてきたが、1991年の外貨危機を契機として経済自由化路線に転換し、規制緩和、外資積極活用等を柱とした経済改革政策を断行した。その結果、経済危機の克服のみならず、高い実質成長を達成した（2005年度から2007年度には3年連続で9%台の成長率を達成）。2008年度は世界的な景気後退の中でも6.7%を維持し、2010年度には8.9%まで回復したが、欧州債務危機及び高インフレに対応するための利上げ等の要因により、経済は減速し2012年度には5.1%にまで落ち込んだ。しかし、2014年度に入り、経済重視の姿勢を掲げるモディ新政権への期待感から、株価上昇に加えて、消費や生産にもようやく回復が見られ、2014年度のGDP成長率は7.3%にまで回復するなど、国内経済の展望に明るさが戻りつつある。

モディ政権は、ディーゼル油価格の撤廃、特定セクター（保険、防衛）への外資出資規制の緩和を始めとする重要な経済改革に着手している。今後は、物品・サービス税（GST）の導入やいまだ実現されていない土地収用法改正などの政策の動向が注目される。

4. 日・インド関係

（1）政治関係

我が国とインドは、1952年の国交樹立以来、インド国内の強い親日感情にも支えられながら友好関係を維持してきた。2000年8月の森総理（当時）訪印の際に「日印グローバル・パートナーシップ」構築に合意した後は、2005年4月の小泉総理（当時）訪印以降、ほぼ毎年交互に首脳が相手国を訪問し、年次首脳会談を実施している。

2014年9月にはモディ首相が、就任後、南アジア域外での初の二国間訪問先として日本を訪問した。その際、安倍総理との間で首脳会談を実施し、日印関係を「特別戦略的グローバル・パートナーシップ」に格上げすることで一致した。さらに、同年11月のG20サミットの機会にも首脳会談が行われた。一連の首脳会談では、日印両国間での政治・安全保障、経済・経済協力、人的交流、地域・地球規模の課題など様々な分野での協力関係強化の重要性が確認された。特に、経済分野では、今後5年で日本

からインドへの直接投資や日本企業進出数を倍増させることを両国の共通目標とすることを発表した。

2015 年 12 月には安倍総理が訪印し、「日印特別戦略的グローバル・パートナーシップ」を、両国の長きにわたる政治的、経済的、戦略的目標の広範な収束を反映した深淵かつ広範な行動指向のパートナーシップに移行させることを決意し、首脳会談後、両首脳は「日印新時代」の道しるべとなる「日印ヴィジョン 2025 特別戦略的グローバル・パートナーシップ インド太平洋地域と世界の平和と繁栄のための協働」と題する共同声明を発出した。

（２）経済関係

①貿易額・主要貿易品目（2014 年、日本政府資料）

対日輸出 7,391 億円（石油製品、鉄鉱石、ダイヤモンド、飼料、魚介類、元素・化合物）

対日輸入 8,610 億円（一般機械、電気機器、鉄鋼製品、輸送用機器、元素・化合物）

②日本からの対印直接投資（2014 年、日本政府資料）

2,193 億円

（出所）外務省資料より作成

第2 我が国のODA実績

1. 概要

日本のインドに対する経済協力は、1958年に我が国最初の円借款を同国向けに実施したことに端を発する。1998年のインドの核実験を踏まえ、新規の円借款を凍結したこともあったが、2003年に本格再開し、現在も円借款を中心として実施している（対印経済協力の約99%が円借款）。我が国はインドにとって最大の二国間ドナーであり、また、我が国にとってインドは近年、円借款の最大規模の受取国となっている。

（参考）我が国の対インドODA実績

（単位：億円）

年度	円借款	無償資金協力	技術協力
2010	480.17	11.59	16.81
2011	2,898.37	2.78	26.93
2012	3,531.06	1.04	24.80
2013	3,650.59	16.62	34.82
2014	1,186.43	2.17	37.76
累計	45,750.62	920.80	434.62

（注）金額は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績ベース（各省庁の行っている技術協力や留学生受入れを除く）による。

2. 対インド経済協力の意義

インドは、その経済成長にもかかわらず、インフラを含む投資環境の整備の不十分さ、増え続ける若年労働人口への雇用創出の必要性（人口の5割強が25歳以下）、多数の貧困人口の存在（国民の約3割が貧困層に属しており、世界貧困人口の約3分の1を占めている。）、急速な経済成長と都市化の結果として生じた社会的・環境上の問題等の開発課題を抱えている。インドがこれらの課題を克服し、継続的かつ包摂的な成長を実現するため、我が国のODAを通じた支援が引き続き必要とされており、対インドODAは、日印の「特別戦略的グローバル・パートナーシップ」の重要な構成要素となっている。

3. 対インド経済協力の重点分野

「より早く、より安定的で、より包括的な成長」を目標としているインドの第12次5か年計画（2012年4月～2017年3月）の策定に応じて、以下の重点分野が設定されている。

（1）連結性の強化

インド国内の都市・経済圏間の連結性強化が図られるよう、デリー・ムンバイ間産業大動脈（DMIC）構想やチェンナイ・バンガロール間産業回廊（CBIC）構想といった広域の経済開発構想の具体化、都市間交通・インフラの整備等を支援する。また、日印首脳間で確認されている地域の連結性の促進に向けた協力を推進する。

(2) 産業競争力の強化

インドの産業競争力の強化に資するような発電・送配電や上下水道等のインフラ整備を支援するとともに、経営幹部を含む産業人材の育成への支援等を行う。

(3) 持続的で包摂的な成長の支援

インドの成長が持続的なものとなり、また、その恩恵が広くインド国民に共有されるよう、エネルギー効率化や環境・気候変動問題への対処に向けた協力を推進するとともに、貧困削減、社会セクター開発等に資するような支援を行う。

(参考) 諸外国の対インド経済協力実績

(支出総額ベース、単位：百万ドル)

暦年	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位
2008	日 1,255.03	英 764.96	独 295.60	米 128.94	ノルウェー 34.88
2009	日 1,224.19	英 651.73	独 421.38	米 106.22	スペイン 25.54
2010	日 1,708.29	英 663.13	独 597.61	米 108.55	仏 50.89
2011	日 1,624.53	独 708.86	英 601.74	米 117.16	仏 103.77
2012	日 1,541.61	英 463.97	独 434.02	米 85.72	仏 48.00

(出典) OECD/DAC

(出所) 外務省資料等より作成

第3 調査の概要

1. ウッタル・プラデシュ州参加型森林資源管理・貧困削減計画（円借款）

（1）事業の背景

インドにおける森林被覆率は約 24%（2003 年）と世界平均の約 30%（2003 年）に比べ低い水準である。加えて、人口増加及び木材需要の急増により更なる森林伐採が進み、森林の劣化、水土保持機能の低下が引き起こされている。このため、家畜飼料、燃料用の薪、現金収入源の果実等の調達源を森林へ依存している貧困層の生活が圧迫され、森林への負荷を更に加速する悪循環に陥っている。

インド北部に位置し、同国最大の貧困人口を抱えるウッタル・プラデシュ州では、農業セクターが重要なセクターである。他方、森林の分布密度が高い北部及び南部では、貧困率の高い指定カースト（インド憲法上、社会的差別の是正・除去、学業や就業での特別の優遇措置が規定されている身分・階層）・指定部族（先住民族）が森林に依存した生活をしており、森林の再生能力を超えた過放牧や森林資源の過剰採取が森林の劣化を招く一因となっている。その結果、同州の森林被覆率は 9%（2003 年）とインド国内でもかなり低い水準となっている。かかる状況の下、荒廃林の再生及び貧困層の生活水準向上への取組が必要となっている。

（2）事業の目的

ウッタル・プラデシュ州において、住民参加型の森林保全管理及び生計改善活動等を行うことにより、森林の再生及び地域住民の生活水準の向上を図り、もって地域の環境改善及び貧困削減に寄与するものである。

（3）事業の概要

植林を通じた住民参加型の森林保全管理及び生計改善活動等を行う。具体的には、住民参加型の植林の他、野生生物保護活動、自助グループによる所得創出活動、住民組織の能力強化、学校での環境教育・学校植林を含む住民啓発等である。なお、環境教育に関するプログラムは、日本の NGO である O I S C A（オイスカ）と連携する等しながら、学校の敷地や隣接地での育苗や植樹等を含め環境保全の重要性に対する理解を深める各般の取組を実施している。

○L/A 調印日：2008 年 3 月 10 日

○供与限度額：133.45 億円

○実施機関：ウッタル・プラデシュ州森林局

（4）視察の概要

派遣団は、本事業のうち「環境教育・学校植林」について「子供の森プログラム」（C F P）（注）が実施されているアグラ市内のセント・アンドリュース校を訪問し、

円借款の実施機関であるウッタル・プラデシュ州森林局及び日本で設立されたO I S C A（後述）から事業全体及び「環境教育・学校植林」の重要性に係る説明を聴取した。また、同校生徒から、同校で実施されているC F P、エコクラブ等の環境教育活動等に関する説明を聴取したほか、校内において記念植樹を行った。

（注）学校の敷地や隣接地で苗木を植えて育てていく実践活動等を通じて「自然を愛する心」「緑を大切にする気持ち」を養いながら、地球の緑化を進めていこうというプログラム。一部地域は日本のNGOであるO I S C Aと連携して実施。

<説明概要>

インドで最も人口の多い(約2億400万人) ウッタル・プラデシュ州の森林被覆率は9.06%である(日本は約67%)。本事業は、2008年から14の県にまたがる20の林区で実施しており、①参加型の荒廃林の再生及び管理、②地域住民の生計改善の二つを主な目標としている。

インドの森林政策や第10次5か年計画では、インドは2012年までに森林率を33%まで上げることとなっていたが、全国の平均は23.57%となっており、ウッタル・プラデシュ州は全国平均を下回っている。また、荒廃した状態にある森林は主に、州南部やテライ地域(同州のうちネパールの周辺)に位置していて、指定カーストや指定部族を含むその地域の人々は生計を森林に依存している。

ウッタル・プラデシュ州の第11次5か年計画(2007-2012)は植林及び森林管理への人々の参加を強調した。重点を置いたのは生産力の増加や、生計や雇用の創設と森林を結び付けることを通じての共同森林管理の強化である。

日本はインドにおける森林活動を過去25年間援助しており、過去10年間ではインドの森林改善に対する最大の援助国である。

本事業は940の村で実施されており、全ての事業活動は村レベルの委員会によって実施されている。10万ヘクタールの森林地が村の委員会に管理のために引き渡されている。2,854の自助グループが作られ、自助グループのほとんどのメンバー、自分たちの自助グループから借入れをするようになり、金利の高い借入れをしなくなった。

本事業の構成要素の一つとして、「子供の森プログラム(C F P)」がNGOの助けによって学校で実施されている。C F Pの結果が非常に感動的で、このプログラムが州内の7県で展開しているところであり、1,000校で実施されていることである。1961年10月に日本で設立されたO I S C A International は同州でC F Pを実施しているNGOの一つである。O I S C Aはウッタル・プラデシュ州(州内では3県で実施)



(写真) リサイクル物から作成された作品の展示

のほかに、ハリヤナ州、アンドラ・プラデシュ州、カルナタカ州、ケララ州、タミル・ナド州を含むインドの多くの州で活動している。

また、同校の生徒からは、まず、CFPプログラムの一員で、OISCAからインドを代表して訪日した生徒から、日本での経験等について説明があり、日本の環境保全意識を理解することができた旨の話があった。また、別の生徒からは、学校や地域社会におけるCFPプログラム等の活動について、OISCAや州森林局と頻繁に連絡を取りつつ、地球温暖化防止のために校内で植林を行っているほか、節電・節水のプログラムへの参加、紙の使用削減、ヤムナ川の浄化、ごみの分別等に取り組んでいる旨の説明があった。

さらに、OISCA North India からは、「CFPプログラムは3州で成功している。ウッタル・プラデシュ州の中でも様々な県で成功しており、メディアでも報道されている。学生や先生や親などが活発に植林活動を行っている。住宅地域でも行われており、地域コミュニティの取組になってきた。これはCFPプログラムの成功だと思う。また、先生が重要な役割を果たしており、ハンドブックを発行して、その活用方法を研修しているほか、先生の育成プログラムなども行っている。過日には、100名の先生が研修を受けたところである。」との説明を受けた。

2. デリー高速輸送システム建設計画（円借款）

（1）事業の背景

インドのデリー首都圏の人口は、1991年の942万人から2011年には1,675万人に増加しており、2021年には2,432万人に達すると見込まれている。また、近年の急速な都市化の進展により、自動車登録台数も急激に増加（2000年：346万台、2011年693万台）している一方で、公共交通インフラの整備が進んでいないことから、都市部での交通渋滞が深刻な問題となっている。しかし、既存の公共交通（バス、鉄道）の輸送能力の増加及び道路網の大幅な拡大は困難な状況にある。このため、交通渋滞に伴う経済損失及び大気汚染・騒音等の自動車公害による健康被害が深刻化しており、交通渋滞緩和や自動車公害軽減のための大規模な公共交通システムの整備が必要となっている。

（2）事業の目的

デリー首都圏において、大量高速輸送システムを建設することにより、増加する輸送需要への対応を図り、もって交通混雑の緩和と交通公害減少を通じた地域経済の発展及び都市環境の改善、並びに気候変動の緩和に寄与する。

（3）事業の概要

デリー高速輸送システム（デリーメトロ）を建設するため、1996年度から2009年度にかけて、フェーズ1及びフェーズ2において、総額3,748億円の円借款を供与し

た。現在は、フェーズ3が進行中であり、6路線6区間（総延長約159キロメートル。うち円借款対象区間約116キロメートル）の建設（土木工事、電気・通信・信号関連工事等）とともに、車両調達等を行うこととしている。フェーズ3は、主に内環状線及び外環状線を整備するほか、フェーズ1及びフェーズ2で整備した既存路線の延伸を行うものである。

フェーズ3で計画されている全路線の開通により、デリー首都圏の大部分をカバーする交通ネットワークが構築されることになる。

本事業においては、実施機関の組織運営や人材育成において運行現場のニーズに対応しつつ、常に職員全体の人的資源が強化されるよう、研修内容を随時改善しながら実施している。また、工事現場に「安全」と「納期」の概念を定着させる取組（ヘルメット、安全靴の着用義務付け等）や、安全運行の能力向上や車両維持管理に関する技術支援が実施されている。鉄道利用者の観点からも、利用時の車内の快適さ、清潔さ、運行時刻の正確さ、頻度等に関し高く評価されている。

○整備計画：総延長 約349キロメートル（フェーズ1～3）

フェーズ1（完成済み）：総延長約65キロメートル。うち円借款対象区画約59キロメートル。（1998年10月着工～2006年11月開業）

フェーズ2（完成済み）：総延長約125キロメートル。うち円借款対象区画約83キロメートル。（2006年4月着工～2011年8月開業）

フェーズ3（建設中）：総延長約159キロメートル。うち円借款対象区画約116キロメートル。（2011年6月着工～2016年12月開業予定）

○供与限度額：計約6,516億円（1997年～2014年。13回に分けて供与）

○供与済額：

フェーズ1：約1,628億円（第1期～第6期：1997年1月～2005年3月）

フェーズ2：約2,120億円（第1期～第5期：2006年3月～2010年3月）

フェーズ3：約2,768億円（第1期～第2期：2012年3月～2014年3月）

○事業実施機関：デリー交通公社

（4）視察の概要

派遣団は、セントラル・セクレタリアト（中央官庁街）駅において、関係者から事業の概要について説明を聴取した後、同駅から、フェーズ1で整備され、2005年に完成したデリーメトロ2号線（イエローライン）に試乗した（①セントラル・セクレタリアト駅→②チョーリ・バザール駅→③パテル・チョーク駅）。

また、試乗の終点となるパテル・チョーク駅では、併設されているメトロ博物館（デリーメトロの建設・運行に関する展示が行われている。世界で唯一運行している地下鉄の構内にある。）の視察を行った。

<説明概要>

本事業の必要性としては、渋滞対策と環境対策にある。道路は時速 15 キロメートルでしか動かないような状態にあり、デリーメトロの建設により 40 万台程度の自動車が削減された。また、デリーの大気汚染は危険レベルに達している。

現在のフェーズ 3 では、フェーズ 1 及び 2 で建設された 1 ～ 6 号線をつなぐ環状線を 2 本建設しようとしている。

フェーズ 1 の完成費用は 16.8 億ドルで、JICA の資金援助割合は 58% となっており、州政府と中央政府の資本が 27% となっている。また、フェーズ 2 では全体の費用が 32.6 億ドルと、フェーズ 1 のほぼ 2 倍になっており、JICA の資金援助割合は 48% となっている。フェーズ 1 と比べて、割合は低下しているが、額としては増加している。さらに、フェーズ 3 ではフェーズ 2 の 2 倍の投資となっている。フェーズ 3 は建設中で、総延長約 159 キロメートルのうち 22 キロメートルが建設済みである。

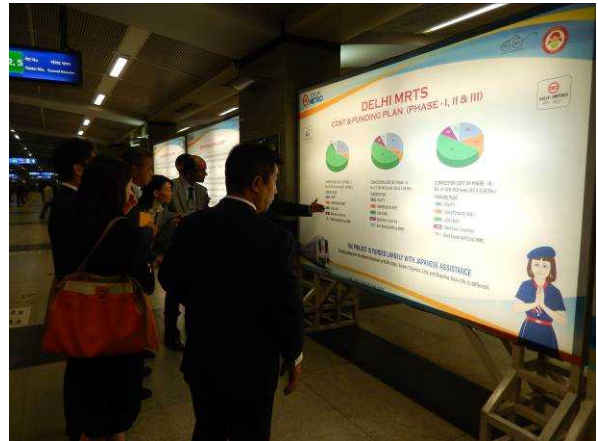
運賃は 8 ～ 30 ルピー（約 16 円～約 60 円）と極めて安価であるため、多くの乗客に利用されており、乗客数は平均で 270 万人／日、ピーク時には 320 万人／日を記録し（2015 年 8 月）、5 年前から 3 倍程度に増加している。障害者が必ずアクセスできるような施設も設けている。

朝 6 時から夜 11 時まで、毎日 200 本の車両が 3,000 回運行している。電車の運行からの利益は約 35% であり、20% の売上げは運行以外（不動産関係設備等）からのものである。また、定刻どおりの運行や、頻繁に到着する電車（例：3 分に 1 本）など、日本からは資金援助だけでなく東京メトロを通じた技術協力もある。さらに、環境に配慮した形のものになっている。

乗車時には、IC カード又はトークン（IC チップの入ったコイン型のもの）を自動改札機に接触させる。また、安全対策のため X 線探知機が全駅に設置されている。

ホームには、途上国に設置されているのは珍しい電車到着までの時間を知らせる電光掲示板があるほか、乗車位置に並ぶ習慣を付けるための整列乗車を促すマークが描かれている。女性や身体の不自由な方への配慮としては、全ての電車に女性専用車両があることに加え、各車両の座席の端は、必ず女性か身体の不自由な方用の座席になっている。デリーメトロでは、29% が女性の乗客で、女性が安全に通勤できることを考えている。なお、駅構内のエスカレーターには、女性が着用するサリーが巻き込まれないようにするためのサリーガードが設置されている。

車内には、日本と同様、車内に路線の駅名を表示する電光掲示板が設置されており、一方は英語、もう一方はヒンディー語と乗客に分かりやすいように表示されている。また、車内の清潔さの維持については、現在、モディ首相が、インドを清潔にしよう



（写真）日本のODAにより建設されたことを示すパネル

という運動（「スワッチ・バーラト」）を始めており、その一環にもつながっている。

デリーメトロの軌道には問題がある。当初は標準軌にしようと議論を続けていたが、政治的な鶴の一声で広軌に変わり、設計を全部やり直したため、コストが増加した。しかし、広軌を導入したものの、やはり標準軌の方が技術的、経済的にも良いということが証明されたため、デリーメトロは世界で唯一、広軌と標準軌が混在している。

デリーメトロに対しては、東京メトロが技術指導をしており、ここで育った人材が他都市からの指導要請に応えて、アドバイザーサービス契約を結んでいる。

デリーメトロには完全なラッピング車両も導入されており、広告代が運行以外の売上げの一手段となっている。車両内の広告や、駅中の売店は少ない。駅前・駅中開発をもっと行えばより財政基盤が安定化して、料金体系も貧困層に優しいままに維持できることから、日本が研修を行っている。

また、車両の上に機器の一部を車両の上に載せており、天井が低い。エネルギーを再利用するブレーキシステム（「電力回生ブレーキ」）も車両の上にある。同ブレーキは、エネルギーを再回収して利用しているので地球に優しいということで、CDM（クリーン開発メカニズム）事業として国連で登録された。

各路線の色を分けているのは、東京メトロの技術指導によるもので、外国人にも分かりやすいように配慮している。

<質疑応答>

（Q）地下鉄の駅は、度々地上にあるのか。

（A）高架分と地下部分は半々くらいである。地下を掘る工事は難しく、費用もかかるので、柱を立てて地上を通すということはよく行われている。なお、古い建物が多く残っている場所では、古い建物は震度に弱いので大深度を掘らなければならない（例：オールドデリーにあるチョーリ・バザール駅）。

（Q）駅間の間隔はどの程度か。

（A）中央は1キロメートル弱ほどで、郊外に行くと1キロメートルを少し超えるところがあるが、1.5キロメートルくらいが長い方で2キロメートルを超えることはなく、かなり頻繁に停車する（エアポートラインは例外）。現在、総延長が約190キロメートル（東京メトロと同程度の総延長）あり、駅数は約150ある。

（Q）土地の確保（用地買収）に問題はあるか。

（A）以前は問題がなかったが、政権が変わってからは問題が生じている。

（Q）24時間運行にする予定はあるか。

（A）メンテナンスの時間が必要なため、予定はない。

3. チェンナイ小児病院改善計画（無償資金協力）

（1）事業の背景

インドにおいては、公的な保健サービスの整備が不十分であることから、多くの貧

困層が劣悪な保健環境下にある。インド政府はこうした状況を改善するために保健・医療分野への公的支出の増加に努めているものの、その大部分は保健指標の悪い州に集中的に配分せざるを得ないなど、全ての州に対して十分な予算が行きわたっていない。さらに、現在のインド政府の保健・医療セクター予算は、農村部の第一次・第二次医療システムの改善を目的としており、都市部の公的医療サービスの向上に十分な予算が充てられていない状況である。

また、近年の著しい経済成長にもかかわらず、インドの乳幼児死亡率や5歳未満児死亡率は南アジアで最も高い水準にあり、その改善のために小児医療の強化は重要な課題となっている。

チェンナイ小児病院は、南インドにおける公的小児医療のトップレファラル（第三次医療）病院としての機能を有し、タミル・ナド州のみならず近隣州からも毎日2,000人以上の外来患者を受け入れているほか、チェンナイ市内の貧困層に無料の第1次・第2次レベル医療サービスを提供している。

しかし、現在の外来棟は施設の老朽化に加え、1968年の設立以来、その時々ニーズに応じた増改築が繰り返された結果、複数の建物に診療科が分散しており、外来患者の移動距離が長くなっているなど非効率な構造となっている。このため、患者の待合時間の増加や診療科間の連携の悪化を招いており、急増する患者の診察・診療に十分対応できていない。また、院内を移動する外来患者と病院長訪者が交錯することによる院内感染の危険性がある。

さらに、同病院はマドラス医科大学付属病院としての教育機能も有しているが、現在の構造は医療従事者が外来部門で教育・研修を受けるのに不向きとなっている。したがって、外来棟機能を強化することにより、外来患者が迅速に必要な検査を受けるための診療体制の整備と教育機能の強化が急務となっている。

（２）事業の目的

インド南部タミル・ナド州チェンナイ市において、同州の小児医療最高レベルの病院であるチェンナイ小児病院の敷地内に新たに小児総合外来病棟を建設し、必要な医療機材の整備を行うことにより、同病院の外来医療サービス提供能力向上及び教育機能強化を図り、もってタミル・ナド州を中心とするインド国南部における保健・医療サービスの質の向上と小児の健康状態の向上、保健・医療教育環境の改善に寄与する。

なお、我が国は1997年にも同病院に、無償資金協力にて6.67億円の医療機材を供与している。

（３）事業の概要

- 事業内容：①総合外来棟建設（地上4階建＋半地下駐車場、延床面積6,382平方メートル）
②医療機材供与（超音波診断装置、内視鏡、X線撮影装置、保育器等）

○供与限度額：14.95 億円

○事業実施機関：タミル・ナド州保健家族福祉省、チェンナイ小児病院

○事業実施経緯：

2014 年 1 月 無償資金協力交換公文署名

2015 年 4 月 着工

2016 年 10 月 完工予定

（４）視察の概要

派遣団は、チェンナイ小児病院（建設中の総合外来棟の外観を含む。）を視察するとともに、関係者から説明を聴取した。

＜説明概要＞

当病院はタミル・ナド州だけでなく、近隣州からも患者を受け入れている。現在、外来患者を毎日約 2,000 人、入院患者を約 1,000 人受け入れている。当病院は、837 病床と 13 の小児科の専門の部から成り立っており、東南アジアで最も大きい小児に特化した病院の一つとなっている。また、当病院は、医科大学の学生に対する教育的機能も持ち合わせている。

1997 年に日本から無償資金協力による機材の提供を受けた。CT スキャン、保育器、X 線機器を供与していただいたことに感謝している。

2014 年 1 月 25 日に、新しい外来病棟を建設するための交換公文が日印政府間で交わされた。現時点で外来機能も持ち合わせる部局が四つの違う建物に分散しており、これらを一つの建物に集約するということはいかねてからの願いであった。新病棟建設によって、患者は外来病棟により簡単にアクセスできることになる。

なお、2015 年に、当病院から JICA が行っている本邦研修（①病院運営、②院内感染対策の 2 コース）に数名が参加した。



（写真）病院内の視察



（写真）建設中の新総合外来棟

<質疑応答>

(Q) 新外来病棟の完成により、一番期待される改善点はどのようなものがあるか。

(A) 現在、外来病棟が四つの建物に分散されている。新病棟が完成して、これらが一つの建物に集約されると、かなり効率化が図られ、患者の動線が一番短いもので確保できる。また、現在はトリアージを行うスペースや、医師がパソコンを使うスペース等を確保できていない状況にあるが、新しい病棟では確保できるようになるので、かなり業務の改善、混乱の解消にもつながる。

新外来病棟が完成したら、自分たちで院内のオンラインシステムを強化しようと考えている。今はそのようなシステムがなく、紙でカルテを管理している。これをより効率化させるために、LANやソフトウェアを入れて、電子カルテを導入し、情報共有をできるようにしていきたい。

また、現在インド全体で深刻な感染症等で亡くなる乳幼児の死亡率は50%だが、この病院では15%であり、健闘していると考えている。新外来病棟の完成後は、更に10%に減少させたい。ミレニアム開発目標(MDGs)の目標の一つである5歳児未満の乳幼児の死亡率を減らすことが最終目標である。

(Q) 新病棟が完成した後、更に必要と考えているものは何か。

(A) 日本の病院で現職の医師・看護師が使っているシミュレーション用機材があればよい。これを利用することにより、実際の患者に接しているのと同様に訓練ができ、手技の向上を図れる。ハード面は完成するので、今度はソフト面で、医師・看護師の技術、患者への接し方を向上させたい。

(Q) 日本に研修に行って、日本で行われている院内感染防止策でここでも適用できるといったことは何か。

(A) 手洗いの徹底、消毒、病院を清潔に保つこと、5S改善(整理、整頓等)が重要だと感じた。

(Q) 外来の患者をきちんと隔離することはできないのか。

(A) デング熱や豚インフルエンザの患者については、別の部屋を用意している。ただ、日本の研修で学んだが、日本は総合外来の患者と重篤な患者の入口が違い、部屋も分けられている。部屋に入る医者も新しい上着に着替え、感染を防ぐためにマスク着用を徹底して中に入っている。また、部屋の中を陰圧にしている、感染した空気が外に流れ出ないようにしている。当院にはそのような部屋はないので、今後取り入れていきたいという希望はある。

第4 意見交換の概要

1. シャンムガム・タミル・ナド州財務省次官

（「タミル・ナド州投資促進プログラム」（T N I P P）（円借款）の事業の背景、概要及び目的）

インド南部タミル・ナド州は、東南アジア地域とのシーレーンに位置し、その豊富な労働力や外資誘致政策等から、自動車製造業やエレクトロニクス産業等が集積しており、近年、多くの日本企業が進出している。一方で、進出日本企業から道路、電力、上下水道等のハードインフラの未整備に対する強い改善要望が出ているほか、行政手続（例：窓口の統一化）等のソフト面でも改善すべき点があるなど、同州の投資環境の整備が課題となっている。

本計画は、同州において、州政府による①投資環境整備に資する政策・制度・手続の改善（例：投資申請プロセスや用地取得制度の見直し、産業人材育成促進）、②主に外国企業が進出している工業団地周辺の道路、電力、上下水道等のインフラ整備への取組につき、年度ごとに達成すべき政策アクションを整理し、その進捗を借款の支出に結びつけ、同州政府と日本側（J I C A）の双方でモニタリングを行うことで、投資を促進する政策・制度の改善を促すものである。これにより、同州の投資環境の整備を図り、もって同州に対する日本企業を含む海外直接投資の増加を図ることを目的としている。

○実施機関：タミル・ナド州財務省

○E/N署名：2013年11月

○供与限度額：130億円

※当初、本プログラムによって実施促進を行ったエンノール港へのアクセス道路（注）の視察を行う予定であったが、12月初旬のタミル・ナド州における大雨被害の影響により、やむなく中止することとした。

（注）東芝の現地合弁会社（東芝J S W）の工場で製造した発電機器の輸出のためエンノール港まで運搬するために整備が必要となったもの。

<冒頭発言>

我々は日本政府の援助や日本の投資を歓迎する。特に、革新的な財務支援であるタミル・ナド州投資促進プログラム（T N I P P）について感謝申し上げる。同プログラムは新しいロールモデルであって、小・中規模のプロジェクトの実際にあるギャップを埋める



（写真）大雨により冠水したチェンナイ市内の道路

ため、また、政策面での改善のために活用されている。この点について改めて御礼を申し上げるとともに、その他の今後継続される新規の支援（例：保健セクターの支援）についても御礼を申し上げたい。

続いて、我々の実施対応について辛抱強く対応していただいて御礼を申し上げる。今後必要な対策を的確に実施することによって、世界銀行が発表しているビジネス環境ランキングについての改善を図りたい。特に、投資申請に当たっての窓口一元化（シングル・ウィンドウ・クリアランス）に取り組んでおり、残っている諸課題についても的確に対応していくつもりである。

日本はタミル・ナド州にとってトップの支援国であり、極めて広範囲な面での支援をいただいている。同州の都市インフラ整備事業、さらにはホゲナカル上水道整備事業、タミル・ナド州生物多様性保全事業、タミル・ナド州送電網整備事業、加えてチェンナイ小児病院の建設事業といったもので支援を受けている。

これらの分野は全て非常に重要である。ただし、今後の開発に関しては、都市インフラ、都市住宅整備、さらには水源確保、技術能力向上、都市交通問題のような分野が政策優先分野になると考えている。

現在、我々が作業の努力をしているが、できれば日本からのODAとして、①チェンナイ市における統合的ITSシステム（高度道路交通システム）、②チェンナイ海水淡水化プラント建設、③都市保健の改善事業について支援をいただければありがたい。

加えて、今後ローリングプラン的に日本からの支援を期待したいものの一つが環状道路の建設で、これについても財政支援をいただけるとありがたい。もう一つが技術能力向上である。これは極めて重要で、中小企業の発展・底上げに役立つ。

<意見交換>

（派遣団）TNIPPは本当に小回りが利いて、融通が利く、素晴らしい画期的なスキームだと思っている。今回の洪水に対してもこのスキームを利用して日本として根本的な対処ができないものかと思う。今までのリクエストに加えて、この洪水対策として現段階で何か考えがあるか。

（次官）中規模投資家が困っているギャップを埋めるためのものというのが基本的にTNIPPの対象となる。例えば、小規模変電所、小規模水供給、排水事業というものは現在も実施している。都市インフラの整備は引き続きやっていきたい。現在日本と借款契約を結んで支援していただいている130億円については、残りをしっかり実施していくつもりである。また、新規の支援については、是非近々希望を出したいと思う。そこでは若干洪水被害対策についても考えていきたい。

今回の洪水被害を受けて、二つ重要なものがあると考えている。一つが都市住宅についてである。特に川沿いにある貧困者層の家屋を安全な場所に移すためには、極めて巨額な資金と巨大な支援が必要になると思う。もう一つが貯水池の容量を増やしていくことである。

（派遣団）特にインフラ整備に関して、非常に需要があるとのことだが、日本の強み

は、事業体が提供するサービスがメンテナンスも含めて長期間、本当に良いものであることだと思う。日本の事業者がどんどん入って行って、サービスを提供する環境を我々も提供したいと考えるが、日本の事業者に期待することを伺いたい。

(次官) 日本企業に対して期待することは、インド企業とＪＶのような形で協力し合って、長期間での能力向上・サービス提供を可能にすることである。例えば、都市インフラ、都市交通、排水、水供給、水管理については極めて大きなプロジェクトが今後予想される。さらには、都市住宅の開発もある。こういうところに日本企業の参画意欲はあると思うが、インド企業の実力がいまだ限定的なので、日本のテクノロジー等を含めてインド企業との連携を強めて進出していただきたい。

(派遣団) シングル・ウィンドウ・クリアランスというのは非常に重要なポイントだと思うが、それを改善するためどのような施策を採るか。

(次官) ジャパンデスクというものを設けて、コーディネーターを指名し、当該コーディネーターがきちんとフォローするという体制を組んでいる。それ以外には、シングルポータルと言って、いわゆるウェブサイト上のオンライン化というのを導入している。

(派遣団) 次官のＴＮＩＰＰに対する率直な御意見を聴かせていただきたい。

(次官) ＴＮＩＰＰは極めて革新的なプロジェクトだと思っている。というのは、最も重要なセクターを最初に特定し、柔軟性を持った形で対応できる。したがって、我々としては適切な産業を見越した形で対象プロジェクトを特定しているので、極めて有効かつ効果的に実施されていると思う。ただ、多くのプロジェクトは極めて順調に進んでいるが、一部の小規模プロジェクトは若干動きが遅い。これは主にインド側の事情によるものである。大きな問題としては、土地収用の問題があり、若干遅れている事業がある。

都市管理に関して言うと、課題だと思っていることはごみ処理、排水、下水処理、リサイクルである。既に何度か国際競争入札で当該分野での入札を行っているが、必ずしもうまくいっていない。是非日本企業に参加してほしいと思うが、単独だとなかなか難しいと思うので、できればインドとＪＶを組んでそこに参加してもらえると極めて有用なのではないかと思うし、我々にとっては極めて多大な支援になる。



(写真) 意見交換を終えて

第5 青年海外協力隊員、JICA専門家、日本企業関係者との意見交換

派遣団は、インドで活動する青年海外協力隊員、JICA専門家、日本企業関係者と意見交換を行った。

11月30日には、デリー近郊で活動する青年海外協力隊員（日本語教育4名、青少年活動1名、看護師1名）と意見交換を行った。冒頭、出席者から、それぞれの活動状況等について説明を聴取した後、志望動機、現地における生活環境、隊員の帰国後の就職事情等について意見交換を行った。

12月1日には、道路運営維持管理の組織能力向上プロジェクト（インドの道路交通省及び国道庁の民間の道路運営維持管理業者に対する監督能力を向上させることを目標とする技術協力プロジェクト）に携わるJICA専門家と意見交換を行った。冒頭、出席者から、それぞれの活動状況等について説明を聴取した後、インドの道路行政における課題、道路事業における日印間の相違点等について意見交換を行った。

12月2日には、タミル・ナド州のチェンナイに進出している日本企業（株）東芝、三井住友海上火災保険（株）、住友商事（株）の関係者と意見交換を行った。冒頭、出席者から、それぞれの活動状況等について説明を聴取した後、インドの雇用問題、現地労働者の現状等について意見交換を行った。



（写真）JOCVとの意見交換を終えて



（写真）JICA専門家との意見交換



（写真）日本企業関係者との意見交換を終えて

Ⅲ. マレーシアにおける調査

第 1 マレーシアの概況

(基本データ)

面積：約 33 万平方キロメートル（日本の約 0.9 倍）

人口：2,995 万人（2013 年：マレーシア統計局）

首都：クアラルンプール

民族：マレー系約 55%、中国系（約 24%）、インド系（約 7%）、その他（約 14%）

言語：マレー語（国語）、中国語、タミル語、英語

宗教：イスラム教（連邦の宗教。61%）、仏教（20%）、キリスト教（9%）、ヒンドゥー教（6%）、儒教・道教（1%）等

政体：立憲君主制

議会：二院制（上院：70 議席、任期 3 年。44 名は国王任命、26 名は州議会指名。

下院：222 議席、任期 5 年。直接選挙（小選挙区制）

GDP：3,124 億ドル（2013 年、国連統計）

一人当たり GDP：10,548 ドル（2013 年、IMF）

経済成長率：6.0%（2014 年、世銀）

インフレ率：3.2%（2014 年）

在留邦人数：22,056 人（2014 年 10 月現在）

1. 内政

2008 年 3 月の下院議員総選挙では、1957 年の独立以来政権を担ってきた与党連合（「UMNO（統一マレー国民組織）」が中心）が議席を大幅に減らす（90%→63%）とともに、同日に実施された州議会選挙（12 州）のうち 5 州で野党が政権を奪取した（野党議員の離党で現在は 4 州）。その結果、アブドゥラ首相（当時）は政治的求心力を失って引責辞任し、2009 年 4 月にナジブ副首相に政権を移譲してナジブ政権が成立した。ナジブ首相は、「ワンマレーシア（国民第一、即実行）」をスローガンに掲げ、民族融和と行政改革を前面に打ち出すとともに、市場志向的な「新経済モデル」の提示や 2020 年までの先進国入りに向けたロードマップに相当する「政府変革プログラム」「経済変革プログラム」等を発表し、各民族・階層からの与党連合への広範な支持回復を図っている。

2013 年 5 月 5 日、総選挙が実施された結果、与党連合が勝利し、翌 6 日にナジブ首相が再任し、同月 16 日に新内閣が発足した。なお、2015 年 7 月には、内閣改造が行われている。

2. 外交

対外政策の基本は、A S E A N協力の強化、イスラム諸国との協力、大国との等距離外交、南々協力、対外経済関係の強化である。ナジブ政権は、中国、米国、インド等との実務的な関係を強化している。なお、P K Oには 1960 年から積極的に参加している。

3. 経済

2008 年半ばまで経済成長率は 5 %前後で推移していたが、世界金融経済危機に伴う輸出急落で 2009 年は-1.7%と大幅に下落した。2010 年は内需の回復及び好調な中国経済に牽引されて通年では 7.2%まで回復した。外需低迷により 2010 年後半から成長は減速傾向にあったが、堅調な民間消費、投資を背景に、2014 年の実質 G D P成長率は 6.0%となっている。

2009 年 4 月に就任したナジブ首相は、政権成立後直ちに外資の誘致に向けたサービス 27 分野の資本規制の撤廃、投資関連規制や手続の規制緩和措置を打ち出した。その後、2010 年 3 月の「新経済モデル」（同年 12 月に第二部を発表）による市場志向的制度への軌道修正の発表、同年 6 月の「第 10 次マレーシア計画（2011-2015 年）」による中期的ビジョンの提示、同年 10 月の「経済変革プログラム」（2011 年 1 月追加案件を発表）による 2020 年までのロードマップ及び重点投資分野の明示等、矢継ぎ早に政策を発表するとともに、補助金削減による財政健全化の具体的措置も図りつつ、2020 年までの先進国入りの目標達成に向けて取り組んでいる。

4. 日・マレーシア関係

（1）政治関係

1981 年にマハティール首相（当時）が提唱した「東方政策」、頻繁な要人往来、直接投資や貿易・技術協力などを通じた緊密な経済関係、活発な文化・留学生交流に支えられ、二国間関係は全般的に良好である。2012 年は東方政策開始から 30 周年目に当たり、各種政治・経済セミナー、交流事業が実施された。その後「東方政策セカンドウェーブ」が提唱され、更なる連携強化が図られている。

（2）経済関係

①貿易額・主要貿易品目（2014 年、財務省統計）

対日輸出 30,867 億円 鉱物性燃料（L N G等）、電気機器、木材等

対日輸入 14,967 億円 電気機器、機械類、自動車、鉄鋼

②我が国からの直接投資（2014 年、マレーシア投資開発庁）

31.06 億ドル

（出所）外務省資料等より作成

第2 我が国のODA実績

1. 概要

我が国のマレーシアに対する経済協力は、1966年の円借款供与開始以降、マレーシアの社会・経済発展に大きく貢献してきた。1991年度には無償資金協力の被供与国を卒業（一部を除く）し、また、2009年度には中進国を超える所得水準を達成しており、現在は行政官や産業人材の育成、環境、福祉等の分野の技術協力を中心とする支援を行っている。

（参考）我が国の対マレーシア経済協力実績

（単位：億円）

年度	円借款	無償資金協力	技術協力
2009	なし	0.29	11.13
2010	なし	0.19	10.13
2011	66.97	0.23	12.92
2012	なし	0.25	8.65
2013	なし	0.31	7.04
累計	9,760.38	139.48	1,134.76

（注）金額は円借款及び無償資金協力は原則交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績ベースによる。

2. 対マレーシア経済協力の意義

マレーシアは一定の経済成長を遂げ、安定した穏健イスラム国家として国際的な発言力も高い。マラッカ海峡の沿岸国として地政学的に重要であるほか、我が国にとっては主要な天然ガスの輸入先であり、多くの日系企業（約1,400社）が進出するなど経済的重要性も高い。また、我が国とマレーシアの間には、活発な貿易や投資を通じた経済的なつながりに加え、東方政策を基盤とする人的交流に支えられた層の厚い絆が存在する。

同国は2020年までの高所得国入りを目標として掲げるが、中所得国の罫の克服等の課題を抱えている。さらに、第三国協力のパートナーとして、開発協力のモデルを作る上でも重要な国である。

3. 対マレーシア経済協力の重点分野

2012年4月に策定された対マレーシア国別援助方針では、援助の基本方針（大目標）として①協力パートナーとしての関係構築、②東アジアの地域協力の推進を掲げている。これは、二国間協力にとどまらず、東アジア地域や国際社会での共通の目標に向けて協力するパートナーとしての関係構築を目指すこと、また、マレーシアの更なる発展への支援を通じて、ASEAN統合、ひいては東アジアの地域間協力を推進し、将来的には同地域を越えた国際社会の課題に共同で取り組むグローバルな開発パートナーとしての関係を構築することを目指すものである。その上で、以下の3分野を重点分野としている。

(1) 先進国入りに向けた均衡のとれた発展の支援

官民連携の観点も考慮しつつ、更なる経済成長への支援に加え、社会の安定に資する支援を通じて相互に利益を増進し、地域の開発協力のモデルとなる支援を行う。

(2) 東アジア地域共通課題への対応

東アジア全体の利益の増進のため、ASEAN連結性向上、海洋安全等の地域共通課題に対応すべく、人材育成、相互協力の推進強化を含め、マレーシアの取組を支援する。

(3) 東アジア地域を越えた日・マレーシア開発パートナーシップ

国際社会の課題に共に取り組むグローバルなパートナー関係を構築すべく、マレーシアの援助ドナー化、域外の課題に対する南南協力等を行う。

(参考) 諸外国の対マレーシア経済協力実績

(支出総額ベース、単位：百万ドル)

暦年	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位
2008	日 216.52	英 21.50	独 10.83	デンマーク 5.89	米 5.57
2009	日 240.51	米 16.26	独 10.98	仏 6.31	デンマーク 5.09
2010	日 143.85	米 18.55	独 11.22	仏 7.01	英 4.23
2011	日 198.99	独 10.80	米 10.39	仏 7.71	英 7.16
2012	日 208.42	英 10.35	独 9.12	仏 7.48	米 6.22

(出典) OECD/DAC

(出所) 外務省資料等より作成

第3 調査の概要

今回の派遣において、派遣団は、①これまでのODA調査派遣において未訪問であること、②新たに策定された「開発協力大綱」において、重点課題として掲げられている「平和で安全な社会の実現」に「海上保安能力を含む法執行機関の能力強化」が挙げられていることなどを考慮し、「海上保安実務能力及び教育訓練制度向上プロジェクト」（技術協力）等の案件視察等を行うため、マレーシアでの調査を予定していた。

しかし、12月初旬のインド南部タミル・ナド州の大雨被害の影響により、当初の予定どおりにインドからマレーシアへの移動が不可能となったため、マレーシアにおいて案件視察等の実質的な調査はやむなく中止することとし、在マレーシア日本国大使館からの説明聴取のみを行った。

IV. ベトナム社会主義共和国における調査

第1 ベトナム社会主義共和国の概況

(基本データ)

面積：32万9,241平方キロメートル（九州を除いた日本の面積とほぼ同じ。）

人口：約9,250万人（2014年、国連人口基金推計）

首都：ハノイ

民族：キン族（越人）約86%、他に53の少数民族（クメール1.5%、華僑0.95%等）

言語：ベトナム語

宗教：大多数が仏教（大乘仏教）。カトリック、カオダイ教、その他土着宗教等

政体：社会主義共和国

議会：一院制（定数500名、任期5年）

GDP：約1,878億ドル（2014年、IMF）

一人当たりGDP：2,073ドル（2014年、IMF）

経済成長率：5.98%（2014年、越統計総局）

インフレ率：4.09%（2014年（年平均）、越統計総局）

在留邦人数：13,547人（2014年10月）

1. 内政

1986年の第6回共産党大会（5年ごとに開催）において採択された市場経済システムの導入と対外開放化を柱としたドイモイ（刷新）路線を継続し、共産党一党支配体制を堅持しつつ、外資導入に向けた構造改革や国際競争力強化に取り組んでいる。

2011年1月に開催された第11回共産党大会においては、2020年までに近代工業国家に成長することを目標として引き続き高い成長を目指す方針が掲げられたほか、プロレタリアート階級主導の共産党方針は維持しつつも、私営経済活動を本業とする者の入党を試験的に認めることとされた。

2011年5月22日には国会議員選挙が行われ、その結果を受けて同年7月21日から第13期国会が召集され、チュオン・タン・サン国家主席が選出されるとともに、グエン・タン・ズン首相が再選された。

2011年以降、ベトナム国内経済が停滞し、ドイモイ進展の裏で、貧富の差の拡大、汚職の蔓延、官僚主義の弊害等のマイナス面が顕在化したことから、党・政府は、汚職防止の強化、行政・公務員改革等を実施し、不良債権処理や国有企業再編により、経済の非効率性の改善を進めている。また、2013年には、国会が人事を承認した閣僚級以上の指導者に対する国会議員による信任投票の実施や憲法改正等、一党体制にありながら、民主的要素を取り入れるといった動きもある。憲法改正では、ベトナム共産党が人民の監督を受け、人民に対して責任を負うとの規定が新設され、共産党指導

部においても信任投票が行われるべく準備が進められているところである。

2. 外交

ベトナムの外交の基本方針は、全方位外交の展開である。「多角化・多様化」を掲げ、各種国際機関を始め、国際的、地域的枠組みにも積極的に参加している。特にASEAN、アジア・太平洋諸国等近隣諸国との友好関係の拡大に努めることや対外開放、地域・国際社会への統合の推進を基本方針としている。

1995年に7月に米国と国交を正常化するとともに、ASEANにも正式加盟を果たした。1998年にAPECに正式参加し、2006年にはAPEC議長国を務めた。また、2008年には、初めて国連安全保障理事会非常任理事国（任期2008～2009年）に就任し、2010年にはASEAN議長国を務めた。さらに、2013年に国連人権理事会理事国（任期2014～2016年）に選出されるなど国際社会における地位は向上している。

ベトナムは、2013年に国連PKO活動への参加を決定し、南スーダンに視察団を送り、自衛隊施設部隊も訪問した。また、2014年には初めてのPKOへの要員派遣を実施するなど、平和維持分野における貢献を強めようとしている。

中国とは、国境問題で1999年末に中越陸上国境協定が締結され、2008年末に両国における陸上国境画定作業が終結、2009年2月には陸上国境標識敷設作業が完了した。また、2000年末にはトンキン湾海上国境画定に関する協定が調印され、トンキン湾口外海域の境界画定交渉が行われているが、南シナ海（スプラットリー諸島、パラセル諸島）の領有権を巡る問題は依然として未解決である。また、2014年5月以降、西沙諸島周辺海域への中国による移動式石油リグの設置を契機に、中越両国関係が緊張した。その後関係回復も見られたものの、2015年6月末以降、中国が再び石油リグを設置している。

3. 経済

1989年頃からドイモイの成果が上がり始め、1995～96年には9%台の高い経済成長を記録した。1997年に起きたアジア経済危機の影響から一時成長が鈍化したものの、海外直接投資の順調な増加も受けて、2000～10年の平均経済成長率は7.26%と高成長を達成し、2010年に低位中所得国入りを果たした。しかし、2011年以降、マクロ経済安定化への取組に伴い、2011年は5.9%、2012年は5.2%と成長率が鈍化した。その後、2013年は5.4%、2014年は5.98%と緩やかながらも回復傾向が見られる。

ベトナムは一層の市場経済化と国際経済への統合を推し進めており、2007年1月、WTOへの正式加盟を果たした。その後も、各国・地域とのFTA/EPA締結を進めており、TPP交渉にも参加している。他方、未成熟な投資環境、国営企業の非効率性、国内地場産業の未発達等懸念材料も残っている。

4. 日・ベトナム関係

（1）政治関係

1978年末のベトナム軍のカンボジア侵攻に伴い、1979年度以降の対越経済協力の実施を見合せてきたが、1991年10月のカンボジア和平合意を受け、1992年11月に455億円を限度とする円借款の供与を再開した。

その後、日越関係は順調に発展してきており、2006年10月、ズン首相の日本公式訪問の際に、両国は「戦略的パートナーシップ」という特別な関係の実現に向けて両国関係を強化するとの強い決意を表明した。2009年4月のマイン書記長の公賓訪日の際には、日越両国が戦略的な利益を共有し、アジアにおける平和と繁栄のために共に協力し合う戦略的パートナーシップを確立したことを内外に明示した。

2010年10月には、ASEAN関連首脳会議出席のため訪越した菅総理（当時）が、引き続きベトナムを公式訪問し、「アジアにおける平和と繁栄のため戦略的パートナーシップを包括的に推進するための日越共同声明」を発出した。また、2011年10月、ズン首相が訪日し、野田総理（当時）と日越首脳会談を行い「アジアにおける平和と繁栄のための戦略的なパートナーシップの下での取組に関する日越共同声明」を発出した。ズン首相は2012年4月にも訪日し、野田総理と日越首脳会談を行った。

2013年1月には安倍総理が就任後最初の外遊先としてベトナムを訪問し、また、同年12月には、日・ASEAN特別首脳会議への出席のためズン首相が訪日した。安倍総理とズン首相との間で、地域的課題を共有し経済的に相互補完関係にある重要なパートナーとして、日越間の「戦略的パートナーシップ」を更に発展させていくことが確認された。

2014年3月には、サン国家主席が国賓として訪日し、安倍総理との間で、日越関係を「アジアにおける平和と繁栄のための広範な戦略的パートナーシップ」という新たな協力の次元へと発展させることで一致し、「アジアにおける平和と繁栄のための広範な戦略的パートナーシップ関係樹立に関する日越共同声明」を発出した。

2015年7月には、第7回日本・メコン地域諸国首脳会議に出席するため、ズン首相が訪日し、安倍総理との間で首脳会談を行った。

また、日越間の交流の増加を受けて、2009年に在福岡ベトナム総領事館、2010年に在釧路ベトナム名誉領事館と在名古屋ベトナム名誉領事館が開設された。

（２）経済関係

①貿易額・主要貿易品目（2014年、越税関総局）

対日輸出 147.0 億ドル 縫製品、輸送機器及び同部品、原油、機械機器・同部品、水産品

対日輸入 129.1 億ドル 機械機器・同部品、電子機器・PC・同部品、鉄鋼、プラスチック製品、布地

②我が国からの直接投資（2014年、越外国投資庁）

20.5 億ドル（認可額）

（出所）外務省資料等より作成

第2 我が国のODA実績

1. 概要

ベトナムに対する我が国の経済協力は、1959年に当時の南ベトナムに対する有償資金協力から始まり、1966年度には技術協力、1969年度には無償資金協力の供与も開始した。しかし、南北ベトナム統一後である1978年末のベトナム軍のカンボジア侵攻に伴い、一時中断した。その後、1991年のカンボジア問題の解決（パリ和平合意）を受け、1986年以降導入された「ドイモイ（刷新）」政策による市場経済化・対外開放を支援するためにも、1992年から本格的に再開された。それ以降、我が国のベトナムへのODAは増大し、ベトナムにとって我が国は1995年以降一貫して最大の援助国である。

（参考）我が国の対ベトナム経済協力実績

（単位：億円）

年度	円借款	無償資金協力	技術協力
2009	1,456.13 ※	35.11	61.42
2010	865.68	35.41	71.52
2011	2,700.38	55.20	104.86
2012	2,029.26	17.10	85.15
2013	2,019.85	14.56	82.71
2014	1,124.89	14.81	76.67
累計	23,938.89	1,422.11	1,241.30

（注）金額は円借款及び無償資金協力は原則交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績ベースによる。

※ 2009年度円借款には緊急財政支援479億円（≒5億米ドル）を含む。

2. 対ベトナム経済協力の意義

ベトナムはASEAN10か国の中で、インドネシア、フィリピンに次ぐ第三の人口規模を持ち、我が国にとって製造拠点、輸出市場、資源供給源としての可能性を有する。我が国の援助により、ベトナムの投資・貿易・ビジネス環境の改善が図られ、日越間の経済関係の緊密化につながることが期待される。加えて、メコン・ASEAN地域全体の連結性強化や経済発展にも資する。

なお、日越ODA腐敗防止合同委員会で取りまとめた不正腐敗防止策の着実な実施の確保が重要である（2008年に円借款事業に関する不正行為が発生したことを受け、2009年に両国で不正腐敗防止策として日越ODA腐敗防止合同委員会報告書を策定したが、2014年3月にもベトナム鉄道公社と日本交通技術株式会社との不正事件が発生したため、日越ODA腐敗防止合同委員会報告書を改訂する形で再発防止策（骨子）を取りまとめた。）。

3. 対ベトナム経済協力の重点分野

2012年12月に策定された対ベトナム国別援助方針では、ベトナムの「社会経済開

発 10 年戦略（2011～2020）」及び「社会経済開発 5 年計画（2011～2015）」に掲げられた 2020 年までの工業国化の達成に向けて、国際競争力の強化を通じた持続的成長、脆弱性の克服及び公正な社会・国づくりを支援することを、我が国の援助の基本方針と位置付けた上で、次の重点分野を掲げている。

（１）成長と競争力強化

市場経済制度の改善、財政・金融改革等の市場経済システムの強化を図るとともに、産業開発・人材育成を支援する。また、幹線交通及び都市交通網の整備、エネルギーの安定供給及び省エネルギーの推進等を支援する。

（２）脆弱性への対応

環境問題（都市環境、自然環境）、災害・気候変動等の脅威への対応を支援する。また、保健医療、社会保障・社会的弱者支援などの分野における体制整備や、農村・地方開発を支援する。

（３）ガバナンス強化

法制度の整備・執行能力の強化や、行政の公正性・公平性・中立性・透明性の確保等、司法・行政機能強化のための取組を支援する。

（参考）諸外国の対ベトナム経済協力実績

（支出総額ベース、単位：百万ドル）

暦年	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位
2008	日 794.71	仏 209.81	英 125.88	独 119.09	デンマーク 81.19
2009	日 1,414.12	仏 192.94	独 117.26	英 93.79	米 81.36
2010	日 1,117.06	仏 296.92	オーストラリア119.83	独 101.75	韓 101.20
2011	日 1,368.49	仏 282.50	韓 146.45	オーストラリア137.26	独 130.19
2012	日 2,035.64	韓 207.59	仏 199.47	オーストラリア144.50	独 106.15

（出典）OECD／DAC

（出所）外務省資料等より作成

第3 調査の概要

1. サイゴン東西ハイウェイ建設事業（円借款）

（1）事業の背景

ベトナム最大の都市であり商工業の中心であるホーチミン市は、近年の急速な経済発展と人口増加に伴い、モータリゼーションが進展し慢性的な交通渋滞が深刻化していたため、都市道路のインフラ整備が急務とされていた。

（2）事業の目的

サイゴン川を渡河するトンネルを含む東西方向の幹線道路を建設することにより、同市の交通事情を改善（輸送能力の増強及び交通渋滞の緩和）するとともに、周辺地区の生活環境の改善を図り、また開発の遅れているサイゴン川東岸地域の都市開発に寄与することを目的とする。

（3）事業の概要

ホーチミン市から東北方向に伸びるハノイ・ハイウェイから同市南西部の国道1号線までの区間において、サイゴン川兩岸をトンネルで結ぶとともに、トンネル両側の道路を新設・拡幅するものである（全長約22キロメートル）。

○供 与 額：累計550.88億円（1999年度～2010年度。総事業費906億円。）

○事業実施機関：ホーチミン市人民委員会

○進捗状況：

2009年 ホーチミン市中心部を縦貫するハイウェイの主要部分の道路が部分開通（西側の約13キロメートル）

2010年6月 サイゴン川トンネル（トゥーティエムトンネル）の沈埋函の沈設完了（注）

2011年11月20日 全線開通

（注）サイゴン川トンネル部分の施工については、河底に「沈埋函（全長約92メートルの大型鉄筋コンクリート構造物）」を沈設する「沈埋工法」を採用した。2010年3月から同年6月にかけて順次、計4本の沈埋函の沈設作業が行われた。トンネルは全長1,490メートルで、幅員33メートルの両側6車線である。沈埋トンネルとしてはベトナム初であると同時に、東南アジア最長のものである。

（4）視察の概要

派遣団は、同ハイウェイを車で移動しながら視察するとともに、本事業の概要等についてJICAから説明を聴取した。

<説明概要>

トンネル西側の運河沿いは、以前はスラム街であったが、住民移転を実施して整備

した。本事業の実施と同時期に下水処理事業も実施されたため、水も浄化された。

トンネルは、ベトナム初の河川を横断するトンネルで、沈埋函工法により建設された。当該トンネルの完成により、21 世紀に入っても全く開発が進展していなかったサイゴン川の対岸の開発が少しずつ進んでいる。なお、東西ハイウェイは南北高速道路（ホーチミンーロンタインーゾーザイ間）に接続している。



（写真）サイゴン川を渡河するトンネル内

2. 南北高速道路建設事業（ホーチミンーロンタインーゾーザイ間）（円借款）

（1）事業の背景

ベトナムでは、ホーチミン市を含む南部地域において、経済発展に伴い交通量が増加し、渋滞の発生が深刻化している。これらの地域では今後も交通需要の増加が予測されており、空港・港湾等の輸送拠点、工業団地等の生産拠点と高速道路の連携による物流効率化が期待されている。

（2）事業の目的

ベトナム南北高速道路網のうち、最優先区間であるホーチミンーロンタインーゾーザイ間（約 55 キロメートル）の高速道路をアジア開発銀行（ADB）と協調して建設することにより、既に処理能力が限界に達している国道 1 号線、国道 51 号線の渋滞緩和、都市間移動の時間短縮及び工業発展の著しいホーチミン市周辺の交通需要増への対応を図り、ベトナム経済・社会の活性化に寄与するものである。

（3）事業の概要

ホーチミン市アンフー地区（東西ハイウェイ接続地点）から北東約 55 キロメートルの地点（ゾーザイインターチェンジ：国道 1 号線の接続地点）までの片側 2 車線（計 4 車線）の高速道路（橋梁を含む）の建設・料金収受設備の導入を行うものである。

円借款ではアンフーから国道 51 号線までの区間（約 24 キロメートル）及び料金収受設備の導入等を実施し、ADB 借款が他区間（31 キロメートル）の建設等を実施する。なお、円借款による初めての ITS システム（料金自動徴収システム ETC を含む）支援を実施中である。

○供 与 状 況：計 601.36 億円（総事業費 693.1 億円。ADB は 410.2 百万ドルを供与済み。）

○L / A 調 印：2008 年 3 月（166.43 億円）、2011 年 6 月（250.34 億円）、2014 年 3 月（184.59 億円）

○事業実施機関：ベトナム高速道路公団

○進 捗 状 況：2015 年 2 月 J I C A 区間及び A D B 区間全線開通。

（I T S パッケージは 2017 年に完成見込み。）

（４）視察の概要

派遣団は、同高速道路を車で移動しながら視察するとともに、本事業の概要等について、J I C A から説明を聴取した。

＜説明概要＞

本高速道路の建設によって、十分な援助効果が得られている。この道路が活用されないと、T P P に入った場合にインドシナで最大の港となる南のカイメップ港・チーバイ港に行くことが困難である。また、ベトナムで最も混雑する国道 1 号線のバイパスの役割も果たしている。A D B との協調については、ホーチミン市中心により近い箇所は日本で実施し、そうでないところは A D B が実施している。



（写真）南北高速道路の状況

＜質疑応答＞

（Q）高速道路はバイクで走行可能か。

（A）走行できない。

（Q）この高速道路の建設により発生する効果にはどのようなものがあるか。

（A）地方から都市部への人の移動が可能となることで、労働力が確保できるとともに、人が地方と都市部を往来することにより、都市部の財を地方に流す効果がある。また、工業団地の近くに高速道路がないと、日本企業は誘致されても工業団地に進出できない。工業団地が集積している場所を目指して高速道路を建設するようにしているので、その意味では十分な効果が上がっていると考えている。

（Q）A I I B（アジアインフラ投資銀行）は、J I C A や A D B とどう関連しているか。

（A）A I I B は投資銀行なので、A D B や世界銀行とバッティングするものであり、金利や貸付期間も A D B や世界銀行とほとんど一緒となる。A I I B と J I C A を比較して、金融面で J I C A の優位性は揺らがない。

3. ホーチミン市都市鉄道建設事業（ベンタインスオイティエン間（1号線））（円借款）

（1）事業の背景

ホーチミン市は人口の増加に加え、経済成長に伴う急激な都市化やモータリゼーションに伴って急増する交通量に道路網が対応できず、渋滞、交通事故の増加、大気汚染等の問題が深刻化している。既存の公共交通（バス、既存鉄道）の輸送能力及び道路網の大幅な拡充は困難であるため、新たな大量都市交通システムの整備が急務である。

（2）事業の目的

ベトナム最大の都市であるホーチミン市において、増加する交通需要への対応を図るために都市鉄道（地下区間及び高架区間）及びその関連施設を建設することにより、増加する交通需要へ対応するとともに、ホーチミン都市圏の交通渋滞及び大気汚染の緩和を図り、もって地域経済の発展及び都市環境の改善に寄与するものである。

（3）事業の概要

本事業は、ホーチミン市中心部のベンタインから市東部のスオイティエンまで、総延長 19.7 キロメートルの都市鉄道（地下及び高架）を建設するものである。

なお、本事業は本邦技術活用条件（STEP）案件である。

○L / A 調 印：2007 年 3 月（208.87 億円）、2012 年 3 月（443.02 億円）

○供 与 状 況：累計 651.89 億円（総事業費約 2,361 億円）

○事業実施機関：ホーチミン市人民委員会（ホーチミン市鉄道管理局）

○進 捗 状 況：2007 年 12 月 コンサルティングサービス契約調印

2012 年 7 月 CP2（高架区間、車両基地）着工（住友商事・ベトナム企業の JV）

2013 年 6 月 CP3（電気・通信・信号システム、車両等）契約（日立製作所）※現在、車両システム等設計中

2014 年 8 月 CP1b（地下区間：オペラハウス駅～バーソン駅）着工（清水建設・前田建設工業の JV）

2015 年 8 月 CP1a（地下区間：ベンタイン駅～オペラハウス駅手前）入札開始（PQ 付）

2020 年 全線開通予定

（4）視察の概要

派遣団は、建設中の本都市鉄道を車中から視察するとともに、本事業の概要について、JICA から説明を聴取した。

<説明概要>

本鉄道ができることによって、通勤・通学が楽になる。終点のスオイティエンには大学が移転しており、学生を中心に継続的に利用されることになる。

また、現在、郊外の工業団地の労働者のためにホーチミン市内から通勤バスを走らせているが、その必要がなくなるため、渋滞が解消される見込みである。



(写真) 建設中のホーチミン市都市鉄道（1号線）

<質疑応答>

(Q) 日本の援助によるものだと分かるようにしているのか。

(A) 要所要所に看板を設置して分かるようにしている。完成後は、駅の入口にプレートを付けたりする。車両にも日本の援助によるものだということが分かるようなデザインにすることを検討している。



(写真) 日本の支援により建設中であることを示す掲示

4. 南北高速道路建設事業（ベンルックーロンタイン間）（円借款）

（1）事業の背景

ホーチミン市及びベトナム南部地域（ロンアン省、ドンナイ省）には数多くの工業団地が整備され、ベトナムにおける経済中心地となっており、日本企業の進出も目立っている。一方、工業団地から港湾や空港への大型トラック等による交通渋滞が激しく、円滑な物流を阻害している。また、近隣で新たな国際空港（ロンタイン国際空港）の建設が計画されるなど、将来的にも交通需要の増加が予測されている。

現在、幹線道路として国道1号線及び国道51号線があるが、既に処理能力の限界に達しており、異なる車種の混在による安全性の低下や道路の劣化、道路網の未整備等の問題も抱え、円滑な交通の妨げとなっている。こうした中で、渋滞を緩和し、工業団地と空港・港湾等を結ぶ高速道路整備が必要とされている。

（2）事業の目的

本事業は、南北高速道路のうち、ベンルックーロンタイン間の高速道路を建設する

ことにより、ベトナム南部の物流の促進（ホーチミン市以南の諸都市からの物資をホーチミン市内を経由せずに、カイメップ・チーバイ港に輸出することが可能となる。）、ホーチミン市内の渋滞緩和（ホーチミン市環状3号線の一区間として本区間が機能）及びホーチミン都市圏の交通需要増への対応を図り、もって南部地域の経済成長促進・国際競争力強化に寄与するものである。

（３）事業の概要

ホーチミン市南部を経由して、ロンアン省ベンルックを始点とし、終点ドンナイ省ロンタインまでを含む約 57.8 キロメートル区間における片側 2 車線（計 4 車線）の高速道路（含 2 つの長大橋梁）の新規建設及び料金収受設備を含む I T S の導入を行う。

なお、本事業は、ADB が総額 6.36 億ドルの融資を供与するものであり、円借款との協調融資となっている（全区間 57.8 キロメートルのうち円借款対象区間は 10.7 キロメートル）。

○L / A 調 印：2011 年 9 月 140.93 億円 ※供与済み

2015 年 3 月 313.28 億円

※総事業費（円借款対象工区）約 759 億円

○事業実施機関：ベトナム高速道路公団

○進 捗 状 況：2014 年 6 月 パッケージ 2（高架橋）の契約締結（着工済み）

2015 年 10 月 パッケージ 3（フォックカイン橋）の契約締結（着工準備中）

同 パッケージ 1（ビンカイン橋）の契約締結（着工準備中）

2019 年 J I C A ・ A D B 区間全線開通予定

（４）視察の概要

派遣団は、ホーチミン市内にある同高速道路の工事現場を視察し、本事業の概要等について、関係者から説明を聴取した。

＜説明概要＞

本事業（円借款対象工区）はパッケージ J1 工区～J3 工区から構成されているが、両端の J1 工区（ビンカイン橋）及び J3 工区（フォックカイン橋）については、未着手である。我々の J2 工区（チャー川にかかる高架橋部分。4.75 キロメートル）は、2014 年 10 月 28 日に着工し、ほぼ 13 か月が経過した。本事業は、三井住友建設（株）（略



（写真）建設中の南北高速道路の現状

称 SMC）とベトナムの企業である CIENCO（シエンコ）4（略称 C-4）の JO（ジョイントオペレーション。日本の JV と同様。）で運営している。工期は 972 日（32 か月間）で、同 JO の請負総額は約 97.4 億円である。プロジェクトの工事延長は 4.75 キロメートルで、橋梁は主にスーパー T 桁という東南アジア特有の工法で建設する。車道幅は 3.5 メートル（× 2 車線）で、路肩幅が 2.5 メートルである。

当現場の JO は、ベトナム初の日本企業とローカル会社との甲型 JV（全工区の施行に対して一切の工区分けや工種を設けず、構成会社が渾然一体となって工事を行うもの）である。両社の役割分担として、JO 比率は日本側（SMC）が 70% で、残りの 30% がベトナム側（C-4）となっており、日本側からは所長を始めとする 5 名が派遣されている。その他 JO の運営上で必要な職員は全てベトナム企業から供給されるとともに、下請労働者や機械、機材の全てについてもベトナム企業側から供給されている。

同工事の目標は、スローガンとしてベトナムの SMC の土木建築部共通のものである「速く美しくを安全に＝Speed, Beauty, with Safety」を掲げて実践するほか、現場独自のスローガンとして「目指せ、C-4 のモデル現場（注）！」を設定して実践することである。C-4 の全現場が同現場の管理施工を見習うことにより、C-4 が質的に向上すること、さらに、近年民営化したベトナムのローカル他社が C-4 に追従することにより、ベトナムの建設業がレベルアップすることを目標としている。

また、本事業は、本邦技術活用条件（STEP）案件である。なお、ADB との協調融資の関係では、2 つの橋梁については、技術を有する日本が融資しているが、残りの道路部分については、ADB の融資で建設している。

（注）モデル現場としての目標

- ・速く（Speed） 契約工期 32 か月を 8 か月間短縮して 24 か月間で完工する。
- ・美しく（Beauty） 日本並みの出来形の美しい構造物を提供する。
- ・安全に（Safety） 日本並みの安全管理を行い、無事故無災害で完工する。

< 質疑応答 >

（Q）J1 工区と J3 工区はどこが受注しているのか。

（A）J1 工区は清水建設（株）とベトナム企業の合弁、J3 工区は当現場（J2 工区）と同様に、SMC と C-4 が受注している。ちなみに、J1・J3 両工区はまだ着工しておらず、J2 工区とは差がついてしまっている。

（Q）なぜ差がついてしまったのか。

（A）最初の計画では 3 区間とも一緒にできることになっていた。J1 工区と J3 工区は当初、鉄を使って建設することとしていたが、最終的にコストが非常に上がるとのことで、コンクリート中心に組み替えるという設計の見直しを行ったため 1 年強遅れてしまった。J2 工区だけ先に完成してもどうするのかという大きな課題がある。J1 工区と J3 工区については、ベトナム交通運輸省の着工指示を待っている状態で、ベトナムにおける手続上の問題が多すぎる。

- (Q) 現地企業側が機械、機材の全てを供給する形の合弁というのは、こちらでは一般的なのか。
- (A) 継続工事が保障されない限り、日本企業が機械を抱えているというのは難しいので、現地企業に供給してもらう。
- (Q) 技術支援等における日本企業のレベルの高さについて、現地からの評判を何か聞いているか。
- (A) C-4 は非常に歓迎している。ベトナム交通運輸省にも喜ばれていると聞いている。
- (Q) ベトナム人スタッフとの言葉の壁にはどのように対処しているのか。
- (A) 基本的に我々（SMC）の事業所では、毎日 C-4 に始めから行って、インターネットによる英語の勉強をさせている。また、日本人スタッフがテストを行っている。そのため、ある程度の英語は通用する。下請の場合には、日本語通訳又は英語通訳で対応している。
- (Q) 技術の問題は言葉で何とか伝わると思うが、日本的な精神を伝えるためにどのようなことを行っているか。
- (A) 毎日スタッフを集めて朝礼を行っている。短くて 30 分、長くて 1 時間程度である。目的は、技術伝承をする前に、スタッフの持つ考え方を一旦捨てた上で、新しく物事の理屈や理論を教わってもらうためである。

5. 「^{うちしろ}内城土壌菌」を活用した漁業残渣を通じた環境問題の解決と持続可能な『循環型第 1 次産業モデル』形成の普及・実証事業（中小企業支援（普及・実証事業））

（1）事業の背景

ベトナムは世界トップ 10 に入る水産物輸出国である一方、魚産物の加工段階で排出される残渣の埋立てや破棄が深刻な土壤汚染を引き起こしている。他方、畜産業による水源汚染、農業の残留農薬で汚染された土壌、化学肥料・農薬・抗生物質による農畜水産物の安全性の確保が課題となっている。

（2）事業の目的

本事業を通じて、ベトナムで持続可能な「循環型第 1 次産業モデル」を形成し、周辺の発展途上国にも普及を図る。

（3）事業の概要

本事業は、（株）修電舎の高速・高温で発酵分解を行う装置「BUICK システム」を用いて、有用微生物「内城土壌菌」を使い、魚アラ（養殖魚の加工工程で大量に発生する。）や生ゴミなどの食品残渣から、生菌製剤（抗生物質の代替品）、生菌発酵飼料・肥料を生成し、それらを養殖業・農業・畜産業に活用して、品質の向上と病原性細菌防除・病気の予防の抗生物質使用低減などの効果を実証するものである。

なお、本事業は、我が国の中小企業などの製品・技術が途上国の開発に有効であることを実証するとともに、その現地での適合性を高め、普及を図ることを目的とした「普及・実証事業」として実施されるものである。

○協力期間：2015年4月～2016年10月

○関係機関：日本側…（株）修電舎（宮崎県）、（株）野村総合研究所

ベトナム側…農業システム研究開発センター（CASRAD）、ホーチミン市農業ハイテクパーク（AHTP）

○委託額：9,992万6,000円

（４）視察の概要

派遣団は、ホーチミン市農業ハイテクパーク（AHTP）を訪問し、本事業の概要等について関係者から説明を聴取するとともに、AHTP内の視察を行った。

＜説明概要＞

食品残渣を微量の内城土壌菌及び水分調整材（米ぬか）と共に、発酵分解装置の中に入れて稼働させると、10時間程度で生菌製剤や生菌発酵飼料・肥料が生成される。生菌製剤の形にすると、水分さえ避ければ何年でも保存が利く。腐敗せず、臭いも余りないため、作業環境や周辺環境にとっても非常に効果的である。



（写真）関係者から説明を受ける派遣団

当該装置で生成された生菌製剤を無償で借り受けたAHTPの敷地内の実証地に肥料として散布し、4種類の作物を栽培している。同地では通常の化学肥料を使用した栽培も実施し、両者にどのような差があるのかを第三者研究機関に調査してもらうこととしている。また、ベトナムにおいては、養豚の尿が悪臭及び環境汚染の2点で大問題となっている。これに対処するため、本事業において、豚の尿に本事業において生成した肥料を入れてエアレーションしてできた液肥によって作物が育つか否かの実証実験も行っている。

＜質疑応答＞

（Q）装置の中に入れるものはどのようなものでもよいのか。

（A）食品残渣であればどのようなものでもよく、捨てる部分はない。ただし、投入物によって、生成物の品質が変わってくる。魚を原料としたものが最も良質で、養殖魚や家畜に与える餌の添加剤となる。これにより、抗生物質の使用量の削減又は不使用が可能となる。野菜や雑多な食品残渣の比率の高いものを原料とした場合は、肥料や飼料となる。

(Q) 日本でも生菌製剤等は活用されているのか。

(A) 研究所でのふぐの養殖などで使用しているが、科学的な実証はしていない。実用化したいが、ごみを扱うため、ごみの収集運搬許可や産業廃棄物許可などの問題がある。

(Q) 投入する菌の量は経験値によるものか。

(A) 完全に経験値によるものである。量の違いによる効果について実験できればよいのだが、予算がなく難しい。その意味で、今回の J I C A の事業は活動費が出るのでありがたい。

第4 JICA専門家、シニア海外ボランティア、日本企業関係者との意見交換

派遣団は、ベトナムで活動するJICA専門家、シニア海外ボランティア、日本企業関係者と懇談を行った。

12月7日には、ホーチミン市近郊で活動するJICA専門家、シニア海外ボランティアと意見交換を行った。冒頭、出席者から、それぞれの活動状況等について説明を聴取した後、志望動機、シニア海外ボランティアの待遇、ベトナムにおける人材育成等について意見交換を行った。

また、同日、日本企業関係者（三井住友建設（株）、日本工営（株）、東京急行電鉄（株）、（株）修電舎）とも意見交換を行った。冒頭、出席者から、それぞれの活動状況等について説明を聴取した後、ベトナムにおけるODAの問題点、ベトナム社会の現状及び課題等について意見交換を行った。



（写真）JICA専門家、シニア海外ボランティアとの意見交換を終えて

V. 派遣議員団としての所見

ODA調査派遣第1班は、2015年11月29日から12月8日まで、インド、マレーシア及びベトナム社会主義共和国の3か国に派遣された。このうち、マレーシアについては、インドの次に訪問を予定していたが、12月初旬のインド南部タミル・ナド州における大雨被害の影響により、調査を行っていた同州チェンナイから当初の日程どおり移動できなかった。このため、マレーシアにおける案件視察等の実質的な調査はやむなく中止することとなり、インド及びベトナム社会主義共和国の両国において、我が国のODA案件の現状と課題につき現地調査を実施したほか、援助関係者や日本企業関係者と意見交換を行った。

以下、派遣議員団としての所見を述べる。

1. 対インドODAについて

インドは、東南アジアと中東の中間（ユーラシア大陸の中央）かつ、中東、アフリカから我が国に至る海上交通の要衝に位置するという地政学的な重要性や12億人超（世界第2位）の人口を擁する巨大な市場と膨大なインフラ需要を有するアジア第3位の経済規模の新興経済大国である。経済面では、急速な経済成長（2014年度：7.3%）を遂げており、複数の国際機関が今後の高い経済成長率を予測するなど、著しい成長の潜在力を有している。また、同国の人口は2022年には世界一になるとの見通しがある。特に、生産年齢人口（15～59歳）が6割強、25歳以下が5割強という多数の若年層の存在と中間所得層の増大により、労働供給力の増大や消費市場の拡大が見込まれている。

かかる高成長の一方で、多数の貧困層の存在（国民の約3割が貧困層に属し、その規模は世界貧困人口の約3分の1である。）やインフラ整備の遅れなど、いまだ多くの課題が存在している。現在、インドにとって日本は最大の二国間ドナーであるが、インドがこれらの課題を克服し、持続的成長を実現するために同国に対する我が国の経済協力の更なる充実強化が必要とされている。

（1）インフラ及び投資環境の整備の更なる推進の必要性

現在まで対インド経済協力は円借款を中心に実施されてきた（対インド経済協力の約99%が円借款）。2004年度以降、一部年度を除き、インドは我が国の円借款の最大規模の受取国となっており、その実施に当たっては、投資環境の整備、貧困削減への貢献、環境問題への対処等に重点が置かれてきた。対インド円借款総額累計は2014年度までで、約4兆5,751億円に上っている。

今回の調査で、派遣団は我が国のインドに対する代表的な円借款事業である「デリー－高速輸送システム建設計画」によって建設されたデリーメトロを視察した。実際にデリーメトロに乗車するとともに説明を聴取して、デリーメトロ建設の効果は、自動

車台数の削減によるデリー首都圏の交通渋滞やPM2.5の濃度が非常に高く、深刻な状況にある大気汚染の緩和への寄与にとどまらず、多様な好影響をもたらし、ODAが効果的に活用されていることを認識できた。デリーメトロは定時運行に努めるとともに高頻度での運行を実現している上、一部ラインを除き短い間隔で駅が設置されているなど利便性が高いものとなっていた。車両は日本の地下鉄と同レベルに清潔さや快適さが保たれ、優先席や女性専用車両の設置など社会的弱者への配慮も行き届いていた。また、建設段階における工事現場での「安全」（ヘルメット、安全靴の着用義務付け等）や定められた工期を守る「納期」といった概念や、整列乗車のマナーなどがデリーメトロの建設で導入されたとのことだが、現在、デリーメトロの建設に携わった者たちがインド国内の他都市のみならず他国のメトロ建設現場へも指導に赴いているとのことであり、日本の技術や労働文化の波及効果が大きいと期待される。

2015年2月に閣議決定された「開発協力大綱」の重点課題の一つに「『質の高い成長』とそれを通じた貧困撲滅」が挙げられており、貧困問題を持続可能な形で解決するためには開発途上国の自立的発展に向けた、人づくり、インフラ整備、法・制度構築及びこれらによる民間部門の成長等を通じた「質の高い成長」（包摂性、持続可能性、強靱性）の実現が不可欠であることが盛り込まれている。女性が安心して公共交通機関を利用できるようにするための環境整備の実施や、本邦企業の省エネ技術である「電力回生ブレーキ」の導入によるCO₂削減への貢献、鉄道事業では世界初のCDM（クリーン開発メカニズム）事業としての国連への登録等に鑑みれば、本事業は「質の高い成長」にも資するものであると考えられる。

デリーメトロの運賃は、現在、初乗りで8ルピー（約16円）と極めて低廉に抑えられており、より多くの人々にとって利用しやすい料金設定となっている。現在20%を占めているという車両運行以外の収入が更に増加し、財政基盤が安定するよう、我が国の技術支援をより強化していくことが重要である。また、現在実施されているフェーズ3により環状線が整備される予定であり、利用者の増加が見込まれる。今後、事業の効果を適時適切なタイミングで検証し、現地の事情に則した効果的な経済協力の実施に生かしていくべきである。

次に、日印経済関係強化を通じた経済成長の促進は、対インド経済協力の重点目標となっている。日インド間の経済関係は拡大傾向にあるものの、両国の経済規模に比べればいまだ限定的なものとなっており、2014年9月のモディ首相訪日の際、両首脳は、今後5年以内に、日本の対印直接投資とインドに進出する日系企業数を倍増するとの目標の設定等を含む「日印投資促進パートナーシップ」を表明した。

今回の調査で、派遣団は、インド南部タミル・ナド州のチェンナイを訪問し、同州で実施されている円借款事業である「タミル・ナド州投資促進プログラム」等について、同州のシャンムガム財務省次官と意見交換を行った。同プログラムは、州政府による①投資環境整備に資する政策・制度・手続の改善、②道路、電力、上下水道等のインフラ整備への取組につき、各年度に達成すべき政策アクションを整理し、その進捗を借款の支出に結びつけてモニタリングを行うことで、投資を促進する政策・制度

の改善を促すというもので、画期的なスキームであると評価できる。シャンムガム次官からも、革新的な財務支援である同プログラムの実施について感謝の意が表明され、ODAの効果が確実に現れていることを認識できた。これを踏まえ、今後、同様の投資促進のためのスキームがより多くの地域で導入されるとともに、各事業の円借款供与額の規模増大も図られることが期待される。

また、シャンムガム次官からは、日本企業に対して期待することとして、日本企業がインド企業とJVのような形で連携を強め、インドに進出することが挙げられた。日本企業の円滑かつ着実なインド進出が実現されるよう、ODAの効果的な活用による支援の実施や官民連携の推進が求められる。

補足として、派遣団がチェンナイを訪問した際には、タミル・ナド州に記録的な大雨が降り、水の氾濫などによる道路の冠水、住宅への浸水が発生している状態の中で視察を行った。都市の不良な排水機能によって冠水した道路や空港、非常につながりにくくなった携帯電話など現地の都市インフラのぜい弱さを実体験し、インフラ整備の重要性を改めて認識した。我が国は災害対策も含めて、多くの知見と高度な技術を有しているが、価格競争の面では、諸外国と比較して厳しい立場に置かれている。今後のODAの実施に当たっては、一見、値段が高く見えるものの、使いやすく、長持ちし、そして環境に優しく災害の備えにもなるため、長期的に見れば安上がりであるという「質の高いインフラ」の概念について、被援助国の理解を得られるよう、広報活動等のより一層の努力が望まれる。

（２）無償資金協力の実効性の最大化及び適正規模の確保の必要性

今回の調査で、派遣団は、我が国の無償資金協力によって新たな総合外来棟を建設中である「チェンナイ小児病院」を視察した。同病院は、南インドにおける公的小児医療のトップレファラル（第三次医療）病院としての機能及びマドラス医科大学付属病院としての教育機能を有している。しかし、病院内は老朽化が激しい上に、衛生面でも清潔とは言い難く、診察に必要な十分なスペースも確保できていない状態で、期待される機能を十分に果たすことができていなかった。かかる状況を目の当たりにして、新たな総合外来棟の建設には大きな意義があることを確認できた。また、同病院に対しては1997年に無償資金協力によって医療機材を供与した経緯があり、これによって乳幼児死亡率が激減したとのことで、実施されたODAが現地の医療サービスの向上に貢献したことも確認できた。

建設中の総合外来棟が完成すれば、現在分散している外来病棟が一つの病棟に集約されて効率化が図られ、外来患者の移動距離も現在より短くなるなど外来機能の向上が見込まれているが、支援の効果を最大化するためには、新たな総合外来棟の完成後、施設が適正に維持・管理されることが望まれる。

また、この「チェンナイ小児病院改善計画」により実施される無償資金協力では、総合外来棟の建設に加えて医療機材の供与も予定されているが、病院関係者の説明からは、日本の病院で医師や看護師の訓練に利用されているシミュレーション機材を始

めとして、医療サービスの質を向上させるために必要なものが不足していることが伺えた。同病院が南インドにおける小児医療のトップレファラル病院として専門的小児医療サービスを提供し、タミル・ナド州内外から多くの外来患者を受け入れていること、特に利用者の9割が貧困層（貧困層の治療は無料）であること等に鑑みれば、医師・看護師の能力向上は最終的に多くの現地住民に対する裨益効果を増大させると考えられる。無償資金協力の援助規模決定に当たっては、援助実施機関が果たすべき役割等を考慮した上で適正規模が確保される必要があるのではないかと。

（３）本邦における研修等の重要性及び研修生の受入体制の強化の必要性

今回の調査で、派遣団は、円借款事業である「ウッタル・プラデシュ州参加型森林資源管理・貧困削減計画」に関連して、環境教育等についての取組を視察するために訪問したアグラ市内のセント・アンドリュース校及び上述のチェンナイ小児病院において、研修等のために日本への訪問を経験した現地の生徒や病院関係者の話を聴く機会を得た。高校の生徒は、訪日により日本の環境保全意識を理解し、インドに帰国してから周囲の友人にそれを共有した経験を語っていた。また、チェンナイ小児病院からは、2015年にJICAが実施した本邦研修（病院運営、院内感染対策）に参加者を出したとのことで、当該参加者から日本の研修で学んだ知識や視察の経験を基にして、今後の病院の方向性についての考えや導入を希望する設備について具体的な説明を聴くことができ、院内感染予防のための衛生管理に対する意識が定着したことも確認できた。さらに、道路の維持管理に携わっているJICA専門家からも、本邦研修の効果について説明があった。

この経験を踏まえれば、本邦研修のような機会を利用して現地の関係者が実際に日本を訪問し、我が国の高度な設備・技術や行動様式、価値観等に触れて新たな知見を得ることによって、具体的に現状の改善点を考えられるようになることや、周囲への指導を含めた波及効果が大きいと期待されると言えるだろう。我が国の経済協力の実効性の更なる向上のために、研修生の受入体制の強化を検討する必要があると考える。

2. 対ベトナムODAについて

ベトナムは、1990年代半ばに9%台の経済成長率を記録する急成長を実現した後、その後も高成長を続け（2000年～2010年までの平均経済成長率は7.3%）、2010年の中所得国化を経て、近年は5%台という安定的成長を遂げている。また、同国の発展に伴い、近年日越経済関係は急速に発展している。日本はベトナムにとって最大のODA援助供与国であり、「戦略的パートナー」として、ベトナムの経済発展、民間投資促進につながるインフラ開発やビジネス環境整備等の分野におけるODAの効果的活用が期待される。

（１）インフラ整備事業の円滑かつ迅速な実施及び国際機関との緊密な協力の必要性

2012年12月に策定された「対ベトナム社会主義共和国 国別援助方針」において

は、「成長と競争力強化」、「脆弱性への対応」及び「ガバナンス強化」の3点を重点分野として支援することが示されている。このうち、「成長と競争力強化」においては、経済成長に伴い増大している経済インフラ需要に対応するための幹線交通及び都市交通網の整備の支援が挙げられている。この点に鑑み、今回、派遣団は円借款事業である「サイゴン東西ハイウェイ建設事業」、「南北高速道路建設事業（ホーチミンーロンタインーゾーザイ間）」、「ホーチミン市都市鉄道建設事業（ベントインースオイティエン間（1号線）」及び「南北高速道路建設事業（ベンルックーロンタイン間）」の各事業を視察した。

「サイゴン東西ハイウェイ建設事業」では、同事業によりベトナム初の河川横断トンネルが完成したことにより、それまで全く開発が進んでいなかったサイゴン川の対岸地区の開発が少しずつ進んできたとの説明を受けた。ホーチミン市中心部との開発の進展度合いの落差が非常に激しく、道路整備の効果の大きさを改めて認識した。未開発である同地区の潜在的な経済効果は非常に高いため、ODAの実施の効果という観点から今後の発展状況が注視される。また、以前はスラム街が存在していたという場所も住民移転の実施により整備され、周辺地区の生活環境の改善が図られたことも確認できた。

なお、高速道路や鉄道は単体で建設しても意味をなさず、ある程度ネットワーク化されないと効果を発揮しないが、同ハイウェイは、南北高速道路（ホーチミンーロンタインーゾーザイ間）と接続しており、利便性の高いものとなっていた。これらの道路が有効に利活用され、ベトナムの経済成長に資することが期待される。また、維持・管理についても適切に行われていくことが望まれる。

「南北高速道路建設事業（ベンルックーロンタイン間）」については、視察した一部区間の工事は進行しているものの、同区間に接続予定の別区間はベトナム交通運輸省の着工指示が出ていないことから未着工となっており、進捗に差がついてしまっている。同高速道路の建設は、ベトナム南部の物流の促進や、ホーチミン市内の渋滞緩和の解消等の意義があり、工事の遅れにより同地域の経済成長促進や国際競争力強化が阻害されることが危惧される。さらに、本事業により建設される高速道路は、ホーチミンからカンボジアのプノンペンへと伸びる、メコン地域の南部回廊へと接続する道路で、メコン地域の接続性の強化が期待されるものである。開発協力大綱における地域別重点方針には、ASEAN地域について「連結性の強化を含むハード・ソフト両面のインフラ整備支援」が盛り込まれており、この点でも、同高速道路建設事業は着実に推進されなければならない。

また、事業実施の遅れという点では、「ホーチミン市都市鉄道建設事業（ベントインースオイティエン間（1号線）」（2020年全線開通予定）も工事に遅れが発生している。ベトナムのODAについては、事業の計画は適切なタイミングで立てられるのだが、実施はほとんどの案件で遅れが生じるという現状にある。以上のような問題点を踏まえ、政府は、事業の進捗に明らかな遅れがある場合には、その原因を調査し、必要に応じて相手国政府等に対し事業の早期実施を促すなどの働きかけを行う必要が

あると考える。

加えて、上述した2本の南北高速道路とも、ADBとの協調融資によって事業が実施されており、橋梁のように日本が高い建設技術を有している部分は日本が円借款を供与し、その他の道路部分はADBが実施するというように、事業の性質に応じて分担されていた。今後もADBを始めとする国際機関との緊密な連携を図ることによって、ベトナムに対する経済協力の効果を最大限に高めていくことが期待される。

（２）優れた製品・技術等の普及に向けた中小企業等の支援の推進

外務省及びJICAは、ODAにより中小企業等の優れた製品や技術等を途上国の開発に活用することで、途上国の開発と日本経済の活性化の両立を図ることを目的として、平成24年度からODAを活用した中小企業等の海外展開支援事業を、経済産業省等との連携の下に実施している。この一類型として、JICAが、我が国の中小企業等の製品・技術が途上国の開発に有効であることを実証するとともに、現地での適合性を高め、普及を図ることを目的とした「普及・実証事業」を実施している。

今回、派遣団は、ホーチミン市農業ハイテクパークにおいて、「内城土壌菌」を活用した漁業残渣を通じた環境問題の解決と持続可能な『循環型第1次産業モデル』形成の普及・実証事業」を視察した。同事業は、現在は投棄されている漁業残渣（養殖魚の加工工程で大量に排出される魚のアラ）を利用することで、残渣の投棄による土壌汚染の防止というベトナムの環境問題の解決に資するのみならず、製造された生菌製剤を養殖の餌に添加することにより、抗生物質の使用量を減少させることができ、食の安全性の確保にも役立つなどの好循環を生み出し得るもので、大きな可能性を秘めていると感じた。中小企業等の海外展開支援事業実施に当たっては、中小企業等のニーズや現地で直面している課題等を丁寧に調査するなど、きめ細やかな支援を行うことにより、我が国の優れた製品や高い技術の普及が実現されることが期待される。

以上が平成27年度ODA調査派遣第1班の調査によって得られた所見である。この調査結果が、今後の我が国ODAの在り方に関する国会での議論や政策の実施に生かされることを望む。最後に、今回の調査に当たり多大な御尽力をいただいた、外務省、在外公館、JICA、JICA現地事務所、青年海外協力隊・JICA専門家・シニア海外ボランティア、日本企業関係者、各視察・訪問先関係者に対し、厚く感謝申し上げる。

第 2 章

ジブチ共和国、
エチオピア連邦民主共和国、
マダガスカル共和国班
報告

(裏余白)

第2章 ジブチ共和国、エチオピア連邦民主共和国、マダガスカル共和国班報告

I. 派遣団の構成・調査日程

第1 派遣団の構成

○期間

平成27年12月6日（日）～平成27年12月17日（木）[11泊12日　うち機中2泊]

○派遣団の構成

団長	参議院議員	大野泰正（自民）
同		石田昌宏（自民）
同		小川敏夫（民主）

同行	経済産業委員会調査室首席調査員	山口秀樹
	決算委員会調査室調査員	澤井勇人

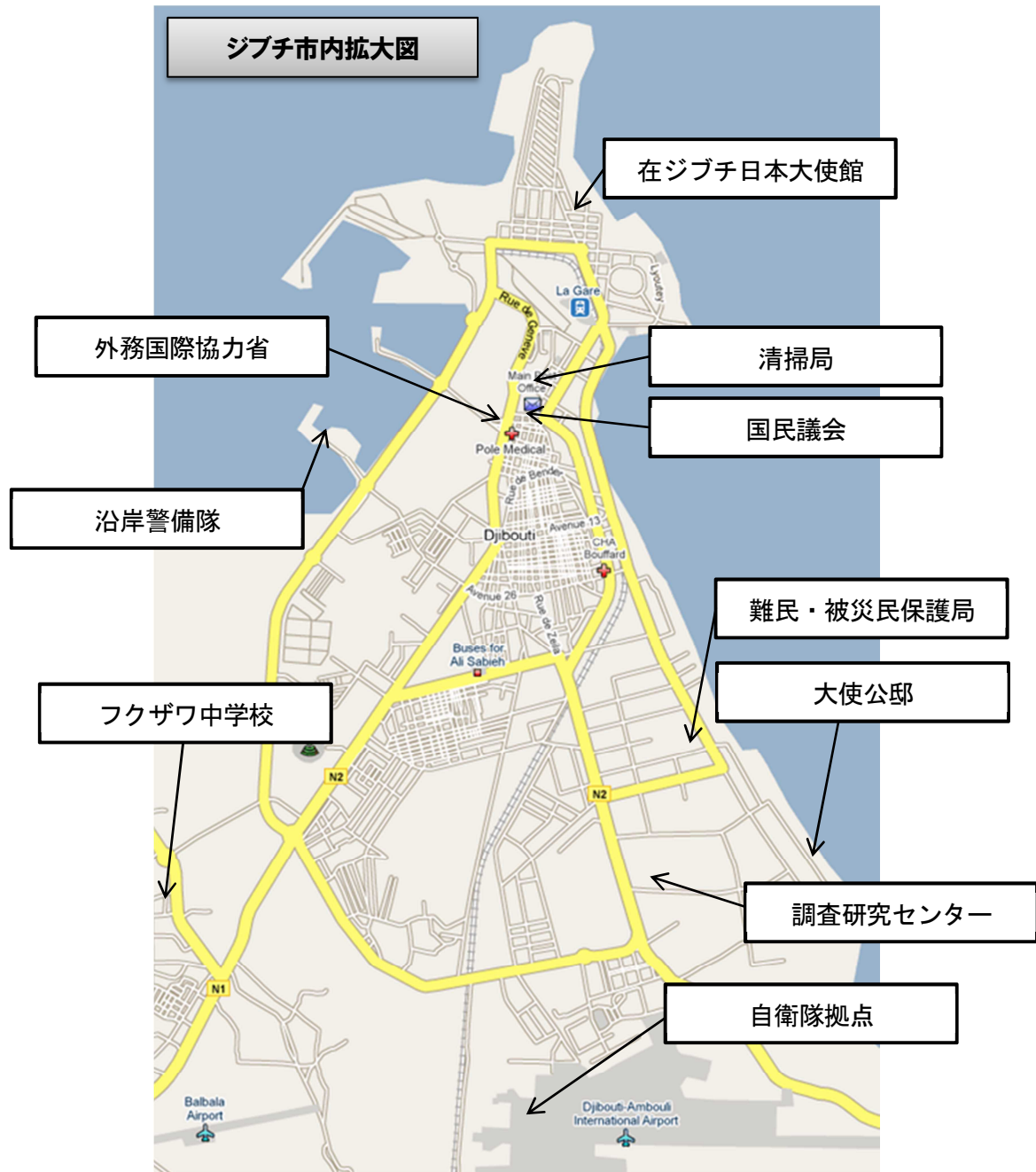
第2 調査日程

	午前	午後	宿泊
1日目 12月6日 (日)		【移動】 成田発→	機中
2日目 12月7日 (月)	【移動】 →アディスアベバ着 アディスアベバ発→ジブチ着 【説明聴取】 在ジブチ日本国大使館	【案件視察等】 ジブチ沿岸警備隊（無・技）	ジブチ
3日目 12月8日 (火)	【案件視察等】 モハメッド国民議会議長等との意見交換 ジブチ市清掃局（無）及びゴミ処分場	【案件視察等】 ユスフ外務国際協力大臣との意見交換 自衛隊活動拠点 フクザワ中学校（無・JOCV） JOCVとの意見交換	ジブチ
4日目 12月9日 (水)	【案件視察等】 ジブチ調査研究センター（無） 難民・被災民保護局（草の根）	【移動】 ジブチ発→アディスアベバ着 【案件視察等】 ガリカ花卉（JICA） 【説明聴取】 在エチオピア日本国大使館	アディスアベバ
5日目 12月10日 (木)	【説明聴取】 JICAエチオピア事務所 【案件視察等】 ピーコック社（技） AU本部（JICA） カイゼン専門家との意見交換	【案件視察等】 地図局（技） JICAとの意見交換	アディスアベバ
6日目 12月11日 (金)	【案件視察等】 アーメド財務経済協力国務大臣との意見交換 ボレ・レミ工業団地 JOCVとの意見交換	【案件視察等】 サラーム・チルドレン・ビレッジ（草の根） アスメラシュ与党院内幹事との意見交換 国立博物館（文無） 国際機関邦人職員との意見交換	アディスアベバ
7日目 12月12日 (土)	【移動】 アディスアベバ発→メケレ着 【説明聴取】 国連世界食糧計画エチオピア事務所 【案件視察等】 アディサレム・ティグライ州副大統領との意見交換	【案件視察等】 ティグライ州干ばつ地域 【移動】 メケレ発→アディスアベバ着	アディスアベバ
8日目 12月13日 (日)	【移動】 アディスアベバ発→ナイロビ		ナイロビ

9日目 12月14日 (月)	【移動】 ナイロビ発→	【移動】 →アンタナナリボ着 【案件視察等】 ジャリマバ ^① ア ^② 大統領との意見交換 国道7号線バイパス道路（無） 在留邦人との意見交換	アンタナナ リボ
10日目 12月15日 (火)	【案件視察等】 ベ ^③ ファタ ^④ 婦人科・産科大学病院（草 の根） ナニサナ高校（草の根）	【案件視察等】 ラクトゥヴァオ ^⑤ 国務大臣ほか4大 臣等との意見交換 チンバザザ ^⑥ 動植物公園（JICA・草の 根等）	アンタナナ リボ
11日目 12月16日 (水)	【移動】 アンタナナリボ発→パリ着	【移動】 パリ発→	機中
12日目 12月17日 (木)	【移動】 →成田着		

（備考）（無）は無償資金協力、（技）は技術協力プロジェクト、（草の根）は草の根・人間の安全保障無償資金協力、（文無）は一般文化無償資金協力、JOCVは青年海外協力隊員を示す。

ジブチ調査対象案件（位置図）



[主な意見交換]

- ・モハメッド国民議会議長、ジブチ・日友好議連会長ほか議会関係者
- ・ユスフ外務国際協力大臣

ジブチ全図及び周辺図



エチオピア調査対象案件（位置図）



※ティグライ州干ばつ地域以外の視察、意見交換等は、首都アディスアベバ市内又は近郊において行われた。

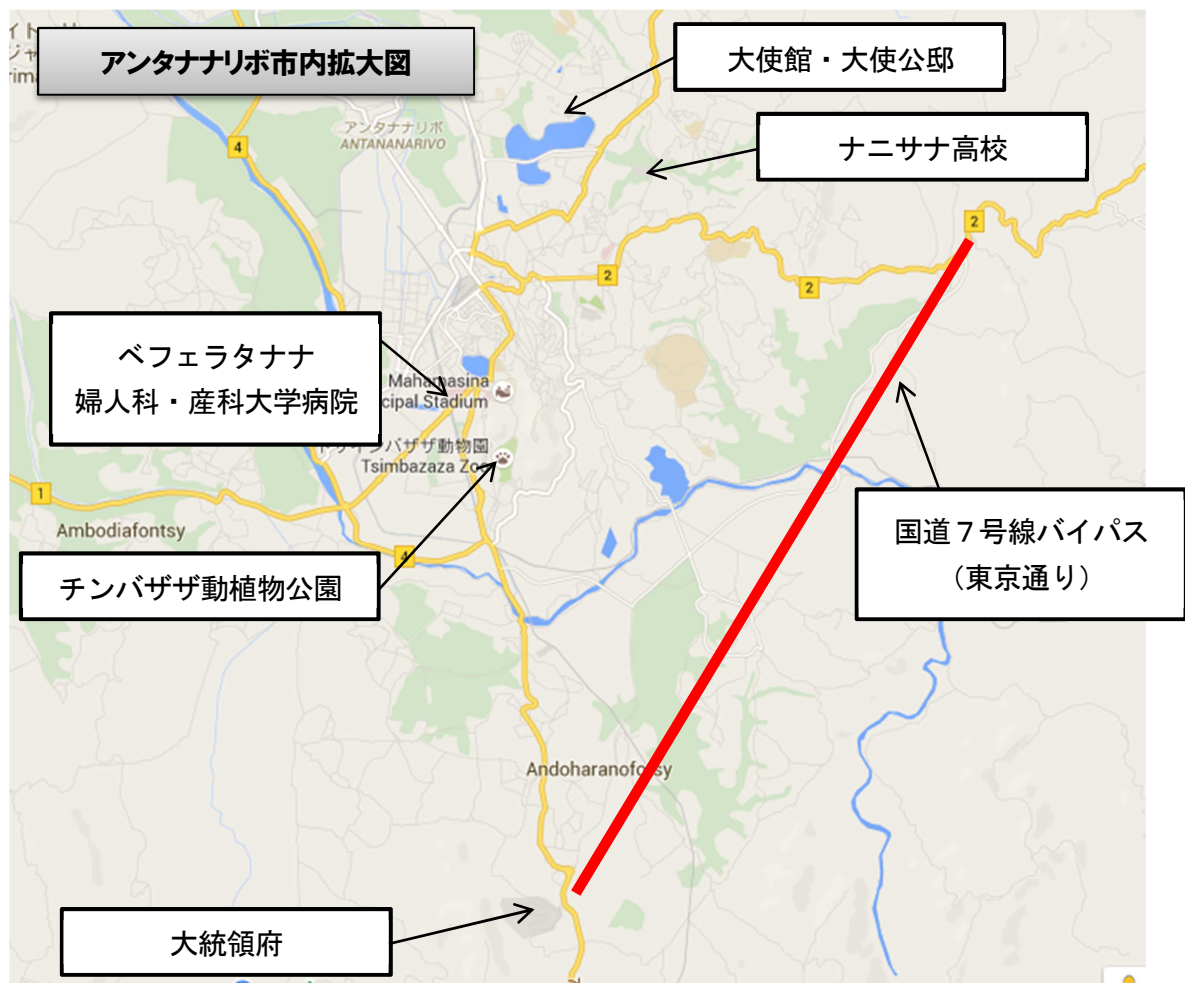
〔主な意見交換〕

- ・アーメド財務経済協力国務大臣
- ・アスメラシュ与党院内幹事
- ・アディサレム・ティグライ州副大統領

エチオピア全図及び周辺図



マダガスカル調査対象案件（位置図）



〔主な意見交換〕

- ・ ラジャオナリマンピアニナ大統領
- ・ ラクトゥヴァオ国務大臣ほか4大臣等

マダガスカル全図及び周辺図



Ⅱ. ジブチ共和国における調査

第1 ジブチ共和国の概況

(基本データ)

面積：2万3,200平方キロメートル（四国の1.3倍）

人口：88万人（2013年 世界銀行）

首都：ジブチ

民族：ソマリア系イッサ族（50%）、エチオピア系アフール族（37%）

言語：アラビア語、仏語

宗教：イスラム教（94%）

政体：共和制

議会：一院制（国民議会：65議席）

GNI：14.56億米ドル（2013年：世銀）

一人当たりGNI：1,270米ドル（2009年：世銀）

経済成長率：5.0%（2013年：世銀）

インフレ率：3.5%（2013年：世銀）

在留邦人数：40人（2015年10月現在、除く自衛隊関係者）

1. 内政

1977年の仏からの独立以降、ジブチ住民の大部分が属するイッサ族（ソマリア系）とアフール族（エチオピア系）の対立を背景とする紛争と、国民融和に向けての努力が繰り返されてきた。1991年、政府軍と反政府軍FRUD（統一と民主主義回復のための戦線、アフール系）の武力衝突により内戦が勃発したが、1994年、政府とFRUDは和平合意し、2001年には最終和平案が合意された。大統領選挙は1999年、2005年、2011年とゲレ大統領が三選を果たしている。2013年の国民議会議員選挙は、野党側の参加も得て実施されたが野党は結果に反発。2014年末、政府野党間で政治合意が署名され、野党側の求めている国家独立選挙委員会（CENI）の設立等について議会内の特別委員会の下で協議されていく予定である。

2. 外交

旧宗主国仏を始め、全ての国との友好協力関係維持に努力している。近年アラブ連盟の1か国として近隣のサウジアラビアを中心とするアラブ穏健派との関係が深い。2001年9月の米国同時多発テロ事件以降は、従来から駐留する仏軍に加え、米軍基地が置かれ、独、西軍も駐留している。また、我が国をはじめ、ソマリア沖海賊対処にあたる各国は主にジブチを拠点としており、2011年6月には我が国自衛隊航空隊の拠点が開設された。

3. 経済

厳しい自然環境のため国土の大部分で農業は未発達である。主な収入源は、中継貿易、ジブチ港の港湾施設サービス、仏軍、米軍等の駐留による利益である。

1991 年よりソマリア等周辺諸国からの難民・避難民を受け入れ、うち 1996 年 4 月までにエチオピア難民約 5 万人が帰還したとされるが、依然として 1 万人以上のソマリア難民、エチオピア難民が存在し同国経済を圧迫している。また、経済及び財政建て直しのための緊縮財政を余儀なくされている。2001 年 11 月、世銀・IMF の主導の下、貧困削減戦略文書暫定版（I-P R S P）が策定され、2004 年 5 月、同文書の完全版（F-P R S P）が策定されている。現在、ジブチ政府は、これらの文書に基づく経済政策を実施している。

4. 日・ジブチ関係

（1）政治関係

1977 年 6 月、ジブチを承認。1989 年 4 月、ジブチ大使館が東京に開設、日本側は独立当初は在フランス大使館、次いで在エチオピア大使館が兼轄。1986 年、南イエメン（当時）内乱から脱出した在留邦人 38 名がジブチに脱出した事を契機に両国関係は緊密化。さらに、1994 年 5 月、イエメン内戦で緊急脱出した在留邦人及び邦人旅行者 75 名が、ジブチ経由で帰国。2009 年 3 月、日本はソマリア沖・アデン湾の海賊対処のため護衛艦 2 隻を派遣、6 月からは P-3C 哨戒機による活動も開始、双方ともジブチを拠点としており、2011 年 5 月には航空隊の拠点をジブチに設置した。

日本は、2009 年 3 月に在ジブチ連絡事務所、2010 年 4 月に兼勤駐在官事務所を設置、2012 年 1 月に在ジブチ大使館を開設した。

（2）経済関係

①貿易額・主要貿易品目（2013 年）

輸出 0.09 億円 再輸出品

輸入 11.55 億円 自動車、タイヤ

②我が国からの直接投資

なし

（3）二国間条約・取極

1999 年 青年海外協力隊派遣取極

2005 年 技術協力協定取極

2009 年 ジブチ共和国における日本国の自衛隊等の地位に関する日本国政府とジブチ共和国政府との間の交換公文。

（出所）外務省資料より作成

第2 我が国のODA実績

1. 概要

我が国のジブチに対する経済協力は、1982年度の食糧援助にさかのぼる。1983年度には無償資金協力を開始し、道路整備計画を支援した。1996年から草の根・人間の安全保障無償資金協力を開始。1999年には同国と我が国の間で青年海外協力隊派遣取極が締結され、農業・保健・教育等の幅広い分野での隊員の活動は、ジブチ政府からも高く評価されている。2005年には技術協力協定が締結された。同国では1990年代前半に政府軍と反政府軍の間で内戦が勃発し、欧州各国が援助を控える中で、我が国は継続して経済援助を行ってきた。これに対して、ジブチ政府及び国民から高い評価が寄せられている。

我が国の対ジブチODA実績（単位：億円）

年度	有償資金協力（円借款）	無償資金協力	技術協力
2009	-	29.04	3.26
2010	-	8.53	3.31
2011	-	2.81	4.86
2012	-	23.74	2.69
2013	-	11.99	5.02
累計	-	295.15	44.44

1. 円借款、無償資金協力はE/Nベース、技術協力はJICA経費ベース

2. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。

2. 対ジブチ経済協力の意義

ジブチの国土は狭小であり、自然環境も厳しく、港湾・物流等のサービス業以外に経済を牽引する産業はなく、経済社会基盤は脆弱である。一方、同国は、東アフリカの物流の拠点であるとともに海賊対策を始めとする国際的課題に積極的に取り組んでおり、我が国がODAを通じて支援することは、同国が抱える様々な国内的課題の解決を後押しし、その安定と発展を促進するとともに、東アフリカ地域や我が国を含む国際経済の安定的発展にも貢献することが期待される。

3. 対ジブチ経済協力の基本方針と重点分野

「アフリカの角」地域の安定に貢献しているジブチの安定と持続可能な発展を後押しするために、都市化の進むジブチ市を始めとする社会基盤の強化及び発展を支える人材育成を支援する。重点分野としては、以下の3つがある。

①持続可能な発展のための経済社会基盤整備：急激な人口流入が進んだジブチ市では、都市化に伴う問題への対処が急務となっている。また、港湾・サービス業は今後もジブチの主要産業であり続ける見込みである。このため、同国の持続可能な発展に向け、都市部における電力や港湾等都市機能の拡充を始めとした産業インフラ整備や生活環境整備の強化を支援する。

②経済社会開発を下支えする人材の育成：教育の質の向上や保健指標の改善等を目

的とした、基礎的社会サービスの向上に繋がる人材育成を行う。また、若年層を始めとした深刻な失業率を踏まえ、同国の雇用創出を支援するとともに、雇用に繋がる人材育成を行う。

③地域の安定化努力強化：ソマリア等周辺国の不安定に起因する海賊や難民・移民、密輸・密漁等の問題に対処するため、ジブチ政府の海上保安等能力強化を行う。また、関係する国際機関とも協力しつつ、難民・移民対策等の各種支援を行う。

4. 参考

〔主要援助国のODA実績（支出総額、単位：百万ドル）〕

暦年	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位	うち日本	合計
2008	仏 52.11	米 8.54	日 3.74	スイス 0.86	スペイン 0.56	3.74	67.01
2009	仏 42.58	日 28.82	伊 12.03	米 6.35	スペイン 2.67	28.82	98.30
2010	仏 46.81	日 37.98	米 13.29	伊 0.44	ノルウェー 0.33	37.98	99.79
2011	仏 45.08	日 16.57	米 16.53	独 6.80	加 2.86	16.57	90.56
2012	仏 41.19	日 24.84	米 9.17	伊 4.95	独 2.66	24.84	87.20

〔最近の我が国の主な経済協力実績（単位：億円、E/N ベース）〕

無償資金協力	技術協力
・ H20. 1, H20. 5 タジュラ湾海上輸送力増強計画（詳細設計含む）（8.80） ・ H21. 4 食糧援助（8.60） ・ H21. 4 ラジオ・テレビ放送局番組作成機材整備計画（9.25） ・ H21. 6 ノン・プロジェクト無償（5.00） ・ H21. 11 太陽光を活用したクリーンエネルギー導入計画（6.10） ・ H21. 12 初等・中等教員養成校建設計画（7.67） ・ H22. 3 気候変動による自然災害対処能力向上計画（5.00） ・ H22. 12 ノン・プロジェクト無償（3.00） ・ H22. 12 難民支援（2.72） ・ H23. 2 南部地方給水計画（4.89） ・ H23. 10 食糧援助（2.10） ・ H24. 2 第4次補正予算（9.71）干ばつ等の対策のため、総額約10億円を拠出。UNICEF（80万ドル）、WFP（150万ドル）、UNHCR（300万ドル）、IOM（220万ドル）、UNDP（150万ドル）、FAO（190万ドル） ・ H24. 12 廃棄物処理機材整備計画（13.46） ・ H24. 12 食糧援助（WFP 経由）（2.70） ・ H25. 3 ジブチ市消防救急機材整備計画（7.36） ・ H25. 11 食糧援助（2.40） ・ H26. 3 海上保安能力向上のための巡視艇建造計画（9.24）	・ 母子保健サービス改善プロジェクト ・ 農業生産改善を通じた食料安全保障向上事業 ・ 南部ジブチ持続的灌漑農業開発計画プロジェクト（開発計画調査型技術協力） ・ デジタル地理データ整備プロジェクト ・ ラジオ・テレビ放送局（RTD）に対する番組制作技術指導（個別専門家） ・ 沿岸警備隊能力拡充プロジェクト

（出所）外務省資料より作成

第3 調査の概要

1. ジブチ沿岸警備隊能力拡充プロジェクト（技術協力）、海上保安能力向上のための巡視艇建造計画（無償資金協力）

（1）事業の概要

（ア）ジブチ沿岸警備隊能力拡充プロジェクト

沿岸警備隊能力拡充プロジェクトは、ジブチ沿岸警備隊に日本人専門家を派遣し、海上法執行機関として、出動態勢や通信体制に関する能力強化を行うものである。海上保安庁職員による沿岸警備隊員への研修（於：ジブチ）のほか、日本や第三国（マレーシア、モロッコ）での研修も行われている。

（イ）海上保安能力向上のための巡視艇建造計画

○E／N（交換公文）等署名

：2014年3月30日

○実施期間：2014年4月～

○供与額：9.24億円

巡視艇建造計画は、ジブチ沿岸の安全を確保するため、ジブチ沿岸警備隊の能力拡充に必要な20m級の巡視艇2隻を供与するものであり、2015年12月2日に引渡し式典を実施した。沿岸警備隊に対しては、2012年にIOM（国際移住機関）経由でボート2隻、救命胴衣、通信機材等の供与、訓練の実施といった支援も行われている。また、1988年の「港湾施設整備計画」（無償資金協力）で調達された船舶のうち、巡視艇1隻及びタグボート1隻も沿岸警備隊が保有している。



（写真）沿岸警備隊に供与された巡視艇2隻

（2）視察の概要

派遣団は、沿岸警備隊を訪問し、同警備隊長官から活動の概要や今後の課題等について説明を聴取した後、日本が供与した巡視艇に搭乗し、湾内を視察した。その後、同警備隊に派遣されているJICA専門家と質疑応答を含む意見交換を行った。

（ア）沿岸警備隊の視察

＜説明概要＞

2010年12月の大統領令により、海軍から独立して沿岸警備隊が創設され、現在170名のメンバーを擁するまでになった。ジブチは、海上交通上の国際的要衝となっているアデン湾に面するとともに、エリトリア、ソマリア、イエメンといった情勢が不安

定な国家を周辺地域に有しているため、沿岸警備の海域が広範囲にわたっている。また、エチオピアやソマリアからジブチを通りアラビア半島に抜けていく難民や不法移民、違法漁船、ゴミや重油の不法投棄等による海上汚染の取締りも任務としている。

特に現在は、対岸のイエメンの戦闘地域からの難民の流入、武器や違法ドラッグ密輸等を監視する能力が求められており、今般日本から供与された2隻の巡視艇により、一層効率的に警備を行うことが可能となる。また、密輸等の監視技術は、日本の海上保安庁の取締り技術を「コピー・アンド・ペースト」したものであり、日本の協力が役に立っている。今般供与された2隻の巡視艇は、沿岸警備隊史上初の規模のものであり、今後沿岸警備隊に導入されていく装備の代表例かつ象徴的なものとなっていくだろう。

<質疑応答>

(Q) 現在の海賊の発生状況如何。

(A) もともとアデン湾沖に出没していた海賊は、沿岸警備隊の創設により、かなり減少している。各国から派遣されている海軍のおかげで、ソマリアの海賊はほとんどゼロに近い件数となっているが、ソマリア国内の貧困状況が改善されない限り、根絶することはないと考えている。現在は、特にイエメンからの難民対策が課題となっている。



(写真) 沿岸警備隊長官から説明聴取

(Q) 長官の経験上、海軍と沿岸警備隊との役割の違いについてどう考えるか。

(A) 沿岸警備隊は、海賊対策も含め、海上における違法行為を取り締まるなどの法執行を直接行うことが可能であり、海上交通の安全を守る仕事にも誇りを持っている。

(Q) パリでのテロ以降、何か変化はあったか。

(A) 大統領令により警戒レベルを高めて、港湾、海岸のパトロールを強化している。

(Q) 日本の支援はどのように役に立っているか、また、今後の支援として何が求められるか。

(A) ジブチ沿岸警備隊は、最も有効に機能している組織の一つであり、沿岸警備隊創設時からの継続した日本の支援は大きな役割を果たしており、大変感謝している。今後も、効果的な取締りが行えるよう支援の継続を希望している。

(イ) JICA 専門家からの説明聴取及び意見交換

冒頭、ジブチ沿岸警備隊に派遣されている JICA 専門家から、同警備隊能力拡充プロジェクトの概要について説明を聴取した後、意見交換を行った。

<質疑応答>

(Q) 訓練当初から、能力水準はどの程度上がってきているか。

(A) 国際法に則った活動という意識付けが研修によって生まれてきているものの、技術的な水準の向上という面では、自分たちのものにする段階にはまだ達していない。

(Q) 沿岸警備隊の隊員のうち、海軍出身の隊員はどのくらいいるのか。

(A) 海軍からの出身者は長官1名のみ

であり、軍隊経験者が非常に少ない状況である。急ピッチで創設された組織であり、海上保安ミッションを遂行するための最低限の軍隊教育や士官、下士官教育がまだ追いついていない状況にある。

(Q) 本プロジェクト期間終了後の対応如何。

(A) 2016年5月以降も、引き続き、海上保安能力を向上させたいというジブチ側のニーズがあると考えている。地政学上の重要な地域ということもあり、第2フェーズの実施について検討している。

(Q) 当初想定していた水準に達しているか、本プロジェクトへの評価如何。

(A) 海軍から分離した組織であったものの、未経験者が多く、基礎的な訓練から始める必要があった。そのため、当初想定していた目標にはまだ到達していないが、課題については十分共有できたので、今後の検討材料に生かしていきたい。

(Q) モノを援助するのみならず、供与されたモノを運用する能力や仕組みが重要である。今般の巡視艇供与にあたって、行われた研修はどのようなものか。

(A) 巡視艇の供与に先立ち、モロッコに4か月間隊員を派遣し、操船と整備の研修を実施した。これとは別に、一定の経験のある6名の隊員が日本での習熟訓練に参加し、実地に巡視艇の運用指導を受けた。第2フェーズにおいても、巡視艇の装備面での運用管理や、操船技術等の教育システムの構築を検討しているところである。施設等は整備されても、教官が不足しており、沿岸警備隊内部での人材育成等研修システムの構築は、まだこれからという状況である。留学に相当する長期の研修は米国・中国等が行っており、短期の研修も様々な国が受け入れている状況である。その中で、常駐者を置いて支援しているのは日本のみである。



(写真) JICA専門家との意見交換

2. 廃棄物処理機材整備計画（無償資金協力）

(1) 事業の概要

○E/N（交換公文）等署名：2012年12月23日

○実施期間：2012年12月～

○供与額：13.46 億円

首都ジブチにおいて、ゴミ収集用車両、コンテナ、ブルドーザー等廃棄物処理機材を整備するものである。ジブチ市においては、廃棄物の収集・処理・清掃の関連機材が老朽化等により不足しており、固形廃棄物の収集率が 60%程度にとどまっている。その結果、未収集ゴミが違法な埋立てや野焼きによって処理されており、これにより発生している悪臭、有害物質の発生・拡散、火災・土壌汚染などの問題を改善することが急務となっている。ジブチ市のゴミ収集率が 60%（2011 年）から 100%（2015 年）に向上し、ジブチ市の環境及び衛生状況の改善に寄与することが期待されている。

（２）視察の概要

派遣団は、ジブチ市長及び同清掃局より、説明を聴取した後、質疑応答を行った。その後、日本が供与したゴミ収集車のほか、スペアパーツ置き場、車両整備場・車庫、ゴミ処分場を視察した。

＜説明概要＞

日本から、ゴミ収集車を始め、路面清掃車や圧縮機等計 59 台の機材を供与していたき、効率的なゴミ収集が可能となった。ジブチ史上でもかなりの規模の供与であり、市民も大変感謝している。供与前は、3～4 日に 1 度の頻度で収集にあたっており、収集までの間、ゴミは各家庭の前に放置されていた。供与後は、日本の「赤とんぼ」のメロディを合図に、各家庭がゴミを出すこととなって効率化され、回収過程における機材の規格も統一化されて収集頻度も上がり、街が目に見えてきれいになった。また、これまで多くの女性を雇用して道路清掃に当たっていたが、路面清掃車の供与により、効率的な作業が可能になった。また、過重積載や横転で道路に置き去りにされた遺棄物をつり上げる機械を搭載したトラックの供与により、交通事情にも好影響を与えている。

1 日当たりのゴミ収集量は、日本の供与前は 180 トン／日であったが、供与後、収集効率が向上し、344 トン／日となった。日本以外のドナー国との関係では、EU の資金で新しいゴミ処分場の整備が行われた。また、フランス開発庁（AFD）の支援により、車庫の修理整備が行われた。



（写真）日本から供与されたゴミ収集車

＜質疑応答＞

（Ｑ）日本ではゴミと資源の分別により、意識が変わった。ジブチでの状況はどうなっているか。

(A) 分別やリサイクルの意識はジブチでも重要であると考え。ゴミ焼却による発電計画もあるが、現在はゴミの排出量が不足している状況である。リサイクルは、環境問題のみならず、健康問題にとっても重要な課題である。

3. 中学校校舎建設計画（フクザワ中学校）（無償資金協力）

（1）事業の概要

○E／N（交換公文）等署名：1994年1月12日及び1994年8月2日

○実施期間：1994年1月～

○供与額：9.17億円及び5.48億円

日本の無償資金協力によって1995年に完成した中学校であり、日本の協力の象徴となっている。フクザワ中学校は、日本に対する謝意を表するため、日本にちなんだ名前がジブチ政府によってつけられた。「フクザワ」はアラビア語で「共に開く」を意味し、「日本と共に将来を切り開く」という思いが込められている。2013年8月の安倍総理ジブチ訪問時には、仏語訳された日本の漫画、小説、日本語教材等約100冊が「安倍文庫」として寄贈された。また、理科教育及び体育分野のJICAボランティア隊員が2名派遣されている。

（2）視察の概要

派遣団は、フクザワ中学校を訪問し、同校校長及びジブチ国民教育省官房長より、説明を聴取した後、質疑応答を行った。

フクザワ中学校校長からは、来校を歓迎する、日本から大変よい贈り物を頂き感謝している、フクザワ中学校は、ジブチで最もよい学校の1つであるとの挨拶の後、1995年に日本の支援で中学校が建設された経緯のほか、貧しい地域であるバルバラ地区の初の中学校として建設されたことは意義深い、中学校名は日本の教育者である福沢諭吉にちなんだものである、日本の自衛隊とも文化交流を行っており良好な関係を築いている旨説明があった。

また、国民教育省官房長からは、学校建設により貧しい地域が変化した、20年前から設備は変わらないが生徒数は2倍に増えており、やや手狭になっている、地域からの要望もあり、学校の拡張等新たな支援をお願いしたい旨発言があった。

そのほか、同中学校生徒から、ジブチに伝わる伝統的な歓迎の歌及びダンスが披露された。



（写真）フクザワ中学校の生徒から歓迎を受ける派遣団

その後、派遣団は、同中学校内の教室、グラウンドのほか、安倍総理から 2013 年に寄贈された「安倍文庫」等学校内施設を視察した。

4. 太陽光を利用したクリーンエネルギー導入計画（ジブチ調査研究センター）（無償資金協力）

（１）事業の概要

○E／N（交換公文）等署名：2009 年 12 月 2 日

○実施期間：2010 年 4 月～

○供与額：6.1 億円

ジブチは、地下資源及び水資源に恵まれていないため、必要なエネルギーのほとんどを輸入した化石燃料を用いた発電に依存しており、再生可能エネルギーの開発が急務となっている。この事業は、同国唯一の政府系研究機関であるジブチ調査研究センターに太陽光発電パネルを設置し、太陽光発電による電力を供給するとともに、維持管理に関する技術支援を行うものである。これにより、同国における太陽光発電開発及び技術的訓練の拠点を立ち上げ、今後の太陽光発電施設普及に必要な基盤整備に寄与することを目的としている。

（２）視察の概要

派遣団は、ジブチ調査研究センターを訪問し、同研究センター副所長及び地球科学部長から研究内容及び太陽光発電の状況等について説明を聴取した後、敷地内に設置されている太陽光発電パネル及び管理施設を視察した。

<説明概要>

本研究センターは、国立の研究所である。JICAを通じて東京農業大学と協定を締結し、水、地形地図、農業等の研究協力を行っている。科学の分野においても、日本と協力ができることは大きな喜びである。今後も、会議、セミナー等相互往来を通じ、研究分野での結びつきを強めていきたい。

本研究センターは、ジブチ高等教育省に所属し、6つの専門機関（地質学・地震研究、農業、薬草、経済学・政治学、考古学、言語学）から成る。ジブチの国土の70%が火山地帯であり、日本のODAで地熱開発に係る情報収集及び確認調査（物理探査）を行った。地熱開発は、塩湖の北部がポイントとなっている。なお、地熱公社が2年前に設立され、公社には



（写真）日本から供与された研究所内の太陽光パネル

本研究センターの職員の大部分が移籍しており、ODA関連の調査も合同で行った。

太陽光パネルは、3,000 平方メートルの敷地に 1,400 パネルを設置している。日本製のセンサーを用いて、温度、日射量と発電量との関係等のデータ収集を行い研究している。ジブチでは気温が極めて高いことや砂嵐による砂塵の影響があり、先進国からそのまま技術やデータを適用することができないため、実地で研究を行う必要がある。施設供与後の研究成果として、ジブチでは、高温や砂塵といった発電効率を減少させる要因があるものの、卓越した日照時間が確保できることから、発電量が最小の時期でも日本やドイツの最大の時期のレベルの発電が可能であり、高いポテンシャルを有することが確認されている。

<質疑応答>

(Q) 太陽光発電以外のエネルギー関連研究はどのようなものがあるか。

(A) 地質学の一環として、地熱エネルギーの研究を行っている。

(Q) 本研究センターは教育機関の 1 つでもあるのか。

(A) ジブチ大学には博士課程がないため、仏、米国、カナダ、モロッコ、チュニジア等に留学して高等教育を受けた研究者が戻ってきて研究を行っている。

(Q) ソーラーパネルの生産国は。

(A) 本研究センターに設置してあるものは日本の京セラ製である。なお、ジブチの路上に設置されているものは中国製やインド製である。

(Q) 気温が上がると発電効率が下がる理由は。

(A) 発電機材は先進国向けに 25 度の時に最大発電量となる仕様となっている。ジブチは先進国よりも日射量が多くポテンシャルが高いので、年間の月別平均気温が 28 度から 38 度で推移するジブチに適合した仕様のシステムが開発されることが望まれる。

5. イエメンからの避難民に対する難民キャンプへの輸送手段支援計画（草の根・人間の安全保障無償資金協力）

(1) 事業の概要

○G/C（贈与契約）署名：2015 年 8 月 19 日

○実施期間：2015 年 8 月～

○供与額：7,848,390 円

イエメンにおける情勢の悪化に伴い、ジブチに到着するイエメンからの避難民を念頭に、緊急輸送のために必要となる四輪駆動車 1 台（6 人乗り）及び中型バス 1 台（26 人乗り）を供与するものである。

(2) 視察の概要

派遣団は、ジブチ難民・被災民保護局（ONARS）を訪問し、冒頭、ブルハン内

務大臣から発言があった後、同局、UNHCR（国連難民高等弁務官事務所）、WFP（世界食糧計画）、IOM（国際移住機関）の各担当者から概要説明を聴取し、日本の資金協力により導入された四輪駆動車及び中型バス（中国製）を視察した。

<内務大臣発言>

ONARSは、1978年に大統領令によって設置された。これまで多くの難民を受け入れ、保護してきた。エチオピア、ソマリア、エリトリア、イエメンからの難民は2万5千人に及ぶ。UNHCR、WFP、IOM等各国国際機関とも連携して支援を行っている。大使館、JICAを始めとした日本の支援に感謝している。

ジブチは小さな国であり、独立から40年経つが、独立の8か月後には既に難民を受け入れ、門戸を開いてきた。エチオピア、ソマリア、エリトリアと国境を接しているが、その中で平和を維持し、難民を受け入れている。ジブチには30万人以上の避難民が流入し、また、経由地となっている。小国には荷が重すぎるため、日本の更なる支援が必要である。また、イエメンの状況が悪化しており、ジブチ北部のオボックに難民キャンプを設置したが、その中には過激分子が潜んでいるおそれもある。我々は反テロリズムの立場であり、海賊の脅威に対しても平和と安定を守る決意があるので、日本からの一層の支援をお願いしたい。



（写真）ブルハン内務大臣との意見交換



（写真）日本が資金協力をした輸送バス

<説明概要>

ONARSは、1978年に内務省傘下の組織として設立された。UNHCRの協力の下、難民・被災民を対象に、生活条件を向上させることなどを目的としている。ジブチにおいては、主にイエメン難民を支援するオボック地区、ソマリア系の難民を支援するアリアデ地区及びホルホル地区の3つの難民キャンプで受入れを行っている。ジブチ国内の登録された難民は20,085人であり、アリアデ地区に約1万人、イエメンからの難民が約6千人、そのほかホルホル地区等に2千人程度となっている。

主な活動内容は、難民登録、キャンプ内の紛争調停、UNHCRやNGOとの連携、食料援助、仕事のあっせん等である。難民支援のため、3万トン規模の倉庫2棟、80トンのトラック6台、50立米の水槽タンク10基を有しており、今後も整備基地、ト

ラック等を増やすことを検討している。2015年8月に日本からバス及び四輪駆動車が供与され、一層の輸送能力の向上と効果的な支援が可能となった。我々と日本は良好な関係を築いており、感謝している。以前、アリアデ、オボックの難民キャンプにはJOCVが派遣されていたこともある。

そのほか、UNHCRからは、日本からの多大な支援に感謝している、日本はジブチでのUNHCRの活動に対する最大の支援国である旨、WFPからは、日本の支援に感謝している、2015年3月のイエメン危機後はオボックにおけるイエメン難民対応が最大の課題となっている、食料支援を含む90万ドルの緊急人道無償資金に感謝する旨、IOMからは、日本からの緊急人道無償資金のほか、エチオピア国境での検問等国境管理の分野への支援があり、大変感謝している旨、それぞれ発言があった。

第4 意見交換の概要

1. モハメッド国民議会議長

派遣団は、モハメッド国民議会議長を訪問し、同議長及びジブチ・日友好議連会長等の議会関係者と意見交換を行った。

<意見交換>

(議長) 国民議会への御訪問に感謝する。友好国である日本の参議院議員の方々をお迎えできることは、大変光栄である。

日本によるこれまでの様々な支援、特にフクザワ中学校の建設について感謝している。また、ジブチに自衛隊拠点を置いていることについても誇りに感じている。自衛隊の活動により、海上安全保障上の脅威である海賊が減少している。2隻の巡視艇供与及びフェリーの供与についても感謝している。タジュラ地区の副知事だった際、日本がタジュラ地区で小学校を計画と寸分変わらず4か月ちょうどで完成させたことが印象に残っている。

2015年5月にIPU若手会合で訪日した際、参議院議長にお会いするとともに、参議院を訪問した。ジブチ国民議会の音響設備・技術について、日本の支援をお願いしたい。訪日時には、防衛大臣政務官とも面会し、軍民協力を進めていきたい旨伝えた。

(派遣団) 昨日、沿岸警備隊に供与した巡視艇を視察した。今後も自衛隊、海上保安庁に対する協力及び支援をお願いしたい。引き続き、海賊対処を含め、両国の友好関係を強固なものにしていきたい。

(事務局長) 議会人同士が両国の友好関係を深めていくことが重要である。また、当地で活躍する青年海外協力隊(JOCV)に感謝している。JOCVの方は、ジブチの地元社会に溶け込んでおり、その適応能力が高いことは素晴らしいことである。特に、当地で重要な「女性の自立」という分野で多くの隊員が活躍されている。

(ジブチ・日友好議連副会長) 今後、議会間の協力も進めていきたい。教育分野の協力はもちろんのこと、今後は地熱開発分野も有望と考えている。我々の開発を阻害しているものの1つは、エネルギーの不足である。エネルギー開発、とりわけ地熱開発は、日本が多くの知見を有していることもあり、今後も協力関係を深めていきたい。ジブチでは、海賊対処のための拠点を各国が置いているが、ジブチの地元社会と



(写真) モハメッド国民議会議長ほか国民議会関係者との意見交換

各国軍隊との調和を保つことが重要であり、この点、日本は豊富な知見を有していると考えている。

(派遣団) 地熱開発については、ベースロード電源として重要であり、今後も協力関係を深めたい。

(議長) ジブチ国民の日本に対する印象は、特に教育分野で大きな支援をしていただいていることが大きい。教育が国の力になる。今後も協力を願う。そのためにも、議員同士でも友好を深めることが重要であり、我々も努力していきたい。

2. ユスフ外務国際協力大臣

<意見交換>

(大臣) 来訪を歓迎する。両国は年々友好関係を深めていっている。

昨年、日本からゴミ収集車と消防救急機材の2件の供与を受けた。これらは市民生活の安全や質を高めるために有益なものとなっている。また、2隻の巡視艇も海上安全保障を守る上で大変有用な資産になっている。さらに、来年には道路機材の供与を受ける予定である。そのほか、日本には、インフラ、教育、保健、水供給の面で大きな貢献をいただいております、脆弱な立場に置かれている人々に対する直接的な支援となっている。多国間協力の枠組においても、国連世界食糧計画(WFP)による食料援助などを受けている。

日本からは、独立以来継続した支援や協力をいただいております、大切な友人である。中国との関係もあるが、日本の利益に反することを行うつもりはないので安心してほしい。

(派遣団) 日本は、ジブチに対して継続して支援してきたという自負がある。これからも人間関係を基礎に、発展的に協力関係を深めていきたい。

(大臣) かねてより日本に対し、ソフトローンによるインフラ整備支援を要望している。インフラ整備は、中国の専売特許ではないので検討してほしい。



(写真) ユスフ大臣との意見交換を終えて

第5 自衛隊拠点の視察及び関係者との意見交換

派遣団は、ソマリア沖・アデン湾において海賊対処行動を実施する自衛隊拠点を訪問した。拠点で活動に従事する隊員と意見交換を行った後、古庄信二・派遣海賊対処行動支援隊司令1等陸佐及び菊地秀雄・派遣海賊対処行動航空隊司令1等海佐からジブチにおける海賊対処部隊の編成、拠点施設の概要等について説明を聴取した。また、P-3C哨戒機、隊員が生活する宿舎、厚生施設、医務室等拠点内を視察した。



(写真) 自衛隊拠点

第6 青年海外協力隊員との意見交換

派遣団は、ジブチで活動する青年海外協力隊11名と意見交換を行った。冒頭、出席者から、それぞれの活動状況等について説明を聴取した後、これまでの活動経験から見たジブチの特色、日本の協力に対する期待、生活環境への適応、地元市民との交流等について意見交換を行った。



(写真) JOCVとの意見交換を終えて

Ⅲ. エチオピア連邦民主共和国における調査

第 1 エチオピア連邦民主共和国の概況

(基本データ)

面積：109.7 万平方キロメートル（日本の約 3 倍）

人口：9,696 万人

首都：アディスアベバ

民族：オロモ族、アムハラ族、ティグライ族等約 80 の民族

言語：アムハラ語、英語

宗教：キリスト教、イスラム教他

政体：連邦共和制

議会：二院制（人民代表議会〔下院〕と連邦議会〔上院〕）

G N I：536 億米ドル（2014 年：世銀）

一人当たり G N I：550 米ドル（2014 年：世銀）

経済成長率：10.3%（2014 年：世銀）

物価上昇率：11.0%（2014 年：世銀）

在留邦人数：254 人（2014 年 10 月現在）

1. 内政

1974 年に軍事革命により帝政が廃止され、社会主義政権が発足した。社会情勢の混乱が続き、後に首相となる故メレス氏らによる反政府運動により、1991 年に当時のメンギスツ政権は崩壊した。1995 年に第 1 回国会選挙が行われ、以降 5 年毎に国会選挙が実施されている。2010 年 5 月に第 4 回選挙が平穏に実施され、与党が圧倒的な勝利を収め、メレス首相が再任されるも、2012 年 8 月に同首相が逝去した。その後、同年 9 月にハイレマリアム副首相兼外相が首相に就任した。2015 年 5 月の第 5 回選挙では、前回に引き続き与党が完勝、同年 10 月にハイレマリアム首相が再任、新内閣が発足した。

2. 外交

アフリカ連合（AU）や国連アフリカ経済委員会（E C A）の本部が置かれるアフリカ地域の外交の一つの中心地であり、「アフリカの角」地域の安定勢力として、ソマリアや南スーダンの安定化に積極的に関与している。

エリトリアとは、同国が 1993 年にエチオピアから独立して以降、緊密な関係を維持していたが、1998 年 5 月、国境画定問題を巡って武力闘争が発生した。その後 2000 年 12 月、「和平合意」が成立するが、国境画定に係る意見の相違から国境問題は未解決で、国交正常化には至っていない。

国内の経済発展、民主化を重視し、国家開発 5 年計画（Growth and Transformation Plan：G T P）達成のため、海外からの技術移転、貿易投資促進に取り組んでいる。

3. 経済

干ばつによる農業生産の落ち込みや、エリトリアとの国境紛争による難民・避難民の大量発生が経済に打撃を与える中、政府は2000年に「第2次国家開発5カ年計画」を、2005年に次期5カ年開発計画として貧困削減計画（PASDEP）を策定した。近年は経済成長が続いており、政府は、2010/11-2014/15年の国家開発5カ年計画（Growth and Transformation Plan：GTP）に続き、2015年に今後5年間の国家開発計画（GTP II）を策定し、農業を核として経済成長を図りつつ工業にも重点を置いた経済構造へシフトさせ、2025年までに中所得国入りを目指している。一方で、一人当たりのGNIは550米ドル（2014年）と最貧国の水準にとどまっており、慢性的な食料不足に加え、高度経済成長に伴って生じたインフレや、世界金融不安等に伴う影響が顕在化している。政府は通貨切り下げ、主要商品価格のシーリング設定など政府主導型の経済安定化策、外貨準備高の積み増し等を行っている。

4. 日・エチオピア関係

（1）政治関係

1930年 修好通商条約署名
1933年 在大阪エチオピア名誉領事館開設
1936年 在エチオピア日本公使館開設
1952年6月 対日平和条約批准
1955年 外交関係回復
1958年4月 双方大使館開設

（2）経済関係

①貿易額・主要貿易品目（2014年）

輸出 110.88億円 コーヒー、原皮等
輸入 116.93億円 自動車、機械類等

②我が国からの直接投資

1951年～1974年に13件計683万1千ドル。1974年以降は実績なし。

（3）二国間条約・取極

1930年11月 修好通商条約
1957年12月 友好条約
1968年1月 貿易協定
1971年11月 日本青年海外協力隊派遣取極
1997年5月 日・エチオピア航空協定発効（2014年1月、附属書改正）
2011年12月 技術協力協定

（出所）外務省資料より作成

第2 我が国のODA実績

1. 概要

エチオピアに対する経済協力は、1967 年に実施した当時の帝国中央衛生研究所への「技術協力支援」に始まって以来、1971 年には青年海外協力隊（JOCV）派遣取極を締結するとともに、初の技術協力を実施し、1972 年には円借款を開始した。1974 年の革命以降、1991 年の社会主義政権崩壊まで支援は一時低調となったが、メレス前政権移行後は、無償資金協力、技術協力を中心に積極的な支援を実施しており、エチオピアの経済社会開発に大きく寄与している。

我が国の対エチオピアODA実績（単位：億円）

年度	有償資金協力（円借款）	無償資金協力	技術協力
2009	-	50.41	19.76
2010	-	24.95	26.22
2011	-	39.95	36.25
2012	-	50.09	30.57
2013	-	105.95	35.10
累計	37.00	1,116.00	371.11

1. 円借款、無償資金協力はE/Nベース、技術協力はJICA経費ベース

2. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。

2. 対エチオピア経済協力の意義

エチオピアは、「アフリカの角」地域の中心に位置する人口約1億人の大国である。ソマリア、南北スーダン、エリトリアなどと国境を接し、ナイル川流域及び東アフリカ地域の安定と発展にかかる戦略的要衝にある。首都アディスアベバにはアフリカ連合（AU）や国連アフリカ経済委員会（UNECA）の本部が置かれ、アフリカ地域外交の中心地の一つでもある。このことから、国連などの国際交渉の場で我が国がアフリカ諸国と協力を図る上で、エチオピアは戦略的に重要な国と言える。

3. 対エチオピア経済協力方針と重点分野

エチオピア政府は、2010/11 年～2014/15 年の「国家開発5カ年計画」（Growth and Transformation Plan：GTP）に続き、2015 年に今後5年間の国家開発計画（GTP II）を策定している。この中で、「農業」を核として経済成長を図りつつ、2014/15 年には「工業」にも重点を置いた経済構造ヘシフトさせ、2025 年までには中所得国入りする、という大目標を掲げている。我が国は、このようなエチオピア政府の国家開発計画を支援するため、①農業・農村開発、②民間セクター開発、③インフラ開発、④教育を重点分野として経済協力を行っていく。

4. 参考

〔主要援助国のODA実績（支出総額、単位：百万ドル）〕

暦年	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位	うち日本	合計
2008	米 811.37	英 253.68	加 152.55	蘭 113.63	独 98.25	47.12	1845.08
2009	米 726.04	英 342.92	日 97.76	スペイン 94.00	加 87.18	97.76	1818.15
2010	米 875.34	英 406.95	加 140.38	独 96.45	日 93.89	93.89	1929.38
2011	米 706.66	英 552.25	日 119.70	加 118.64	独 101.21	119.70	1976.01
2012	米 732.61	英 421.74	加 123.38	独 116.84	日 108.67	108.67	1859.90

〔最近の我が国の主な経済協力実績（単位：億円、E/N ベース）〕

無償資金協力	技術協力
H21.4「緊急給水計画」(8.00) H21.7「オロミア州給水計画」(10.29) H22.2「森林保全計画」(17.0) H22.2「食糧援助」(8.50) H22.2「貧困農民支援」(5.90) H22.4「ディグライ州地方給水計画（詳細設計）」(1.04) H22.5「アバイ渓谷ゴハチオン-デジュン幹線道路機材整備計画」(9.60) H22.10「食糧援助」(5.50) H23.3「国道一号線アワシュ橋架け替え計画（詳細設計）」(0.45) H23.5「国道一号線アワシュ橋架け替え計画」(12.01) H23.5「第四次幹線道路改修計画」(42.26) H23.5「アムハラ州中学校建設計画」(12.08) H23.10「食糧援助」(5.80) H24.3「貧困農民支援」(4.90) H24.12「南部諸民族州小中学校建設計画」(13.10) H24.12「貧困農民支援」(4.90) H25.6「第四次幹線道路改修計画（Ⅱ）」(75.21) H25.6「アムハラ州南部小都市給水計画」(6.33) H26.4「貧困農民支援」(5.20) H27.3「南部諸民族州リフトバレー地域給水計画」(13.24) H27.4「幹線道路軸重計整備計画」(5.97)	・一村一品促進プロジェクト ・オロミア州リフトバレー地域におけるファーマー・フィールド・スクールを通じた持続的自然资源管理プロジェクト ・付加価値型森林コーヒー生産・販売促進プロジェクト ・飲料水用ロープポンプの普及による地方給水衛生・生活改善プロジェクト ・産業政策対話 ・チャンピオン商品アプローチ ・品質・生産性向上（カイゼン）普及能力開発プロジェクト ・シミエン国立公園及び周辺地域における官民協働によるコミュニティ・ツーリズム開発プロジェクト ・地すべり対策工能力強化プロジェクト ・アディスアベバ市道路維持管理能力プロジェクト ・住民参加型初等教育改善プロジェクト ・理数科教育アセスメント能力強化プロジェクト

（出所）外務省資料より作成

第3 調査の概要

1. ガリカ花卉（JICAによる中小企業連携促進基礎調査）

（1）事業の概要

JICA（独立行政法人国際協力機構）は、中小企業の優れた技術力を開発途上国の経済社会開発に活かすため、現地への進出を志す中小企業の情報収集と事業計画立案を支援し、JICA等が行うODA事業との連携を検討することを目的として「中小企業連携促進基礎調査」を実施している。

本案件では、同基礎調査として2013年度に実施された「プリザーブドフラワー製造販売事業調査」により、同調査の主提案法人である川崎花卉園芸株式会社（神奈川県）と現地企業であるガリカ花卉社との間で提携が実現している。

（2）視察の概要

プリザーブドフラワーは、特殊な技術により生花のみずみずしさと美しさを長期間楽しめるように作られた加工花であり、近年、我が国でもその需要が伸びている。

一方、エチオピアでは切花が主要産業の一つとなっており、大輪で高品質なバラ等の切花はヨーロッパや近年では日本にも輸出されている。

本案件では、エチオピアにおいて大輪のバラ等の切花をプリザーブドフラワーに加工することにより、付加価値を付けて日本等にも輸出することを目指して、日本の川崎花卉園芸株式会社と現地のガリカ花卉社との提携により、事業が進められている。

派遣団は、ガリカ花卉社を訪問し、同社及び川崎花卉園芸株式会社担当者、JICA担当者、エチオピア園芸開発庁総裁、国連工業開発機関（UNIDO）アドバイザーより、事業の経緯・現状、エチオピア政府の対応等について説明を聴取した後、農園、作業場の視察を行った。



（写真）バラのプリザーブドフラワー（ガリカ花卉）

<質疑応答>

（Q）エチオピアでの事業を選んだ理由は何か。また、事業の見通しはどうか。

（A）当地は標高が高く、大輪で高品質なバラの生産に適しているが、ガリカ花卉社で生産されるバラはその中でも革命的な大きさである。エチオピアの産品として、プリザーブドフラワーの加工を、国外への輸出も含め産業化できると考えている。

（A）エチオピア政府としても、付加価値を付けた産品として輸出等を期待している。

まだトライアル段階と聞いているが、日本の協力に対しても感謝する。

2. カイゼン・プロジェクト（技術協力プロジェクト）

（1）事業の概要

- R／D（協議議事録）署名：2015年1月
- 実施年：2015年6月～2020年6月
- 予算額：約6.7億円

「カイゼン」とは、日本企業で発展してきた、「品質・生産性の向上のために、職場の従業員が参加し、全社的に改善を継続していこう」というボトムアップの取組であり、日本では、高度成長期以降、整理、整頓、清掃、清潔、躰の頭文字をとった「5S」など、様々な考え方や手法が生まれている。

エチオピアでは、故メレス首相の主導の下、2009年10月より技術協力プロジェクトが開始され、全国的な運動として取組が進められている。これまで、フェーズ1（「品質・生産性向上計画調査」）を2009年10月から2011年5月まで、フェーズ2（「品質・生産性向上（カイゼン）普及能力開発プロジェクト」）を2011年11月から2014年11月まで実施してきており、フェーズ3（「品質・生産性向上、競争力強化のためのカイゼン実施促進能力向上プロジェクト」）は、2015年6月より継続実施されている。

（2）視察の概要

派遣団は、エチオピア・カイゼン・プロジェクト参加企業であるピーコック社及びエチオピア政府の下でカイゼンの取組を全国的に展開しているエチオピアカイゼン機構（EKI）を訪問した。

エチオピアカイゼン機構（EKI）総裁からは、カイゼンの取組の現状等について、また、ピーコック社担当者から事業活動の現状、カイゼン導入による効果等について説明を聴取し、ピーコック社工場及びEKIの視察を行った。



（写真）ピーコック社視察

ピーコック社は、1994年に設立されたヨーロッパ向け輸出用等の革靴製造メーカーであり、従業員数は337人である。同社に対しては、2013年1月から5か月間、JICAプロジェクトによるカイゼンの訓練・指導が行われた。その内容は、JICA専門家及びEKIの訓練指導者による、①5Sの導入、②ラインバランシング手法（各工程の時間を測定し、長時間を要している工程を改善することで生産性を高める手法）の導入、③QCサークル活動の推進である。カイゼン導入による効果としては、新た

な投資もせず、従業員も増やすことなく、ラインバランス効率が従来の46%から81%に改善するなど、生産性の向上が実現した。1日当たりの生産数で見ると、カイゼン前には600足であったものが、現在では1,500足を達成しており、月当たりのコスト削減は約35,000エチオピアブル(約18万円)、これは従業員約100人分の給与に相当するとのことであった。

また、エチオピアカイゼン機構(EKI)は、2011年にエチオピア工業省の下に設立された。エチオピアでは、9月をカイゼン月間として取り組んでいるところであり、同機構は今後、アフリカ初のTICAD産業人材育成センターとしても機能強化が目指されている。

<質疑応答>

(Q) エチオピアにおけるカイゼンの指導はどのように行われているのか。

(A) JICAのプロジェクトとしては2009年からスタートしているが、基礎的なカイゼン指導は基本的にEKIが、先進的な指導はJICAの支援で行っている。

(Q) カイゼンの成果は従業員に還元されているのか。

(A) 従業員の給与、ボーナスに反映されており、また、各企業には表彰制度もある。ピーコック社では、3か月に1度、最優秀社員の表彰制度を設けている。

(Q) カイゼンは政府の官庁でも導入されているのか。

(A) 官庁でも採り入れられている。

(Q) カイゼンの取組に対する従業員の反応はどうか。

(A) 人員削減等の合理化には反発もあるであろうが、カイゼンの取組は従業員にとっても受け入れられやすいと考える。

3. アフリカ連合委員会カイゼン能力強化支援調査

(1) 事業の概要

○調査期間：2015年10月～2017年10月

アフリカ連合(AU)は、アフリカ54か国・地域が加盟する地域機関であり、アフリカ連合委員会(AUC)は、AUを対外的に代表し、政策の提案や総会、理事会の決定事項の執行を担っている。

AUCは、近年急速に組織を拡充し、人員も増加するとともに業務内容も多様化、複雑化している。本調査は、AUCに設置されているカイゼン・ユニットの能力強化を通じて、AUC内外に様々なサービスを提供するサービス局においてカイゼン活動が継続的に行われるようになり、同局が提供するサービスの効率化と品質向上に寄与することを目的としてJICAが実施しているものである。

(2) 視察の概要

派遣団は、AUCを訪問し、AUC総務・人材管理担当課長及びJICA専門家よ

り業務の現状、カイゼン導入の目的等について説明を聴取した。

AUC担当者からは、AUCでは総務部門のサービス改善、効率化が課題となっており、この度日本のJICA専門家の助力を得ているが、AUCの担当者と日本の専門家とが一体となって取り組むことに大きな意義があるとの説明がなされた。



(写真) AU本部視察

<質疑応答>

(Q) AUCとJICA専門家とは具体的にどのような取組を行っているのか。

(A) AUCでは今後、組織の改編を考えている。ポイントは、調達、人事であり、この2つの分野に係る改善で事務的な課題の40%が解決すると考えている。

(Q) AUCのカイゼンの取組は、将来的にはアフリカ諸国にカイゼンの取組を広めることも視野に入れた取組であるのか。

(A) AUの長期的ビジョンである「アジェンダ 2063」にも官僚機構の改善が盛り込まれている。AUCの取組は、その成功例となることが期待される。

4. デジタル地図データ作成能力向上プロジェクト（開発調査型技術協力）

(1) 事業の概要

○R/D（協議議事録）署名：2013年7月

○調査期間：2013年10月～2018年10月

○プロジェクト予算：478百万円

本事業は、オロミア州 Mojo 及び Amada 周辺の大縮尺デジタル地形図（1/10,000 及び 1/25,000）の作成を通じて、エチオピア地図局（EMA）のデジタル地形図作成能力の強化、作業規程や精度管理基準の整備並びに作成した地形図の利活用促進（都市計画、農業開発、インフラ整備、統計利用等の社会経済インフラ開発に資するデータとして関係機関で利用されること）を目標として実施されている。

(2) 視察の概要

派遣団は、エチオピア地図局（EMA）を訪問し、同局局長及びJICA専門家よりプロジェクトの現状等について説明を聴取した後、デジタル地形図作成作業等の視察を行った。

プロジェクトは、専門家（コンサルタント）が地形図を作成しつつエチオピア地図局（EMA）の地形図作成能力を強化する第1フェーズ（2013年9月から2016年1月まで）、エチオピア地図局（EMA）側でパイロット的に地形図を作成する第2フェ

ーズ（2016 年 2 月から 9 月まで）、専門家（コンサルタント）がエチオピア地図局（EMA）の地形図作成をモニタリングする第 3 フェーズ（2016 年 10 月から 2018 年 8 月まで）に分けて実施されている。EMA 局長からは、エチオピアの経済発展によりデジタル地形図整備・利用のニーズが高まる中で日本の支援に感謝する、EMA はエチオピアのインフラ整備等に向けて質の高い地形図データを提供するという重要な任務を担っていると発言がなされた。



（写真）地図局視察

< 質疑応答 >

（Q）デジタル地形図の作成作業自体は根気のいる作業であり、女性の方が向いているのではないか。

（A）定着率は女性の方が高い。日本式の精度管理も学んでもらっているが、ここの職員はアナログ地形図の経験もあり飲み込みは早い。

（Q）技術移転によりエチオピアが自国でデジタル地形図を作成できるようになる可能性についてどう考えるか。

（A）他国でも類似の技術協力を行っているが、最終的に自国のみで地形図を作成できるようになるのはなかなか難しいという現実がある。なお、エチオピアでは、現在事業開始から約 2 年が経過し、技術移転が計画以上に進捗している状況となっている。

5. ボレ・レミ工業団地

（1）案件の概要

○供用開始：2014 年

本案件は、エチオピア政府の主導で造成された同国最大の工業団地である。エチオピアからは、日本企業を誘致するための新たな工業団地の整備を要請されているとされる。

（2）視察の概要

派遣団は、ボレ・レミ工業団地を訪問し、同工業団地管理事務所長より説明を聴取した後、工業団地に進出しているインド企業の視察を行った。

同工業団地管理事務所長からは、第 1 期募集は全て契約済みとなっているが、残念ながら日本企業の進出はなく、韓国、インド、中国、台湾等の服飾関係の企業が進出

している、今後第2期に向けて日本企業の進出・投資を期待するとの発言がなされた。

＜質疑応答＞

（Q）本工業団地のセールスポイントと課題は何か。

（A）本工業団地は、空港にも近く、賃料も安い。また、アディスアベバには非常に安価な労働力がある。電力コストも安価であるが、停電の発生が課題であり、今後、小規模発電所の建設を予定している。



（写真）ボレ・レミ工業団地

6. アディスアベバ市イエカ副都市における女性のための衣類製作職業訓練センター設立計画（草の根・人間の安全保障無償資金協力）

（1）案件の概要

○G／C（贈与契約）署名：2014年2月

○実施年：2014年3月～

○予算：9,526,273円

本案件は、アディスアベバ市イエカ副都市に暮らす女性に衣料生産の短期職業訓練の機会を提供するためにサラーム・チルドレン・ビレッジの敷地内で衣類製作訓練センターを拡張し、必要とされる機材を提供するものである。

（2）視察の概要

派遣団は、サラーム・チルドレン・ビレッジを訪問し、施設の概要及び運営状況等について担当者より説明を聴取した後、施設等の視察を行った。

サラーム・チルドレン・ビレッジは、ローカルNGOの運営により、孤児を対象とした無償の医療や学校サービスの提供、自動車等のエンジン製造や電機機器製造、トラック製造、鉄鋼製品製造、家具生産、農業、情報通信技術等の職業訓練支援、幼稚園から高校までの運営等の活動を行っている。活動資金としては、同施設でも農産物販売やレストランの運営等を行いつつ、現在、日本、スウェーデン、スイスのほかボルボ社（スウェーデン）等



（写真）サラーム・チルドレン・ビレッジ

からの支援を受けている。担当者からは、2014年1月の安倍総理大臣のエチオピア訪問時には、総理大臣夫人も同施設を訪問されており、日本との関係も深く、その支援に感謝するとの発言がなされた。

<質疑応答>

(Q) 日本の支援による衣類製作訓練センターはどのように運営されるのか。

(A) 現在の衣類製造工場を拡充して、新施設によりトレーナーが貧しい女性を対象に衣類製造の職業訓練を行うことになる。新施設は2015年12月中に完成予定である。

7. エチオピア国立博物館人類化石関連機材整備計画（一般文化無償資金協力）

(1) 案件の概要

○E/N（交換公文）締結：2008年6月

○実施期間：2008年6月～2010年2月

○供与限度額：4,010万円

エチオピア国立博物館は、同国唯一の国立博物館であり、人類化石ルーシーを始めとする世界遺産級の化石や美術品が展示され、年間来館者数は10万人に上る。同館では、こうした展示と併せ、収集された各種化石の保存・調査・研究を行ってきたが、建物の老朽化に対応した改築とともに、活動の質的・量的改善を図るための必要な機材の整備が急務となっている。本案件は、同館が人類化石に係る鉄製化石収蔵庫、比較標本棚、実体顕微鏡等の機材を購入するための資金につき支援を実施したものである。

(2) 視察の概要

派遣団は、エチオピア国立博物館を訪問し、施設の現状等について同館館長及び担当者より説明を聴取した後、施設等の視察を行った。

同館館長からは、エチオピアでは人類考古学上多くの重要な人類化石が発見されており、毎年数百にも上る化石は同館で保存され研究される、その保存・研究に当たっても様々な技術進歩があるが日本からの援助には大変感謝しているとの発言があった。



(写真) 保存されている化石の説明を受ける派遣団

<質疑応答>

(Q) 人類化石に係る復元技術もエチオピアで有しているのか。

(A) 人類化石に係る復元技術はナショナル・ジオグラフィックの助力によるものである。

8. ティグライ州北部干ばつ地域

(1) 案件の概要

エチオピアでは、エルニーニョ現象により、2015年の雨季（例年7月から9月上旬）に十分な降水量を得ることができなかった結果、ティグライ州、オロミア州、アムハラ州、アファール州及びソマリ州と広範囲にわたって、過去30年で最悪の干ばつに見舞われており、作物の不作や家畜類の死亡等により、2016年には1,020万人が食料不足の危機に瀕しているとされる。国連世界食糧計画（WFP）は、エチオピア等の干ばつ被害に対し食料支援を行っている。

(2) 視察の概要

派遣団は、ティグライ州北部干ばつ地域を訪問し、干ばつ被害の実情及びこれに対するWFPによる食料支援の実情を視察した。ティグライ州においては、同州メケレのWFP事務所において担当者から説明を聴取した後、同州大統領府においてアディサレム・バレマ同州副大統領と意見交換を行った。その後、干ばつ被害の深刻な同州アツビに移動して干ばつ被害地域の地域リーダーとの懇談、栄養センター等の視察、さらに、WFPの支援サイトに移動して支援食料の配給等の状況の視察を行った。

(ア) WFPメケレ事務所における説明

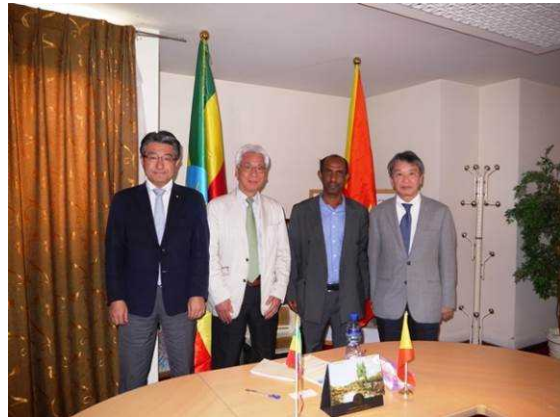
アフリカの角地域全体が気候変動の影響を受けている。エルニーニョ現象の影響で、エチオピアでは2015年春・夏の雨季に雨が少なく、11月のメインの作物収穫期に思った程の収穫が得られなかった。このため、食料支援が必要な人口は8月に450万人、10月に820万人となり、政府発表では2016年1月には1,020万人となると予測されている。収穫不足による収入減により、カロリー摂取量の減少、フルーツ、肉、乳製品等の食の多様性の減少が生じ、子どもの成長発達に影響することが心配される。WFPは食料の緊急支援のほか栄養管理にも知見を有しているが、食料の調達、配給には一定の期間を要することから、今後の資金調達が課題である等、エチオピア全体の状況についてWFP担当者より説明があった。

また、ティグライ州では、干ばつの影響により、特に、女性、子どもの栄養失調が増加している。5歳未満の子どもの44%が発育不足、15歳から49歳までの女性の40%が体重不足となっている。2016年1月には120万人が緊急食料支援を必要とする見込まれる等、ティグライ州の現状について同州政府担当者より説明がなされた。

(イ) アディサレム・バレマ・ティグライ州副大統領との意見交換

冒頭、アディサレム・バレマ・ティグライ州副大統領より、以下の発言があった。

今回の干ばつは、ティグライ州にも大きな影響を与えている。同州政府は、中央政府とともに、2015年6月以降、いかに水を守るかに焦点を置きつつ、エルニーニョ現象の影響の最小化に向けて政策対応してきた。人間及び家畜の水及び食料・飼料の不足により子ども、女性の栄養不足の状況も生じているが、WFP等とともに対処しようとしている。このため、同州政府としても、対策本部を設置し、コミュニティに対する早期警戒システムの確立にも努力している。また、中央・地方政府では、多額の予算を投入して水、食料、医薬品等の配給を行っているが、日本を含め国際社会からの支援を必要としている。



(写真) アディサレム・ティグライ州副大統領との意見交換を終えて

<質疑応答>

(Q) エルニーニョ現象に対しては、グローバルな対応、また、長期的な対応も重要であり、今後とも協力して対処していく必要がある。

(A) エチオピア政府は、新5カ年開発計画(GTP)でも気候変動への対応を中心課題の一つとしている。また、これまでもエルニーニョ現象に戦略的に対処し、その影響を最小限に抑えるべく取り組んできた。これから干ばつ被害の実情を視察していただく中で、今後我々に力を貸していただけることを期待する。

(ウ) ティグライ州干ばつ被害地域における地域リーダーとの懇談

ティグライ州干ばつ被害地域の地域リーダーより、以下の発言があった。

日本には、以前から支援をいただいている。近隣9村で54,000人が食料支援を必要としており、エチオピア政府以外にも支援をいただければありがたい。今回、政府から水が少ないとの情報はあったが、干ばつはその想定を上回るものであった。1.3haの農地のうち、その8%からしか生産がなかった。食料支援は、コミュニティのために植林やかんがい施設を作ることに貢献した対価として受け取っていると認識している。



(写真) 干ばつ地域の現状説明聴取

家畜の飼料、水の不足も大きな課題であり、獣医もいないので家畜がすぐに死んでしまう。また、給食がなくなったり、収入不足で教科書を買えないことにより、子どもが空腹で授業に集中できなかったり、そもそも学校に行けなくなるという課題もある。

<質疑応答>

(Q) 5歳未満の子どもや妊婦の状況はどうか。

(A) 以前は混合食料等が支給されていたが、資金難のため、急性栄養失調になる人が増えている。また、女性にとっては、たきぎ拾いが大きな問題となっている。

(Q) 栄養失調になるとどのような病気になりやすいか。

(A) 下痢、失明につながる目の病気、肺炎等にかかりやすい。また、家畜と人間が同じ水を使っており水が汚いので、お腹に虫がわく人も増えている。

第4 意見交換の概要

1. アーメド・シデ財務経済協力国務大臣

<冒頭発言>

参議院派遣団は重要なゲストであり、訪問を歓迎する。

エチオピアは、情勢が不安定な「アフリカの角」の地域安定のために重要な役割を果たしている。また、1991年以降、エチオピアは経済発展のための包括的な構造改革を進めている。エチオピアが中所得国家を目指す中で、日本が工業化し、経済発展した姿勢から学びたい。我々は国家開発計画（G T P）を策定し、その二期目に入ろうとしている。G T Pは貧困撲滅、雇用促進、産業振興を目指し、結果として11年間で10%程度の成長を達成するとともに、貧困削減、雇用創出、経済構造改革を進めることができた。さらに、エチオピアは、ミレニアム開発目標（MD G s）について大きな進歩があった。

エチオピアの主要産業は農業であるが、サービス部門も成長しており、今後は工業化が進んでいく。政府が主眼に置く分野は、インフラ整備、人材育成、行政機構改革の3つである。民間部門も非常に速いスピードで発展しており、経済成長に寄与している。第二次G T Pでは、行政機構改革を進め、民間部門を育成し、海外直接投資を一層促進していく。

日本とエチオピアの協力関係は長く、特に1991年以降、日本はエチオピアの力強い支援者となっており、インフラ、農業、水供給、カイゼンの分野で大きな貢献がある。日本の開発援助はエチオピア国民の目に見えるものとなっており、この目に見える支援が継続することを必要としている。日・エチオピアの協力関係の質は非常に高く、産業政策対話や無償資金協力を始め、幅広い分野で関係を築くことができている。特に、カイゼンの推進や日本の知見を共有できることに大変感謝している。

<意見交換>

（大臣）何点か問題提起をしたい。一点目は、日本からのODA額が減少し続けていることである。未だ貧困問題がある中で、日本からの援助額の減少に伴い、インフラ整備等の援助が目に見えにくくなっており、担当大臣として日・エチオピア協力関係が弱体化することを危惧している。二点目は、円借款の早期再開である。エチオピアは多くの開発プロジェクトを有しており、円借款の供与を受ける資格があると考えられる。三点目は、日本からの投資と技術移転の促進である。エチオピアはアフリカにおける最大の難民受入国であり、85万人の難民が存在している。エチオピアは国連P K Oにも積極的に貢献し、平和と安定に大きな役割を果たしている。貧困は大きな問題であり、ODAによる協力規模を大きなものとしてほしい。

（派遣団）日本は、アフリカを重視しており、その中でもエチオピアは重要であると認識している。ODAの規模はもちろんのこと、真に援助を必要としているところ

に必要な配分を行うことが重要である。エチオピアは、日本の経験を生かしていける国であると確信しており、これまでの結びつきを大切にして、一層の相互理解を深めていく必要がある。我々も、帰国後、明日の干ばつ地域の視察を含め、見聞をしっかりと報告したい。

(大臣) 干ばつは、エチオピアが直面する大きな課題であり、経済成長を果たす上で真摯に対応していく必要があり、日本の支援が非常に重要となる。

(派遣団) 干ばつに対して、今最も必要とされていることは何か。

(大臣) 食料援助、水供給支援、家畜向け飼料等である。特に、女性や子どもといった弱者への支援が必要である。また、復興に向けた支援も今後の課題となる。日本が本件を深刻に考えていることは承知しているが、日本からの包括的な支援を必要としている。

(派遣団) 現場をしっかりと見てきたい。2016年のT I C A D V Iを見据えて、開発に関する両国協力を深めるべく、引き続き連絡を密にして御意見をいただきたい。



(写真) アーメド財務経済協力国務大臣との意見交換を終えて

2. アスメラシュ与党院内幹事

<意見交換>

(院内幹事) 昨年、アバデュラ・エチオピア人民代表議会議長とともに訪日した際、温かく迎えていただき、日・AU議連メンバーと交流を深めることができた。日本とは、議会及び政府のレベルで交流を深めており、長年にわたる支援に感謝するとともに、今後も交流を続けたいと考える。

エチオピアは、民主主義国家であり、二院制及び連邦制を採っている。2015年5月の人民代表議会議員選挙では、全547議席のうち、与党E P R D Fが501議席を獲得し、残りの議席も6つの与党系政党が獲得した。同議会では女性も活躍しており、全議員の約4割が女性議員である。民主的な社会の実現に向けて引き続き努力したい。

エチオピア経済は、12年間二桁成長を続けているが、同時に国民の開発への参加や富の公平な再分配にも留意している。現在直面している課題は干ばつ問題であり、政府が率先して地域コミュニティの支援に努めている。

(派遣団) 明日、ティグライ州の干ばつ被災地域を視察するが、状況を日本で報告したいと考えている。2016年はT I C A D V Iがアフリカで開催される年である。成長するエチオピアがアフリカを牽引し、飢餓のない安心して住める世界を実現できるよう協力していきたい。

(院内幹事) 日本のカイゼンは、エチオピアの人材育成に貢献しており、エチオピアカイゼン機構（EKI）という政府組織も設立されている。これはアフリカ全体にとって良い取組であり、継続した支援に感謝している。

(派遣団) カイゼンが成功しているのは、両国の国民の精神性や気質が似通っているからではないかと感じる。カイゼンには、悪いことを良くするということのみならず、良いものをより良くするという意味もあるので、良好な両国関係を一層良いものにしていきたい。

(院内幹事) エチオピア側には日本と議連があるので、これからも両国議員の交流を続けていきたい。



(写真) アスメラシュと党院内幹事との意見交換を終えて

第5 カイゼン専門家、青年海外協力隊員、国際機関邦人職員等との意見交換

派遣団は、次のとおり意見交換を行い、出席者それぞれから活動状況等について説明を聴取した後、今後の取組に当たっての課題、我が国の支援の在り方、現地における生活環境等について意見交換を行った。

12月10日には、日本人カイゼン専門家5名、JICAと意見交換を行った。

12月11日には、青年海外協力隊員5名、国連教育科学文化機関（UNESCO）、国際移住機関（IOM）、赤十字国際委員会（ICRC）、国際赤十字・赤新月社連盟（IFRC）、国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）に勤務する邦人職員等7名と意見交換を行った。



（写真）JOCVとの意見交換を終えて

IV. マダガスカル共和国における調査

第1 マダガスカル共和国の概況

(基本データ)

面積：58万7,041平方キロメートル（日本の約1.6倍）

人口：2,357万人（2014年：UNFPA）

首都：アンタナナリボ

民族：アフリカ大陸系、マレー系、部族は約18（メリナ、ベチレオ他）

言語：マダガスカル語、フランス語（共に公用語）

宗教：キリスト教41%、伝統宗教52%、イスラム教7%

政体：共和制

議会：二院制（上院164議席、下院365議席、任期5年）

GDP：106億米ドル（2013年：世銀）

一人当たりGNI：440米ドル（2013年：世銀）

経済成長率：2.4%（2013年：世銀）

インフレ率：5.8%（2013年：世銀）

在留邦人数：97名（2015年）

1. 内政

ラヴァルマナナ大統領（当時）とラジョリナ・アンタナナリボ（首都）市長（当時）との間で政治的緊張が高まっていた2008年12月、政権批判を行うラジョリナ市長が所有するテレビ局を同大統領が一方的に閉鎖。これが契機となり、反政府デモが激化。2009年3月、ラジョリナ市長（当時）を首班とする反政府勢力が軍の支持を受け、ラヴァルマナナ大統領を辞任させ、憲法手続きに則らない形で暫定政府を発足。この事態を受け、アフリカ連合（AU）及び南部アフリカ開発共同体（SADC）は、同国に対する制裁措置としてAU及びSADCへの参加資格を停止。

その後、AU及びSADCを始めとする国際社会の仲介により、2011年9月、政治的危機打開のためのロードマップが作成された。しかしながら、民主化プロセスは遅々として進まず、2013年8月に至ってようやく大統領選挙及び国民議会選挙の日程が確定。2013年末に実施された大統領選挙の結果、ヘリー・ラジャオナリマンピアニナ候補（前財務・予算大臣）が新大統領に当選。AU及びSADCはこれを民主化プロセスの進展と評価し、2014年1月に同国に対する制裁を解除。同年4月に新内閣が発足し、約5年に亘る政治危機を経て、社会経済復興や、政治的安定の回復に取り組んできた。しかしながら、国民が期待する開発の成果が一向に現れないとして、首相や閣僚に対する国内的批判が高まりつつあった。これを受け、ラジャオナリマンピアニナ大統領は2015年1月中旬に首相と内閣を一新。同年7月には地方議会選挙を、また同12月には上院選挙が実施され、2011年第4共和制憲法で規定された国家機関が概ね設置され民主主義的な国家制度が整いつつある。今後、同大統領による各種改革への更なる取組が期待される。

2. 外交

全方位外交、非同盟との善隣友好。1980年代半ばより特に西側諸国との関係強化を図る。旧宗主国仏は主要パートナーであるが、米国との経済関係も活発。アフリカ連合（AU）、南部アフリカ開発共同体（SADC）及び東南部アフリカ市場共同体（COMESA）に加盟しており、アフリカ域内の関係強化も図る。

3. 経済

同国の労働人口の約80%近くが農業に従事するものの、低い農業生産性やインフラの未整備により、GDPに占める割合は約30%（2009年、EIU）と低い。農業以外の主な産業は、サービス業及び工業であり、GDPに占める割合はそれぞれ約50%、20%（2009年、EIU）。近年、外国投資による鉱山資源開発により輸出額は増加傾向にあるものの、依然としてバニラやエビ等の輸出品目への依存度は高く、経済成長を牽引するのは不十分。2002年のラヴァルマナナ政権誕生後、税制改革や外資誘致、SADCやCOMESA等の地域機関への加盟等、積極的な市場開放政策を取り、好調な経済成長を維持していた。しかしながら、2009年の政変を機に、主要ドナーによる援助中断や外国投資の撤退、観光客の減少等により、経済は低迷。世銀によれば、2012年に国民1人当たりの収入は2003年のレベルまで後退し、また、国民の92%が1日2ドル以下の生活を強いられているとされる。

4. 日・マダガスカル関係

（1）政治関係

1960年7月マダガスカルを承認。1968年2月、アンタナナリボに在マダガスカル日本大使館を開館。先方は1963年3月に在京大使館を開設した。

2009年3月、憲法手続きに則らない形で暫定政府が発足したことを受けて、我が国は新規の二国間の経済協力を停止した。2014年1月に民主的な選挙による大統領が選出され、同年4月に新政権が発足したことを受け、我が国は新規の二国間経済協力を再開した。

（2）経済関係

①貿易額・主要貿易品目（2014年）

対日輸出 17億8,000万円 香辛料類、魚介類、衣類

対日輸入 141億 輸送用機器

②我が国からの進出企業（2015年1月） 2社

（3）二国間条約・取極

・1963年5月 貿易取極

・2000年10月 青年海外協力隊派遣取極

・2003年10月 技術協力協定

（出所）外務省資料より作成

第2 我が国のODA実績

1. 概要

我が国のマダガスカルに対する経済協力は、1965 年度に技術協力等を開始して以来、無償資金協力および円借款を加え、インフラ、農業・漁業、教育、保険、水と衛生等、幅広い分野における開発に貢献してきた。2002 年度に青年海外協力隊派遣が開始されたほか 2003 年には技術協力協定を締結した。2009 年 3 月に憲法手続きに則らない形で暫定政府が樹立されたことなどから、我が国は新規二国間援助を停止したが、その後、民主的な大統領選挙を経て 2014 年 4 月に新政権が発足した。これを機に、我が国は二国間経済協力を全面的に再開したところであり、我が国の優位性を活かしながらマダガスカルの経済・社会開発の取組を支援していく。

我が国の対マダガスカルODA実績（単位：億円）

年度	有償資金協力（円借款）	無償資金協力	技術協力
2009	－	－	8.87
2010	－	－	7.74
2011	－	－	9.86
2012	－	1.01	6.38
2013	－	0.40	5.30
累計	107.00	632.55	179.86

1. 円借款、無償資金協力はE/Nベース、技術協力はJICA経費ベース

2. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。

2. 対マダガスカル経済協力の意義

比較的広大で降雨に恵まれた国土を有するマダガスカルは、鉱物・石油資源や水産資源にも恵まれている。また、2千万人以上の国内市場に加え、アジアとアフリカとの間の主要な海上航路上にあることから、両地域の経済および国際ビジネスにおいて重要な役割を果たす可能性がある。このため、マダガスカルの経済社会開発への支援とともに、同国における企業活動の活性化に資する貿易投資環境促進に向けた支援を行う意義は大きい。

3. 参考

〔主要援助国のODA実績（支出総額、単位：百万ドル）〕

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	うち日本	合計
2008	仏 88.42	米 83.85	ルウェー 22.52	日 20.37	独 17.70	20.37	274.47
2009	仏 97.47	米 76.58	日 19.03	独 17.83	ルウェー 8.35	19.03	241.57
2010	仏 84.02	米 76.96	独 13.14	ルウェー 12.96	日 9.62	9.62	214.38
2011	仏 89.25	米 66.41	独 20.26	ルウェー 12.76	日 10.70	10.70	227.52
2012	仏 83.87	米 52.39	独 14.85	ルウェー 14.34	日 13.72	13.72	199.24

〔最近の我が国の主な経済協力実績（単位：億円、E/N ベース）〕

無償資金協力	現在進行中の技術協力プロジェクト
・H19.11 「アンチラベ農業機械訓練センター拡張及び機材整備計画」（一般無償資金協力：5.78）	「ムララノクロム総合環境保全・村落開発促進」（H24.2～H29.2）
・H20.5 「首都圏南部地区接続道路建設計画」（一般無	「コメ生産性向上・流域管理プロジェクトフェーズ2」

償資金協力：7.82） ・H20. 6 「予防接種強化計画」（一般無償資金協力：2.28） ・H26.11 「ノン・プロジェクト無償」（3.00） ・H27. 6 「第四次小学校建設計画」（8.60） ・H27. 8 「経済社会開発計画」（3.00）	(H27.12～H32.12)
---	-----------------

（出所）外務省資料より作成

第3 調査の概要

1. 国道7号線バイパス建設計画（無償資金協力）

（1）事業の概要

○E／N（交換公文）締結：2003年6月

○実施年・供与額：総額32億3,900万円（詳細設計を含む）

（内訳） 2002年度 詳細設計（供与限度額：1億1,200万円）

2003年度 国債1/4（供与限度額：6億7,000万円）

2004年度 国債2/4（供与限度額：12億7,700万円）

2005年度 国債3/4（供与限度額：8億100万円）

2006年度 国債4/4（供与限度額：3億7,900万円）

○場所：アンタナナリボ市内

首都アンタナナリボ市と地方主要都市の間は放射状に5本の主要幹線道路（国道1、2、3、4及び7号線）が結んでいるが、幹線道路を結ぶ環状道路が存在していなかったため、首都の交通渋滞が問題となっていた。

本案件は、首都アンタナナリボと国道7号線及び国道2号線（国内最大の港があるトアマシナを結ぶ主要幹線道路）を接続する約15キロメートルのバイパス道路を建設することにより、首都の慢性的な交通渋滞の緩和と物流の促進による経済活性化を目的として実施された。

なお、本バイパスは、首都アンタナナリボ市民からは「東京通り（Boulevard de Tokyo）」と呼ばれている。

（2）視察の概要

本バイパス開通前は、国道7号線と国道2号線との間を往来する車輛は、渋滞の激しいアンタナナリボ市内中心部を通過しなければならず、加えて国道2号線については大型輸送車輛の市内進入に時間制限が設けられていた。本事業の事後評価報告書によると、本バイパスの開通に伴って、起終点間の通行所要時間は6分の1（ピーク時を除く）と大幅に改善したとされる。

派遣団は、本バイパスを実走し、JICA及び案件従事者である大豊建設株式会社担当者、マダガスカル政府公共事業省地方公共事業局局長より説明を聴取するとともに、課題として指摘されている既存道路との単純交差による交差点箇所及び道路の陥没や橋梁鉄製欄干の盗難等の維持管理上の問題が発生している箇所についても視察を行った。

<質疑応答>

（Q）道路の構造に係るスペックはどのようになっているのか。

（A）ほぼ日本の基準に則っており走り心地もよい。早かろう悪かろうではなく、トータルコストを考えることが重要である。



(写真) バイパスの視察及び説明聴取



(写真) 日本の支援を示す記念碑

2. ベフェラタナナ婦人科・産科大学病院スロープ建設計画（草の根・人間の安全保障無償資金協力）

（1）事業の概要

○G／C（贈与契約）署名：2016年2月

○実施年：2016年

○予算：22,838,060円（163,129ユーロ）

○場所：アンタナナリボ市内

ベフェラタナナ婦人科・産科大学病院は、婦人科・産科、新生児小児科、麻酔蘇生科及びリプロダクションヘルス科の4科から構成されるマダガスカル最大規模の婦人科・産科国立大学病院である。

同病院のエレベーター（2基）は、電気・水道公社の劣悪な電気供給サービスを主因とした停電、また、停電の復帰時に起こる過電圧を原因とした故障の頻発により、恒常的な稼働停止を余儀なくされている。

エレベーター故障中、歩行不可能な患者は、担架等を用いて傾斜約45～50度の階段を使用し各階に搬送されるが、1日の担架による搬送数は60～100件に上ることから、同病院のマンパワーの問題からも、緊急搬送時など適切なタイミングに患者搬送を行うことができないケースが報告されている。また、そもそも担架による搬送自体が、階段傾斜角度の観点から非常に危険な行為であると指摘されている。

このため、本案件では、同病院において、エレベーターに依拠せずに患者を適切に搬送する方途を確保するため、地上階から各階をつなぐスロープの建設を喫緊の課題として支援が要請されたものである。

（2）視察の概要

派遣団は、同病院を訪問し、病院の概要、スロープ建設計画の概要及びその必要性等について、同病院院長及び担当者から説明を聴取した後、院内の視察を行った。同病院院長からは、毎年8,000人が出産を行うマダガスカル最大の産科病院であるが、その80%は貧しい妊婦である、様々な病気にも対応しているが、病院施設を改善するための予算が足り

ない、今回日本の支援をいただけることに感謝するとの発言がなされた。

<質疑応答>

(Q) スロープは患者が車いすで一人で上れる傾斜であるのか。

(A) 車いすの患者でも補助者なしで上れるように設計している。



(写真) スロープ建設予定地の視察



(写真) 院長らとの懇談を終えて

3. アンタナナリボ・ナニサナ高校教室増設計画（草の根・人間の安全保障無償資金協力）

(1) 事業の概要

○G/C（贈与契約）署名：2014年1月

○引渡し式：2014年10月

○予算：8,817,228円（82,404ユーロ）

○場所：アンタナナリボ市内

マダガスカルでは、「暫定教育セクター計画」（P I E:2013-2015年）には、教育のアクセス改善、教育の質向上、教育行政の体制・能力強化が掲げられているものの、同計画は、就学前、初等教育、前期中等教育（中学校）を最優先課題としており、後期中等教育（高校）については問題が多数存在するにも関わらず後回しになっているのが現状である。

他方で、マダガスカルにおける高校就学者総数は、2009年以降、年率平均13%の割合で増加しており、2013/2014年度には高校への総就学率は20.3%に達している。

ナニサナ地区では、入学希望者数に対して高校の受入可能人数が不足している。同校への入学が叶わない生徒は、他の公立高校あるいは私立高校への通学を余儀なくされるが、公立高校に関しては、どの学校も受入能力に対して、入学希望者数が過大なため、入学できる可能性は低い。また、私立高校は学費が公立高校に比して高額であるため、学費支払い能力の問題から入学を断念する生徒も多い。

本案件は、ナニサナ高校の受入能力強化のため、6教室を有する新校舎（2階建）を建設するものである。

（２）視察の概要

派遣団は、ナニサナ高校を訪問し、同校校長及び担当者から説明を聴取した後、新校舎及びそこで実施されている日本語クラスを含む授業の様子を視察した。その中では、教室増設により、年間の受入生徒数が増加する一方で（増設前 672 人→増設後 800 人）、各クラス毎の生徒数も適正化できた（増設前 56 人→増設後 50 人）、高校卒業試験の成績も非常に良くなった、同校では、週 1～2 回、放課後に日本語クラスを実施しているが、教室増設により日本語クラスの生徒数も増加し、クラス数も 1 クラスから 3 クラスに増えた、今後、日本語学習希望者に向けて言語ラボを計画しているとの説明があった。また、視察した日本語クラスでは、生徒達より、感謝の言葉が述べられるとともに、日本語による歌の披露も行われた。



（写真）ナニサナ高校で日本語を学ぶ生徒

<質疑応答>

（Ｑ）日本語クラスはどのような人が教えているのか。

（Ａ）３人のマダガスカル人教員が教えている。そのうちの１人は、日本の国費留学生制度による日本留学経験者である。

（Ｑ）日本語クラスの生徒が日本語を学びたいと思うきっかけは何か。

（Ａ）日本のマンガなど、ポップ・カルチャーの影響もある。

４．チンバザザ動植物公園（専門家派遣、草の根・人間の安全保障無償資金協力等）

（１）事業の概要

○専門家派遣（1990 年、1992-1995 年、1998-2001 年）：飼育技術の向上・動植物調査実施

○青年海外協力隊員派遣（2002-2004 年、2004-2006 年、2007-2009 年、2010-2012 年）：環境教育・公園運営など

○JICA 草の根技術協力事業（2008 年）：

ア 八木山動物公園（仙台市）、宮城教育大学と連携し、環境教育に関する技術・経験を移転

イ 研修員の受入（11 人）、専門家派遣を通じた環境教育体制の整備

○草の根・人間の安全保障無償資金協力（チンバザザ動植物公園における環境保全研修施設建設計画）（2006 年度 拠出額 6,345,896 円）：施設建設、机等の配備

マダガスカルは、同国にしか存在しないユニークな動植物の宝庫であるが、他方、焼畑や森林伐採等に起因する環境破壊が進んでおり、自然環境保全は同国の重要課題の一つとなっている。

チンバザザ動植物公園は、同国唯一の国立動植物公園であり、自然環境保全において主

導的な役割を果たしており、我が国は、これまで、専門家派遣や草の根・人間の安全保障無償資金協力等により、支援を行ってきた。

（２）視察の概要

派遣団は、チンバザザ動植物公園を訪問し、同公園園長及び担当者から、これまでの我が国との協力関係等について説明を聴取した後、同公園の施設を視察した。同公園園長からは、日本から文化、メカニックを含め様々な面で支援を受けてきた、日本の支援で建設した環境保全研修センターでは120名の観光ガイドも養成できた、地方自治体等とも協力関係があり北九州市からもキツネザルを入れるためのオリの建設等の支援を受けている、技術移転等で日本とのこれまでの長い協力関係が今後も続くことを期待しているとの発言がなされた。



（写真）チンバザザ動植物園園長から説明聴取

第4 意見交換の概要

1. ヘリー・ラジャオナリマンピアニナ大統領

<冒頭発言>

派遣団の来訪は両国関係の強化につながるものであり、歓迎する。

昨年来、日本を訪問したいと考えていたが、様々な理由で実現していない。2016 年には訪日できることを心待ちにしている。

経済の発展に向けては、政治の安定が重要であり、2015 年 7 月には地方議会選挙を実施し、今後 12 月 29 日の上院選挙に向けて準備を進めているところである。



(写真) ラジャオナリマンピアニナ大統領との意見交換

これまで IMF、世界銀行、EU 等のドナーとも経済発展に向けた協議を行い、15 億ドルの支援の署名等を行っている。これには、トアマシナ港拡張事業等の日本からの投資支援は含んでおらず、また、民間企業の投資も含んでいない。

我々は、政治的安定を基盤に経済発展に向け努力している。2014 年は 3 % の経済成長を見込んでいたが 3.4 % を達成した。2015 年は 5 % 成長を見込んだが、鉱物等 1 次産品価格の下落や洪水被害の影響によりその達成は難しいと見込まれるものの、2016 年は良い年となると思う。

経済開発に向けたプロジェクトは、包括的かつ持続的でなければならない。ただし、結果が表れるまでには時間を要する。マダガスカルは、過去からの貧困問題に対応しつつ経済開発に取り組まなければならないが、その将来を確信している。日本の支援に対しても改めて感謝の意を表したい。

<意見交換>

(派遣団) 日本としては、アフリカ地域を重要な地域と認識して支援を進めている。参議院の ODA 調査ではマダガスカルは初めての訪問となるが、これもマダガスカルに対する関心が高まっている結果である。アンタナナリボ・トアマシナのマスタープラン策定プロジェクトなど、日本の ODA 案件も実施が予定されていると聞いているが、そのためにも政治の安定を確かなものとしていくことを期待する。我々としてもマダガスカルの未来に向けて貢献できるよう、その実情を伝えていく努力をしていく。

(大統領) そうした環境を整えていきたい。マダガスカルには、多くの課題もあるが、固有の動植物や豊富な天然資源も有しており、観光、漁業、インフラなど開発すべき様々

なセクターがある。「東京通り」のような道路が今後も日本の支援により建設されることを期待している。

(派遣団)「東京通り」を通ってくる中で、多くの水田を見た。マダガスカルは日本と同じ米作りの国であり、両国は必ずよい協力関係が築けると思っている。

(大統領) マダガスカルで、日本のイメージは、成功、高品質、経済成長である。マダガスカルを走っている多くの自動車は、日本車である。両国がともに協力していけることはたくさんある。

(派遣団) 訪日が実現し、日本でお目にかかれることを楽しみにしている。

2. リヴ・ラクトゥヴァオ国務大臣兼大統領プロジェクト・国土整備・設備担当大臣等

派遣団は、国土整備省において、ラクトゥヴァオ国務大臣兼大統領プロジェクト・国土整備・設備担当大臣を訪問し、同大臣のほか、アマドゥ漁業・水産大臣、ラヴァトゥマンガ農業大臣、ラヴァリィ国民教育大臣、ラサムエリ工芸・文化大臣及びランドリアナリヴォニ外務次官等と意見交換を行った。

<意見交換>

(国務大臣) ODA調査のための来訪を歓迎する。これまで視察された中で疑問点等あれば担当の大臣がお答えする。

(派遣団) 昨日来、国道7号線バイパス建設やナニサナ高校教室増設等の視察を行ってきた。特にナニサナ高校では、日本の支援による教室で生徒達が素晴らしく育っていることに感動した。マダガスカルが政治的安定に取り組まれ、これらの子ども達のためにも、両国の友好協力関係が、今後より一層強化されることを期待している。

(国務大臣) 政治的安定に関しては、2013年の大統領選挙以来大きく前進していると考えている。それまでの政治危機は、マダガスカルの社会・経済に大きな影響を与えたが、政治的安定がなければ経済発展もないことは重々承知しており、国内に様々な意見は存在するもののコンセンサスを見つけながら取り組んでいきたい。

(派遣団) マダガスカルの財政改革への取組に対して、IMFや世銀等を通じて我が国も支援を行っているが、その取組で具体的成果が上がることで、今後、円借款等の支援を強化していくことも可能になると思う。

(国務大臣) 2016年には対マダガスカル援助国会合が予定されており、そこでは民間企業の参加も期待している。マダガスカルには、様々な分野で援助のニーズがある。

(農業大臣) 農業はこれまでも日本の支援を大きく受けてきた分野であり、技術協力をはじめ日本との協力関係を喜んでいる。ただし、日本が他のアフリカ諸国で展開している協力に比べると後れをとっており、今後支援が強化されることを望む。

(国民教育大臣) 教室建設への支援とともに今後学校運営の改善に向けたプロジェクトも予定されている。また、教員の質の向上を目指した研修も重要な課題である。

(工芸・文化大臣) 日本からは女王宮の美術品修復計画に支援をいただいている。

(漁業・水産大臣) これまでの漁業分野の支援に感謝する。今後、水産資源保護の面及び非合法漁業対策に関しても日本の支援を期待する。

(国務大臣) マダガスカルは輸出はニッケル、コバルトが主だが、工芸品も含め輸出の増加に向けて日本の支援を願う。また、トアマシナ港拡張事業に係る支援の促進、サイクロン、干ばつ災害に備えた食料備蓄支援を期待している。



(写真) ラクトゥヴァオ国務大臣ほか4大臣等との意見交換を終えて

第5 在留邦人との意見交換

派遣団は、マダガスカルで活動する在留邦人の方々と懇談した。出席者は、世界最大規模のニッケル鉱山開発であるアンバトビー・プロジェクト関係者その他の日本企業関係者、医療活動に携わっているシスター、青年海外協力隊員（JOCV）等であり、それぞれの活動状況やマダガスカルにおける経済の現状、日本とマダガスカルとの協力関係に係る今後の課題等について意見交換を行った。



（写真）在留邦人との意見交換を終えて

V. 派遣議員団としての所見

ODAは国民の貴重な税金を原資として実施されている事業であり、それがより効率的、効果的かつ戦略的に実施されるべきことは言うまでもない。今般、本派遣団が調査のため訪問したジブチ共和国、エチオピア連邦民主共和国及びマダガスカル共和国はいずれも後発開発途上国（LDCs）であり、国民の貧困に加えて、干ばつによる飢餓や紛争等による難民の発生・流入、海賊対策、内政の混乱など、各国はそれぞれその発展を妨げる固有の問題を抱えている。そうした中で、今般の調査では、これら3か国を通してアフリカ地域に対する我が国の開発協力の在り方を考える上で、主に以下の点に着目しつつ、その実情の調査を行った。

第1は、サブサハラ・アフリカ諸国では未だ人口の41%が極度の貧困層とされる等なお厳しい状況が続く中で、貧困の削減を始めとして、教育や保健医療に係る水準向上、地域の平和と安定の確保など、アフリカ地域が現在も抱える人々の生活の基礎、すなわち「人間の安全保障」に係る課題に対する対応状況である。

第2は、豊富な天然資源や人口・労働力の増加等を背景に、過去10年でも平均6%の成長と、目覚ましい経済発展を遂げているアフリカ地域の現在及び将来の成長力に向けた対応状況である。

第3は、中国を始めとして、インド、韓国等の新興国の進出によりそれらの存在感がますます増大する中で、我が国の持つ強みを活かした我が国ならではの開発協力の推進を含め、アフリカ開発に対する我が国の役割をどう捉え、今後の政策をどう進めていくかという視点である。

調査の中では、各国の政府及び民間の多くの関係者からは、我が国の開発協力に対して感謝と評価の意が示されるとともに、今後の援助に対する強い期待感が示された。これは、我が国による各援助事業が有効に機能し、成果を挙げていることの一つの証左であるとともに、我が国によるこれまでのアフリカ開発への取組努力とその成果の積み重ねが、被援助各国において我が国及びその援助政策に対する大きな信用・信頼感として結実しているものとして評価できる。こうして築いてきた信用・信頼はそれ自体が我が国の財産、国益であり、我が国にとって、今後、民間投資も含めて、アフリカ地域との関係を更に維持発展させていく上での大きな礎となるものと考えられる。

我が国は、2015年2月に新たに開発協力大綱を閣議決定し、「人間の安全保障」の推進等の基本理念の下、「質の高い成長」とそれを通じた貧困撲滅等を重点課題として、国際社会の平和と安定及び繁栄の確保により一層積極的に貢献していくことを表明した。また、同年9月には、国連サミットにおいてミレニアム開発目標（MDGs）の後継となる「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択され、我が国を含め国際社会は、今後、グローバルパートナーシップの下、MDGsの残された課題を含め、貧困を撲滅し持続可能な社会に向けて、新たにその開発目標の実現に取り組んでいくこととされている。

折しも、本年（2016年）には、我が国が主導しアフリカ開発の在り方を議論するア

フリカ開発会議（T I C A D）が、アフリカで初めてケニアで開催されることが予定されている。我が国としては、この機を、アフリカ地域と今後どのような関係を築いていくのか、その開発協力の基本方針を明確にし国民的に再確認する好機とすべきと考える。

こうした基本的な認識の下、派遣団の所見として、以下、今般の調査から得られた課題等について取りまとめることとする。

1. 我が国の開発協力に対する信頼の確保及び国民理解の促進

今般訪問した3か国は、いずれも日本に対し極めて好意的な国民感情を有している。

ジブチでは、日本の開発協力の象徴となっている「フクザワ中学校」を始めとして、1990年代の内戦中もなお同国に対し支援を継続してきたというこれまでの我が国の実績が同国における親日感情の形成に大きく寄与しているとされる。なお、同国では、ソマリア沖・アデン湾における海賊対処のため2011年以来活動拠点を置いている自衛隊も、現地における物資等の積極的な調達や住民との様々な交流の努力もあって、国民に好意的に受け入れられている。

また、エチオピアでは、1930年から続く我が国との交流の歴史に加え、2009年以来当時のメレス首相の主導により同国に取り入れられ、我が国ならではの技術協力として継続的に取り組まれている「カイゼン・プロジェクト」が成果を上げている。

さらに、マダガスカルでは、国民の大半がアジア系であることもあり、我が国の開発協力も通じて日本への憧れや日本文化に対する関心は比較的高く、アフリカでは最大の日本語学習者数を擁している。

このように各国における親日感情の背景には、我が国の開発協力に対する長年の地道な取組努力があり、その成果の積み重ねが我が国の開発協力に対する今日の信頼を生み、さらには我が国に対する親近感を育む大きな要因となっていると考えられる。今般の調査でも、視察先各所において、感謝の言葉とともに精一杯の歓迎を受けるとともに、意見交換を行った各国政府要人からは、日本に対しては成功・高品質・経済成長というイメージがある、日本の経験に学びたい、日本は質の高い協力を行ってくれる等として、我が国の開発協力に対し高い評価をいただいた。

近年、開発協力において我が国の存在感の低下も指摘されるところ、こうした我が国に対する信頼という貴重な財産を、今後ともいかに維持し更に発展させていくかは、我が国の大きな課題である。

そのためには、我が国として質の高い開発協力に更に注力するとともに、そうした開発協力が各国においていかに役に立っており、各国国民から感謝・評価されているかについて、我が国の国民にもより知ってもらう努力を一層行っていくことも重要であろう。例えば、今日、我が国ではいわゆる「大人のための社会科見学」も話題を集めているところ、アフリカ各国への観光振興と併せ、その旅行ツアーでも我が国ODAに係る見学も行ってもらえるよう便宜を図る等の取組も、個別的ではあるものの国民の理解促進に有効ではないかと考えられる。

また、我が国の開発協力に対する国民の理解促進という観点からは、ジブチで視察を行った同国沿岸警備隊に対する支援について付言したい。同支援は、ジブチ沿岸の安全の確保のため巡視艇の供与及び海上保安能力拡充に向けた技術協力を行うものであるが、いわゆるソマリア沖・アデン湾における海賊等事案の発生件数は、国際的取組の成果もあって2015年には0件と減少している。しかし、海賊等事案の発生に関し、ソマリア国内の貧困等その根本原因は解決しておらず依然としてその脅威は存在していることに加え、対岸イエメンからの3万人を超える避難民の流入など更なる深刻な課題も生じている。我が国による支援の意義を考える上では、海賊等事案の発生は我が国にとって直接的な利害に関わる大きな関心事項であるが、ジブチではそれ以外にも対処すべき様々な課題を抱えていることについては、今後とも国民に十分に説明していく必要があると考える。

2. 無償資金協力と技術協力の組合せ、援助ドナー間の調整

次に、開発協力の効果的な実施に当たっての課題について指摘したい。

対象国が抱える様々な開発課題に対して開発協力が最大の効果を上げるためには、当該対象国の実情を踏まえた計画的・戦略的な対応が重要となる。

無償資金協力によるインフラ整備や設備・機材等の供与においても、それがオーバースペックになっていないかを含め、対象国の真のニーズに対応したものであることが求められるのは当然であり、また、その後の運用や維持管理も対象国において持続的に行うことができるものでなければ支援の効果も限られたものになる。

この意味では、ジブチにおける同国沿岸警備隊に対する支援のように、無償資金協力による巡視艇の供与と、その運用等を含め、技術協力による沿岸警備隊能力拡充プロジェクトを組み合わせる支援を実施することは、開発協力の効果を高める上で非常に有益な取組であると考ええる。

また、1つの開発課題に対して複数のドナー国・機関が支援を行う場合には、ドナー国・機関間の適切な調整、ルール整備も重要となる。

ジブチにおいて、無償資金協力によりジブチ市清掃局を対象にごみ収集用車両等を整備する廃棄物機材整備計画に係る支援に当たっても、例えば、車庫、修理設備の整備はフランスが、新たな廃棄物処分場の整備はEUがそれぞれ支援を行っているが、これらドナーとの話し合い・調整は十分行っているとのことであった。

3. 干ばつ被害への対応

次に、エチオピアにおいて実情視察を行った深刻な干ばつ被害への対応について指摘を行いたい。

エチオピアでは、エルニーニョ現象の影響により、国内の広範囲にわたって過去30年でも最悪の干ばつ被害に見舞われており、2016年には1,000万人を超える人々が食料援助を必要とすると見込まれている。こうした干ばつ被害は、エチオピアが位置するアフリカの角地域ではこれまでも頻繁に発生しており、今回もジブチを含めアフリ

カの角地域全体がその影響を受けているとされる。

今般の調査では、同国ティグライ州を訪問し、深刻な被害の実情とともに国連世界食糧計画（WF P）による食料支援の実情を視察した。そこでは、干ばつによる農作物の不作や家畜の死亡により農家の収入減や穀物価格等の急上昇が生じていること、それにより栄養不良となる者が増加しており、同州では5歳未満の子どもの44%が発育不足、15歳から49歳までの女性の40%が体重不足となっていること、給食が停止されたことにより学校に行かせてもらえない子どもも出ていること、水質の悪化に起因する病気も増えていること等の説明があった。

こうした被害に対して、不足している食料さらには貧困削減等の取組の支援を行うことは、人道的観点からも待ったなしの課題である。とりわけ、エチオピアでも現に取り組まれていたところであるが、厳しい状況の中で脆弱な立場に置かれることの多い子どもや女性に焦点を当てた支援の必要性については、ここで改めて強調しておきたいと考える。

また、今般視察を行ったのは国連世界食糧計画（WF P）による支援であるが、援助食料の配給に当たり、被援助者のリストをきちんと整備していたこと、さらに、コミュニティのために働いた者にはその働きに応じて援助食料の配給量を多くするなど、少しでも被援助者の自助努力を促進しようとする取組が行われていたことは印象に残った。

国際機関を通じた支援は、日本として顔の見えにくい支援となる面はあるものの、その経験・ノウハウを活用すればより効果的な支援が行えるという利点もある。国際機関を通じた支援を行う場合には、我が国としてもその効果、活動状況を十分にウォッチしていくことが重要であるとともに、国際機関における日本の体制強化も必要であると考ええる。

なお、干ばつ被害に対する対応としては、食料援助等のほかにも、気象予測システムを含めその被害の発生を事前に予測し早期の対応を可能とするシステムや被害を最小限に抑えるための農業に対する支援、さらにはそもそも被害をもたらす要因となっている気候変動への対応など、多面的な取組が必要である。今後、各分野で我が国の知見・技術の活用も検討しつつ被害対応の前進が図られることを期待したい。

4. 教育に対する支援の重要性

次に、教育に対する支援の重要性について指摘を行いたい。

洋の東西を問わず子どもは国家・社会の宝であり、その教育は国づくり・社会づくりの根幹である。

今般の調査では、ジブチにおいて、無償資金協力により、貧困層が多数居住するバルバラ地区に初めて建設されたフクザワ中学校を、また、マダガスカルでは、草の根・人間の安全保障無償資金協力により、ナニサナ地区の公立高校としてその入学希望者数に対する受入可能数の不足に対応して教室増設を行ったアンタナナリボ・ナニサナ高校を視察した。いずれの学校でも、派遣団の訪問を生徒達が歌やダンスの披露も含

め笑顔一杯に感謝の気持を表してくれたが、それぞれ生徒達が目を輝かせて学校生活を送っている姿が強く印象に残っている。なお、フクザワ中学校では、日本に学ぼうという意味もあり福澤諭吉翁の名前を学校名としており、日本や日本文化に対する関心も高く、日本人との交流も盛んに行われている。また、ナニサナ高校でも、放課後、生徒に対する日本語クラスが毎週実施されている。

教育は、一人ひとりの能力を育てその未来を切り開くとともに、その国・社会全体の成長・発展につながるものであり、我が国の開発協力の基本理念である人間の安全保障の観点からも我が国による支援の意義は極めて大きい。また、我が国の支援を契機として、その国の未来を担う子ども達が日本に対する関心を高めることは、将来にわたって日本との交流の基盤を作っていく上で非常に重要であり、教育者の相互交流等を含めた支援を今後更に拡大していけたらと感じた。

5. 国際協力を担う人材の確保

次に、国際協力を担う人材の確保に関し指摘を行いたい。

今般の調査では、3か国に派遣されている青年海外協力隊員のほか、アフリカ外交の中心地エチオピアでは国際機関邦人職員やJICA技術協力専門家、また、マダガスカルでは現地で活躍する日本企業関係者等の在留邦人とも懇談する機会を得た。

これらの方々には、日本から遠く離れたアフリカの地で、あるいは厳しい生活条件の中で、開発協力の現場や企業活動等の最前線で活躍されており、その熱意と御苦労には、まさに頭の下がる思いであった。また、近年、青年海外協力隊全体の派遣実績では女性が過半数を超えているが、お会いした青年海外協力隊員や国際機関邦人職員の方々にも女性の方々が多く、国際協力も女性の時代になっていることを実感した。

今後とも、我が国の国際協力を担っていく人材をいかに確保していくかは大きな課題であり、青年海外協力隊員に関しては、特にアフリカ地域では、派遣地での安全とともに生活環境の確保、さらに帰国後の就業支援の充実等に一層取り組んでいくことを要請したい。また、少子高齢化も進展する中で、シニア海外ボランティアの拡充も今後求められると考えられる。

他方で、我が国は国際機関への財政貢献の大きさに比べその邦人職員数が少ないことが指摘される。国際機関で働く邦人職員は、我が国の財政貢献がその効果を上げているか等について国際機関の活動をモニタリングするという意味でもその存在には大きな意義がある。また、国際機関において枢要なポストを占める邦人職員が増えるほど、その意思決定に対する我が国のプレゼンスが高まると言える。

エチオピアにおける懇談では、国際機関に対する拠出金の支出に関し邦人職員の昇進を後押しするなど、戦略的な対応が重要との指摘もなされた。外務省では、2015年8月に各国際機関等に対する拠出の評価を公表し、そこでは各機関等における邦人職員の増強や意思決定に対する発言力・影響力の確保も成果目標の1つとされているところ、そうした取組を更に推進していくことが必要であると考えられる。

6. 日本企業の海外展開

次に、訪問した各国の政府要人からもその期待が示された、我が国企業の海外展開について指摘をしたい。

アフリカは、2000年代以降目覚ましい経済成長を遂げており、今般訪問したエチオピアでは2014年の実質成長率が10.35%と世界第一位となっている。また、現在でも11億人を超えるアフリカ地域の人口は2100年には44億人に迫ると予測され、消費市場としても今後とも大規模な拡大が見込まれているが、我が国企業の進出は進んでおらず、「不戦敗状態」（経済産業省「平成27年版通商白書」）とも評される状況にある。今後、我が国中小企業の優れた技術・製品等をODAに活用する等の取組を更に積極的に進め、我が国企業の海外展開がアフリカ諸国の課題解決にもつながるようなウィン・ウインの関係を築いていくことが求められると考える。

幸い、今般訪問した3か国には、これまでの開発協力を背景とした我が国に対する信頼もあり、また、エチオピアにおけるカイゼン・プロジェクト等の産業育成の取組もあって、我が国企業の海外展開に向けた土壌は整いつつあると言える。特に、その海外展開を支える人材面では、我が国は、T I C A D Vで、アフリカの若者1,000人を日本の大学への留学や日本企業でのインターン経験の機会を提供する「A B E イニシアティブ」を含む産業人材育成への支援も表明しているところ、そうしたアフリカの若者の人的ネットワークとともに、我が国の青年海外協力隊経験者が持つ知見・人的ネットワークが、今後の我が国とアフリカ諸国を結ぶ大きな架け橋となると期待される。

7. 今後の開発協力の在り方

最後に、本年8月には、T I C A D VIがアフリカで初めて開催されることが予定されているが、今後のアフリカ地域における開発協力の在り方について指摘を行いたい。

今般の3か国の調査においても目にしたのは、とりわけインフラ整備等における中国のプレゼンスの大きさである。中国は、アフリカの海の要衝であるジブチにおけるドラレ新港やジブチ・アジスアベバ間鉄道、エチオピアにおける軽量軌道鉄道（ライト・レール）や高速道路等のように、大型インフラ整備に対する支援を次々に行っている。さらに、2015年12月の中国アフリカ協力フォーラム（F O C A C）では、今後3年間にアフリカ支援に対し600億ドル（約7兆3,600億円）の拠出を行うことを表明したとされている。これは、2013年に我が国がT I C A D Vで表明した今後5年間でODA約1.4兆円（140億ドル）を含む官民による最大約3.2兆円（320億ドル）の取組を大きく上回るボリュームである。

アフリカ地域が貧困削減等大きな開発課題を抱える中で、国際社会としてその支援が拡がることは望ましいことである。その中で、我が国としては、人間の安全保障、自助努力支援等の考え方の下、アフリカ諸国の将来にわたる発展に向けて、我が国ならではの開発協力として、我が国が得意とする高度な技術に係る協力やこれまでの経

験を踏まえたきめ細かな支援対応に今後より一層注力していくことも必要であると考ええる。

また、アフリカ地域では人口の6割が農村において農業に従事しているとされるが、今後更なる人口増も見込まれる中で、農村が都市と分断して自給自足の状況に置かれ、経済成長の成果からも取り残されれば、アフリカ地域の貧困は削減されず、更なる成長に向けた購買力の増加や産業人材の供給にもつながらないことになる。その意味で、農村部の所得増加、生産性向上への支援の重要性は極めて高く、アフリカ地域における質の高い成長の支援とともに、その成長を農村部にも及ぼしていく取組の重要性はより一層高まっていると言える。

さらに、今回の調査で実感したのは、中国の新シルクロード構想の海路部分の要衝であるジブチを始めとするいわゆるアフリカの角地域の戦略的重要性であり、インド洋沿岸地域の包括的な安全保障戦略の必要性である。我が国のODAもそうした戦略の中でその在り方を考える必要があることを指摘しておきたい。

以上が、第2班の調査から得られた所見である。

終わりに、今回の派遣に当たり御尽力いただいた外務省及び在外公館、JICA、青年海外協力隊員、国際機関邦人職員、日本企業関係者等の在留邦人、各視察・訪問先関係者の方々、そのほか院を含むすべての関係者に対し、心から感謝申し上げる次第である。

第 3 章

アルゼンチン共和国、 パラグアイ共和国班 報告

(裏余白)

第3章 アルゼンチン共和国、パラグアイ共和国班報告

I. 派遣団の構成・調査日程

第1 派遣団の構成

○期間

平成27年10月21日（水）～平成27年10月30日（金）〔9泊10日　うち機中3泊〕

○派遣団の構成

団長	参議院議員	松山政司（自民）
同		鶴保庸介（自民）
同		西村まさみ（民主）

同行	第一特別調査室首席調査員	清野和彦
	外交防衛委員会調査室調査員	寺林裕介

第2 調査日程

	午前	午後	宿泊
1日目 10月21日 (水)	【移動】 羽田発	【移動】 →パリ着 【説明聴取】 在フランス日本国大使館 【移動】 パリ発	機中泊
2日目 10月22日 (木)	→ブエノスアイレス着 【説明聴取】 在アルゼンチン日本国大使館	【意見交換】 フェラリス外務副大臣等 【案件視察】 ニッカイ 共済会診療所（草の根）	ブエノス アイレス
3日目 10月23日 (金)	【案件視察】 国立農牧技術院（INTA）花卉研 究所（技） 【意見交換】 日本企業関係者	【案件視察】 日亜学院（ボランティア派遣等） 【表敬】 アルゼンチン国会議員等 【意見交換】 日系社会関係者	ブエノス アイレス
4日目 10月24日 (土)	【移動】 ブエノスアイレス発 →プエルト・イグアス着	【案件視察】 イグアス地域自然環境保全計画プ ロジェクト（技） 【意見交換】 プロジェクト現地責任者	プエルト・ イグアス
5日目 10月25日 (日)	【移動】 プエルト・イグアス発 →フォス・ド・イグアス経由 →シウダ・デル・エステ着	【案件視察】 イグアス移住地 イグアス湖流域保全プロジェクト （技） 【意見交換】 イグアス、エステ両移住地の日本人 会関係者 【案件視察】 グアラニー国際空港（円） 【移動】 シウダ・デル・エステ発 →アスンシオン着	アスンシオン
6日目 10月26日 (月)	【説明聴取】 在パラグアイ日本国大使館	【案件視察】 環境情報センター（SEAM）（無） 日本ーパラグアイ職業能力促進セ ンター（無、技、ボランティア派遣等） 【意見交換】 JICAボランティア	アスンシオン
7日目 10月27日 (火)	【案件視察】 障害者の社会参加促進施設建設計 画署名式（草の根） パラグアイ・日本・人造りセンター （無）	【案件視察】 サルダト・デ・ラ・グアラ・デル・チャコ・イトロ・サ チャ国立校（草の根） 【意見交換】 在留邦人・日本企業関係者	アスンシオン

8日目 10月28日 (水)	【移動】 アスンシオン発 →ブエノスアイレス着	【移動】 ブエノスアイレス発	機中泊
9日目 10月29日 (木)	【移動】 →ロンドン着 【説明聴取】 在英国日本国大使館	【移動】 ロンドン発	機中泊
10日目 10月30日 (金)		【移動】 →羽田着	

(備考) (円) は円借款 (有償資金協力)、(無) は無償資金協力、(技) は技術協力プロジェクト、(草の根) は草の根・人間の安全保障無償資金協力を示す。

アルゼンチン調査対象案件（位置図）



[主な意見交換]

・ フェラリス外務副大臣等

アルゼンチン全図



パラグアイ調査対象案件（位置図）



パラグアイ全図



Ⅱ. アルゼンチン共和国における調査

第 1 アルゼンチン共和国の概況

(基本データ)

面積：278 万平方キロメートル（日本の約 7.5 倍）

人口：4,298 万人（2014 年、世銀）

首都：ブエノスアイレス

民族：欧州系（スペイン、イタリア）97%、先住民系 3 %

言語：スペイン語

宗教：カトリック等

政体：立憲共和制

議会：二院制（上院 72 議席、下院 257 議席）

GDP：5,402 億ドル（2014 年、世銀）

一人当たり GNI：14,560 ドル（2014 年、世銀）

経済成長率：0.5%（2014 年、世銀）

日本企業の進出：51 社

在留邦人数：11,675 名（2014 年）

JICA 取扱移住者数：2,760 名

日系人推定数：65,000 名

1. 内政

アルゼンチンは、第二次世界大戦後、軍政が断続的に続いていたが、1982 年の英国とのフォークランド（マルビーナス）諸島紛争での敗北によって軍部が退陣し、1983 年のアルフォンシン政権成立により民政へと移管された。1989 年からのメネム政権では、自由開放経済政策が推進された。1999 年に発足したデ・ラ・ルア政権は、2001 年の経済・金融危機に端を発した社会騒擾により任期半ばで辞任し、その後、ロドリゲス・サア、ドゥアルデ暫定政権を経て、2003 年の大統領選挙の結果、キルチネル政権が発足した。就任直後から力強いリーダーシップを発揮したキルチネル大統領は、経済及び社会的安定の回復を達成している。2007 年の大統領選挙では夫人のフェルナンデス・デ・キルチネル上院議員が当選し、選挙で選ばれた初めての女性大統領として 2 期 8 年を務めた。

2015 年 11 月 22 日、大統領選挙決選投票が行われた結果、ブエノスアイレス市長マウリシオ・マクリ氏が、フェルナンデス大統領の後継候補であったブエノスアイレス州知事ダニエル・シオリ氏に勝利し、同年 12 月 10 日に新大統領に就任した。

2. 外交

南米諸国にあってアルゼンチンは、南米南部共同市場（メルコスール）の原加盟国とし

て戦略的同盟関係を強化している。近年では、ブラジル、メキシコとともにG20のメンバーであるなど南米の大国の一つとして国際社会におけるプレゼンスを高めている。

1982年のフォークランド紛争により英国との国交が断絶されたが、1990年に外交関係を正常化した。ただし、フォークランド諸島の主権の主張を継続している。

国連安保理改革については、日本を含むいわゆるG4諸国の常任理事国入りに関し、ライバル国のブラジルの存在から反対しており、また、国際捕鯨委員会（IWC）の中では、ブエノスアイレス・グループの主要メンバーとして南米の反捕鯨国に位置付けられている。

3. 経済

2001年にアルゼンチン政府は対外債務の支払いを停止した。デフォルト後、2005年及び2010年に債務再編を実施し、約92%の債権者が債券交換に応じた。公的債務については、長年パリクラブとの間で交渉が難航していたものの、2014年に返済計画について合意がなされた。

4. 日・アルゼンチン関係

（1）政治関係

1898年2月に外交関係を樹立して以来、日本とアルゼンチンは、日系人・日系社会の存在もあり、伝統的に友好協力関係を維持してきている。1980年代にはフォークランド諸島紛争や累積債務問題等の政治的・経済的混乱により、日本との関係は若干停滞気味となったが、メネム政権発足後は、アルゼンチンの政治経済情勢が急速に好転したこともあり、二国間関係の緊密化が進んだ。日亜修好100周年の1998年には、人的交流も活発化し両国で各種記念事業が実施された。南米では、ブラジル、ペルーに次ぐ3番目の規模の日系社会には、在亜日系団体連合会のもとに多くの日系団体が存在し、日本文化やスポーツなどの普及活動が行われている。

（2）経済関係

①日本の対アルゼンチン貿易（2014年、財務省貿易統計）

輸出 1,118 億円（一般機械（原動機等）、輸送用機器（自動車部品等）、電気機器）

輸入 965 億円（銅鉱石、魚介類、飼料用こうりゃん、アルミニウム）

②日本からの直接投資額

4億2,121 万ドル（2014年、アルゼンチン生産研究センター（CEP））

（出所）外務省資料等より作成

第2 我が国のODA実績

1. 概要

アルゼンチンに対する我が国の経済協力は、1957年に日本海外移住振興株式会社の駐在員事務所が開設され、移住事業が開始されたことに端を発する。1981年に技術協力協定が発効し、現在は、技術協力及び草の根・人間の安全保障無償資金協力を中心に実施している。また、2001年、日本・アルゼンチン・パートナーシップ・プログラム（PPJA：Partnership Program for Joint Cooperation between Japan and Argentina）を締結し、同国と連携して第三国への支援（三角協力）を推進している。

（参考）我が国の対アルゼンチン経済協力実績

（単位：億円）

年度	円借款	無償資金協力	技術協力
2009	—	0.33	7.55
2010	—	2.07	4.16
2011	—	0.45	3.62
2012	—	0.34	3.50
2013	—	0.20	3.78
累計	81.50	61.05	474.09

（注）年度の区分は、無償資金協力は交換公文ベース、技術協力は予算年度による。

金額は、無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績ベースによる。

2. 対アルゼンチン経済協力の意義

我が国とアルゼンチンは100年以上の長い友好関係を維持しており、同国には中南米で第3位の規模となる6万人以上の日系人が存在する。同国は世界有数の穀物輸出国であり、また、銅やリチウムなど豊かな天然資源を有する。同国は、ブラジルとともに南米地域の主要国であり、G20のメンバーでもあるなど、国際社会においても影響力のある国である。

一方で、同国は地球温暖化や開発による自然環境・都市環境の悪化、地域間の経済格差などの問題を抱えている。

我が国のアルゼンチンに対する支援は、同国の抱えるこうした問題への対応を強化し、持続的成長を後押しするのみならず、我が国の食料や天然資源の安定的確保及び供給源の多様化、国際場裡における連携強化を含む二国間関係の深化という観点からも意義がある。また、我が国が過去に実施した協力の成果を活用し、三角協力を通じ中南米地域の安定した発展にも貢献することが期待される。

3. 対アルゼンチン経済協力の重点分野

2013年3月に策定されたアルゼンチンに対する「国別援助方針」では、援助の基本方針（大目標）として、「持続可能な経済社会開発の促進」が掲げられた。すなわち、アルゼン

チンの持続的成長の実現に貢献すべく、環境保全技術や生産技術など我が国が得意とする技術、知見を移転し、環境に配慮した経済社会の発展促進と我が国のプレゼンスを確保しようとするものである。このような大目標の下、重点分野（中目標）として以下のとおり、①環境保全、②地域経済活性化が設けられた。

①環境保全

アルゼンチンは、その広大な国土に多種多様な自然を内包しているが、開発を優先し、環境への配慮が不足していたことにより、自然環境や都市環境の悪化が指摘されている。また、近年ではオゾンホール拡大による被害や、気候変動の影響も報告されている。このため、我が国が有する知見や技術を活用し、同国が抱える自然環境保全、産業公害防止、廃棄物処理等の課題解決を支援することにより地球温暖化対策や環境管理に貢献する。

②地域経済活性化

アルゼンチン政府は、地域間格差の解消や地域経済活性化のため、国内産業の育成に取り組んでいる。我が国が強みとする生産技術や生産性の向上技術を活用し、同国が重視する、地域の地場産業振興や裾野産業を支える中小企業の技術の底上げを図り、地域経済の活性化に寄与する協力を行う。

（参考）諸外国の対アルゼンチン経済協力実績

（支出純額ベース、単位：百万ドル）

暦年	1位		2位		3位		4位		5位	
2008	西	43.24	独	22.46	伊	15.78	仏	12.75	日	8.41
2009	西	38.05	独	23.04	伊	12.38	仏	12.27	日	11.55
2010	日	43.99	西	35.53	独	22.27	仏	13.50	伊	7.21
2011	独	21.84	西	18.25	仏	10.95	日	10.90	伊	10.06
2012	独	21.41	仏	12.20	日	11.57	米	9.69	伊	3.49

（出所）外務省資料等より作成

第3 調査の概要

1. フェラリス外務副大臣（国際協力調整担当）等との意見交換

派遣団は、10月22日、アルゼンチン外務省において、パウラ・ベロニカ・フェラリス外務副大臣（国際協力調整担当）及びルシーラ・アグスティーナ・ロッソ外務省国際協力総局長と意見交換を行った。

<冒頭発言>

（副大臣）アルゼンチンを代表して、日本の経済協力に感謝の意を表したい。アルゼンチンと日本は、これまで強固な協力関係にあり、現在は技術協力や三角協力を実施している。

技術協力については、1980年代から90年代にかけて教育分野などで成果を得た。過去の技術者との連携が維持されており、アルゼンチンにとって非常に有意義なものとなっている。この10年から15年の間、アルゼンチンと日本の国際協力実施機関は友好関係にあり、JICAは実施機関として良いモデルになっている。

三角協力については、アルゼンチンと日本、そして第三国の協力のもと、大学や地域と連携しつつ実施している。三角協力は、専門家の人件費を除いて日本とアルゼンチンが経費を半分ずつ負担して進めており、費用対効果も大きく、JICAの研修も充実している。特に、アルゼンチンとしては税関協力を重要視しており、税関における三角協力として、中南米諸国はアルゼンチンを通して勉強している。また、水産、環境、中小企業支援、エネルギー効率等の分野のプロジェクトが存在する。

アルゼンチンと日本との国際協力関係が、より一層深化することを願っている。

<意見交換>

（派遣団）日本からアルゼンチンに対し、これまで600億円を超えるODA実績がある。

今後の国際協力の在り方も含め、副大臣の所感を伺いたい。

（副大臣）これまでの日本のODAに関し、重ねて感謝を申し上げたい。今後は、三角協力が様々な分野に広がることを期待する。日本がアルゼンチンを三角協力のパートナーと見なしてくれたことを誇りに思う。三角協力について、アルゼンチンは他国からの参加研修生の宿泊費（航空費を含む）を分担している。アルゼンチン外務省としては、今後、三角協力がより効率的に進むように研修機関の間の調整を行うことが可能である。

（派遣団）感染症の検査技術に関する三角協力が進められているが、日本とアルゼンチン間の協力の現状として不足している部分はないか。診断と治療の前段階として環境改善が重要であり、アルゼンチンが南米諸国の先頭に立ってほしい。

（副大臣）アルゼンチンにとって保健分野は優先分野の一つであり、特に予防接種に力を入れている。アルゼンチンは南米で唯一、インフルエンザの予防接種を義務にしてい

る国でもあり、国家予算の大きな割合を投じて保健分野の質の向上を図っている。日本からはバイオメディカルをはじめとして多くのことを学んでいる。

(派遣団) 技術協力や三角協力について、協力分野をどのように選定しているのか。

(総局長) JICAと情報交換を行うとともに、アフリカ諸国やカリブ諸国と調整した上で協力分野を選定している。三角協力について、もっと対象国を広げていきたいと思っている。

(派遣団) 日本からの技術協力、そして日本とアルゼンチンによる三角協力は本当に役立っているのか、その意義を伺いたい。

(副大臣) 技術協力については、募集人数を超えて多くの研修希望者が集まっているのが実態であり、短期間に多くのことを学ぶことができ非常に有意義である。三角協力については、アルゼンチンは中南米の全ての国に対してどのようにアプローチすれば良いかを知っており、他方、日本は研修のノウハウを蓄積していることから、両国が協力することでお互いに裨益するところが大きいと考えている。

(派遣団) ODAを通じ、その結果として日本とアルゼンチンの両国間が強い絆で結ばれることが大切であると考えている。今後の国際協力について、アルゼンチン側から提案があれば伺いたい。

(副大臣) ODAについてはアルゼンチン政府内の多くの組織が関わるため、外務省としては調整が難しいところであるが、二国間の関係機関が一同に会す機会に、両国間の協力の方向性について一致できれば、より良い国際協力が実現できると考えている。アルゼンチンにおいて日本の貢献はよく知られており、日本は尊敬されている存在である。その日本と今後もパートナーでいられることを光栄に思う。



(写真) 意見交換を終えて

2. 「ニッカイ共済会診療所近代化計画」【草の根・人間の安全保障無償資金協力】

(1) 事業の概要（※事業の概要については外務省資料等より作成。以下同じ）

ニッカイ共済会は1974年に設立され、40年以上にわたって活動している非営利日系団体である。ニッカイ共済会診療所はアルゼンチンにおける唯一の日系医療施設であり、日系人を対象に医療サービスを提供してきたほか、現在は非日系人に対する診療も行っている。

本件は、同診療所の医療設備の老朽化のため、同診療所に、①超音波診断装置、②X線

画像用レーザープリンタ、③エレベーター、を設置することにより、地域の医療サービス環境の改善を図ったものである。

○被供与団体：ニッカイ共済会（代表：玉置昭雄）

○G/C 署名日：2013 年 3 月 22 日

○供与限度額：9,560,106 円

（２）視察の概要

派遣団は、10 月 22 日、ニッカイ共済会診療所を視察した後、玉置昭雄ニッカイ共済会会長及び臼井撰ニッカイ共済会診療所院長から説明を聴取した。

＜説明概要＞

ニッカイ共済会は、言葉に不自由していた日本人移住者のため、日本語で診察が受けられる診療所を目指して約 40 年前に設立された。診療所は在亜日本人会に間借りする形で開業していたが、手狭になったので、2011 年に現在の場所に移転した。

供与を受けた①超音波診断装置によって医療サービスが向上したほか、1 回の利用当たり 1 万～1 万 2,000 円の収益を得ることができ、②X線画像用レーザープリンタによってレントゲンの利便性が高まった。また、高齢者の患者が多い中、診療所内の階段をおぶって移動していたが、③エレベーターが設置されたことで負担が軽減し、大変助かっている。

診療内容の充実のため、本年 4 月から専任の臼井医師が常駐しており、アルゼンチンにおいて日本語で対応できる唯一の診療所であるとの特色を活かし、今後も患者数を増やす努力をしていきたい。ただし、レントゲンをはじめとする医療設備が老朽化していることが課題であり、また、新規に導入したい医療機器もある。



（写真）超音波診断装置

＜質疑応答＞

（Q）一日当たりの患者数を教えてほしい。また、日本人は診療所をどのように利用しているのか。

（A）患者数は、一日当たりで多いときは 30 名程度、平均で 20 名程度である。高齢者が多いため、高血圧、糖尿病、リュウマチなどの疾患が多い。日本語で診察が受けられることから、ガイドブックやインターネットに情報が掲載されていることもあり、日本人旅行者からの電話を受けている。当診療所に対応できない手術、入院等については、提携病院に当診療所のスタッフが同行して対応している。

（Q）現在の場所に診療所を移転した後の現況を伺いたい。

（A）現在の場所は、ブエノスアイレス市内にあってアクセスが良く、建物も広い。移転

してから5年目になるが、現在は何とか採算がとれている状況にある。患者数を増やすため、日系人だけでなくアルゼンチン人も利用できる仕組み（共済の準会員制度）を作るなど工夫している。

(Q) アルゼンチンにおいては、他国の移住者がその母国語で利用可能な診療所が存在するのか。

(A) イタリア、ドイツ等には存在する。中国、韓国には、当診療所のように移住者が母国語で支障なく利用できる診療所はない。なお、これまでの日系人の努力により、アルゼンチンにおける日本人の信用度は高く、日本の医療はアルゼンチン人に信頼されていると感じる。

3. 国立農牧技術院（I N T A）花卉研究所【技術協力】

（1）事業の概要

J I C Aは、移住事業の一環として日系園芸農家の営農技術向上支援を目的とし、1977年に直営の「アルゼンチン園芸総合試験場」を設立した。その後、同試験場は、1995年に国立農牧技術院（I N T A）の敷地内に移転し、J I C Aは同敷地内の試験場をサイトとして技術協力プロジェクト「園芸開発計画（1999～2004）」を実施した。この技術協力の終了後、同試験場は現在のI N T Aに移管され、「国立農牧技術院（I N T A）花卉研究所」として運営されている。同研究所は、I N T Aの4つの研究所の一つとして発展を遂げ、中南米地域における花卉園芸研究の中核的存在として機能している。

同研究所は、アルゼンチンにおいて13の新品種を登録している。2005年から（株）サカタのタネとの共同研究を実施しており、メカルドニアの新品種「イエロー・クロサイト」の共同開発に成功した。また、同共同研究を通じ、園芸分野において世界で初めて、生物多様性条約の枠組みの中で遺伝子を採用した州にロイヤリティを支払う仕組みを構築した。

また、同研究所は、日系人が創設した花卉販売組合とともに、アルゼンチンにおける小農の組織化と販路拡大を支援している。

○協力実績：技術協力「園芸開発計画」（1999-2004）

第三国研修「中南米の有用植物資源の開発と持続的開発」（2011-2013）

第三国研修「中南米における天然植物資源を用いた観賞植物の育種」（2014-2016）

（2）視察の概要

派遣団は、10月23日、国立農牧技術院（I N T A）花卉研究所を訪問し、I N T A天然資源研究センターのパブロ・アルベルト・メルクリ所長、I N T A花卉研究所のダニエル・エンリケ・森重所長及び同研究所の研究員から説明を聴取した後、同研究所を視察した。

<説明概要>

花卉研究所は I N T A の 4 つの研究
所の中で一番新しいが、最も成果を出
しており、組織をリードする存在であ
る。アルゼンチンにおける天然資源研
究に寄与していること、地域との連携
が強固であること、人材育成に貢献し
ていることなどから、アルゼンチン政
府からの評価が高い。ここまでのど
り着くことができたのは、J I C A のお
かげだと思っている。



(写真) 花卉研究所のビニールハウス内にて

2005 年から開始された (株) サカタ
のタネとの共同研究は、官民連携の好例の一つであり、また、ロイヤリティの仕組みにつ
いては、遺伝資源の新しい利用方法として注目されている。

J I C A から I N T A に研究所が移管された後、日系農家との協力関係について不安が
あったが、花卉販売組合が創設されて連携が維持されている。

花卉研究所のスタッフは、設立当初の 15 名から 45 名にまで増員され、新しい研究プロ
グラムにも予算が付いている。また、第三国研修として中南米諸国から 50 名、アルゼンチ
ン国内から 10 名の研修員を受け入れている。

I N T A 全体として、日本政府、J I C A との連携を継続し、今後も信頼関係を強化し
ていきたいと考えている。

<質疑応答>

(Q) アルゼンチンにおける花卉販売は産業としてどの程度、発展・拡大したのか。また、
花卉の輸出は進んでいるのか。

(A) 1920 年代から日本人移住者の多くが花卉業を担っていた。1990 年代に入り、技術的
な変化に伴って新しい品種が登場し、現在は国内での生産が増加し、また、国内市場
も拡大している。花卉の輸出のためには、質量ともに不足している。しかし、アルゼ
ンチンは南半球に位置し、季節が北半球と反対であることから、米国や日本に向けた
輸出について潜在性を有している。

(Q) 花は人の心に伝わるものであり、これまでの日系人の努力を多としたい。花卉研究
について日本に望むことは何か。

(A) これまで、日系一世、二世の間は、日本と深いつながりがあったが、こうした絆を
日本とアルゼンチンの研究所間の協力を通じて維持していきたいと考えている。日本
の技術から学ぶことが多く、日本の大学や研究所との連携を続けていきたい。現在、
衛生分野の研究が遅れており、スタッフも少ない。また、バイオテクノロジーについ
て日本の技術は進んでいるので協力願う。

4. 「イグアス地域自然環境保全計画プロジェクト」【技術協力】

(1) 事業の概要

イグアス国立公園は、多様な動植物が生息・生育しているパラナ密林の一部であり、その周辺には、バッファゾーン（緩衝地帯）として貴重な自然環境が広がっている。しかし、国立公園内の移入植や違法な経済活動に加え、国立公園局の権限の及ばないバッファゾーンにおいては、農地拡大、不適切な自然資源利用、不十分な保護区管理体制など過剰利用により、自然環境が急速に荒廃しつつあった。そのため、本プロジェクトにおいては、ミシオネス州イグアス国立公園及び州立保護区の管理体制の改善、特にそのバッファゾーンにおける自然環境保全部管理体制の強化を図るものである。

本プロジェクトの実施により、対象地域における国立公園局、州政府、アンドレシート市の職員の自然環境管理能力の向上について一定の効果発現が見られ、現在は上記の3者が協働でイグアス国立公園、州立保護区の管理とその利用の改善に取り組んでいる。また、パイロット事業（エコロッジの運営）を通じて、地域住民に自然資源の持続的利用（エコツーリズムを含む）に関する基礎知識が蓄積された。

(2) 視察の概要

派遣団は、10月24日、コマンダンテ・アンドレシートを訪問し、ミシオネス州生態・再生可能天然資源・観光省のガブリエル・カプシ保護区部長、観光省国立公園局イグアス国立公園のウゴ・チェベス職員、また、プロジェクト日本側現地代表を務めた一般財団法人自然環境研究センターの藤園大悟氏から説明を聴取するとともに、エコロッジを視察した。

<説明概要>

イグアス国立公園周辺のバッファゾーンの自然環境を改善するため、①情報交換と情報共有、②環境教育、③パイロット事業、等を実施した。本プロジェクト実施の結果、2014年にミシオネス州政府が保護区を拡大させたことが、プロジェクトの成果を証明している。

環境教育については、これを効果的に進めるために組織化が必要であることを認識しており、地元でグループを作って実施している。教育者はレンジャーや学校の教師が担い、小学校のカリキュラムに合わせて授業の中に取り込み、その後、アウトドアで学習を続ける。例えば、二泊三日のキャンプを実施し、自然の中で学習できるように



(写真) エコロッジの入口（関係者やレンジャーと）

プログラムを作成している。

パイロット事業については、エコロッジの運営を通じて、地域住民に自然資源の持続的利用（エコツーリズムを含む）に関する知識を蓄積することを目的とする。地域住民にはガイドの方法の研修を実施した。また、日本から当地を訪問する学生を受け入れ、エコロッジに滞在してもらうことにより、自然環境への幅広い知識の習得に役立てている。

5. ブエノスアイレス日亜学院【ボランティア派遣等】

（１）事業の概要

ブエノスアイレス日亜学院は、2010年にブエノスアイレス市教育省の正式な認可を受け、アルゼンチンで唯一の日本語教育をカリキュラムに取り入れたトリリンガル校（スペイン語、日本語、英語）である。幼稚部（約160名）、小学部（約300名）、中高等部（約100名）を擁するほか、土曜クラス及び成人対象の夜間の日本語クラス等も併せ持ち、現在、1,200名以上の生徒が在籍している。1927年の設立当初は、日系人子弟の継承日本語教育を目的とした学校であったが、現在では日系人子弟に限らず、非日系人にも門戸を開き、非日系人子弟は総数の約7割を占めている。

○協力実績：小学校校舎増築助成金（1988）、中学校校舎建築助成金（1994-1998）

シニア海外ボランティア派遣（3名、2004-2012）

日系社会シニアボランティア派遣（8名、1991-2014）

日系社会青年ボランティア（8名、1986-2000）

日系研修員受入（計16名）

次世代育成研修（中学校生徒、毎年1名程度）

（２）視察の概要

派遣団は、10月23日、日亜学院を訪問し、日亜学院の兼島セルヒオ理事長、真木信明前理事長、日亜学院文化センターの三井デリア所長から説明を聴取した後、日亜学院を視察した。

＜説明概要＞

日亜学院は、1927年に在亜日本人会の附属学校として設立された。第二次世界大戦当時に学校は一度閉鎖されたが、1947年に授業が再開された。非日系人にも開かれた学校として、ブエノスアイレス市や地域から高く評価されている。

現在、幼稚部は大変人気があり、多くの入園待機者がいる。小学部につい



（写真）ブエノスアイレス日亜学院

では、月水金に日本語の授業を実施している。中高等部については、在亜日本商工会議所の協力のもと、日本企業に生徒を送り職場体験を実施している。現在、アルゼンチンにおいては日本の文化が注目されており、日亜学院の文化センターでは、大使館の協力を得て日本の文化にふれあう機会をつくっている。また、校内図書室には、秋篠宮殿下からお名前を頂いて秋篠宮文庫が開設された。

日亜学院は、長い歴史の中で日系一世、二世から協力を得て発展したことから、日系社会が作り上げた財産であると言えよう。また、これまで JICA を通じて日本政府から多大な支援を頂いており感謝している。JICA ボランティアの協力により、日本料理、礼儀作法、書道、野球等の指導を受け、また、日亜学院の教師のうち、16 名が日本において研修を受けている。

今後は、校内の IT 化やロボット工学の授業、そして保護者間で要望が大きい日本への修学旅行等が実現できるように検討している。また、日本語教師養成のための短大を設立したいと考えている。

6. 日系人との意見交換

派遣団は、10 月 23 日、在亜日系団体連合会及び在亜日本語教育連合会の米須清文会長、日系企業ネットワーク（REN）の原リカルド理事をはじめとする日系社会の関係者と懇談し、アルゼンチンにおける日系社会の現況、アルゼンチンから見た日系人の評価、日系社会発展のための今後の方向性、次世代のための日本と在亜日系社会との連携の重要性等について意見交換を行った。



（写真）日系人との意見交換を終えて

7. 日本企業との意見交換

派遣団は、10 月 23 日、日本企業（アルゼンチン・トヨタ株式会社、アルゼンチン三井物産株式会社、アルゼンチン住友商事会社、豊田通商アルゼンチン、三菱東京UFJ 銀行

ブエノスアイレス支店)の関係者と懇談し、アルゼンチンの経済情勢、アルゼンチンのビジネス環境、アルゼンチン市場の潜在性、南米諸国の中のアルゼンチン経済の位置付け、アルゼンチン政府の経済政策の方向性、アルゼンチンの国民性等について意見交換を行った。



(写真) 日本企業の関係者との意見交換

Ⅲ. パラグアイ共和国における調査

第 1 パラグアイ共和国の概況

(基本データ)

面積：40 万 6,752 平方キロメートル（日本の約 1.1 倍）

人口：692 万人（2014 年、世銀）

首都：アスンシオン

民族：混血（白人と先住民）95%、先住民 2 %、欧州系 2 %、その他 1 %

言語：スペイン語、グアラニー語（ともに公用語）

宗教：カトリック等

政体：立憲共和制

議会：二院制（上院 45 議席、下院 80 議席）

GDP：296 億ドル（2013 年、パラグアイ中銀）

一人当たり GNI：4,150 ドル（2014 年、世銀）

経済成長率：13.6%（2013 年、パラグアイ中銀）

日本企業の進出：13 社

在留邦人数：3,684 名（2013 年）

JICA 取扱移住者数：7,177 名

日系人推定数：10,000 名

1. 内政

パラグアイにおいては、軍事独裁政権が 1954 年より 35 年にわたって続いたが、1989 年のクーデターにより倒壊した。1992 年に新憲法が公布され、翌 1993 年、同国で初めて民主的選挙が実施されたが、政局は不安定な状態であった。

2003 年に就任したドゥアルテ大統領は、政治・経済改革の推進に向けて指導力を発揮したが、政権後半の強引な政策運営が野党側の不興を買い、一連の改革は停滞し、失業・貧困の蔓延、治安悪化等の問題が顕在化した。

2008 年の大統領選挙では、中道左派のルゴ元司教が当選し、61 年ぶりとなる政権交代を果たしたが、農地改革や治安問題の解決に向けた取組の遅れに対する不満が各方面から噴出し、2012 年、ルゴ大統領は弾劾され、フランコ副大統領が新大統領に昇格した。

2013 年 4 月に次期大統領・副大統領選挙が実施され、カルテス・コロラド党候補が勝利し、同年 8 月、正式に大統領に就任した。カルテス大統領就任以降、政権の優先課題として貧困の撲滅を掲げるとともに、積極的な外国企業誘致を推進している。

2. 外交

伝統的に中南米諸国との関係を重視し、特にメルコスールを戦略的同盟と位置付け、加

盟諸国間との関係強化を図るとともに、これらと歩調を合わせることで対外的な交渉力の拡大を狙っている。他方、メルコスール域内の小国（パラグアイ、ウルグアイ）に対する配慮が足りないとの不満もあり、南米諸国連合（UNASUR）等の地域枠組みへの関心も高い。また、南米で唯一、台湾との外交関係を維持している。

3. 経済

パラグアイ経済は、農牧畜業と電力が輸出総額の8割以上を占めており、アルゼンチン、ブラジルの経済状況に依存している。主要農作物は、大豆、トウモロコシ、小麦、綿花、マテ茶、ゴマ等である。とりわけ日本人移住者が導入して急成長した大豆の生産量は世界第6位、その輸出量は世界第4位となっている。また、対日輸出額の4割を占めるゴマは日本のゴマ輸入量の半数を超えているほか、世界第9位の牛肉輸出国でもある。近年は、低い税率や安価な労働力などを背景に、自動車部品、造船分野等において、日本企業を含めた外国企業の進出が活発化している。

4. 日・パラグアイ関係

（1）政治関係

パラグアイへの日本人の入植は1936年に始まり、2016年には日本人移住80周年を迎える。同国には約1万名の日系人が生活しており、その移住地の総面積は2,000平方キロメートルに上る。長年の入植の歴史の中で、日系人に対する同国民の評価は高く、敬意を示されている。パラグアイは、多くの国際機関等において日本の候補を支持している。

カルテス大統領は、2014年に訪日し、安倍総理との間で「日本・パラグアイ共同声明」を発出した。その中では、投資促進に向けた取組や日系人支援の促進など、二国間の伝統的友好関係が改めて確認されている。

（2）経済関係

①日本の対パラグアイ貿易（2014年、財務省貿易統計）

輸出 70.5 億円（自動車、機械、化学製品）

輸入 140.6 億円（農産品（ごま、大豆））

②日本からの直接投資額

約 530 万ドル（2013 年、パラグアイ中銀）

（出所）外務省資料等より作成

第2 我が国のODA実績

1. 概要

パラグアイに対する我が国の経済協力は、1954年に移住事業の一環として開始された技術協力に端を発し、1977年に無償資金協力及び円借款が開始された。1999年に無償資金協力が一旦終了したが、ブラジル、アルゼンチンの経済危機の影響でパラグアイの経済状況も悪化し、一人当たりGDPが基準を下回ったことから、2005年より再び無償資金協力の対象国となっている。

(参考) 我が国の対パラグアイ経済協力実績

(単位：億円)

年度	円借款	無償資金協力	技術協力
2009	—	1.42	17.61
2010	48.22	8.11	13.28
2011	—	17.55	12.14
2012	—	1.56	9.37
2013	178.97	1.30	10.08
累計	1,561.57	338.36	842.96

(注) 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力は予算年度による。

金額は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績ベースによる。

2. 対パラグアイ経済協力の意義

パラグアイに住む日本人移住者・日系人は、農業分野で大きく貢献し、パラグアイ社会で高い評価を得ている。加えて、我が国の経済協力も相まって、パラグアイは極めて親日的な国の一つである。

一方、同国の基幹産業である農業は脆弱で、農作物の生産状況と国際価格に左右されている状況にある。また、同国は、貧富の差が大きい国であり、特に農村地域で格差が顕著である。さらに、電力、運輸、水道分野をはじめとする経済・社会インフラの整備状況が不十分であるなど、上記の脆弱性を克服することが同国における格差無き持続的経済・社会開発を進める上で不可欠となっている。

パラグアイの抱えるこれらの課題克服に向けた我が国の支援は、二国間関係の強化に加えて、同国の農業生産力及び輸出力の安定化につながり、我が国の食料安全保障にも資する。

3. 対パラグアイ経済協力の重点分野

2012年4月に策定されたパラグアイに対する「国別援助方針」では、援助の基本方針（大目標）として、「貧困層の生計向上と社会サービスの充実を通じた格差無き持続的経済・社

会開発」が掲げられた。すなわち、農村の貧困層の生計向上及び保健・教育といった社会サービスの充実を中心に支援することで格差是正に貢献し、また、産業全般を支えるインフラ、特に同国の有する豊富な水資源及び農産物などの輸送にかかわるインフラを中心とした持続的経済開発を支援しようとするものである。

このような大目標の下、重点分野（中目標）として以下のとおり、①格差是正、②持続的経済開発が設けられた。

①格差是正

貧困層の生計向上においては、特に貧困農民が多い地域及び格差の大きい地域に対し、小農の生計向上・生活改善の観点から、民間セクターの参画も促進しつつ集中的に支援を行う形で、小農の多様化したニーズに対応した支援を行う。

また、基礎社会サービスにおいては、主に保健医療、基礎教育が課題となっている。特に、病院などの社会インフラの不足や医療従事者の能力不足などの問題に対し、地域保健医療に従事する人材の育成や地域医療関連施設の整備のための支援を行い住民のニーズに沿った社会サービスの提供を目指す。

②持続的経済開発

パラグアイの電力・運輸・水道分野をはじめとした経済・社会インフラは全体的に脆弱であり、開発の大きな障害となっている。このため、環境に配慮しつつ水供給及び農産物などの輸送などにかかわるインフラ整備や関連する人材育成・能力開発の視点も盛り込んだ、持続的な経済・社会インフラの整備・充実を目指す。

（参考）諸外国の対パラグアイ経済協力実績

（支出純額ベース、単位：百万ドル）

暦年	1位	2位	3位	4位	5位
2008	日 73.84	米 30.66	西 24.26	独 11.20	韓 4.78
2009	日 82.27	西 40.69	米 27.43	独 9.74	韓 4.85
2010	日 46.16	米 28.71	西 23.43	韓 11.63	独 8.39
2011	米 33.47	日 22.43	西 18.06	独 7.10	韓 5.71
2012	米 27.24	日 26.65	独 12.90	韓 8.29	西 7.47

（出所）外務省資料等より作成

第3 調査の概要

1. 「パラグアイ・日本・人造りセンター建設」【一般プロジェクト無償資金協力】

（1）事業の概要（※事業の概要については外務省資料等より作成。以下同じ）

パラグアイにおいては、経済開発を担う人材の育成、また、若年層の増加に伴う青少年の育成のための各種研修プログラムを実施する適当な公共施設が存在せず、十分な活動ができなかった。こうした状況を踏まえ、パラグアイ政府及びアスンシオン市当局は、社会教育の中核となる「人造り」センターの設立を計画し、日本に無償資金協力及び本センターを利用した技術協力を要請した。

本件で建設された施設「パラグアイ・日本・人造りセンター」は、アスンシオン市役所附属の総合文化施設として1988年8月に開設されて以来、多くのパラグアイ人に利用されてきた。本施設はスペイン語の頭文字をとり、通称C P J（セー・ペー・ホタ）と呼ばれ、パラグアイ人の間でも文化施設として知名度が高い。同国でも有数の劇場を備えており、定期的にコンサートなどの各種芸術イベントが開催されている。また、音楽教室、スポーツ教室、語学教室のほか、若者向けの職業訓練や高齢者を対象としたパソコン教室等も行われており、教育施設として重要な役割を果たしている。

○E/N 締結日：1986年10月2日、1987年7月24日

○供 与 額：935,000,000円／606,000,000円

（2）視察の概要

派遣団は、10月27日、パラグアイ・日本・人造りセンター（C P J）を訪問し、ニルダ・ペドロソC P J所長から説明を聴取した後、J I C Aボランティア（体操競技、日本語教育）とともにC P Jを視察した。

<説明概要>

C P Jにおいては、現在、3歳から80歳までの1,680名が研修を受講している。研修コースは6部門（語学、体育、ダンス、音楽、コンピュータ、ビジュアル・アート）からなり、毎日午前7時から午後9時まで実施している。

語学部門では日本語、英語、中国語をはじめ8か国語を学ぶことができる。体育部門には柔道、合気道等の武道を含めた約10種類のコースが用意されているほか、心身障害者のため、パラリンピックに参加する選手の育成も行



（写真）C P J内を視察

っている。ダンス部門のうちクラシック・ダンス、パラグアイ・ダンスについては教育文化省の認可を受けており、研修の修了者は教師の資格を得ることができる。ビジュアル・アート部門には絵画、民芸品等のコースがあり、幅広い年齢層が研修を受けている。

2013 年より社会事業を開始して高齢者向けのコース設置を進めており、コンピュータ、体操、折り紙のコースを実施している。現在まで約 1,000 名が本事業を受講した。

なお、日本文化コースも実施しており、茶道、着付け、日本料理、折り紙等の研修がある。ただし、日本文化コースのインストラクターを見つけることが難しい状況にあり、日本からの帰国研修員や留学生に協力を仰いでいるところである。

<質疑応答>

(Q) 研修生の募集はどのように行っているのか。また、どのような人が研修を受けているのか。

(A) C P J が活動を開始してからすでに 27 年が経過したが、この間、各研修を担当するアスンシオン市の関係機関との間で合意書を交わしており、それぞれの機関が募集を行っている。研修には、企業家や外交官の妻子等のほか、貧困層も受講している。また、個人での受講のほかに、団体での受講も受け入れており、例えば、ある国の大使館の職員全員に対してコンピュータ部門の研修を実施したこともある。

(Q) パラグアイにとって C P J はどの組織に属し、その特色は何か。

(A) C P J は、アスンシオン市役所附属の公的な施設であり、研修の参加者すべてに医療保険が掛けられているのは C P J のみである。

(Q) 劇場には 468 名を収容できるとのことだが、どのような催しに利用されるのか。

(A) ダンス・アカデミー部門の修了証書の授与式や、これからの時期には学校の卒業式に利用されることが多く、卒業証書の授与やコンサートなどが披露される。C P J の劇場の利用が多いのは、他の施設にはないデジタル機器が備えられているためであり、これら照明装置、音響装置等の機材は J I C A のフォローアップにより提供されたものである。

2. 「森林保全計画」【環境・気候変動対策無償資金協力】

(1) 事業の概要

農牧畜業が主要産業であるパラグアイでは、農地拡大や牧草生産のための森林伐採が問題となっており、森林の適切な保全・管理が喫緊の課題となっている。一方、財政不足のため、情報管理や体制等が十分に整備できておらず、同国政府の森林関連情報管理能力は限定的なものとなっている。

本件は、国内の森林を適正に保全・管理していくため、森林の植生状況調査、森林の資源情報の収集・分析能力等を強化することにより、森林保全計画の立案、森林面積の維持・拡大に貢献するとともに、地球規模の課題である温暖化効果ガスの削減を目的としている。

この目的を実現するため、パラグアイ環境庁の下部組織である「環境情報センター（S

E AM)」の庁舎建設、機材の設置、技術支援等を行う。環境情報センター庁舎は、2015年2月に完工され、同センターの機材・ソフトウェアを用い、地方ステーション（8か所の保護区）で収集される環境情報を一元的に集積、加工、分析する。また、国家森林庁等と協働し、環境や社会経済関連の情報を収集し、各種セミナーを開催している。

なお、本件は「鳩山イニシアティブ」の一環として、森林保全計画の達成のため、環境プログラム無償資金協力を活用して実施したものである。

○E/N 締結日：2010年5月21日

○供 与 額：700,000,000円

（２）視察の概要

派遣団は、10月26日、環境情報センター（SEAM）を訪問し、デ・バロス環境庁長官から説明を聴取した後、SEAMを視察した。

＜説明概要＞

世界的な気候変動の枠組みの中での協調の一環として、日本から能力強化や建物・機材について協力を頂いた。開発援助に関する日本との協力関係が深まっていることに感謝する。COP21に参加した際には、日本との協力関係の重要性について強調したい。

本事業は、パラグアイだけでなく、世界の気候変動対策に資するものである。SEAMの開所式にはカルテス大統領自ら出席するなど、本事業の重要性を認識しており、国家開発計画2030の一つの重要な軸としてパラグアイにとって優先度の高い事業である。

供与された機材は、パラグアイにおける8か所の保護区の森林にも設置され、水質検査、気象測量等の現地調査に使用されている。また、SEAMの会議スペースは、環境庁だけでなく、国家森林庁など国内の関係機関にも使用されるほか、政府・民間の各イベントや国際会議も開催されている。



（写真）SEAM職員から説明聴取

＜質疑応答＞

（Q）日本の貢献の結果、パラグアイの環境政策に変化が生じたか。

（A）パラグアイにおいては、能力の限界もあり、環境政策は弱い部門であった。SEAMの建設により、国内の環境問題対策だけでなく、国際セミナーの開催など、国際的にも活躍できる場所を確保することができた。

（Q）国内全土の土地利用について衛星画像を利用して調査しているとのことだが、森林

の状況についてどの程度の精度で把握できるのか。また、土地の登記情報と連動しているのか。

(A) 森林の経年変化の状況を把握できるが、植栽密度まで判別できるレベルではない。

土地の管理については、現在、土地登記局の協力のもとで作成している段階にある。

(Q) 特に環境教育に力を入れているとのことだが、その対象としてどの年代をターゲットにしているのか。

(A) 2000 年頃から環境教育プログラムを推進している。その対象は、小学生から中学・高校生が中心であるが、大学生に対する環境教育も進めているところである。

3. 「ソルダド・デ・ラ・ゲラ・デル・チャコ・イシドロ・サラチョ国立校建設計画」【草の根・人間の安全保障無償資金協力】

(1) 事業の概要

セントラル県ルケ市に所在する対象校は、1995 年に設立され、現在、544 名の児童が通学している。しかし、教室不足のため、小学 7～9 年生は、図書室、校長室及び食堂で授業を受けていた。本案件は、対象校に対し、新たに 3 つの教室を建設し、トイレの建設、備品の整備を行うものであり、これにより、7～9 年生が新しく改善された教育環境で授業を受けることが可能となった。

○被供与団体：ソルダド・デ・ラ・ゲラ・デル・チャコ・イシドロ・サラチョ国立校
(代表：アルマンド・メディナ・レイバ校長)

○G/C 署名日：2013 年 11 月 26 日

○供与限度額：83,836 米ドル

(2) 視察の概要

派遣団は、10 月 27 日に対象校を訪問し、歌やダンスによる生徒主催の歓迎会に出席した。その後、アルマンド・メディナ・レイバ校長や生徒たちとともに新設された教室等を視察した。

(校 長) 日本の援助により教室を新設することができて大変感謝している。より改善された教育環境の下で生徒に学習させることは地域住民の願いでもあり、新しい教室の落成式には、セントラル県知事及びルケ市長が出席し、地域を代表して日本政府の支援に対して謝意を示した。

(派遣団) 生徒たちから大きな歓迎を



(写真) 生徒主催の歓迎会に出席

受けた。子どもは国の宝であるので、大切に育ててほしい。

(校 長) 私たちは貧しいため、立派な歓迎はできなかったが、生徒たちの気持ちが伝わってうれしい。生徒たちを立派に育てていくことが、日本の皆様に対して感謝の意を表すことにつながるとしており、私の希望でもある。

(派遣団) (生徒たちに) 新設された教室は使いやすいか。将来の夢を聞かせてほしい。

(生 徒) 新しい教室では集中して勉強ができる。将来は経営学を学びたい (他に、経済学、医学などを学びたいとの声があった)。

(派遣団) 日系社会の人々も、長い間、この地に住み、日本とパラグアイとの間の絆を深めている。今後もしっかりと子供たちを育て、世界に送り出してほしい。

(校 長) 子供たちを育て、世界に送り出すことは私の希望でもある。私たちは援助を受けるまで、日本という国への関心が薄かった。しかし、日本からの経済協力を得たことをきっかけに生徒たちの日本に対する関心が高まった。今後も日本とパラグアイの関係が深化することを望む。学校行事があるときにはパラグアイの旗とともに日本の国旗を常に掲げている。

4. 「障害者の社会参加促進施設建設計画」【草の根・人間の安全保障無償資金協力】

(1) 事業の概要

サラキ財団は、パラグアイにおいて障害者の社会的包摂の実現を目的として活動を行っているが、現在の施設は狭小で活動に限りがあること、また、同施設の立地が不便であることから、本案件は、障害者の社会参加を促進するため、新たに施設を建設するものである。

○被供与団体：サラキ財団 (代表：マリア・ホセ・カベスド・クエバス理事長)

○G/C 署名日：2015 年 10 月 27 日

○供与限度額：90,908 米ドル

(2) 署名式への参列

派遣団は、10 月 27 日、在パラグアイ日本国大使館において開催された本件署名式に参列した。



(写真) 署名式に参列

5. 「職業訓練局（SNPP）電子・電気コース設置計画」【ボランティア派遣等】

（１）事業の概要

職業訓練局（SNPP）は、パラグアイの労働雇用社会保障省に属する職業訓練機関であり、パラグアイ全土に37校を有する。

メルコスールの原加盟国としてパラグアイは、メルコスール域内の関税撤廃に向け、工業化の推進による経済の活性化を図る必要があった。そのため、工場の新設や設備の更新に必要な電子技術分野の専門技術者の育成が求められた。

日本はこれまで、SNPPへの技術協力として、電子技術分野（電気、電子、制御、冷凍空調）の訓練コースの創設をはじめとして、パラグアイ初となる電気、電子、情報分野の中堅技術者育成のための短期コースの立ち上げ等を支援してきた。サン・ロレンソ校については、日本の協力への感謝から「日本ーパラグアイ職業能力促進センター（CPP-PJ）」との名称が付けられている。

○協力実績：技術協力「日本ーパラグアイ職業能力促進センター」（1997-2004）

技術協力「地方中堅技術者訓練拡充計画」（2005-2007）

シニア海外ボランティア派遣（1名（職種：電気・電子機器）を派遣中、2008年からの累計派遣人数は7名）



（写真）CPP-PJ関係者や研修生と共に

（２）視察の概要

派遣団は、10月26日、日本ーパラグアイ職業能力促進センター（CPP-PJ）を訪問し、ラモン・マシエルSNPP総局長、オスカル・アギアルSNPP局長、また、SNPPにおいてシニア海外ボランティアとして2012年3月から2014年12月まで活動し、ボランティア終了後もSNPPの自己予算によって雇用されている富安浩SNPP職員から説明を聴取し、その後、JICAボランティアの活動現場を視察した。

<説明概要>

長期間にわたり日本から経済支援を受けており、また、現在も新たな人材ニーズに応える職業訓練の提供を目指した技術協力「産業界のニーズに応える技能人材育成プロジェクト」が準備されており、感謝の意を表する。

パラグアイには、37校の職業訓練校が存在するが、本校（CPP-PJ）が最も充実した職業訓練を実施している。日本の援助を受け、職業訓練校としての方向性を見出すことができた。今後は、自らの努力も重ね、日本の名称が付けられた本校を南米全体の中心的

な職業訓練校にしたいと考えている。

<質疑応答>

(Q) パラグアイにおける職業訓練校の現況を伺いたい。

(A) 本校から歩いて 10 分程度離れた場所に、韓国が新しい職業訓練校を作った。南米で最先端の職業訓練校を目指していると聞いている。

(Q) 現在の JICA ボランティアの活動状況を伺いたい。

(A) シニア・ボランティアの専門は電子工学である。パラグアイの短期大学の教師に対し、能力向上を図り、新しい技術に移転している。直接、学生を教えるのではなく、短期大学の教師を養成することで、シニア・ボランティアの帰国後も技術の伝達を維持できる。また、教材の老朽化や不足を補うため、太陽位置自動追従装置付き電子パネルなどの教材を作成している。

(Q) パラグアイで電子工学を学んだ学生の就職先の現状を伺いたい。

(A) パラグアイでは工場が増えており、電子工学について短期大学卒業レベルの労働者が不足気味である。

(Q) 本校の研修生について、日本との人的交流の機会はあるのか。現地から日本への留学の機会を増やす必要があり、また、留学の成果を確保するためには、ある程度、長期間のプログラムを用意する必要があるのではないか。

(A) JICA の課題別研修として毎年、研修生を日本に派遣している。技術を習得するには、半年以上の期間は必要であろう。

6. 「イグアス湖流域総合管理体制強化プロジェクト」【技術協力】

(1) 事業の概要

パラグアイは水に恵まれており、イタイプ水力発電所、ヤシハタ水力発電所が存在するが、これらはブラジル、アルゼンチンとの共同開発・管理を行っており、割高な買電によって国内電力需要の大半を賄っていることから、慢性的に電力供給に不安を抱えているのが実態である。

イグアス湖は下流のアカラウ国有水力発電所に安定的に水を供給する人工の調整湖であるが、過去 40 年に渡る森林伐採や農業開拓によって、湖周辺の森林が 70% 以上消失したほか、湖に土砂堆積が発生し、将来的に発電量が低下することが懸念されている。アカラウ水力発電所の能力を最大限に活用するためには、治山活動だけでなく、イグアス湖周辺の農家や関連機関の協力を得つつ、イグアス湖流域を管理していくことが急務となっている。

本プロジェクトは、イグアス湖流域管理体制の強化支援を通じて、適切な土地利用を図ることを目的としている。

○協力期間：2013 年 7 月 31 日～2017 年 7 月 30 日

○実施機関：国営電力公社（ANDE）

（２）視察の概要

派遣団は、10月25日、イグアス湖を訪問し、本プロジェクトの佐々木健雄チーフアドバイザー、パラグアイ電力公社流域管理課のオスカル・バレラ課長から説明を聴取した。



（写真）イグアス湖にて専門家から説明聴取

＜説明概要＞

イグアス湖の貯水池面積は 62,000 ヘクタール（琵琶湖の約 0.9 倍）であり、この湖の流域を管理し、アカラウ水力発電所の水量を確保するのが本プロジェクトの目的である。また、パラグアイ政府や地元の市役所との関係を構築し、土壌汚染や環境問題の改善を推進しようとしている。本プロジェクトは、日本の専門家だけではなく、土地を管理する権限を持つ県や市など現地職員との協力関係を構築しながら実施されている。

イグアスの地に移住したパラグアイ人、日本人、ブラジル人等が、大豆の生産のために畑を増やしたため、1970 年代に比べてイグアス湖流域の森林が減少した。さらに、森林の減少によって湖に土砂が堆積し、湖水量の減少につながった。この状況を改善させるため、土壌保全と植林を行っている。

植林については、外来樹種（ユーカリ等）の方が明らかに成長が早く、自然植生回復や農家のインセンティブに寄与するが、パラグアイの法律上、湖岸から 100 メートルに植樹できるのは在来樹種のみとなっており、外来樹種を使用することができない。外来樹種の植樹試験を行い、データを集めてパラグアイ政府（国家森林庁）との交渉を進めている。

＜質疑応答＞

（Q）本プロジェクトが住民や農家にどのようなメリットを及ぼすのか。

（A）アカラウ水力発電所の水量を確保することは、住民の生活に直結する。また、農家にとっては、土とともに栄養素が湖に流れ出てしまうので、土壌保全の必要性が認識されている。

（Q）パラグアイの法律上の問題はクリアできるのか。地域住民はどのような要望を持っているのか。

（A）法律を改正することは難しいが、地域住民も土壌保全に強い関心があり、法律の解釈を変更することによって、外来樹種の植樹ができるように交渉を続けていきたい。

（Q）土壌保全のためには他の手段も存在するはずだが、外来樹種の植林を進めようとした理由は何か。

（A）本プロジェクトでは、浸透溝や等高線栽培等の土壌保全対策についても紹介している。法律上、植林をする必要があるなので、この機会を利用し、成長が早く、土壌保全に効率的な外来樹種を選択できるようにしたいと思っている。

7. 「エステ市国際空港建設計画」【有償資金協力】

(1) 事業の概要

1970年頃のパラグアイにおいては、首都アスンシオンに唯一の国際空港を有するのみであり、悪天候によりアスンシオン国際空港に着陸できない場合は、出発空港に引き返すか、隣国アルゼンチンの空港に着陸せざるを得ず、空港輸送の安定性確保の観点からも代替空港の建設が課題とされていた。

本事業は、アルト・パラナ県エステ市に、B-747クラスの航空機が離着陸可能な国際空港を建設し、将来の航空輸送需要に対処しようとしたものである。本事業により、滑走路(3,400m)、誘導路、旅客・貨物ターミナルビル、航空援助施設等が建設され、「グアラニー国際空港」として1993年8月に完成した

○E/N 締結日：1980年6月18日

○供 与 額：11,300,000,000円

(2) 視察の概要

派遣団は、本調査の行程において、10月25日、本事業で建設されたグアラニー国際空港を利用してシウダ・デル・エステを出発し、首都アスンシオンに到着した。空港内で事業概要の説明を受けるとともに、日本からの援助で建設されたことを示すプレートが古くなったため、プレートの更新に伴う除幕式が行われ、これに参列した。除幕式にあたって、パラグアイ民間航空局のルイス・アギレ総裁が挨拶し、「日本政府の円借款のおかげで素晴らしい空港が建設された。1993年8月の完成以降、日本の経済支援への感謝の気持ちを込めて、空港を大切に利用し、運営している。工事が開始した当初からの日本の技術者、JICAへの感謝の気持ちが続いていることを示すために除幕式を執り行う」と述べた。



(写真) 除幕式



(写真) 新しいプレート

8. イグアス移住地訪問

(1) イグアス移住地の概要

パラグアイへの日本人移住は、戦前の1936年からラ・コルメナ移住地への入植で始まり、2016年にはパラグアイ日本人移住80周年を迎える。戦後においては、1959年7月22日、日本とパラグアイの間で移住協定が締結され、JICAの前身組織を通じ、ラ・パス、ピラポ、ピラレタの移住地とともにイグアス移住地への入植が行われた。

パラグアイ東部のアルト・パラナ県のイグアス移住地は、首都アスンシオン市から286キロメートル、ブラジル国境から41キロメートルに位置し、1961年に開設された。総面積は87,762ヘクタールであり、他の移住地と比較して広く、日本人・日系人の居住者は約186戸、832名である。

イグアス移住地においては、開拓とともに「イグアス農業協同組合」（現在の組合員数は96名）が設立され、組合員の営農への支援を行ってきたが、投資計画が行き詰まるなど経営が困難な状況にあった。日本の政府機関（大使館、JICA）の指導と経済援助等により、1980年代後半から大豆を主力とする畑作が進められて再建が図られた。特に大豆の栽培に当たっては、パラグアイで最初に不耕起栽培技術が導入され、現在では、大豆はパラグアイ経済を支える重要農作物となるに至っている。その功績から、イグアス移住地はパラグアイ農牧省から「パラグアイ不耕起栽培発祥の地」として認定された。

現在では、イグアス農業協同組合は、イグアス日本人会（会員数190名）と連携しつつ、地域の農家への支援や技術協力を行っている。

(2) 視察の概要

派遣団は、10月25日、イグアス移住地を訪問し、イグアス日本人会の比嘉正勝会長、イグアス農協組合の工藤忠利組合長理事等からイグアス移住地の現況について説明を聴取するとともに、製粉工場、農家等を視察した。その際、派遣団が同地を訪問したことを記念する植樹が行われた。

また、派遣団は、イグアス日本人会の関係者及びエステ日本人会の下真会長をはじめとするエステ日本人会の関係者と懇談し、日・パラグアイ関係、

パラグアイにおける日本人移住の歴史、日本人移住とJICAとの関わり、イグアス及びエステの日系社会の現況、日本人会の高齢化問題等について意見交換を行った。



(写真) イグアス移住地の歴史について

9. JICAボランティア等との意見交換

派遣団は、10月26日、パラグアイで活動する青年海外協力隊(体操競技、バドミントン、レスリング)、シニア海外ボランティア(自動車整備、日本語教育)、JICA専門家(プライマリーヘルスケア体制強化プロジェクト、イタプア県・カアサパ県におけるテリトリアルアプローチ実施体制強化のための農村開発プロジェクト、イグアス湖流域総合管理体制強化プロジェクト及び地域とともに歩む学校づくり支援プロジェクトの各チーフアドバイザー)

と懇談し、各ボランティアの活動状況、パラグアイ国民の考え方、ボランティア活動に必要な施設・設備の状況、今後のパラグアイへの支援の在り方、帰国後の就職先の問題等について意見交換を行った。



(写真) JICAボランティア等との意見交換

10. 在留邦人・日本企業との意見交換

派遣団は、10月27日、パラグアイ日本人会連合会の前原弘道会長、在パラグアイ日本商工会議所の林英二郎会頭をはじめとする在留邦人と日本企業(白沢商工、サンスイ・プラスチック、常石パラグアイ造船、ヤザキ・パラグアイ)の関係者と懇談し、日・パラグアイ関係における日系人の役割、パラグアイの経済情勢、パラグアイにおける投資環境等について意見交換を行った。



(写真) 在留邦人・日本企業との意見交換

IV. 派遣議員団としての所見

1. 概観——南米地域（アルゼンチン、パラグアイ）へのODA

我が国の二国間ODAの実績に関して、その地域別配分の推移を見ると、中南米地域については2000年に全体の8.8%を占めていたが、2013年には2.0%にまで縮小しているのが現状である（支出総額ベース）。今後の中南米地域における我が国の国際協力の方向性が注目されるが、2015年（平成27年）2月に閣議決定された開発協力大綱においては、地域別重点方針として中南米について、「貿易・投資等を通じた経済発展を一層促進していくための環境整備を支援するとともに、大きな発展を遂げている国においても国内格差が存在すること等を踏まえ、必要な協力を行う」と記載されるとともに、「日系社会の存在が我が国との強い絆となっていることに留意する」と付記された。

中南米地域のうち、南アメリカ大陸は約1,800万平方キロメートルの大地に約4億人の人口を抱えており、この大陸に10か国（コロンビア、エクアドル、チリ、ボリビア、ペルー、ベネズエラ、アルゼンチン、ウルグアイ、ブラジル、パラグアイ）で構成される南米地域（注：スリナム、ガイアナを除く）は、日本から遠隔地にあるものの、約170万人の日系人が居住するなど歴史的に関係の深い地域である。肥沃な大地から豊富な資源と潜在力を有する南米諸国は、近年、堅調な経済成長が見られるところであるが、インフラ整備や投資環境整備の遅滞、ビジネス環境整備のための行政能力の欠如、また、開発に伴う環境破壊などの課題を抱えていることも事実であり、こうした多様化・複雑化した課題に対する支援が必要とされている。

参議院ODA調査派遣における11年間の実績のうち、南米地域に対する派遣は2か国（ブラジル、ペルー）のみであることも踏まえ、今般、平成27年度ODA調査第3班は、10月21日から10月30日までの10日間、アルゼンチン共和国及びパラグアイ共和国を初めて訪問し、両国における我が国ODAの実施状況について現地調査を実施したほか、援助関係者、日系社会・日本企業の関係者と意見交換を行った。

訪問した2か国のうちアルゼンチンは、現在、G20のメンバーであるなど南米地域の主要国であり、長年の日本の開発協力が実を結び、すでに第三国への支援が可能な国である。他方、パラグアイは、南米10か国の中で日本からの無償資金協力が最も多く、経済・社会インフラの整備や貧富の差を克服する必要性が認識されている。このようにアルゼンチンとパラグアイは、同じ南米地域にありながら支援対象国としての性格が異なっており、両国を訪問した派遣団は、南米地域における我が国ODAの効率的運用に資するため、異なる側面から調査を実施することができたのは有意義であった。

さらに、アルゼンチンとパラグアイの両国に共通して強く印象に残ったのは、日本が歴史的に培ってきた日系社会の存在である。JICAは、戦後の中南米等への移住者に対する入植地事業や基盤整備を行ってきた。アルゼンチンとパラグアイの日系人

は、それぞれ現地において信頼関係を築き、尊敬の念を抱かれている。日本との「強い絆」となっている日系人・日系社会が、相手国との二国間関係にあって重要な役割を果たしていることを再認識した次第である。

以下に、本調査を通じ、アルゼンチンとパラグアイの両国に対する我が国ODAについて認識を深めたことや今後の課題について所見を述べたい。

2. アルゼンチン共和国に対するODAについて

アルゼンチンは天然資源に恵まれ、世界有数の穀物輸出国であるなど、潜在的な豊かさを有する国であり、南米地域においては、ブラジルとともにG20のメンバーであるなど南米地域の主要国として、我が国の外交戦略上も重要な国の一つである。債務問題等の経済的混乱はあったものの、現地における日本企業の関係者からはその潜在力に対して期待感が寄せられており、日本とアルゼンチンとの間の今後の関係強化が望まれている。

(1) 技術協力の維持・継続

日本のアルゼンチンに対する経済協力については、現在は、技術協力及び草の根・人間の安全保障無償資金協力を中心として実施されている。

アルゼンチンに渡った日系人の職業には花卉業とクリーニング業が多いが、今回の調査で派遣団は「国立農牧技術院（INTA）花卉研究所」を視察した。この研究所の前身はJICAの移住事業の一環として運営されてきた園芸総合試験場であり、INTAに移転後もJICAが技術協力を実施してきた。同研究所はINTAの中でも急速に発展を遂げた研究所の一つであり、さらには中南米地域における花卉園芸研究の中核的存在として機能していることなど、我が国ODAの効果が顕著に現れた模範的な例であるといえよう。なお、同研究所が進める（株）サカタのタネとの共同研究は、開発協力大綱が重視する官民連携を体現したものであり評価できる。同研究所が今後も地域の最先端の技術を維持するために、日本の大学や研究所との連携の継続・強化について側面的に支えていくべきである。

また、対アルゼンチン経済協力の重点分野として環境保全が掲げられている。広大な国土に多種多様な自然を内包しているアルゼンチンにとって、その開発の過程における自然環境の悪化に対し、我が国が有する知見や技術を活用し、環境管理に貢献することが求められている。アルゼンチン北部のミシオネス州イグアス国立公園周辺地域も農地拡大、不適切な自然資源利用等により、自然環境が急速に荒廃しつつあった。我が国ODAで実施した技術協力「イグアス地域自然環境保全計画プロジェクト」においては、日本の専門家による適切な技術協力により、現地の国立公園局、州政府、アンドレシート市の職員に対して自然環境管理能力の向上が図られており、派遣団が現地視察を実施した現時点においても、上記の3者が協働でイグアス国立公園、州立保護区の管理とその利用の改善に継続して取り組んでいることが確認された。

このような技術協力により、日本の技術・知識がアルゼンチンの発展の担い手に伝

わり、その担い手がアルゼンチン社会の核として中心的な役割を果たすならば、やがてはその実績が日・アルゼンチン関係の深化に結びつくことが期待されよう。ODA予算が年々減少し、また、他の新興援助国も現れる中で、これまで成功してきた日本の技術協力を途絶えさせることなく、さらにその財産を活かすためにも、今後もアルゼンチンとの協力関係を維持・継続することが重要である。

（２）三角協力の推進

2001年（平成13年）に締結された日本・アルゼンチン・パートナーシップ・プログラム（PPJA）に基づき、第三国への支援（三角協力）が推進されている。アルゼンチンのフェラリス外務副大臣（国際協力調整担当）からは、日本が三角協力のパートナーとしてアルゼンチンと連携していることについて光栄である旨の言及があった。また、アルゼンチンは特に税関協力を重要視しているとし、税関リスクマネジメントの分野での域内各国の税関職員の能力向上に関心を寄せていた。三角協力に当たり、専門家の人件費を除いて日本とアルゼンチンが経費を半分ずつ負担して進めているが、アルゼンチン政府は、現在、同国で実施しているすべての第三国研修について、アルゼンチン以外の国から来る参加研修員の航空費を全額負担しており、三角協力に対するアルゼンチンの積極的な姿勢が現れている。

前述した国立農牧技術院（INTA）花卉研究所においても、中南米諸国の公的機関で観賞植物の優良品種開発に従事する人材の能力強化のため、2015年度に「中南米における天然植物資源を用いた観賞植物の育種」として第三国研修コースが実施された。

アルゼンチンを開発パートナーとする第三国への三角協力支援は、日本の持つ技術協力のノウハウが、アルゼンチンの持つ中南米諸国への結びつきを通して発展的に活用されることにより、日本と中南米諸国との関係強化につながり有益であるといえよう。充実した三角協力の実施のためには、アルゼンチンにおける新政権発足に伴う人事異動を踏まえ、日本とアルゼンチンの国際協力実施機関同士の関係構築について更なる強化を図り、相補性を高めていくことが期待される。

３．パラグアイ共和国に対するODAについて

パラグアイは、日本人移住者が導入して急成長した大豆の生産量が世界第6位、その輸出量が世界第4位となっており、また、牛肉の輸出でも世界第9位の農業国であるが、農作物の生産状況と国際価格の変動に大きく影響を受ける脆弱な経済構造にある。2005年より再び無償資金協力の対象国となり、現在は南米10か国の中で日本からの無償資金協力が最も多く（1,107万ドル、2013年実績）、経済・社会インフラの整備や貧富の差を克服する必要性が認識されている。

（１）施設建設への留意点とフォローアップ

派遣団はパラグアイを訪問し、我が国の無償資金協力によって建設された文化施設

「パラグアイ・日本・人造りセンター（C P J）」及び環境庁の庁舎「環境情報センター（S E A M）」、円借款により建設された「グアラニー国際空港」を視察した。グアラニー国際空港においては、日本の援助で建設されたことを示すプレートが古くなったため、それを新しいものに更新して日本への感謝の気持ちが継続していることが示されるなど、いずれの関係者からも感謝の意が表明された。また、C P J の劇場やS E A M の国際会議場など、建設された施設が有効に活用されている状況が説明された。

パラグアイ・日本・人造りセンター（C P J）は、経済開発を担う人材の育成、また、若年層の増加に伴う青少年の育成のための各種研修プログラムを実施する総合文化施設である。6 部門の研修コースのほかに、日本文化コースも実施されているなど、1988 年に開設されて以来、パラグアイにおける人材育成の拠点となっていることが確認できた。C P J の劇場の利用が多い理由として、J I C A のフォローアップにより、最新のデジタル機器が備え付けられていることが挙げられ、我が国 O D A により供与された施設が、年月を経た後にも有効に使用されていることは評価できる。ただし、日本文化コース（茶道、着付け等）に使用される和室の畳など、パラグアイ国内では調達できない備品について経年劣化の形跡が見られたが、充実した研修を継続するためにも、我が国の援助関係者が助言を与えつつ、きめ細かい補修の努力を促す必要があるだろう。

パラグアイ環境庁の下部組織である環境情報センター（S E A M）の庁舎は、2015 年 2 月に完工され、真新しい研究室、資料室等において、すでに研究員や職員が業務を遂行しており、派遣団が視察に訪れた際には、環境問題の調査状況について各研究員から説明を受けた。同国における森林の適切な保全・管理のために、今後の更なる調査研究の成果を期待したい。建設された施設は有効に活用されていることが確認できたが、施設建設に当たっては、内陸国であるパラグアイの国内事情を勘案しつつも、我が国が提供するのに相応しい施設となるように、設備、備品及び機材についての性能のみならず、メーカーやその製造国が適当なものであるかどうかといった点なども留意すべきである。

（２）人材育成への比重増、教育分野の重視

上述した施設建設などのハード面における支援のほか、パラグアイの若年人口の多さ（全人口に占める 34 歳未満の若年人口の割合は 73.7%で南米第 1 位）から考えると、今後のパラグアイ社会を担う人材を育成していくことこそが同国の発展に結びつくものであることは、日本から同国に派遣された専門家やボランティアとの意見交換を通じて確信したものである。

派遣団が視察した「日本ーパラグアイ職業能力促進センター（C P P - P J）」においては、工場新設や設備更新に必要な電子技術分野の専門技術者を育成している。日本の専門家が直接に学生を教えるのではなく、短期大学の教師を養成することで、技術協力終了後もその技術の伝達が維持・拡大される狙いがある。同センターの成果は、パラグアイ側から高い評価を得られていることによって証明されているが、こう

した職業訓練と同時に、日本への留学の機会が連動すれば、更に効果的・効率的な人材育成が達成できるのではないかと考える。

なお、草の根無償スキームにおいてセントラル県ルケ市に所在する学校に増築された教室を視察したが、生徒たちから今回の視察先の中で最も大きな歓迎を受けたことを付言しておきたい。パラグアイの将来を担う子ども達の教育は、引き続き経済協力の最重要分野であると言えるだろう。

4. 日系人との「強い絆」

上述してきたように、アルゼンチンとパラグアイとでは我が国がODAを供与する意義や狙いが異なるが、他方、両国に共通しているのは、歴史的に培われてきた日系社会の存在である。

アルゼンチンにおいては、1963年に移住協定が締結され、2014年1月には移住協定発効50周年記念式典がブエノスアイレスで開催された。南米では、ブラジル、ペルーに次ぐ3番目の規模となるアルゼンチンの日系人は、これまで長年にわたる努力の結果として、同国の人々から多大な尊敬を獲得しており、こうした日系社会の存在は、今後とも日本とアルゼンチンとの関係の大きな架け橋の役割を担うこととなるだろう。

二国間関係の更なる深化のためにも、我が国はアルゼンチンの日系人・日系社会を支えていく必要がある。派遣団が視察した「日亜学院」は、長い歴史の中で日系一世、二世から協力を得て発展し、非日系人にも開かれた学校としてブエノスアイレス市や地域から高く評価されている。また、アルゼンチンにおいて日本語で対応できる唯一の診療所である「ニッカイ共済会診療所」においては、これまで日系人を対象に医療サービスを提供してきたほか、現在は非日系人に対する診療を行う仕組みを整えるなどの経営努力が続けられている。このように同国で活躍されている日系人や関連施設に対する側面支援について、日本政府が今後も継続することの重要性をここに指摘しておきたい。

パラグアイにおいては、日本人の入植は1936年に始まり、2016年には日本人移住80周年を迎える。同国には約1万名の日系人が生活しており、その移住地の総面積は2,000平方キロメートルに上る。パラグアイに住む日本人移住者・日系人は、大豆の不耕起栽培技術を導入し、その生産量が世界第6位になるまで成長させるなど、同国の農業分野の発展に大きく貢献してきた。

派遣団は、JICAが設立した4つの移住地のうち「イグアス移住地」を訪問し、製粉工場や農家を視察して同移住地の現状を確認するとともに、同移住地の日系人とパラグアイにおける日系人・日系社会の位置付け等について意見交換を行った。イグアス移住地に対しては、これまで1963年度から2014年度までに施設整備や医療衛生対策、教育文化対策に合計約4億5,000万円の支援が行われてきた。この間、イグアス移住地においては、1980年代後半から大豆を主力とする畑作が進められ、現在では移住者・日系人の営農は概ね安定している。パラグアイにおける日系人・日系社会は、全体として同国の発展と進歩に貢献していると評価されている。今後も、パラグアイ

社会に深く根付いた日系人・日系社会は、距離的に遠くに位置する日本とパラグアイの二国間の関係緊密化に重要な役割を果たすであろうことを派遣団は確信するものである。引き続き、日本政府が、パラグアイの移住者・日系人支援を強化し、充実したものになるよう努めるべきである。

成長段階の異なるアルゼンチンとパラグアイの両国を訪問したが、両国においてこれまで努力を重ねられてきた日系人が、現地の国民から尊敬され、信頼されていることを実感した。現在、外務省においては、海外移住や海外における邦人に関する業務は領事局政策課が所掌しており、また、中南米局は日系人招聘の業務を行っているが、日系人・日系社会に関する施策それ自体を横断的に所管する組織はない。今後、時の経過とともに、世代交代が進むにつれて生じるであろう日系社会の新たな課題に対し、日本政府としても適切に対応していく必要があり、こうした日系社会の成熟に合わせ、また、日本との「強い絆」となっている財産を活かすべく、日系人・日系社会に関する施策を総合的に取りまとめる組織の新設を考える時期が来ているのではないかと。

以上が、平成 27 年度ODA調査第3班の調査によって得られた所見である。派遣団の調査結果が、新しい開発協力大綱のもとでの我が国ODA政策の実施に活かされることを望む。最後に、今回の調査にご協力をいただいたアルゼンチン、パラグアイにおける視察先の関係者、外務省及び在外公館、JICA及びボランティア・専門家、日本企業関係者、そして日本人移住者に対し、心から感謝を申し上げたい。

(裏余白)

第4章

パラオ共和国、ミクロネシア連邦班 報告

(裏余白)

第4章 パラオ共和国、ミクロネシア連邦班報告

I. 派遣団の構成・調査日程

第1 派遣団の構成

○期間

平成27年12月13日（日）～平成27年12月21日（月）[8泊9日　うち機中1泊]

○派遣団の構成

団長	参議院議員	赤石清美（自民）
	同	石井正弘（自民）
	同	長浜博行（民主）
	同	辰巳孝太郎（共産）

同行	財政金融委員会調査室首席調査員	前山秀夫
	第二特別調査室調査員	新井賢治

第2 調査日程

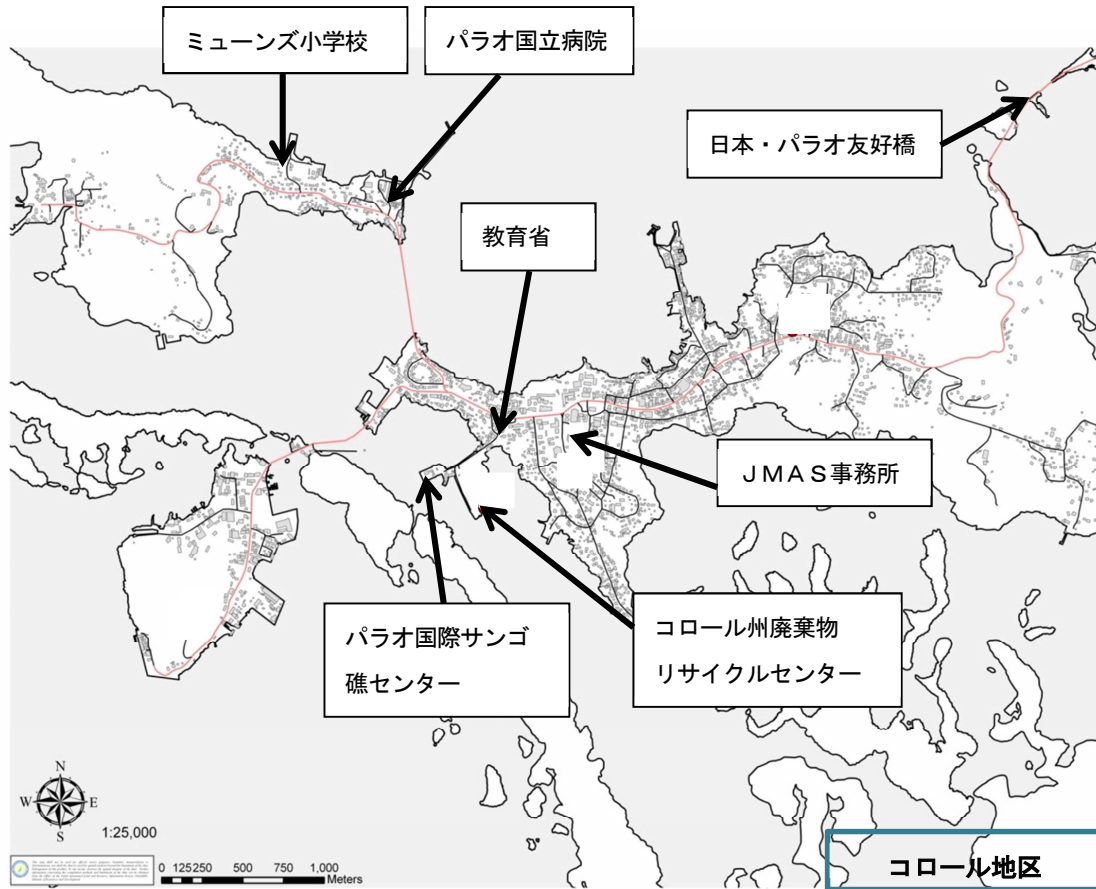
	午前	午後	宿泊
1日目 12月13日 (日)	【移動】 成田発→グアム着 【説明聴取】 在ハガッニャ総領事	【移動】 グアム発→コロール着	コロール
2日目 12月14日 (月)	【説明聴取】 在パラオ日本国大使館 【案件視察等】 日本地雷処理を支援する会(JMA S)との意見交換(NGO連携) 日本企業関係者との意見交換	【案件視察等】 コロール州廃棄物リサイクルセン ター(草の根、技、JOCV、 中小) パラオ国際空港(無)	コロール
3日目 12月15日 (火)	【案件視察等】 教育省(SV) ミューンズ小学校(JOCV) JOCV、SVとの意見交換	【案件視察等】 パラオ国立病院(草の根、 JOCV)	コロール
4日目 12月16日 (水)	【案件視察等】 パラオ国際サンゴ礁センター(無、 技)	【案件視察等】 レメンゲサウ大統領との意見交換 クアルティ国务大臣との意見交換 チン上院議長との意見交換 日本・パラオ友好橋(無)	コロール
5日目 12月17日 (木)	【移動】 コロール発→ペリリュウ着 【案件視察等】 浮き桟橋(草の根) ペリリュウ小学校(草の根、JOC V)	【移動】 ペリリュウ州北港(無) ペリリュウ発→コロール着	コロール
6日目 12月18日 (金)	【移動】 コロール発→ポンペイ着	【説明聴取】 在ミクロネシア日本国大使館 【案件視察等】 クリスチャン大統領、ロバート外務 大臣等との意見交換 マーティン連邦議会副議長との意 見交換 大統領府太陽光パネル(無)	ポンペイ
7日目 12月19日 (土)	【案件視察等】 ポンペイ州立病院(草の根、SV)	【案件視察等】 貨客船(キャロライン・ボイジャー 号及びミクロネシア・ナビゲータズ 号)(無) 廃棄物最終処分場(無、技) 製氷施設(無) JOCV、SVとの意見交換	ポンペイ
8日目 12月20日 (日)	【案件視察等】 アンツ環礁		ポンペイ
9日目 12月21日 (月)	【移動】 ポンペイ発→成田着		機中

(備考) (無)は無償資金協力、(技)は技術協力プロジェクト、(草の根)は草の根・人間の安全保障無償資金協力、(中小)は中小企業支援普及実証事業、(NGO連携)は日本NGO連携無償資金協力、JOCVは青年海外協力隊員、SVはシニア海外ボランティアを示す。

パラオ共和国調査対象案件（全体図）



パラオ共和国コロール地区調査対象案件（位置図）



【主な意見交換】

- ・ レメンゲサウ大統領
- ・ クアルティ国务大臣
- ・ チン上院議長
- ・ ソアラブライ教育大臣

ミクロネシア連邦調査対象案件（位置図）



【主な意見交換】

- ・ クリスチャン大統領
- ・ ロバート外務大臣
- ・ マーティン連邦議会副議長
- ・ ウィルバーガー運輸・通信・インフラ大臣

Ⅱ. パラオ共和国における調査

第 1 パラオ共和国の概況

(基本データ)

面積：488 km²

人口：20,920人（2013年、世界銀行）

首都：マルキョク

民族：ミクロネシア系カナカ人、マレー系カナカ人、日本、米国、ドイツとの混血等

言語：パラオ語、英語

宗教：キリスト教（カトリック等）、伝統的宗教

略史：1885年 ローマ法王の裁定によりスペインの植民地となる

1899年 スペインがパラオを含むミクロネシアの島々をドイツに売却

1914年 第一次世界大戦により日本が占領

1920年 国際連盟の承認による日本の委任統治領となる（南洋庁が設置される）

1947年 国連の信託統治領としてアメリカの統治下に入る

1978年 住民投票の結果ミクロネシア連邦より脱退

1981年 憲法発効、自治政府発足

1993年 アメリカとの自由連合協定が住民投票により承認される

1994年 独立

政体：大統領制

議会：二院制（上院13議席・下院16議席）

GNI：319.7億米ドル（2013年、世界銀行）

一人当たりGNI：10,970米ドル（2013年、世界銀行）

経済成長率：-0.3%（2013年、世界銀行）

在留邦人数：360人（2014年9月現在）

1. 内政

パラオ共和国はアメリカをモデルとした政治制度が採用されており、大統領制がとられている。正副大統領（任期4年）は直接選挙で選出される。2012年11月6日に大統領選挙が実施され、現職（当時）のトリビオン大統領を破り、レメンゲサウ氏が当選し、2013年1月17日に第9代大統領に就任した。

パラオの議会はOEKと称され（パラオ語の Olbiil Era Kelulau（「囁きの部屋」の意味）の略）、上院（13名）及び下院（16名）の二院制である。

パラオに政党はないが、上院は多数派と少数派に分かれている。第9期国会上院議員選挙の結果新たに当選した議員がレメンゲサウ大統領支持派にまわり、大統領支持派の8名の議員が多数派を形成した。その後1名が多数派を離脱、2014年11月には上院議長が多数

派を離脱し、中立派1名の議員とともに少数派に加わり、その結果従来の多数派が少数派になり、反大統領派7名、大統領支持派6名となった。2015年10月に反大統領派のケソレイ副議長が逝去したことにより、現在は大統領、反大統領派ともに6名となっている。なお、2016年11月に総選挙が実施される予定である。

行政は、大統領の下に8省（財務、国務、司法、公共基盤・産業・商業、教育、社会・文化、保健、天然資源・観光・環境）が設置されている。各大臣は議員以外から大統領が指名する（副大統領は1省の大臣を兼務することが義務付けられている）。副大統領以外は上院の承認を必要とする。

パラオの地方制度は16の州（State）が基礎となっている。コロールを除く各州の人口は平均400人程度に過ぎないものの、各州が独自の州憲法と州議会を有する。行政は州知事が担っている。

2. 外交

1994年に国連加盟を果たした。2002年5月には国際捕鯨委員会（IWC）にも加盟し、捕鯨問題で日本と共同歩調をとっている。外交関係を樹立しているのは日本、アメリカ等71か国・地域（2015年5月現在）で台湾とは1999年に国交を結んでいる。パラオにある外国公館は、日本、アメリカ、台湾で、パラオの在外公館は、日本、アメリカ、フィリピン、台湾に大使館、国連に代表部、グアム及びサイパンに総領事館がある。

3. 経済

パラオ共和国は、1994年10月1日にアメリカとの自由連合国として独立した。独立後はアメリカからの潤沢な援助金と観光産業の成長によって90年代は経済成長が進んだ。しかし産業構造を見ると、公共部門に雇用が集中するとともに、観光業により新たに創出された雇用も外国人が占めることとなった。現在も豊富な自然を活用した観光業とアメリカからの援助を財源とする建設業を除くと、新たな産業が創出されていない。また、小島嶼国として気候変動に抱く危機感や、世界有数のダイビングスポットとしての名声ゆえに環境立国としての性格を強めており、2020年までに発電量のうち20%を再生可能エネルギーへ転換することを目指す長期エネルギー政策の採択や、ミクロネシア地域の3か国2地域において陸域の20%、近海域の30%を保全するミクロネシアチャレンジの提唱、排他的経済水域全域のサメ類サンクチュアリー（保護区）指定等の環境保全政策を打ち出している。さらに、最近の動向として、2015年10月22日議会において「パラオ国家海洋保護区設置法案」が採択され、同月28日にレメンゲサウ大統領が署名し成立した。同法は、パラオの排他的経済水域（EEZ）の約80%について、国内及び国外の漁船によるものを問わず完全な漁業禁止区域とし、残りの20%については、一定の例外を除き国内市場向け漁業以外の操業を禁止するものである。パラオのEEZ内では我が国のはえ縄漁船（沖縄県所属）及びまき網漁船（まぐろ、かつお）が操業しており、その影響が懸念される。

また、パラオは、2010年9月にアメリカによる財政支援を15年間延長（総額約2億5千万ドル）することを内容とするコンパクト改訂案に署名しているが、延長が承認されれば

今後も現在の経済産業構造が維持されることが見込まれる。しかし、中長期的には、信託統治時代に制定された保護主義的な外国投資法を改正し、直接投資を呼び込むことや、税制改正によって国内歳入を増加させ、外国からの援助に依存する国家財政からの脱却を進めることが、大きな課題として残されている。

4. 日本・パラオ共和国関係

(1) 両国交流

パラオが1994年10月1日に独立すると、日本は直ちに国家承認し、同年11月2日には外交関係を結んだ。1999年1月にパラオ大使館が東京に、同年2月に日本大使館がコロールに開館している。その後の日本・パラオ両国間の要人往来としては、2000年以降3年に1度の「太平洋・島サミット」にナカムラ大統領（2000年）、レメンゲサウ大統領（2003年、2006年、2015年）、トリビオン大統領（2009年、2012年）ら歴代大統領が主要閣僚を伴い毎回出席している。2015年4月には天皇皇后両陛下が戦争により亡くなられた人々を慰霊し、平和を祈念するためパラオを御訪問され、ペリリュー島にて「西太平洋戦没者の碑」等に御供花された。

(2) 経済関係

①対日貿易額（2012年、財務省貿易統計）

日本の輸出 7.8億円（自動車、機械、食品等）

日本の輸入 18.2億円（9割以上がマグロ・カツオを主とする鮮魚）

②直接投資

2014年10月現在、パラオにおける進出日系企業数は、現地法人化された日系（登記上はパラオ人名義だが実質的に日本人経営のものも含む）など合計52社で、パラオ最大級のホテルであるパラオ・パシフィック・リゾートをはじめ、ダイビング会社等の観光関連サービス業が多い。信託統治時代に定められた外国投資法は現地資本保護の観点から外国企業の参入を制限している。このため、外国人は便宜上現地有力者の名義を借りて事業を行うことが多いが、現地パートナーとのトラブルも発生している。また、土地に関する権利法は近代法と慣習法が複雑に入り組んでおり外国人には非常に不透明である。

（出所）外務省資料等より作成

第2 我が国のODA実績

1. 対パラオ共和国ODAの意義

パラオ共和国は、国土が太平洋上の広大な地域に散らばっており、そのため国内市場の規模が小さく、さらに、国際市場からも地理的に遠い等、太平洋島嶼国に共通する開発上の困難を抱えている。

パラオ共和国は、食料を含む生活物資のほとんどを輸入に依存している他、観光業以外の目立った産業がないこともあって、就業者の大半が公共部門で雇用されており、政府の大きな財政的負担になっている。同国では、豊かな自然環境を活用した観光開発を経済発展の主軸としており、環境保全と開発との調和が重要になっているが、増加する廃棄物の処理や公衆衛生の悪化、気候変動等によるサンゴ礁生態系の破壊等が問題となっている。また、インフラ整備等の遅れが、観光業などの産業の発展や経済成長に向けた海外投資促進の阻害要因となっているとともに、教育機会（特に高等教育）が限られていることによる人材不足や、近隣先進国への優秀な人材の流出が深刻な問題となっており、これらの脆弱性の克服が同国の社会・経済発展には不可欠である。

パラオ共和国は、戦前我が国が国際連盟の下で委任統治を行っていたことがあるなど、歴史的に深い関わりのある国であり、九州・パラオ海嶺でつながる、海を隔てた隣国でもある。また、我が国と漁業協定を有し、我が国漁船が同国の排他的経済水域（EEZ）で操業するなど、漁業分野での関係も深い。加えて、1994年10月の独立以来、国際場裏における我が国の立場や、国際機関の選挙で我が国の立候補を支持するなど、良好な二国間関係を築いているが、近年、新興ドナーの影響力拡大による我が国の存在感の相対的な低下が指摘されている。同国の自立的・持続的な発展の後押しと二国間関係の強化のため、継続的な支援が重要である。

2. ODAの基本方針

我が国は、パラオの国家開発計画、1997年から3年に1度開催している「太平洋・島サミット」における我が国の支援方針等を踏まえ、環境保全や気候変動対策に対する支援を中心に、持続的な経済成長基盤の強化のためのインフラ整備や、基礎的な社会サービスの向上についても支援を行うこととしている。

3. 重点支援分野

パラオ共和国に対する重点支援分野は、以下のとおりである。

（1）環境・気候変動

廃棄物の適切な処理による周辺環境や公衆衛生の改善、サンゴ礁生態系の保全のため、環境保全への支援に重点を置く。また、気候変動の悪影響や自然災害に対する脆弱性克服のため、気候変動対策や災害対策についても支援を行う。

（2）脆弱性の克服

持続的な経済成長を達成するため、国内電力の安定的供給を目指した電力設備への支援

を中心としたインフラへの支援に重点を置く。また、観光業等の民間部門の活性化や、特に理数科に関する基礎学力の改善、生活習慣病対策、人材育成を中心とした保健医療水準の向上についても支援を行う。

4. 援助実績

日本はパラオに対し、1981年以来経済協力を実施し、2013年度までの累積援助額は無償資金協力約204.30億円、技術協力約60.23億円となっている（有償資金協力はなし）。1997年から青年海外協力隊が、2001年からシニアボランティアが派遣されており、2015年12月現在で、青年海外協力隊員9名及びシニアボランティア6名が教育、保健医療等様々な分野で活躍している。さらに、パラオ国際サンゴ礁センターに1名の専門家が派遣されている。

我が国の対パラオ援助形態別実績（単位：億円）

年度	無償資金協力	技術協力
2009	4.92	2.07
2010	0.44	3.15
2011	3.41	2.53
2012	18.31	1.40
2013	1.44	2.30
累計総額	204.30	60.23

※無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA実績ベース

（出所）外務省資料より作成

第3 調査の概要

1. 海中不発弾処理（NGO連携無償）

（1）事業の背景

太平洋戦争における激戦地であったパラオでは、戦時中、日本軍・米軍双方合わせて約2,800トンもの爆弾等が投下されたと見積もられ、現在でも多くの不発弾が地上、海中に残留しており、住民の安全や産業・観光開発の妨げとなっている。

このうちコロール州の周辺海域には旧日本軍の爆雷が海中に多く残留しており、爆発の危険だけではなく、爆弾の腐食に伴い、爆薬の一種である人体に有害なピクリン酸の漏えいによる海中汚染が発生しており、地元漁民や観光客（ダイバー）にとって目に見えない危険となっている。本事業は、「特定非営利活動法人 日本地雷処理を支援する会（JMAS）」が我が国の支援による以下の活動を行うことにより、当地の海中不発弾の危険性を減少させるものである。

（ア）コロール州周辺の海中に散在する不発爆雷を調査・特定し、このうちピクリン酸漏れの危険性のある不発弾を海中で密封処理することにより、海浜・海中の安全化・汚染防止を図る。なお、本事業において信管付爆雷2発が発見されており、これらは2015年12月に地上に引き揚げ、地上不発弾処理に取り組んでいる英国のNGOと共同して安全な爆破処理を行った。

（イ）現地海洋警察隊員に対し、不発弾処理補助者としての技術移転を実施し、パラオ政府の不発弾処理能力向上を図るものである。

（2）事業の概要

太平洋戦争時の海中残留不発弾を安全に処理することにより、コロール州周辺海域の安全性確保と海洋汚染防止を図るもの。

（支援実績）

○NGO事業補助金

プロジェクト調査事業（コロール州周辺海域不発弾処理事業実施調査）

○日本NGO連携無償資金協力

コロール州周辺海域における不発弾処理事業（2012年12月－2016年2月）

（3）視察の概要

派遣団は、「特定非営利活動法人 日本地雷処理を支援する会」（JMAS）の谷川パラオ現地代表から活動内容等について説明聴取の後、意見交換を行った。

（4）説明聴取及び意見交換の概要

＜説明聴取＞

パラオにおける活動は、2012年9月にコロール州海域の旧日本海軍徴用船（通称名ヘル

メットレック）からのピクリン酸漏えい状況の事前調査から開始した。同年12月から2014年2月の第1期事業及び2014年3月から2015年2月までの第2期事業の間に、ヘルメットレックにおける爆雷からのピクリン酸漏えいを止めるためのシーリング作業を行った。2015年3月から第3期事業に入り、コロール州海域における不発弾の海域探査を行うこととしている。事業はODAのNGO連携無償資金により、JMAS専門家が実施している。

海中不発弾処理は、不発弾がある沈没船の情報をパラオ政府が全く把握していないため、汚染地域を歴史資料やダイビングショップからの情報で推定することから始まる。その結果、日米の激戦があったペリリュー島海域、1944年3月の空襲で連合艦隊主力以外の補助艦艇、徴用船が沈没したコロール州海域等と推定している。

第1期及び第2期事業の成果としてはヘルメットレックにある爆雷165個（推定）のうち107個のシーリング、信管付爆雷の甲板保管等である。現在の第3期事業では、不発弾の海域探査（沈没船情報35隻のうち15隻及び米軍機1機を確認）、信管付爆雷2個の爆破処理、ヘルメットレックのモニタリング（毎月1回）等を実施している。

2015年12月には、信管付爆雷の爆破作業を英国のNGOと共同で行った。この際、パラオ政府から爆破するための場所をバベルダオブ島の山中に指定されたため、海中からの引揚げ、海上輸送、陸上輸送、爆雷の設置等に非常に困難を伴った。

今後の事業方向としては、海中不発弾の存在が予想される全海域に探査を拡大すること、探査に加え爆破処理も実施すること、ペリリュー島の地上不発弾の処理の検討である。

以上を踏まえ今後の課題としては、爆破処理の実施に際し、専用爆破場の整備及びパラオ国内での爆破薬調達である。かつてパラオでは、不発弾処理は米軍が行っていたが、現在、米軍は、民間NGOでできることには関与しないという立場をとっており、支援は期待できない。以上の点は国際NGOが全ての作業を自前で実施することが求められる中で、パラオ政府に要望しているところである。また、ペリリュー島の陸上不発弾処理については、ペリリュー島が遠隔地にあるため、現状では人員等の配置が困難である。

<意見交換>

（派遣団）現実に民間NGOによる不発弾処理に際しては困難が伴っているが、米軍の関与を深めることはできないのか。

（JMAS）米軍はNGOに不発弾を処理する能力はあると主張している。我々の現実の問題は、爆破処分場の確保及び爆破処分する際の火薬の調達である。パラオ政府には国家安全担当官を通じて要望を行っている。特に、爆破薬の調達はパラオと米国との自由連合協定に基づき、米軍からの提供を要請している。

（派遣団）自衛隊との連携（火薬の提供等）はできないか。

（JMAS）非軍事的協力というODAの性質上自衛隊との連携は困難であるとする。

また、我々が日本から火薬を調達する場合、調達費用、安全に輸送するための費用等について非常にコストが掛かり、かつ、パラオ国内に適当な保管場所もない等様々な課題がある。一番良いのは、米軍から火薬を調達できるようにし、パラオ政府が保管場所を提供し、NGOが使用するという流れである。

(派遣団) 英国のNGOはどのような方法で火薬を調達しているのか。

(JMAS) 分からない。おそらく、材料を個別に入手し現地で火薬を製造しているのではないか。

(派遣団) ピクリン酸はどの程度の期間漏れ続けるのか。

(JMAS) 水圧等海洋環境により漏れ方が変わるので分からない。海中作業の安全対策を講じる上で処理爆雷のピクリン酸残存量を把握したいのだが、難しい。現在は、日本国内の専門家の知見等も踏まえて作業を行っている。

(派遣団) ミクロネシア連邦のチューク諸島（トラック諸島）では沈没船からの重油漏れがあると聞いているが、パラオでは重油漏れの問題は生じていないのか。

(JMAS) 沈没している船は石炭船が多数なのでそのような問題は生じていない。重油の船は戦後サルベージで回収したと聞いている。

(派遣団) 技術移転はうまくいっているか。

(JMAS) 活動を行うに当たって、パラオ政府から、パラオ人は危険な作業には従事させないという条件が付されている。一方で、英国NGOがパラオ人を雇用して使うことは許している。これはパラオ政府として、将来的に不発弾処理のための人材を確保することはしないということだと思われる。

(派遣団) 人員は足りているか。

(JMAS) 不足している。特に、海中作業は陸上と比較して、一人でできることが極めて限られる。沈没船の中にはダイビングスポットになっている所もあるが、そのような場所にも爆雷が残っている例がある。現在は、ピクリン酸が漏れ出していなくても将来漏れ出すことも想定されるので、まだ非常に広い海域を対象に作業を行わなくてはならない。



(写真) JMAS谷川代表、隊員とともに

2. コロール州廃棄物リサイクルセンター（草の根無償、技術協力、JICAボランティア、中小企業支援）

（1）事業の背景

大洋州地域は、生活様式の近代化により、輸入品に依存するライフスタイルが定着し、

ごみの発生量が増加する一方で、その処理に必要な体制の整備が遅れている状況である。我が国は、パラオの廃棄物管理に対して、ボランティア派遣や機材供与などの支援を実施しているほか、2011年から開始された技術協力プロジェクト「太平洋地域廃棄物管理改善支援プロジェクト(J-P R I S M)」により、廃棄物処分場の整備や3 R (Reduce、Reuse、Recycle) 活動の促進を進めている。2011年に開始された飲料容器デポジット制度は、飲料容器のリサイクルに大きな成果を挙げているが、上記の日本の支援が下支えとなっている。

(2) 事業の概要

パラオ人口の約7割が居住するコロール州において、コロール州廃棄物リサイクルセンターに対する支援を通じ、同国の環境衛生向上及び観光立国としての環境改善に寄与するものである。

(支援実績)

○ J I C A ボランティア派遣 (2004-2006年)

※シニアボランティアとして派遣された藤勝雄氏は、その後コロール州に雇用され、コロール州廃棄物リサイクルセンター顧問として現在も活動中。

○ 草の根・人間の安全保障無償資金協力

飲料容器圧縮機・破砕機、コンポスト製造施設建設補助 (2008年)

ゴミ分別用ステーションの設置 (2009年)

ゴミ収集車等の中古車両整備 (2010年)

○ 技術協力

技術協力プロジェクト

「太平洋地域廃棄物管理改善支援プロジェクト (J-P R I S M)」 (2011-2016年)

草の根技術協力「簡易型コンポストシステム推進事業」 (2011-2013年)

○ 中小企業支援普及実証事業

「ごみ分別回収・減量化を促進するプラスチック油化装置の導入」 (2015年)

(3) 視察の概要

派遣団は、ルディーム・コロール州議会議長及び藤コロール州アドバイザーから説明聴取及び意見交換を行った後、施設を視察した。

(4) 説明聴取及び意見交換の概要

<説明聴取>

コロール州では、ごみの処理は大きな社会問題である。日本のODAはこの問題解決のために非常に役立っている。現在、太平洋島嶼国のごみ処理問題の方向性は、2011年から開始された「太平洋地域廃棄物管理改善支援プロジェクト」により、大規模な焼却施設を設置して処理するのではなく、リデュース (Reduce)、リユース (Reuse)、リサイクル (Recycle) の3 R 又はリターン (Return) を加えた4 R でごみの減量化を図ることとしている。

リサイクルセンターでは、以下の取組を行っている。第一に、2007年より、食品残さ、

段ボール等の紙などの有機ごみをコンポスト化（有機肥料）し、2010年から販売を行っている。これにより、コンポストの生産のためのランニングコストは回収できるようになった。一般的に、太平洋島嶼国では市場が小さいためリサイクル活動は難しいが、コンポストは有効な方法であると考える。第二に、デポジット制度により回収したペットボトル等の飲料容器を海外に輸出している。回収は2011年から法律に基づいて実施している。この事業は、中央政府からコロール州政府が委託を受けて、パラオ全土の容器を対象に回収している。第三に、プラスチックの油化である。プラスチックは日常生活に深く浸透しているが、その処理が大きな課題である。センターではプラスチックを油化し、施設内のエネルギーとして活用している。この事業は、当初独自の事業として開始したが、現在、ODAの中小企業支援普及実証事業として認められ、大規模な油化装置が導入できるようになった。第四に、デポジット制度で回収した飲料容器のうち、ガラス製容器を原料とした、吹きガラスの手法によるガラス製品の制作である。パラオは観光業が主要産業であるが、海外の大規模資本が主体であるため、国内への還元が少ないという問題を抱えている。ガラス製品をきっかけにビジネスを拡大し、パラオ国民が観光産業による恩恵を受けられるようにしていきたい。

援助資金を活用するに際して重要なことは事業の継続性である。そのためには、ファイナンスメカニズムを導入し、事業が収益を生み出す仕組みを設けることが必要であると考ええる。

<意見交換>

（派遣団）コロール州リサイクルセンターの雇用創出効果はどのくらいか。

（藤アドバイザー）私が赴任した当初はセンターの職員は2人であったが、現在は70名であり、68名の新たな雇用が創出された。人口約2万人の国では大きなインパクトがある数字である。

（派遣団）リサイクル等を進めるに当たって、ごみの分別、回収に関する住民の意識はどうか。

（藤アドバイザー）今までの生活習慣を変えることは難しい。リサイクルを軌道に乗せるためには地域住民に対する教育活動が重要である。今後新たな埋立処分場の計画があり、ごみの分別の徹底は今後の課題である。

（派遣団）プラスチックの油化に関して、油化処理後の残さはどのように処理しているか。

（藤アドバイザー）若干のカーボンが発生するが、ほぼ100%油化できるので、残さは基本的に発生しない。

（派遣団）ガラス製飲料容器の受入状況は。

（藤アドバイザー）月平均15～16トン（本数で7～8万本）である。

（派遣団）コンポストを使ってどのような作物を栽培しているのか。

（藤アドバイザー）花やタロイモを栽培している。



(写真) コンポスト製造施設



(写真) ルディーム・コロール州議会議長、藤コロール州アドバイザー（元シニアボランティア）とともに

3. パラオ国際空港（無償資金協力）

（１）事業の背景

パラオの基幹産業は観光業であり、玄関口である国際空港ターミナルの安全性が確保されていることは観光の振興に不可欠である。しかし、1984年にパラオ政府が建設したターミナルビルは設計・施工が貧弱で、天井からコンクリート破片が剥落・崩落するなど、2000年頃から使用不可能な状態であった。こうした状況を踏まえ、パラオ政府は日本政府に対しターミナルビル新設の支援を要請した。我が国は無償資金協力により、危険な既存のターミナルビルを取り壊し、その跡地及び周辺に新たなターミナルビルを建設することで、空港利用者の安全を確保し、同国の観光産業の振興に大きく寄与した。

また、パラオは主要電源をディーゼル発電に依存しており、その燃料となる原油を全て輸入で賄っているが、近年は太陽光を始めとしたクリーンエネルギーの導入を積極的に進めている。我が国は、パラオ政府からの要請を受けて、大洋州地域における気候変動対策支援の一環として、パラオ国際空港の駐車場に太陽光発電装置を整備することにより、温室効果ガスの削減に寄与している。

（２）事業の概要

パラオの観光等の玄関口であるパラオ国際空港に新たなターミナルビルを建設し、利用者の安全確保及び観光産業の発展を図るものである。

また、同空港の駐車場の上に太陽光パネルを設置することにより、再生可能エネルギーの導入促進を図るものである。

（支援実績）

○無償資金協力

新たな国際空港ターミナルビルの建設（2001年5月E/N署名、16.92億円／2003年完成）

太陽光パネル（225キロワット）の設置（2009年12月E/N署名、4.8億円／2012年完成）

（３）視察の概要

派遣団は、ポロイ航空公社代表から説明聴取及び意見交換を行った後、ターミナルビル、太陽光パネル等を視察した。

（４）説明聴取及び意見交換の概要

<説明聴取>

2003年に日本の援助により新しい空港ビルが完成した。日本の支援に感謝している。近年、観光客が増加し、新たに空港を拡張する必要性が出てきている。我々も日本を訪問し羽田空港や石垣島の空港を視察した。特に、小さな島である石垣島の空港は我々にとって非常に参考になった。

2012年に日本の援助でソーラーパネルが完成した。このことはパラオ政府が進めている環境政策とも一致し、さらに、空港の発電コストを抑えることにも役立っている。

現在世界各国からフライトを受け入れている。日本人観光客は、日本からの直行便や他の国の空港を経由して訪問してくれる。現在パラオ政府観光局は、「本物の楽園パラオ」というコンセプトで観光客の誘致を進めている。

<意見交換>

（派遣団）空港を拡張する予定について、その具体的な内容は。

（ポロイ代表）新しいターミナルビルを建設し、チェックインカウンター等を新しいものにし、出発エリアを拡大する。また、既存のターミナルビルは商業スペースとして有効活用していきたい。なお、駐車場も手狭になってきており拡大したいと考えている。

（派遣団）滑走路は何メートルか。また、飛行機の離発着を増やすために滑走路を拡張する計画はあるのか。

（ポロイ代表）滑走路の長さは約2,200メートル。拡張等の予定はない。

（派遣団）日本の援助により太陽光パネルが設置されたことを契機に、環境にやさしい空港というコンセプトを打ち出すことはしないのか。

（ポロイ代表）レメンゲサウ大統領は環境政策に力を入れている。また、一般市民の間にも再生可能エネルギーに対する認識が高まっている。そのため新しい空港計画もエネルギーの有効活用を図っていきたい。



（写真）空港内の施設を視察



（写真）空港前にてポロイ航空公社代表とともに

4. 教育省（JICAボランティア）及びミューンズ小学校（JICAボランティア）

（１）事業の背景

パラオにおいて、義務教育は日本よりも長い12年間（初等1～8学年、中等9～12学年）とされており、更にパラオ短大において3年間の高等教育を行っているが、教員の指導に対する知識が乏しいことが多く、特に生徒の算数・数学における学力の低さが課題となっている。このため、教育省カリキュラム指導局にJICAシニアボランティアを派遣し、同僚職員とともに各学校を巡回しながら、指導法に関する研修会の開催、カリキュラムの制定・改定に取り組んでいる。このほか、各小学校に教諭として派遣されている青年海外協力隊員とともに算数部会を定期的に開催し、主に現場（各学校）と中央機関（教育省）の橋渡し役として、算数教育の改善に向けた提案等を行っている。



（写真）ミューンズ小学校授業風景

また、各小学校にも教諭として青年海外協力隊員を派遣し、授業や教材の作成・提案等に取り組んでいる。一例として、中核都市に位置し、約160名の生徒が在籍しているミューンズ小学校では、青年海外協力隊員が教諭として、同僚教師とともに主に1～3年生への算数授業を行い、復習用ドリルや教材、授業案などの作成支援に取り組んでいる。これらの協力隊員は、シニアボランティアと算数部会を定期的に開催して、意見交換を行うとともに教育省への提案などを行っている。

このように、パラオでは中央政府及び学校に派遣されたJICAボランティアが課題等を共有し意見交換を行うことを通じて、同国における教育の質の向上に向け相乗効果を発揮している。

（２）事業の概要

教育省カリキュラム指導局教員指導科にJICAシニアボランティアを派遣するとともに、ミューンズ小学校を始めとする各小学校に教諭として青年海外協力隊員を派遣することで、同国の教育の質の向上に寄与するものである。

（支援実績）

○JICAボランティア派遣

シニアボランティア派遣（教育省カリキュラム指導局）（2014年～）

※2008年以降数代にわたり派遣

青年海外協力隊派遣（ミューンズ小学校教諭）（2014年～）

※2002年以降数代にわたり派遣

※他小学校にも派遣

（３）視察の概要

派遣団は、教育省において、ソアラブライ教育大臣、スバルカリキュラム指導局長から説明聴取及び意見交換を行った後、上野シニアボランティアから説明聴取及び意見交換を行った。その後ミューズズ小学校に移動。同小学校においてタベルアル校長から説明聴取を行った後、水谷青年海外協力隊員の案内の下、算数の授業、学校施設を視察した。

（４）説明聴取及び意見交換の概要

＜ソアラブライ教育大臣等からの説明聴取＞

長年教育行政に携わっている中で、日本からのODA支援に感謝している。

パラオの義務教育は憲法第６条で、１年から８年（日本の小学校～中学校程度）と９年から１２年（日本の中学校～高校１年程度）の８・４制と定められている。その他３歳から５歳児に対する就学前教育、１８歳以上の大学（短期大学）教育等がある。公立学校の数はいずれも小学校が１５校、高校が１校である。生徒の９６％が一般教育を受けており、４％が特別支援教育である。学期は８月から始まり５月に終わり、授業日数は年間１８４日間である。教育省予算（２０１５年）は１１,６５３,４２６ドルであり、その内の７３％が教員の人件費である（教員数は２３７名）。ＪＩＣＡボランティアは、シニアボランティア２名、青年海外協力隊員６名である。

＜意見交換＞

（派遣団）理数系教育は国の発展のために重要であると考えているが、なぜパラオでは算数の学力が低いのか。それに対する国の方策、日本への要望等を伺う。

（教育省）パラオの子供達が理数系が苦手な背景には、教員の質の問題がある。改善策として、最初から抽象的な概念を教えるのではなく、具体的な事例から入るようにするなど改善を図っている。例えば理科教育では教科書から学ぶよりも実験を重視するようにしている。そのため、学校に理科実験室を設置するようにしている。また、２０１６年からパラオの国情に即したカリキュラムを導入することとしている。具体的には、環境問題等を加え、パラオには関係がない雪の仕組みなどは削除することとした。

教育支援におけるＪＩＣＡボランティアの存在は、非常に重要である。生徒に対する教育から教員に対する指導法の教育まで一貫して支援してくれている。例えば、公開授業を実施して、教員がお互いに高めあうような工夫を行ってくれている。

パラオが抱えている教育の問題点は、他にも教育予算の約８割が人件費であるため、施設整備が遅れていることもある。草の根無償資金協力で学校に給水タンクを支援し



（写真）教育省にてソアラブライ教育大臣と会談

てくれることは、施設整備に資するだけではなく、台風の時に学校が地域の避難所としての役割を果たすことにもなる。

(派遣団) 高校における職業訓練教育はどのような内容か。

(教育省) 7つのプログラムがあり、いずれもパラオ経済に即した農業、建設、観光などの分野である。そのため、高校卒業後速やかに労働市場に入り、社会に貢献できるというメリットがある。

<上野シニアボランティアからの説明聴取>

パラオでは、教員免許がなく高校を卒業すれば教員になることができる。また、校長が自ら教員を集めることも行われているので、知識のない一般人でも教員になることがある。そのため、資格や経験がないまま教員になるため質が低い。

パラオでは、教科書やテストは英語であるが授業はパラオ語で行うため、知識が定着しにくい。パラオ語で教科書を作ることも検討したが、専門用語を訳せないため難しいことが分かった。

日本の中学校3年間で教える内容をパラオでは小学校7、8年の2年で習うため、生徒が十分理解できないまま高校に進学してしまう。そのため、高校で再度小学校の算数を教えるような事態も生じている。さらに、小学校5年生から電卓を授業で使用しているため、基本的な計算能力がない。このような状態であるので高校レベルの数学を教えることができるパラオ人の教員がほとんどいない。そのため、フィリピン人が理数系の教員に就いている。一方で、小学校レベルの教員の質は大洋州の中では高い。その理由は小学校の教員は、教える学年が固定されているため、同じ学年を何年も担当していると経験や知識が豊富になるからである。

このように一般的に教員の能力が低いため、高度な人材を育成するため日本に留学させたくても、大使館が実施する試験に受かる学力を持った人材がいなのが現状である。

JICAボランティアとしての取組は、まず電卓の使用を禁止することを徹底し、教員の指導力を高めることに主眼を置いている。また青年海外協力隊員については、隊員自らが生徒を教えるのではなく、教師のサポート役になることで、粘り強く教師の質を高める努力を行っている。

<意見交換>

(派遣団) JICAボランティアの配置状況は。

(上野シニアボランティア) 小学校6名、私立高校1名、教育省1名である。パラオでは他の国のJICAボランティアと異なり、教員のサポート役として活動している。ボランティアは自分で教えた方が早いので、非常にもどかしく感じる人が多いようだが、長期的にはこのやり方が有効であると説得して頑張ってもらっている。

(派遣団) 教育省の説明では、教育予算の8割が人件費ということだが、そんなに教員の給料は高いのか。

(上野シニアボランティア) 元々教員の数が多い上に、教育予算が少ないことが大きな要

因だ。教員の給料は他の職業と比較しても低い。

(派遣団) パラオ人の教員に対して算数を教えることもしているのか。

(上野シニアボランティア) 指導法の教育の他に算数を教えることもしている。こちらが丁寧になれば理解してくれるのでやりがいがある。

(派遣団) (政府は) 教員の資格制度を作る予定はないのか。

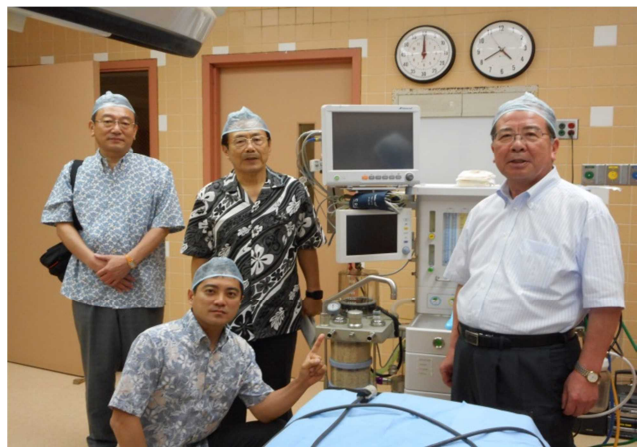
(上野シニアボランティア) ないと思う。

5. パラオ国立病院 (草の根無償、JICAボランティア)

(1) 事業の背景

パラオ国立病院は、国内唯一の総合病院であり、約20年前に開院したが、機材のほとんどは開院当時から使用されているもので老朽化が著しく、適切な医療サービスの提供が困難な状況であった。

同病院の予算は、保健省予算及び米国の支援予算により賄われているが、人材確保や医薬品購入に必要な予算の確保が優先され、新しい医療機器を導入するために必要な予算を捻出することが容易ではないため、我が国の草の根無償資金協力による機材整備に取り組んできた。また、



(写真) 日本の支援で整備された医療機器

看護師等の医療関係者を JICA ボランティアとして派遣し、看護や機器整備に従事させることを通じて、保健・医療サービスの充実を図っている。

(2) 事業の概要

国内唯一の総合病院であるパラオ国立病院に対し、各分野の医療機器の整備を支援するとともに、医療関係者を JICA ボランティアとして派遣することにより、同国における医療水準の向上や、保健・医療サービスの充実を図るものである。

(支援実績)

○草の根・人間の安全保障無償資金協力

地方診療用の船外機の整備 (1999年)

血液検査機及び生化学検査機の整備 (2010年)

麻酔機器の整備 (2012年)

新生児集中医療機器を含む新生児用医療機器の整備 (2013年)

デンタルチェアユニット 2 台を含む歯科医療機器の整備 (2014年)

○JICA ボランティア派遣 (2011-2013年)

青年海外協力隊派遣 (看護師)

※1997年以降看護師や機械技術者等を継続的に派遣

(3) 視察の概要

派遣団は、エマエス病院長（保健大臣代理）等との意見交換を行った後、病院内施設、医療機器等を視察した。

(4) 意見交換の概要

(エマエス病院長) 日本からの草の根無償資金協力により、新生児医療、外科手術の際の麻酔機器、臨床検査用機器等、様々な医療機器を導入することができ、医療水準を向上することができ非常に感謝している。

(派遣団) 一日の患者数及び疾病の動向は。

(エマエス病院長) 一日当たり患者数は100名程度である。気管支系の疾病が多い。

(派遣団) ベッド数はどの程度か。

(エマエス病院長) 通常は80床であるが、最大100床程度まで増やせる。災害時などでは120床まで可能である。

(派遣団) パラオにおける医療保険制度の概要はどうか。

(エマエス病院長) パラオにも全ての国民を対象にした公的医療保険制度はある。国外に移送された場合でも35,000ドルを上限に保険が適用される。その他民間の保険もある。

(派遣団) 患者の窓口負担はどの程度か。

(エマエス病院長) 2割負担である。保険料は、被用者は給料の2.5%を天引きされる。雇用者は5%を負担している

(派遣団) 国立病院と診療所の役割分担はどのようになっているか。また国立病院の特徴は何か。

(エマエス病院長) パラオには国立病院の他に診療所が3つある。国立病院の役割はパラオにおける唯一の総合病院として二次医療圏の医療を担うことである。

(派遣団) 高度な医療を受けるためには国外に行く必要があるのか。

(エマエス病院長) 軽微な手術であれば国立病院でも対応できるが、難しい手術を受ける必要がある場合などは海外に移送することになる。移送先は台湾、フィリピン、ハワイである。

(派遣団) 国立病院の医師は全員パラオ人か。また、医師免許のような資格制度はあるのか。

(エマエス病院長) パラオ人の医師は10名である。外国人医師はフィリピン、ミャンマー、スコットランド等から受け入れている。医師、看護師等の医療スタッフについては、大統領が任命する委員からなる、資格の交付を行う委員会があり、2年ごとに資格を更新する必要がある。

(派遣団) 公的医療保険には国民全員が加入しているのか。また、2割の自己負担分を支払えない患者に対して政府から援助などはあるのか。

(エマエス病院長) 保険に加入していない国民もいる。そのような人のために政府が資金

を積立ており、費用の45%は国から支給される。残りの55%は自己負担である。2割の自己負担分が支払えない患者に対しては、分割して支払ってもらっている。

(派遣団) 今後草の根無償資金協力などで希望する医療機器は何か。

(エマエス病院長) エックス線機材や手術室で使用する滅菌装置が老朽化してきているので援助してもらいたい。また我々が医療機器を選定する際に参考にするのは国外に移送する患者の疾病のデータである。将来的にはがんの治療機器の導入を考えている。さらに、医療機器と同様に重要なのは医療スタッフの能力の向上である。

(派遣団) 予防医療について、定期的に健康診断は行っているのか。

(エマエス病院長) 現在力を入れているのは生活習慣病対策である。特に糖尿病はパラオにおける主な死因の一つとなっている。健康診断については、診療所に医師が行く際に乳がんのスクリーニングや血圧測定などを行っている。

(派遣団) 気管支系の疾患が多い理由は何か。

(エマエス病院長) 主な理由は花粉アレルギーである。また、インドネシア等近隣国で大規模な火災が発生した場合は、それが原因で気管支系に影響が出る場合もある。

(派遣団) カルテの電子化は行っているのか。

(エマエス病院長) 電子化は行っていないが、クラウド経由で台湾の病院と連携している。今後の計画としては台湾の援助により遠隔医療を進めることである。また、金沢大学とはCT画像を送信してアドバイスを受ける連携を行っている。



(写真) エマエス病院長、スタッフとともに

6. パラオ国際サンゴ礁センター（無償資金協力、技術協力）

(1) 事業の背景

パラオのサンゴ礁は、世界でも有数の生物多様性を有し、同国における最大の観光資源となっている。しかし、近年の急速な観光開発等によりサンゴ礁とその生態系への悪影響が懸念されている。

我が国は、パラオ政府からの要請を受けて、アジア・太平洋地域におけるサンゴ礁研究と教育・啓蒙の拠点となる「国際サンゴ礁センター」を建設し、同センターが自立発展す

るための組織強化や人材育成を支援している。これにより、同国のサンゴ礁及び生態系の保全・持続的利用に貢献している。現在は、今後の生態系保全管理の方策の提言に向けて、気候変動や観光開発等の生態系への影響と対策に係る研究が、日本の支援により琉球大学との連携によって進められている。

（２）事業の概要

サンゴ礁保全に関する研究・研修機能と、海洋生態系保全の重要性を教育・啓蒙するためのビジターセンター機能を備えた施設を整備するとともに、体制の強化や研究への支援を通じて、太平洋地域におけるサンゴ礁生態系を保全するものである。

（支援実績）

○無償資金協力

パラオ国際サンゴ礁センターの建設

（1999年6月E/N署名、8.29億円／2001年引渡し）

○技術協力

技術協力プロジェクト「パラオ国際サンゴ礁センター強化プロジェクト」（2002-2006年）

技術協力プロジェクト「サンゴ礁モニタリング能力改善プロジェクト」（2009-2012年）

科学技術協力「サンゴ礁島嶼系における気候変動による危機とその対策」（2013-2018年）

（３）視察の概要

派遣団は、ゴルブー・サンゴ礁センターCEO及び上田シニアボランティアから説明聴取及び意見交換を行った後、施設を視察した。

（４）説明聴取及び意見交換の概要

＜説明聴取＞

パラオを始めとした太平洋諸国にとって、サンゴ礁は海岸線を守る役割を果たすとともに、観光資源としても重要になっている。パラオ国際サンゴ礁センターの目的は、パラオのみならずアジア太平洋地域におけるサンゴ礁に係る研究、啓発及び教育の拠点として機能することである。センターは、パラオ国内においてサンゴ礁保護区のモニタリングや気候変動がサンゴ礁生態系に与える影響等の研究を行っている。また、観光産業はパラオにとって重要であるが、観光客の増加が海洋環境に及ぼす影響についても研究を行っている。研究に当たっては、琉球大学やパラオ短期大学等内外の研究機関と連携を図っている。さらに、水族館を始め



（写真）サンゴの標本の保管状況を視察

とした施設を広く一般に公開し、教育・啓蒙活動を積極的に行っている。特に、教育活動については学生を対象にしたプログラムだけではなく、地域社会も対象に幅広く実施している。

センターにおけるシニアボランティアの役割は、マーケティングの観点から水族館及びギフトショップの価値を最大化することである。センターの予算の約6割が政府の予算であり、水族館の入場料、ギフトショップの売上げ等の自前の収入が少ない。安定した財源の確保が課題となっている。パラオを訪問する観光客数は年々増加しているが水族館の入場者数はそれに比例して伸びていない。特に、中国人観光客の割合が非常に少なく、この点について改善の余地があると考ええる。

<意見交換>

(派遣団) 海水の酸性化がサンゴ礁に与える具体的な影響は。

(ゴルフCEO) サンゴ礁が死滅する影響が具体的に出てくる。更にサンゴ礁が死滅すると、島の周りの環礁が弱くなり台風の影響を受けやすくなる。

(派遣団) パラオにおけるサンゴ礁保護区内の規制の内容は。

(ゴルフCEO) 基本的には立ち入りの禁止である。調査研究の目的の場合でも州政府の許可が必要であり、その場合でも採取活動などは厳しく制限されることが多い。

(派遣団) 観光振興等による環境悪化の具体的な影響は。

(ゴルフCEO) 観光客が多い地域ではサンゴ礁生態系に対する悪影響が見られる。センターではシュノーケリングやダイビングがサンゴ礁生態系に与える影響の研究も行っている。

(派遣団) 中国人観光客が水族館をあまり訪問しない理由は何か。

(上田シニアボランティア) 中国人観光客はパッケージツアーを組んで訪問するので、ツアーに水族館が入っていないと訪問してもらえない。もっと宣伝をしなければならぬと考えている。

(派遣団) 中国の観光業者を招いて施設を体感させる、エコツアー等により施設に高い付加価値を付けるような工夫が必要ではないか。

(上田シニアボランティア) 御指摘の点についてはまだ不十分であると認識している。



(写真) ゴルフCEO、上田シニアボランティア、スタッフとともに

7. 日本・パラオ友好橋（無償資金協力）

（１）事業の背景

パラオ経済の中心地であるコロール州と、首都や空港等が位置するバベルダオブ島は海で隔てられており、米国の支援によって架けられた橋によって結ばれていた。

しかし、1996年に同橋が崩落し、交通はもとより、給水管、送電線、通信線、TVケーブル等のライフラインが寸断された。パラオ政府は直ちに浮橋を仮設する等の復旧対策を実施したものの、同浮橋は通行できる車輛に限りがあり、耐久性も5年程度と低く、パラオの経済社会に多大な影響を及ぼしたため、日本に対し、新しい橋の建設に向けた支援を要請した。

日本が無償資金協力により2002年に完成させた全長432メートルの長大橋は、現在も同国国民から深く感謝されており、「日本・パラオ友好橋」と呼ばれ、パラオの切手にもなっている。



（写真）日本・パラオ友好橋

（２）事業の概要

コロール島とバベルダオブ島を結ぶ橋を建設することにより、同国の円滑な交通の確保及び社会・経済活動の安定化に寄与するものである。

（支援実績）

○無償資金協力

新コロール - バベルダオブ橋（日本・パラオ友好橋）の建設

（1999年6月E/N署名、32.21億円／2002年完成）

（３）視察の概要

派遣団は、大使館の案内の下、日本・パラオ友好橋を視察した。

8. ペリリュー州北港（無償資金協力）及び浮き栈橋（草の根無償）

（１）事業の背景

ペリリュー州北港は、ペリリュー島の経済・物流の拠点として重要な役割を担っており、漁船や大型定期船が利用しているが、水深が浅いため大型定期船が満潮時しか入港できず混雑の原因となっていることや、水揚場や係留場所の不足のため水揚げ効率の低下が問題となっていた。我が国は、パラオ政府からの支援要請を受けて、無償資金協力により、浚渫、航路標識の設置、岸壁の拡張など、同港の港湾インフラの改修を実施した。

また、近年では、ペリリュー州を訪れる観光客の急増により、北港において船の停泊場所の不足が問題となっており、乗船者が他の船をまたぎながら陸地に上らなければならないなど、乗客の安全性に懸念がある状況である。このため、浮き栈橋を設置することで

船の停泊場所を増加させることを通じて、乗客の安全性確保に取り組んでいる。

（２）事業の概要

ペリリュー州の経済・物流の拠点として重要な役割を担っているペリリュー州北港において、海底の浚渫や岸壁の拡張、浮き栈橋の整備等を実施することにより、同港の機能の強化や乗下船の際の安全性の確保に寄与するものである。

（支援実績）

○無償資金協力

ペリリュー州北港の整備（2005年12月 E/N 署名、5.81億円／2007年引渡し）

○草の根・人間の安全保障無償資金協力

南港及び北港の波止場における浮き栈橋の整備（2014年）

（３）視察の概要

派遣団は、北港の整備状況、浮き栈橋等を田尻大使の案内の下、視察した。また、視察当日は浮き栈橋の引渡式が行われ、派遣団も参加し、シュムル・ペリリュー州知事、現地住民等と交流した。



（写真）ペリリュー北港に設置された浮き栈橋



（写真）浮き栈橋引渡式

9. ペリリュー小学校（草の根無償、JICAボランティア）

（１）事業の背景

ペリリュー小学校は、離島のペリリュー島にある唯一の小学校であり、現在約70名の生徒が在籍している。同校は、教師が慢性的に不足しているほか、トイレの故障や老朽化により衛生的な学習環境が確保されていない状況であった。また、全校生徒の3分の1以上が徒歩で40分以上掛かる地域に居住しているにもかかわらず、スクールバスの老朽化が著し



（写真）天皇皇后両陛下下訪問時に生徒が制作した歓迎横断幕

く、生徒の安全な通学に支障を来していた。

こうしたことから、ペリリュウ島に居住する生徒の学習環境を向上させるため、トイレ及びスクールバスの整備や教師の派遣を通じ、生徒の学習環境の向上に寄与している。

（２）事業の概要

コロールより南西約40キロメートルに位置する離島のペリリュウ島にある唯一の小学校であるペリリュウ小学校において、トイレ及びスクールバスの整備や算数教師の派遣を通じ、生徒の学習環境の向上に寄与するものである。

（支援実績）

○草の根・人間の安全保障無償資金協力

 トイレの整備（2010年）

 スクールバスの整備（2013年）

○JICAボランティア派遣（2014年～）

 算数教師

 ※2000年以降数代にわたり派遣

（３）視察の概要

派遣団は、アルラン校長及び酒井青年海外協力隊員の案内の下、学校施設等を視察した。

第4 意見交換の概要

1. レメンゲサウ大統領

(レメンゲサウ大統領) パラオの発展には日本の支援が大きく寄与している。特に電力、道路、日本・パラオ友好橋等インフラ分野を始めとした日本とパラオとの友好関係は、パラオの発展にとって重要である。

また、日本とパラオの関係は単なる二国関係にとどまらず、太平洋諸国に対して日本のリーダーシップを示すものともなっている。

パラオの開発の重点分野は、海洋環境及び気候変動への対応である。この二つの課題に対しては、日本とパラオの協力関係の中で、再生可能エネルギーの導入等を通じて持続可能な発展に力を入れることで解決していきたい。

(派遣団) 我々も御指摘の点は十分に認識しているので、日本に帰国後議論をしていきたい。

まず派遣団から二つ質問がある。第一は、2015年10月に成立した、国家海洋保護区設置法の我が国の漁船に対する影響である。同法により、パラオの排他的経済水域の約80%が漁業禁止区域となり、残り20%が国内市場向けの漁業のみ操業が許されることとなった。現在、パラオの排他的経済水域では、日本の沖縄県の漁船が操業しており、今後、影響が懸念される。パラオ海域における日本漁船への御配慮をお願いしたい。第二は、パラオにおける情報通信インフラの問題である。パラオは観光立国であり、日本からも多くの観光客が訪問している。しかし、パラオから日本への携帯電話の国際電話料金は高額であり、加えて、スマートフォン等を使用する場合のWi-Fi環境が不安定である。情報通信インフラの改善について見解を伺う。

(レメンゲサウ大統領) 国家海洋保護区設置法は、野心的な取組であることは認識している。パラオは、広大な海域を有しており、海洋資源保全、気候変動について世界に対して貢献していきたいと考えている。海洋を守ることが我が国のみならず、近隣の太平洋諸国の利益にもなることが研究でも明らかになっている。ただし、漁業が引き続き可能な20%の部分については、日本との友情に鑑み、国内的な手続きを踏んだ上で、日本漁船が操業を続けられるようにしていきたい。

情報通信インフラの整備の遅れは、我々も自覚している。インターネット環境の整備は政府部門のみならず教育、健康等生活のあらゆる面に関わる重要な問題である。現在、アジア開発銀行から融資を受け、フィリピンからグアムの間に設置されている



(写真) レメンゲサウ大統領との会談

海底ケーブルに接続することを考えている。既存の海底ケーブルを利用することで独自にケーブルを引くよりも費用が安く済み、接続後すぐに利用できる。融資の交渉が終われば、早ければ2017年に接続のケーブルが完成する。

(派遣団) 持続可能性が大きなキーワードになると考える。太平洋の島嶼国の中には、海面上昇により国自体が水没の危機にあるところもあり、気候変動の問題は全世界で共有すべき課題であると考え。日本は、経済発展の中で「公害」という負の問題を克服するという経験をした。環境と開発の両立を大統領の指導の下で進めていただきたい。

(レメンゲサウ大統領) 我々の重要な課題は、パラオの自然環境をどのように守っていくかということだ。環境問題は、食料、文化等あらゆる安全保障にかかわる問題である。海洋保護区を設置したのもパラオ経済にとって観光が重要だからである。今後、パラオは高付加価値の観光を目指していく。漁業についても海洋資源とのバランスを考えながら進めていく必要がある。

(派遣団) 日本から多くの観光客がパラオに訪問することを我々としても願っているが、現在ネックになっているのはホテルの不足、割高な航空運賃等である。特に、ホテルの不足の解消のために、例えば、日本では特区制度を活用し税制面等の規制緩和を行っている。環境保全も講じつつ、日本人観光客が訪問しやすくしていただきたい。

(レメンゲサウ大統領) 私も同じ考えだ。我々も多くの日本人観光客が訪問してくれることを願っている。我々としては日本からの投資を増やしてもらいたい。それに対して税制等の対応を考えていく。

(派遣団) パラオで日本人の企業関係者と懇談した。その際、観光業を進めるに当たってホテルの不足に加え、ビザの発行料金や環境税が高いことを心配していたので大統領にお伝えする。また、スーパーを視察した際、野菜の質が余り良くないと感じた。今後のパラオにおける農業の展望について伺う。

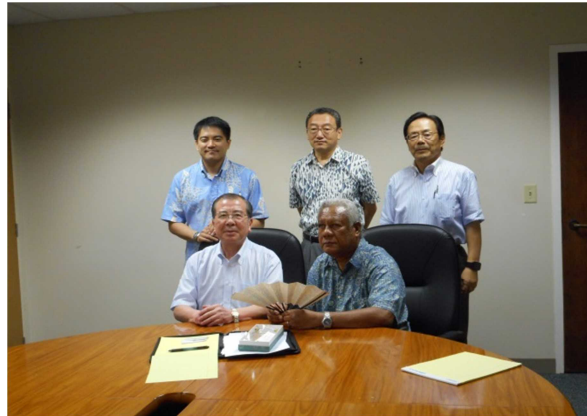
(レメンゲサウ大統領) 例えば、入島税など観光関係の税金は、自然環境の保全のために必要である。人気のある観光地に観光客が集中することを防ぐ効果があるからだ。ビザの料金については現在議会で議論しているが、パラオと外交関係にない国のみを対象とすることを検討している。ビザの料金は、観光客をコントロールする上で必要である。

農産物は、主に米国のカリフォルニアから輸入している。新たな取組として、農業従事者にビジネスのための資金を融資することも始めた。さらに、土地所有の権利関係を整備する必要もある。JICAからの農業支援も歓迎する。

2. クアルティ国务大臣

(クアルティ大臣) パラオは日本の長年の友情に感謝している。パラオは小さな国であるが、日本のODA支援が目に見える形で存在し、恵まれた国であると考え。パラオは米国と自由連合協定を結んでいるが、日本とはそのような協定は結んでいないにも

かかわらず我が国を支援していただき感謝している。例えば、日本・パラオ友好橋の話を共有したい。現在の日本・パラオ友好橋の場所には、アメリカ信託統治領時代、コロール島とバベルダオブ島を結ぶ重要な橋があった。しかし、1996年9月に橋が突然崩落した。この知らせに当時のナカムラ大統領以下閣僚は言葉を失った。そして橋の再建をどこの国に依頼するかということが政府内で



(写真) クアルティ国务大臣との会談

議論された。ナカムラ大統領は日本に依頼し、日本政府及び国民は新しい橋を建設してくれてパラオを救ってくれた。その時以来、日本はパラオを度々救ってくれた。第5代大統領のエクソンは日本パラオ関係を次のように述べた。「日本の国旗は太陽、パラオの国旗は月である。月は太陽がなければ輝くことができない。」。

(派遣団) パラオ国立病院を視察して感じたことだが、医療従事者が不足している。医療分野では一層の日本の支援の可能性がありそうだが見解を伺う。

(クアルティ大臣) 保健、医療分野はこの国の重点分野である。医師、看護師の数が不足している。また、保健・医療サービス、教育サービスの需要が政府の財政を圧迫している。医療については専門知識のある医師がいらないため、フィリピン等近隣諸国に患者を移送している現状がある。保健省及び教育省はJICAボランティアに期待している。医療分野への期待は大きいものの、需要に対して十分なサービス提供ができない。そのため、日本の支援には非常に感謝している。

(派遣団) JICAボランティアが算数教育を支援しているミューンズ小学校を視察した。人材育成は重要であり、取り分け、国の発展には理数系人材の育成が不可欠である。現在パラオでは高校を卒業すれば教職に就けるようだが、教員免許制度をつくり、教員の処遇改善に取り組む必要があるのではないか。

(クアルティ大臣) 理数系教育の重要性は認識している。現在、パラオには高校以上の理数系の高等教育機関がない。我々は、初等教育段階での算数教育を強化することに取り組んでいる。教師については、待遇が悪く、教員養成の制度も確立していないのが現状である。政府として教員の待遇を引き上げることも試みたが議会で通らなかった。

(派遣団) JICAボランティアから聞いた話では、日本の中学校3年間で教える内容をパラオでは7、8年生の2年間で教えているため授業についていけないとのことであった。また、計算に電卓を頼りすぎることも計算力の向上を妨げているとの指摘もあった。

(クアルティ大臣) 第二次大戦後アメリカ式の教育システムを導入した。当時は道路が整備されていなかったのも小さな集落でも必ず学校を設置した。その仕組みが現在も残っており、地域により生徒の数にバラつきが生じている。そのような状況では競争条

件が整わないという問題が生じている。今後の教育分野の課題は、学校の統合を進め規模を大きくすることである。このことは、教育の質を高めるためにも重要である。加えて、人件費や施設の経費も安く済む。また、教育分野ではJICAボランティアの支援にも大変感謝している。算数教育の課題は、現在パラオではシンガポールのカリキュラムを使用しているが、教えるときの言語は英語を使うため、英語が未熟な低学年では教えるのに時間が掛かるという問題もある。

3. チン上院議長

(チン上院議長) 青年海外協力隊の活動には大変感謝している。二国間の関係を強化する上でも人と人との関係は重要である。そういう意味で、天皇皇后両陛下の訪問は、パラオだけにとって重要であるだけでなく、世界の人々が両陛下のパラオ訪問を見たことも重要である。天皇皇后両陛下の訪問により、日本におけるパラオの知名度も上がったと思う。日本のODAによる支援についても感謝している。青年海外協力隊の活動は重要であるが、私から見ると待遇が十分ではないと思われる。



(写真) チン上院議長と議会議場にて

(派遣団) JICAボランティアの待遇については、我々も色々話を聞いており、その待遇には改善の余地があると思うので、今後考えていきたい。

第5 日本企業関係者及びJICAボランティアとの意見交換

派遣団は、パラオで活動する日本企業関係者と懇談した。参加した企業は、旅行会社、ホテル、ダイビングショップ、飲食店等多岐にわたり、各企業の活動内容を聴取した後、パラオで企業活動する上での問題、最近の観光客の動向、税制、社会保険制度等について意見交換を行った。

また、派遣団は、青年海外協力隊員3名及びシニアボランティア3名と懇談した。出席者から活動内容、活動する中で直面している課題等につき説明聴取した後、パラオにおける算数教育の課題、スポーツ振興、土産物販売のマーケティング等について意見交換を行った。



(写真) 日本企業関係者との懇談



(写真) JICAボランティアとの懇談

Ⅲ. ミクロネシア連邦における調査

第1 ミクロネシア連邦の概況

(基本データ)

面積：約 701 km² (奄美大島とほぼ同じ)

人口：約 103,500 人 (2013 年、世界銀行)

首都：パリキール

民族：ミクロネシア系 (カナカ人／マレー系、カナカ人と日本、アメリカ、ドイツとの混血など)

言語：英語、ポンペイ、カピングマランギ、ヌクオロ、ヤップ、コスラエ、ウルシー、ウォレアイ、チュークなどの主要 8 種類の現地語

宗教：キリスト教

略史：1899 年 スペインがミクロネシアの島々をドイツに売却

1914 年 日本が無血占領

1920 年 国際連盟の承認による日本の委任統治領となる

1947 年 国連の太平洋信託統治領としてアメリカの統治下に入る

1978 年 憲法を採択し、ミクロネシア連邦結成

1979 年 憲法発効、連邦政府及び州政府発足

1983 年 国民投票による自由連合協定の採択

1986 年 アメリカと自由連合関係に移行し、独立

政体：連邦制、大統領制

議会：一院制 (14 議席)

GNI：3.5 億米ドル (2013 年、世界銀行)

一人当たり GNI：3,430 米ドル (2013 年、世界銀行)

経済成長率：0.6% (2013 年、世界銀行)

在留邦人数：約 100 名 (2014 年 10 月現在)

1. 内政

ミクロネシア連邦は、大統領を国家元首とし、行政、立法、司法の三権分立を基本としているが、憲法は、当国の特殊性として、伝統的指導者 (酋長) の慣習的な権益を認めている。大統領及び副大統領 (任期 4 年) は、連邦議会内の議員投票により、任期 4 年議員から選ばれる。なお、政党は存在していない。

連邦議会は一院制で、各州 (チューク州、ポンペイ州、ヤップ州、コスラエ州の 4 州) より 1 人ずつ選出される 4 人の任期 4 年の議員と、各州の人口比により選出される 10 人の任期 2 年の議員 (チューク州 5 人、ポンペイ州 3 人、ヤップ州 1 人、コスラエ州 1 人) の

合計14人により構成される。4年議員から大統領・副大統領が選出された後の4年議員の2議席は、特別選挙によって補充される。なお、政党は存在していない。

2007年3月の連邦議会選挙を受け、5月に召集された第15期連邦議会において、モリ大統領（日系4世、チューク州）が第7代大統領に選出され、2011年5月の大統領選挙でも再選を果たした。その後、2015年5月に行われた大統領選挙で、クリスチャン大統領が第8代大統領に選出され、現在に至っている。

行政は、大統領の下に7省（司法、外務、資源開発、財務・行政、保健・社会福祉、教育、運輸・通信・インフラ）が設置されている。

地方制度は、4州の行政庁は民選の正副知事で構成され、任期は4年である。州議会議員も一般投票で選ばれるが、州の人口に応じ議員定数が決められている。

2. 外交

外交方針として、①アメリカとの緊密な関係、太平洋諸国（特に近隣諸国（マーシャル、パラオ））との協力関係及び我が国との友好・経済的関係の促進、②国際社会における地位の向上、③国際社会のメンバーとしての責任遂行、の3つを掲げている。

諸外国との関係では、自由貿易協定を結ぶアメリカとの関係が最も深い。オーストラリアは、1989年に大使館を設置し、教育、医療、各種訓練等の援助を行っているほか、ポンペイ島に海軍の施設を配置し、供与した巡視艇の乗員の訓練を行うため海軍士官を配置している。フィリピンからは、政府機関で働く専門家を始め、建設業、各種サービス業において中間管理業務に労働力が流入している。当国に滞在する最も多い外国人はフィリピン人であり、ポンペイ州には約600人在住していると言われている。かつてヤップ州では、中国の民間企業と現地との合弁により設立された縫製工場に中国本土から労働者約300～400人が派遣され、アメリカ本土向け衣類の輸出を行っていたが、繊維製品の優遇税制の廃止に伴い、現在は操業を停止している。

2012年6月現在、70か国と外交関係を結んでいる。

3. 経済

ミクロネシア連邦の経済は、伝統的な自給自足経済と近代的な貨幣経済とが混在する二重の経済構造となっている。労働力人口（15歳以上、37,919人、2010年）で見ると、16,658人（約44%）は、農業・漁業等の自給自足活動（小規模販売を含む）で生計を立てており、被雇用者は15,131人（約40%）、失業者は6,130人（約16%）である。

当国は、従来、慢性的財政赤字と貿易赤字の二大不均衡要素を抱えてきたが、近年は、各州政府の努力により財政赤字は脱出している。2014年における連邦政府及び4州政府を合計した財政構造は、歳入2.2億ドルに対し、歳出1.6億ドルの財政黒字となっている。一方、貿易収支は、極端な輸入超となっており、2014年の貿易赤字額は1.1億ドルである。

政府歳入のうち約5割は、米国との自由連合協定（コンパクト）に基づく財政支援（大宗は公務員の人件費に対する補助金）が占めている。このコンパクト資金については、2003年5月に改訂コンパクトが締結され、2004年5月に批准された。これにより、20年間（2023

年まで)、ミクロネシア連邦は米国から毎年約9,200万ドルの財政援助を受けることとなる。しかし、2023年のコンパクトの支援終了を間近に控え、財政的な自立が今後の課題である。

4. 日本・ミクロネシア連邦関係

(1) 両国交流

ミクロネシア連邦が1986年11月3日に独立すると、我が国は1988年12月16日に外交関係を樹立した。1984年に東京にミクロネシア連邦連絡事務所が設置されていたが、1989年5月に在京ミクロネシア連邦大使館に昇格し、同年11月に初代特命全権大使が着任した。

我が国は、2001年9月に森元総理大臣がミクロネシア連邦を訪問して以降、最近では、2011年7月にモリ大統領就任式出席のため菊田外務大臣政務官が、2012年6月に森元総理大臣が、2013年9月にP I F域外国対話出席のため鈴木俊一副大臣（総理大臣特使）が、2014年7月に江藤拓農林水産副大臣が、2015年7月、正副大統領及び連邦議会議員合同就任式出席のため古屋圭司衆議院議員・日ミクロネシア友好議員連盟会長（特派大使）が訪問した。また、戦後70年に際する天皇皇后両陛下のパラオ御訪問時（2015年4月8日から9日）、モリ大統領夫妻がパラオを訪問し、パラオ大統領夫妻及びマーシャル大統領夫妻と共に天皇皇后両陛下との御会見に望んだ。一方、ミクロネシア連邦からは、2000年4月、第2回太平洋・島サミット参加のためファルカム大統領が訪日して以降、最近では、2013年10月に外交関係樹立25周年及び独立27周年記念式典のため、モリ大統領、ロバート外務大臣、ヘンリー資源開発大臣、スキリング司法大臣が、2015年5月に第7回太平洋・島サミット（福島）参加のため、クリスチャン大統領、ロバート外務大臣が訪日した。

(2) 経済関係

対日貿易額（2013年、財務省貿易統計）

日本の輸出 8.6億円

日本の輸入 2.8億円

（出所）外務省資料、国際協力機構資料等より作成

第2 我が国のODA実績

1. 対ミクロネシア連邦ODAの意義

ミクロネシア連邦は、国土が広大な地域に散らばり（拡散性）、国内市場が小さく（狭隘性）、国際市場から地理的に遠い（遠隔性）など、開発上の困難を抱えている。

ミクロネシア連邦は、政府歳入の約5割を米国からの自由連合協定に基づく財政支援が占めるなど、他国からの援助に頼る財政構造となっているが、2023年に同支援が終了することとなっており、歳出の効率化や税制改革といった構造改革を始め産業育成や貿易収支の改善などによる、今後の財政的な自立が課題である。

同国では、我が国の経済協力等により、港湾・電力等のインフラ整備が進められてきたが、いまだ経済活動や住民生活に欠かせない最低限の基礎インフラが不十分な状態にある。また、近年、糖尿病などの非感染性疾患（NCD）が急増し、生活習慣病対策等のNCD対策が必要となっているほか、生活様式の変化と大量の物資輸入に伴う固形廃棄物の急増により適切な廃棄物処理が行えず、周辺環境や公衆衛生に悪影響を与えるなど、これらの脆弱性の克服が同国の社会・経済発展に不可欠となっている。

同国は、戦前、我が国が国際連盟の下で委任統治を行うなど、歴史的に深い関係があるとともに、我が国と漁業協定を有し、我が国漁船が同国の排他的経済水域（EEZ）で操業するなど、漁業分野での関係も深い。また、国際場裏における我が国の立場を支持するなど、良好な二国間関係を築いている。他方、近年、新興ドナーの影響力拡大による我が国の存在感の相対的な低下が指摘されている。同国の自立的・持続的な発展の後押しと二国間関係強化のため、継続的な支援が重要である。

2. ODAの基本方針

我が国は、ミクロネシア連邦の国家開発計画、1997年から3年に1度開催している「太平洋・島サミット」における我が国の支援方針等を踏まえ、経済インフラ整備や基礎的な社会サービスの向上などの脆弱性の克服を始めとして、環境保全や気候変動対策についても支援を実施している。

3. 重点支援分野

ミクロネシア連邦に対する我が国の重点支援分野は、以下のとおりである。

（1）脆弱性の克服

経済成長基盤を強化するため、同国で最も重要なインフラである海運への支援を中心としたインフラへの支援に重点を置く。また、糖尿病などの生活習慣病対策を始めとしたNCD（非感染性疾患）対策や2020年までのフィラリア撲滅に向けた対策、理科数学に関する基礎学力の改善、第一次産業を中心とした産業の活性化についても支援を行う。

（2）環境・気候変動

廃棄物の適切な処理による周辺環境や公衆衛生の改善など、環境保全への支援に重点を置く。また、気候変動対策や災害対策についても支援を行う。

4. 援助実績

このような考え方を踏まえた我が国の援助実績は次のとおりである。

我が国の対ミクロネシア援助形態別実績 （単位：億円）

年度	無償資金協力	技術協力
2009	23.46	2.07
2010	5.39	1.89
2011	2.92	2.88
2012	0.52	2.28
2013	13.92	2.46
累計総額	207.25	80.63

※無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA実績ベース

（出所）外務省資料より作成

第3 調査の概要

1. 太陽光パネル（無償資金協力）

（1）事業の背景

ミクロネシア連邦は、主要電源をディーゼル発電に依存しており、その燃料となる原油を全て輸入で賄っている。原油の輸入はコストが高く、価格変動の影響も受けやすいことや気候変動対策の観点から、ミクロネシア連邦政府は、太陽光を始めとしたクリーンエネルギーの導入を積極的に進めている。

我が国は、ミクロネシア連邦政府からの要請を踏まえ、大洋州地域における気候変動対策支援の一環として、連邦政府大統領府やミクロネシア短期大学の屋根に太陽光パネルの設置を支援することを通じて、ディーゼル発電の一部を自然再生可能エネルギーに代替し、温室効果ガスの削減に寄与している。

（2）事業の概要

ミクロネシア大統領府庁舎屋根及びミクロネシア短期大学の駐車場屋根に太陽光発電システムを整備することにより、ポンペイ州におけるクリーンエネルギーの導入促進を図るものである。

（支援実績）

○無償資金協力

太陽光パネル（計180キロワット）の設置

（2009年12月E/N署名、5.30億円／2013年引渡し）

（3）視察の概要

派遣団は、ロバート外務大臣の案内の下、大統領府庁舎屋根に設置されている太陽光パネルを視察した。



（写真）大統領府太陽光パネルの前でロバート外務大臣とともに

2. ポンペイ州立病院（草の根無償、JICAボランティア）

（1）事業の背景

ポンペイ州立病院は、1978年に設立された州内唯一の公立総合病院であるが、医療機材の老朽化が進み、十分な医療が行えない状況であった。また、病院へのアクセスが困難な村落部の子供達が適切な医療サービスを受けられるよう、学校を巡回して予防接種・定期検診等を行うことが計画されたが、巡回に必要な車両がなく実施できない状況であった。

こうした状況を踏まえ、我が国は草の根無償資金協力により、麻酔器、人工呼吸器等の医療機材やクリニックカーの整備を支援してきた。また、JICAシニアボランティアを派遣して、医療機材を適正に維持管理するための技術的指導や、病院内の「5S（整理・整頓・清掃・清潔・しつけ）活動」の促進といった運営管理指導を行うことを通じて、保健・医療サービスの向上・充実に努めている。

（2）事業の概要

上記を踏まえ、州内唯一の公立総合病院であるポンペイ州立病院に対して、医療機器の整備を支援するとともに、病院の運営・維持管理に係る能力構築を支援することにより、同州における保健・医療サービスの向上・充実に努めるものである。

（支援実績）

○草の根・人間の安全保障無償資金協力

老朽化した薬品運搬用車両、胎児用検査機器、保育器の整備（2008年）

老朽化した外科・緊急外科医療機材（麻酔器、人工呼吸器）の整備（2014年）

病院へのアクセスが困難な地域の子供達に予防接種などの基礎医療を提供するためのクリニックカーの整備（2015年）

○JICAシニアボランティア派遣

医療機器の維持管理指導（2013-2015年）

病院の運営管理指導（2013年～）

（3）視察の概要

派遣団は、病院内を視察した後、ロザリオ病院長及びシニアボランティア等から説明聴取及び意見交換を行った。

（4）意見交換の概要

（派遣団）病院内を視察して感じたことは、赤ちゃんの保育器がしっかり機能していることや出産後すぐにワクチン接種が行われていることなどである。しかし、病院の建物が既に30年を経過していることやベッドが古いことは今後改善すべき課題と考える。

（病院）出産後すぐにワクチン接種を行っている理由は、一旦、退院してしまうと所在が分からなくなるからであり、WHOにおいてもポンペイ州立病院は赤ちゃんに優しい病院として認定されている。小児科において、子供の患者が少なかったと思うが、こ

の病院では母乳を推奨しており、それによって栄養と免疫力がつくからである。ミクロネシア連邦では、生活習慣病（糖尿病）による合併症による手術が多い。また、この病院は非常に老朽化しており間もなく40年になる。ベッドも老朽化しており、患者に使いやすい病院に作り変えていく必要がある。

（派遣団）予防接種に力を入れているとのことであるが、住民票などが無い中で、新しく生まれてくる子供をどのように把握し、接種率を上げているのか。

（病院）出産直後に予防接種を行っているが、この病院では各子供にレジストレーションナンバーが与えられる。その情報に親の情報や住所等が登録されている。しかし、農村地では電話等がないところもあり、その場合は無線で連絡している。

（派遣団）予防医療の分野において、健康診断などのシステムはあるのか。

（病院）健康診断は病院に来なければできないシステムとなっているので、それをどのように適切なものにするかが課題である。

（シニアボランティア）病院の向かいにあるパブリックヘルスには、子供や妊婦の健康診断、結核やハンセン病の予防接種を提供する場所があるが、来院しないとできない。

（派遣団）分娩費は幾ら掛かるのか。

（病院）25ドルである。

（派遣団）医療費が安いということは、医療保険はいらないということか。

（シニアボランティア）マイケアという医療保険があり、国民の8%が加入している。医療費は無料ではないが、払えない人が多いのが現状である。

（派遣団）医療費が払えない人はどうなるのか。

（シニアボランティア）労働力を提供したり、バナナなど現物を持ってきたりする。

（病院）払えない人は、毎月10ドルでも払う約束になっており、現在はうまく機能している。

（派遣団）回収できない医療費は何%くらいあるか。

（病院）以前は1日当たり16%しか支払える人がいなかったが、現在は病院と約束を交わすことで40%の人が支払いをしている。

（派遣団）優秀な医師はどのように確保しているのか。

（病院）良い人材の確保に苦労している。看護師については、JICAによる支援があるが、医師については国内に大学がないため、海外の大学（医学部）への進学を奨励しているが、あまりうまくいっていない。海外からの医師は良い契約条件でないとなかなか集まらない。



（写真）病院関係者、JICAボランティア等との意見交換

3. 貨客船（キャロライン・ボイジャー号、ミクロネシア・ナビゲータズ号）（無償資金協力）

（１）事業の背景

ミクロネシア連邦は、約600の島と環礁が散在しており、円滑な人の移動や生活物資の入手、保健・医療サービスの利用等のためには、安定的に運航される船舶の存在が不可欠である。

ミクロネシア連邦は、1996年度以来、我が国無償資金協力により供与されたキャロライン・ボイジャー号を国内連絡船として運航していたが、継続的に運航している連絡船はこの1隻のみであったため、過酷な運航スケジュールにより維持管理が困難で、整備の間は交通及び物流が途絶えてしまうこともある状況であった。

我が国は、ミクロネシア連邦政府からの要請を踏まえ、貨客船1隻の建造と、保守管理部品の調達等の支援を行うこととし、2015年4月にミクロネシア・ナビゲータズ号（旧称フォー・ウィンズ号）を引き渡した。これにより、2隻体制での定期運航が可能となり、安定した海上輸送手段を提供し、離島部を含む同国国民の利便性の向上に寄与している。

（２）事業の概要

多くの島、環礁が散在するミクロネシア連邦において、貨客船2隻を整備することにより、安定した海上輸送手段を提供し、離島部を含む同国国民の利便性の向上に寄与するのである。

（支援実績）

○無償資金協力

離島漁村連絡船の整備（キャロライン・ボイジャー号）

（1997年2月E/N署名、12.58億円／1998年3月引渡し）

貨客船の整備（ミクロネシア・ナビゲータズ号）

（2013年8月E/N署名、11.10億円／2015年4月引渡し）

（３）視察の概要

派遣団は、ウィルバーガー運輸・通信・インフラ大臣の案内の下、キャロライン・ボイジャー号及びミクロネシア・ナビゲータズ号を視察するとともに、意見交換を行った。

（４）意見交換の概要

（派遣団）キャロライン・ボイジャー号のエンジンの製造国はどこか。また、使用している油は重油か。

（ウィルバーガー大臣）エンジンは、日本のヤンマー製のもので、私自身が選んだ。油は自動車用の軽油である。ミクロネシア連邦で調達できるものは軽油である。

（派遣団）航海で注意しなければならないことは何か。

（ウィルバーガー大臣）小さい島々がたくさんあるので、レーダーだけではなく、目視も

必要であり、安全航行に努力している。

(派遣団) 航路はどうなっているか。

(ウィルバーガー大臣) チューク島を拠点に、東に行く航路と、南西に向かう航路がある。

(派遣団) 船の修理はどこで行っているのか。

(ウィルバーガー大臣) キャロライン・ボイジャー号は既に建造から17年経過しており、耐用年数の半分以上を過ぎている。このため、多くの機材で不具合が生じており、維持管理に多額の費用と労力が掛かっている。コスラエ島に小さなドックはあるが、貨客船のような大きな船は修理できない。2年に1回、日本で修理を行っている。

(派遣団) 修理費は日本が援助しているのか。

(坂井大使) 通常の修理費は、ミクロネシア連邦政府の予算で行っているが、直近のキャロライン・ボイジャー号の修理費は日本が援助している。

(ウィルバーガー大臣) ミクロネシア連邦としては、新たな3つ目の船を、いずれ日本にお願いできればと考えている。

(派遣団) キャロライン・ボイジャー号は物資を運搬しているのか。

(坂井大使) 乗客は150人程度しか乗船できない。新しいミクロネシア・ナビゲータズ号はより多くの乗客を乗船できる。人や物資などあらゆるものを運搬しており、災害時は救援物資も運搬している。

(派遣団) ミクロネシア・ナビゲータズ号でチューク島からポンペイ島まで行く場合、直行でどのくらい時間が掛かるか。

(ウィルバーガー大臣) 2日間掛かる。ポンペイ島からコスラエ島までは30時間である。ポンペイ島からコスラエ島まで離島を経由すると往復で7日間から9日間掛かる。ポンペイ島からチューク島まで離島を経由すると往復で2週間掛かる。チューク島からヤップ島まで往復するにも2週間掛かる。

(派遣団) 運航スケジュールは守られているのか。

(ウィルバーガー大臣) 寄港地によって異なるが、戻ってきたら必ず次の航路に向かうことになっている。

また、ミクロネシア・ナビゲータズ号は、日常の生活物資や建設に必要な機材のほか、災害時の緊急物資の運搬など、多目的に利用されているため、定期的なスケジュールは守っている。



(写真) ODAのプレートの前で（船内）



(写真) ウィルバーガー大臣とともに

4. ポンペイ廃棄物最終処分場（無償資金協力、技術協力）

（１）事業の背景

大洋州地域は、生活様式の近代化により、輸入品に依存するライフスタイルが定着し、ごみの発生量が増加する一方で、その処理に必要な体制の整備が遅れている状況である。我が国は、ミクロネシア連邦の廃棄物管理に対して、技術協力プロジェクト「太平洋地域廃棄物管理改善支援プロジェクト（J－P R I S M）」を2011年から開始して、廃棄物処分場の整備や3 R（Reduce、Reuse、Recycle）活動を促進するとともに、無償資金協力により重機（エクスカベータ）を供与して作業効率の改善を図っている。同処分場では、福岡大学と福岡市で開発された、低コストで簡易な埋立地改善技術である「福岡方式」（準好気性埋立方式）を導入し、埋立廃棄物の分解促進と悪臭の低減を実現している。

（２）事業の概要

ポンペイ州の廃棄物行政（3 R：Reduce、Reuse、Recycle）を推進することにより、同国の環境衛生向上に寄与するものである。

（支援実績）

○無償資金協力

処分場で使用する重機（エクスカベータ）等の整備

（2013年12月E/N署名、2億円／2015年引渡し）

○技術協力

技術協力プロジェクト「太平洋地域廃棄物管理改善支援プロジェクト

（J－P R I S M）」（2011-2016年）

（３）視察の概要

派遣団は、ポンペイ廃棄物最終処分場を視察するとともに、J I C Aミクロネシア支所の担当者から説明聴取及び意見交換を行った。

（４）意見交換の概要

（J I C A）ポンペイ島で最終処分場として認められているのはここだけである。以前はごみを捨てるだけの状況にあったが、J I C Aの技術協力プロジェクトを通じて専門家の協力を経て、「福岡方式」（準好気性埋立方式）に改修した。この方式は、空気の筒を通して、処分場内部から外への空気の通りを良くして、好気性生物による分解を促進させる効果がある。これによって処分場のごみの量が減少するとともに、メタンガスの排出を抑制し、温暖化対策に寄与している。また、この方式は、低予算かつ高度な技術も必要ないことから、大洋州地域で普及している。

（派遣団）廃棄物は焼却しないのか。

（J I C A）医療廃棄物だけは、焼却炉で焼くこともあるが、それ以外はこちらで埋め立てている。

(派遣団) プラスチックはどうしているのか。

(JICA) プラスチックも埋め立てている。本来、福岡方式は、生物によってごみを分解促進するものである。しかし、プラスチックは分解されにくいので、福岡方式を使用してもごみが残ってしまう。

(坂井大使) ペットボトルについても、将来的にはリサイクルを考えている。既に、ヤップ州とコスラエ州はペットボトルのリサイクルを始めている。

(派遣団) ごみを分別する考えはないのか。

(JICA) 現状では分別しても、その後の処理ができないので、分別する考えは余りない。ただし、缶だけはリサイクルしている。

(派遣団) ごみはこの処分場にためるだけか。

(JICA) JICAプロジェクトを通じて、2年半ほど前にこの処分場を作ったが、ごみがかかなりたまってきた。新しい場所をこの処分場の奥に作っているところである。

(派遣団) この処分場ができる前はごみを埋めるだけだったのか。

(JICA) 単なるごみの埋め立てしか行っていなかった。

(坂井大使) 残念ながら全てのごみがこの処分場に集められているわけではなく、海岸に捨てられているものも多くある。そのため、ごみ収集車を援助するなどして、住民の意識を高め、処分場にごみを持ってくるよう努力している。



(写真) 廃棄物最終処分場において



(写真) ごみ埋立ての現状

5. 製氷施設（無償資金協力）

（1）事業の背景

ミクロネシア連邦は周辺海域に豊富な漁業資源を有しており、沿岸においても同国漁民による零細漁業が盛んである。しかし、ポンペイ州の州都であるコロニア地区においても漁獲物の鮮度を保持するための氷の確保は困難であり、漁獲物の商品価値が下がるなどの課題があった。

このため、ミクロネシア連邦政府は日本政府に対し、製氷機及び保冷库等の整備を要請した。我が国は、無償資金協力により、漁獲物の鮮度保持に必要な製氷機や保冷库等の整備を支援した。これにより、漁獲物の鮮度向上を通じて漁民の所得増加が図られ、同国の経済活動の活性化に寄与した。整備された機材は、（公財）海外漁業協力財団による技術協力の効果もあって、約20年経った現在も地域漁民に活用されている。

（２）事業の概要

ミクロネシア連邦の零細漁民が漁獲物の鮮度保持に必要な製氷機や保冷库等を整備することにより、漁獲物の鮮度向上を通じて漁民の所得増加を図り、同国の経済活動の活性化に資するものである。

（支援実績）

○無償資金協力

製氷機及び保冷库等の整備（1993年3月E/N署名、1億円／1994年引渡し）

（参考）

現在、（公益財団法人）海外漁業協力財団による施設の運営、維持管理に係る技術協力（農林水産省所管）が行われている。

（３）視察の概要

派遣団は、マラカイ・ポンペイ州漁業水産養殖局長代理及び江口海外漁業協力財団所長の案内の下、製氷施設を視察するとともに、意見交換を行った。

（４）意見交換の概要

（派遣団）水道水で製氷しているのか。

（江口所長）雨水を貯水タンクにためて、それを製氷している。

（派遣団）主に魚の保存に使用しているのか。

（江口所長）漁業用として製氷している。

（派遣団）漁民は自由に使用できるのか。

（江口所長）ここはポンペイ州政府の施設で、漁民に氷を販売している。漁民は、ここで氷を購入して出漁し、再びここで水揚げして周辺で販売している。魚の鮮度を保持する上で、製氷機は中核の役割を担っている。

（派遣団）氷の値段は幾らか。

（マラカイ局長代理）1パック2ドルで販売している。



（写真）製氷施設において



（写真）製氷施設内部

(派遣団) 製氷機のメンテナンスはどうしているのか。

(江口所長) 製氷機は日本のODAで供与されたが、海外漁業協力財団においてポンペイ州の技術者にメンテナンスの指導を行っている。

(派遣団) 故障することはあるか。

(江口所長) 台風の際、電線に木が倒れ、過電流が流れたため、別の場所にある製氷施設の電気回路が焼き切れたことがある。

6. アンツ環礁

アンツ環礁は、ポンペイ島から南西約15キロメートル離れたところに位置する美しい環礁である。アンツ環礁は、ポンペイ島で最も人気のあるダイビングスポットとして知られ、サンゴと海洋生物の宝庫となっている。派遣団は、ミクロネシア連邦政府の招待を受け、クリスチャン大統領及びファルコム首席大統領補佐官の案内の下、アンツ環礁を視察した。



(写真) アンツ環礁 (海側から)



(写真) アンツ環礁 (陸側から)

第4 意見交換の概要

1. クリスチャン大統領、ロバート外務大臣

(クリスチャン大統領) 政府として、これまで長年、日本の国会議員団の訪問を要請してきたが、今回、それが実現して感謝している。日本の経済支援は、ミクロネシア連邦の経済発展にとって、重要な分野に投資してもらっている。長く友好的な歴史を持つ日本からの経済支援に当たっては、ミクロネシア連邦にとって何が必要かという二国間の検討プロセスに参加させてもらっており、今後もそのような関係をお願いしたい。

(派遣団) 2015年5月に福島県で開催された「太平洋・島サミット」に大統領も参加されたが、その時の印象について伺いたい。

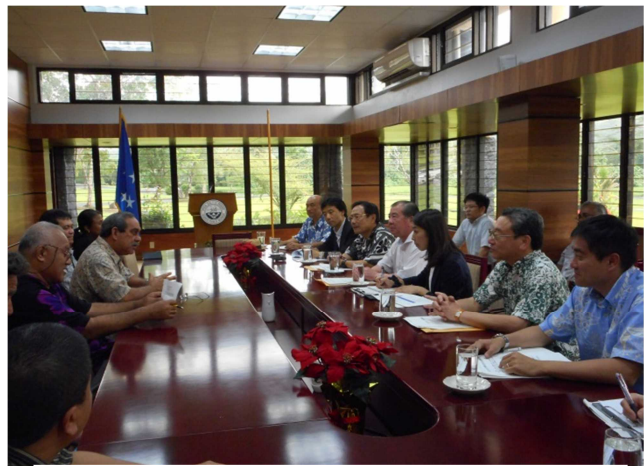
(クリスチャン大統領) 会議自体は有意義であったが、その成果はまだ目に見える形で出ていない。日本は、「太平洋・島サミット」において、大洋州地域への資金援助を表明したが、その具体化がまだ進んでいない。

(派遣団) 具体的に何を望んでいるのか。

(クリスチャン大統領) 資金援助には、多国間と二国間の2つがある。ミクロネシア連邦政府は、二国間支援を望んでいる。多国間支援は、一旦、国際機関に資金が投資されるため、そこに申出を行い、資金を獲得しなければならないプロセスがある。

(派遣団) 米国との関係で自由連合協定があり、その期限が2023年までとなっているが、その後の貴国の経済発展についてどのようなビジョンを描いているか。

(ロバート外務大臣) 2023年は米国との財政面での支援が切れる期限であり、それ以外の関係が変わるわけではない。2023年は近い将来であり、現在の世界経済から見ても、ミクロネシア連邦の将来はあまり好ましくないと専門家から忠告されている。米国経済も厳しいが、2023年に向けて、米国からの支援のリバランス（資金配分の調整）や、日本を含めた他の支援国からも支援をお願いしたい。



(写真) クリスチャン大統領等との会談

(クリスチャン大統領) 2023年を迎えるに当たり、日本を含めたドナー国に引き続き、長期的な経済発展に向けた支援をお願いしたい。具体的には、空港や港、教育に対する支援をお願いしたい。

(派遣団) 東チモールの憲法制定に当たり、2001年に国会議員選挙の国連監視団の一員として参加した。その際、健全な愛国心を持ち、優秀な人材が海外の大学で高等教育を受け、本国に戻ってきて、新しい国作りをすることが重要と感じてきた。4つの文化

を持ち言語も違う島を束ねて、次の世代を作っていくための取組を伺いたい。

(クリスチャン大統領) 教育システムが他国と比べ遅れているのは、ミクロネシア連邦の歴史が関係している。当初はスペイン領であったため、スペイン語を習ったが、その後、ドイツ領となりドイツ語を、日本の委任統治下で日本語を、米国の信託統治下で英語を習うこととなった。教育の根幹は言語であるが、ミクロネシア連邦は過去に3回、言語が変わり、その結果、教育システムが遅れることとなった。ミクロネシア連邦には、小・中・高校があるが、政府にとって重要なことは、生活をするための教育を身に付けることと、海外で教育を受けた者が戻ってきてもらうよう、良い経済発展が必要と考えている。

(派遣団) 4つの州があるが、ODAの案件として、州政府と連邦政府の意見が異なった場合、どのような調整をするのか。

(クリスチャン大統領) 今後8年のプロジェクトリストが州ごとにありますが、日本の無償資金協力については、各州が順番にローテーションする形で行われる。また、連邦政府もその中に含まれている。最近では、貨客船が日本から贈与(2015年)されたが、ミクロネシア連邦は島々が散在しており、こうした支援には大変感謝している。

2. マーティン連邦議会副議長

(マーティン連邦議会副議長) 連邦議会と国を代表して、長年、日本と構築した友好関係について引き続き、積極的に取り組んでいきたい。この友好関係を通じて、ミクロネシア連邦は、日本から多くのとても良い恩恵を受けている。日本の国会議員とミクロネシア連邦の連邦議員の関係についても、今後も引き続き構築していきたい。また、日本・ミクロネシア友好協会を通じて、二国間関係の強化を図りたい。

日本からこれまで様々な支援を受けているが、特に、日本のODAについては、心から感謝するとともに、将来についても引き続きお願いしたい。



(派遣団) 我々も議会人として、しっかりと働きかけていきたい。また、今回、ODA派遣団として、初めてミクロネシア連邦を訪問したが、皆様のご意見をお聞きし、今後の参考にしていきたい。

(写真) マーティン連邦議会副議長とともに

第5 JICAボランティア等との意見交換

派遣団は、ミクロネシア連邦で活動する青年海外協力隊員4名（小学校教育3名、環境教育1名）、シニアボランティア5名（水産物加工1名、保健・医療3名、食育1名）、JICA関係者2名、海外漁業協力財団1名とそれぞれ懇談した。

IV. 派遣議員団としての所見

ODA調査派遣第4班は、平成27年12月13日から同月21日までの9日間、パラオ共和国及びミクロネシア連邦を訪問した。

今回のODA調査では、両国における我が国ODAの実施状況について、環境・気候変動（サンゴ礁の環境保全）、教育（小学校教員の指導力改善、算数の学力向上）、医療（総合病院における医療機器の整備、保健・医療サービスの充実）、廃棄物処理（リサイクル、埋立地改善技術）、インフラ整備（空港、橋、港等）など多角的な観点から視察を行うとともに、大統領や上院議長を始めとする政府要人・議会関係者と意見交換を行った。また、JICA関係者（支所長、シニアボランティア、青年海外協力隊員等）、NGO関係者及び日本企業関係者等と様々な意見交換を行い、今後の我が国ODAの在り方について多くの教訓と示唆を得ることができた。

今回の調査を通じて得た議員団の所見は、以下のとおりである。

まず、パラオ共和国及びミクロネシア連邦における固有の課題について触れた上で、両国の共通の課題となっている教育、医療、廃棄物処理の問題について述べることにする。

1. パラオ共和国に関する課題について

（1）サンゴ礁と海洋生態系の保全対策

パラオ共和国では、豊かな自然環境を利用した観光開発が経済発展の主軸として位置付けられており、観光開発の大部分がサンゴ礁を利用した活動に依存している。このため、サンゴ礁は、同国における最大の観光資源であると同時に、サンゴ礁生態系の保存が重要な課題となっている。しかし、近年、急速な観光開発、増加する廃棄物の処理、公衆衛生の悪化、気候変動等によって、サンゴ礁生態系への悪影響が深刻な問題となっている。

こうした経緯を踏まえ、我が国は、2001年1月に、アジア・太平洋地域におけるサンゴ礁研究の拠点として、パラオ共和国に「パラオ国際サンゴ礁センター」を無償資金協力で建設するとともに、同センターが自立発展するための組織強化や人材育成を目的にJICAボランティアを派遣し、技術協力を行っている。また、現在、気候変動や観光開発等の生態系への影響と対策に係る研究が、日本の琉球大学とパラオ短期大学との連携によって行われている。

これらの問題について、パラオ国際サンゴ礁センターのゴルブーCEOからは、近年のCO₂ガスの増加による海水の酸性化と海水温の上昇によって、サンゴ礁への悪影響が懸念されているが、パラオ共和国において、どのような地域でどのようなサンゴ礁が影響を受けているのかを詳細に調査することにより、今後の海洋生態系の保全

対策に役立てたいこと、観光客の増加に伴い、ダイビングやシュノーケリング等がサンゴ礁生態系に与える影響についても、引き続き研究を行いたいとの見解が示された。

我が国としても、パラオ共和国のサンゴ礁と海洋生態系の保全に向けて、JICA ボランティア等を通じた技術協力を引き続き行うとともに、琉球大学とパラオ短期大学との連携で進めている研究に対して必要な支援を行っていくことが必要である。また、パラオ共和国におけるサンゴ礁のモニタリングを両国で連携して長期的に実施していくことにより、そこで得た成果をアジア・太平洋地域におけるサンゴ礁生態系の保全にいかしていくことが重要である。

（２）情報通信インフラ整備の必要性

パラオ共和国は、観光立国であり、日本からの観光客も毎年多数（2014年：約4万人）訪問している。しかし、情報通信インフラの整備が著しく遅れており、パラオ国民はもとより、海外観光客にとっても深刻な問題となっている。例えば、携帯電話による日本への国際電話料金が、1分間880円と世界的に見ても非常に高額であること、スマートフォンやタブレットをホテルなどで利用する場合、インターネット等の通信環境が極めて悪いため、接続に時間が掛かる上、通信速度も遅い状況にある。日本企業関係者との意見交換でもこの問題が取り上げられ、日本国内の客と連絡をする場合、電子メールを使用したくても、通信環境が悪いことから生じるトラブルを避けるため、高額な国際電話料金を負担して、直接電話を掛けるとのことであった。

これらの問題について、レメンゲサウ大統領からは、情報通信インフラはパラオ共和国が最も遅れている分野の1つであること、現在アジア開発銀行から融資を受け、フィリピン・グアム間にある海底ケーブルと接続するプロジェクトを検討していること、それにより、早ければ2017年に海底ケーブルへの接続が完成する見通しであるとの見解が示された。

我が国は、アジア開発銀行に対する最大の拠出国となっており、その拠出額は、1966年の設立以来、総額約127億ドルに達している。こうしたアジア開発銀行の融資を通じて、パラオ共和国の情報通信インフラが改善されれば、観光客の利便性が向上するだけでなく、ひいてはパラオ共和国における教育や医療など多方面での貢献が期待できる。我が国としても、その動向を注視しつつ、必要な支援を行っていくべきである。

2. ミクロネシア連邦に関する課題について

（１）脆弱な財政構造の改善と経済発展

ミクロネシア連邦は、政府歳入の約5割を米国からの自由連合協定（コンパクト）に基づく財政支援が占めるなど、脆弱な財政構造となっている。自由連合協定は、1986年に発効したが、財政援助期間は15年間という期限が付されており、2001年に終了した。1999年10月、米国との自由連合協定の再交渉が開始され、2003年5月に改訂自由連合協定が締結、2004年5月に批准された。これにより、2023年までの20年間、ミク

ロネシア連邦は米国から毎年9,200万ドルの財政支援を受けることになった。しかし、2023年の自由連合協定に基づく支援の終了を控え、同国の財政的な自立とそれを支える経済発展が大きな課題となっている。

この問題について、クリスチャン大統領及びロバート外務大臣からは、現在の世界経済の中で、ミクロネシア連邦の将来について悲観的な見方もあるが、米国からの支援や日本を含めたドナー国からの支援を引き続きお願いしたいとの見解が示された。

ミクロネシア連邦が財政的な自立を図るためには、歳出の効率化や税制改革といった財政構造改革が必要であるが、それに加え、産業育成による経済発展が不可欠である。同国の経済は、伝統的な自給自足経済（主として零細な農業と漁業に依存）と近代的な貨幣経済とが混在する二重構造をなしているが、今後は、農業、漁業及び観光業を中心とした経済の自立に向けて、国内産業の育成や外国投資を促進する必要がある。我が国としても、ミクロネシア連邦の財政的な自立と経済発展に向けて、様々な形で支援を継続していくべきである。

（２）国内海上輸送問題

ミクロネシア連邦は、約600の島と環礁が散在しており、円滑な人の移動や生活物資の入手、保健・医療サービスの利用等のため、安定的に運航される船舶の存在が不可欠となっている。同国は、1996年度以来、我が国が無償資金協力により供与した貨客船であるキャロライン・ボイジャー号を国内連絡船として運航していたが、継続的に運航している連絡船はこの1隻のみであり、過酷な運航スケジュールにより維持管理が困難であり、整備の間（2年に1回、日本で修理）は交通及び物流が途絶えてしまう状況であった。このため、我が国は、ミクロネシア連邦政府からの要請を踏まえ、新たな貨客船1隻の建造と、保守管理部品の調達等の支援を行うこととし、2015年4月にミクロネシア・ナビゲータズ号を引き渡した。

派遣団は、ウィルバーガー運輸・通信・インフラ大臣の案内の下、この貨客船2隻を視察した。17年前に供与したキャロライン・ボイジャー号については、耐用年数の半分以上を経過しており、多くの機材で不具合が生じており、維持管理に多額の費用と労力が掛かっていること、一方、新たに供与したミクロネシア・ナビゲータズ号については、最先端の設備を完備しており、定員数や客室環境も大幅に改善し、定期運航が可能となったとの説明を受けた。両船とも人の移動（保健・医療サービスでの利用を含む）を始め、日常の生活物資、建設資材、災害時の緊急物資の運搬など、多目的に利用されており、ミクロネシア連邦における安定した海上輸送手段として、離島部を含む同国国民の利便性に大きく貢献している様子を見ることができた。また、他国からも貨客船は供与されているが、維持管理、航行能力等の問題もあり、実質的にミクロネシア連邦で活躍しているのは我が国が供与した2隻である実情も把握できた。

大臣からは、キャロライン・ボイジャー号が廃船になる時には、新たな3隻目の貨客船を日本に要請したい旨の要望が示された。我が国は現在、大変厳しい財政状況に

あるが、貨客船2隻が同国の安定した海上輸送と国民生活に大きく貢献している実情を踏まえ、政府として、しかるべき時期に適切に判断されることを期待したい。

3. 教育問題

パラオ共和国及びミクロネシア連邦の教育制度は、小学校8年間（1年～6年：日本の小学校程度、7年～8年：日本の中学校程度）、高校4年間（日本の中学校～高校1年程度）の計12年間となっている。両国には大学はなく、唯一、短期大学（パラオ共和国1校、ミクロネシア連邦は各州1校）があるのみである。小学校、高校教育においては、教員の指導力や知識が乏しいことが多く、理数系教科の生徒の学力の低さが課題となっている。

派遣団は、まず、パラオ共和国において、教育省及び小学校2校（ミューズ小学校及びペリリュウ小学校）を視察するとともに、ソアラブライ教育大臣、校長及びJICAボランティアとの意見交換を行った。

教育省に派遣されている上野シニアボランティアとの意見交換では、パラオ共和国の算数教育の問題点として、授業はパラオ語、教科書やテストは英語（専門用語などはパラオ語に訳せないため）で行うため知識の定着が難しいこと、高校卒業後、資格や経験がないまま教員になるため指導力が不足していること、日本の中学校3年間で教えることを小学校の7、8年生で学習するため、十分理解できないまま高校生になり、その結果、高校生の学力水準が低いこと、などが取り上げられた。こうした算数教育の現状を是正するため、電卓の使用禁止運動（現在は5年生から使用）や教員向けの算数研修を実施しているほか、算数の計算ドリル（3分間で10問の加減乗除の計算）などの教材の作成を行っているとの説明を受けた。この後、派遣団は、小学校2校の教育現場を訪問したが、このうち、ミューズ小学校では、水谷青年海外協力隊員の指導の下、算数の計算ドリルが実際に使用されている授業現場を視察した。しかし、楽しみながらドリルに取り組む生徒の姿には感動したものの、生徒間の学力格差は非常に大きく（全問正解の生徒もいれば、全く回答できない生徒もいた）、更なる指導方法の改善の必要性を実感した。

一方、ミクロネシア連邦では、日程の都合上、小学校を訪問することはできなかったが、クリスチャン大統領との意見交換において、ミクロネシア連邦は歴史的に3回言語が変わったため（スペイン領時代はスペイン語、その後、ドイツ領となりドイツ語、日本の委任統治時代は日本語、米国による信託統治以降は英語）、教育システムが他国と比べ遅れているとの説明を受けた。

算数・数学を始めとした基礎教育の充実は、途上国において貧困を削減し、国の社会・経済発展に不可欠なものであることから、我が国としても、引き続き、JICAボランティアの派遣を通じ、教員への指導と生徒の学習方法の改善を行い、パラオ共和国及びミクロネシア連邦の教育の質の向上に更に取り組んでいくべきである。

4. 医療問題

パラオ共和国及びミクロネシア連邦（ポンペイ州）は、どちらも類似した医療問題を抱えている。具体的には、第一に、両国とも国内（ミクロネシア連邦は州内）で公立総合病院は1つしかなく、しかも高度な保健・医療サービスが提供できないため、困難な手術等を必要とする患者はハワイやフィリピンなどの近隣諸国に治療を受けに行かなければならないこと、第二に、近年、食生活の変化等により糖尿病などの非感染性疾患が急増し、生活習慣病対策が急務となっていること、第三に、医療機材の老朽化が進み、適切な医療サービスの提供が十分に行えない状況にあること、第四に、国内に大学（医学部）がないため、優秀な人材（医師）の確保に苦労していること、などである。

派遣団は、病院長及びシニアボランティアの案内の下、パラオ国立病院（パラオ共和国）及びポンペイ州立病院（ミクロネシア連邦）を視察した。両病院ともに医療機材の老朽化が進んでいるため、両病院長からは、日本の草の根無償資金協力による最新機器（エックス線やがん治療に関する機器など）の導入に関する要望が寄せられた。また、両国とも生活習慣病（例えば、糖尿病による合併症等）による通院や手術の事例が多いことから、定期的な健康診断システムなどの導入が不可欠であり、予防医療や食生活の改善の必要性を実感した。さらに、意見交換を通じて、両国には日本のような国民全員が加入する公的な医療保険（例えば、ミクロネシア連邦にはマイケアという医療保険があるが8%しか加入していない）がないため、医療費を払えない人も多く、こうした医療費の回収（現在は労働力の提供での代替や分割払いなどで対応）が課題であるとの説明を受けた。

こうした視察や意見交換を通じて、派遣団が実感したことは、両国とも自国で高度な保健・医療サービスが受けられないため、国内で対応できない重篤な疾病等の患者については、ハワイやフィリピンなど近隣諸国の医療機関に航空機（両国とも海外移動は深夜便しかない）で移送することになり、患者に掛かる肉体的、経済的負担が過大であることである。

このため両国においては、国内に大学（医学部）を設置することや海外の大学で教育を受けた優秀な医師、看護師、臨床検査技師等医療人材の確保策を検討し、両国民が自国内で適切な保健・医療サービスを受けられるよう更なる努力を行うとともに、我が国としても草の根無償資金協力やJICAボランティア派遣などを通じて、医療機器の整備や医療人材の育成などに向けて、必要な支援を継続して行っていくべきである。

5. 廃棄物処理問題

パラオ共和国及びミクロネシア連邦は、主要な産業（パラオ共和国は観光業、ミクロネシア連邦は小規模な農業・漁業のみ）がないことや生活様式の近代化により、食

料を含む生活物資の多くを輸入品に依存するライフスタイルが定着し、ごみの発生量が増加する一方で、その処理に必要な体制の整備が遅れている現状にあり、ごみ問題の解決が両国における深刻な社会問題となっている。

このため、我が国は、JICAボランティアの派遣、技術研修員の受入れや機材供与などの支援を実施しているほか、2011年から開始された技術協力プロジェクト「太平洋地域廃棄物管理改善支援プロジェクト」により、廃棄物処分場の整備や3R（Reduce（ごみの減少）、Reuse（再利用）、Recycle（再資源化））活動を進めている。

派遣団は、パラオ共和国においてコロール州廃棄物リサイクルセンターを、ミクロネシア連邦においてポンペイ廃棄物最終処分場を視察した。

パラオ共和国については、元シニアボランティアの藤コロール州アドバイザーによる熱心な活動により、飲料容器のリサイクルを通じて、国民の意識を変革させるとともに、有機廃棄物のコンポスト化をコロール州の事業として定着させるなど、確実に成果を挙げている。また、ミクロネシア連邦では、JICAのプロジェクトを通じて、廃棄物の埋立てに、低コストの「福岡方式」を導入し、廃棄物最終処分場のごみの量の減少とメタンガスの抑制に大きく貢献している。

このように我が国のODAは、両国の廃棄物処理問題に一定の成果を挙げているが、一方で、ごみの分別回収については、取り分けミクロネシア連邦において進んでいない現状がある。ごみの分別回収の一層の普及を実現するためには、国民に対する教育・啓蒙活動に政府が積極的に取り組むことはもとより、分別された資源ごみを再利用するためのシステムを構築することが不可欠である。我が国としても、両国におけるこれまでの取組について引き続き積極的な支援を行うとともに、今後の課題として、ミクロネシア連邦におけるごみの分別回収に向けてどのような支援が可能かを検討する必要がある。

6. 最後に

今回で2回目のODA調査派遣となる大洋州地域は、我が国と太平洋を共有する隣接した地域であるとともに、広大な排他的経済水域を有していることから、戦略的に重要性が高い地域である。また、歴史的に我が国と深いつながりを持つ国が多く、かつ親日的であるため、国際社会における我が国の重要なパートナーである。大洋州地域との関係を強化することは我が国の国益にとっても重要であることから、援助国の実情に即したきめ細かな援助を引き続き行うことが必要である。

パラオ共和国及びミクロネシア連邦については、これまで我が国が実施してきた様々な援助に加えて、今後は、両国が財政的な自立と経済成長を図るための産業育成に向けた方策を、両国と連携しながら具体的に検討していくべきであると考える。

最後に、今回の調査に御協力いただいたパラオ共和国及びミクロネシア連邦の政府・議会関係者、視察先、NGO及び日本企業関係者、外務省本省、在外大使館・総

領事館、JICA本部・海外支所、JICAボランティアの皆様に対し、心から感謝を申し上げる次第である。

付録

参考資料

(裏余白)

◇参議院政府開発援助（ODA）調査派遣の実績

第 1 回（平成16年度）

	第 1 班 (中国地域)	第 2 班 (東南アジア地域)	第 3 班 (南米地域)
期間	平成16年 8 月17日(火)～8 月25日(水) (9 日間)	平成16年 8 月17日(火)～8 月26日(木) (10日間)	平成16年 8 月17日(火)～8 月27日(金) (11日間)
訪問国	中華人民共和国 フィリピン共和国	タイ王国 インドネシア共和国	メキシコ合衆国 ブラジル連邦共和国
派遣団の構成	団長 鴻 池 祥 肇 (自民) 松 山 政 司 (自民) 三 浦 一 水 (自民) 木 俣 佳 丈 (民主) 和 田 ひろ子 (民主) 大 門 実紀史 (共産)	団長 岩 井 國 臣 (自民) 愛 知 治 郎 (自民) 段 本 幸 男 (自民) 松 下 新 平 (民主) 山 本 孝 史 (民主) 遠 山 清 彦 (公明) 又 市 征 治 (社民)	団長 保 坂 三 蔵 (自民) 松 村 龍 二 (自民) 後 藤 博 子 (自民) 広 野 た だ し (民主) 木 庭 健 太 郎 (公明) 小 林 美 恵 子 (共産)

第 2 回（平成17年度）

	第 1 班 (アフリカ・中東地域)	第 2 班 (中国・東南アジア地域)	第 3 班 (南西アジア地域)
期間	平成17年 11月20日(日)～11月29日(火) (10日間)	平成17年 11月30日(水)～12月 8 日(木) (9 日間)	平成17年 12月 4 日(日)～12月12日(月) (9 日間)
訪問国	エジプト・アラブ共和国 タンザニア連合共和国	ベトナム社会主義共和国 カンボジア王国	インド
派遣団の構成	団長 伊 達 忠 一 (自民) 西 銘 順志郎 (自民) 藤 井 基 之 (自民) 尾 立 源 幸 (民主) 藤 末 健 三 (民主) 浮 島 とも子 (公明)	団長 小 泉 顕 雄 (自民) 椎 名 一 保 (自民) 関 口 昌 一 (自民) 加 藤 敏 幸 (民主) 津 田 弥太郎 (民主) 西 田 実 仁 (公明) 渕 上 貞 雄 (社民)	団長 山 下 英 利 (自民) 田 村 耕太郎 (自民) 福 島 啓史郎 (自民) 大久保 勉 (民主) 富 岡 由紀夫 (民主) 大 門 実紀史 (共産)

第3回（平成18年度）

	第1班 (北東アジア地域)	第2班 (東南アジア地域)	第3班 (中央アジア地域)	第4班 (アフリカ地域)
期間	平成18年 8月6日(日)～8月11日(金) (6日間)	平成18年 8月17日(木)～8月25日(金) (9日間)	平成18年 8月16日(水)～8月25日(金) (10日間)	平成18年 7月18日(火)～7月28日(金) (11日間)
訪問国	モンゴル国 中華人民共和国	タイ王国 インドネシア共和国 シンガポール共和国	ウズベキスタン共和国 カザフスタン共和国	ケニア共和国 セネガル共和国
派遣団の構成	団長 小 泉 昭 男 (自民) 田 村 耕太郎 (自民) 中 川 雅 治 (自民) 足 立 信 也 (民主) 那谷屋 正 義 (民主) 鰐 淵 洋 子 (公明)	団長 鶴 保 庸 介 (自民) 柏 村 武 昭 (自民) 白 眞 勲 (民主) 前 川 清 成 (民主) 大 門 実紀史 (共産)	団長 阿 部 正 俊 (自民) 岸 信 夫 (自民) 津 田 弥太郎 (民主) 松 井 孝 治 (民主) 谷 合 正 明 (公明) 近 藤 正 道 (社民)	団長 田 村 公 平 (自民) 山 内 俊 夫 (自民) 松 下 新 平 (民主)

第4回（平成19年度）

	第1班 (東南アジア地域)	第2班 (南西アジア地域)	第3班 (中東地域)	第4班 (アフリカ及び欧州地域)
期間	平成19年 12月2日(日)～12月6日(木) (5日間)	平成20年 2月4日(月)～2月13日(水) (10日間)	平成20年 2月12日(火)～2月20日(水) (9日間)	平成20年 2月2日(土)～2月14日(木) (13日間)
訪問国	ベトナム社会主義共和国	インド ネパール	トルコ共和国 ヨルダン・ハシェミット王国	カメルーン共和国 エチオピア連邦民主共和国 南アフリカ共和国 英国
派遣団の構成	団長 藤 末 健 三 (民主) 牧 山 ひろえ (民主) 長谷川 大 紋 (自民) 山 内 俊 夫 (自民) 谷 合 正 明 (公明)	団長 富 岡 由紀夫 (民主) 長 浜 博 行 (民主) 石 井 みどり (自民) 弘 友 和 夫 (公明)	団長 加 藤 敏 幸 (民主) 米 長 晴 信 (民主) 鶴 保 庸 介 (自民) 仁 比 聡 平 (共産)	団長 大 塚 耕 平 (民主) 内 藤 正 光 (民主) 西 田 昌 司 (自民)

第5回（平成20年度）

	第1班 (アジア地域)	第2班 (大洋州地域)	第3班 (欧州地域)	第4班 (アフリカ及び欧州地域)
期間	平成20年 8月19日(火)～8月27日(水) (9日間)	平成20年 8月23日(土)～8月30日(土) (8日間)	平成20年 8月17日(日)～8月25日(月) (9日間)	平成20年 8月14日(木)～8月25日(月) (12日間)
訪問国	ラオス人民民主共和国 タイ王国 カンボジア王国	フィジー諸島共和国 ツバル	ドイツ連邦共和国 スウェーデン王国	英国 ウガンダ共和国 スーダン共和国 フランス共和国
派遣団の構成	団長 中 村 哲 治 (民主) 轟 木 利 治 (民主) 広 田 一 (民主) 中 川 雅 治 (自民)	団長 溝 手 顕 正 (自民) 亀 井 亜紀子 (民主) 藤 田 幸 久 (民主) 水 戸 将 史 (民主) 森 まさこ (自民)	団長 櫻 井 充 (民主) 白 眞 勲 (民主) 谷 川 秀 善 (自民) 魚 住 裕一郎 (公明)	団長 武 内 則 男 (民主) 権 名 一 保 (自民)

第6回（平成21年度）

	第1班 (東アジア地域)	第2班 (米州地域)	第3班 (アフリカ及び欧州地域)	第4班 (中南米地域)
期間	平成21年 10月11日(日)～10月19日(月) (9日間)	平成21年 10月8日(木)～10月16日(金) (9日間)	平成21年 10月11日(日)～10月23日(金) (13日間)	平成21年 10月10日(土)～10月23日(金) (14日間)
訪問国	フィリピン共和国 シンガポール共和国 インドネシア共和国	アメリカ合衆国 カナダ	フランス共和国 ケニア共和国 ウガンダ共和国 南アフリカ共和国	ブラジル連邦共和国 パナマ共和国 ペルー共和国
派遣団の構成	団長 若 林 正 俊 (自民) 松 浦 大 悟 (民主) 石 井 準 一 (自民)	団長 藤 末 健 三 (民主) 泉 信 也 (自民) 草 川 昭 三 (公明)	団長 木 俣 佳 丈 (民主) 姫 井 由美子 (民主) 山 本 順 三 (自民)	団長 藤 原 良 信 (民主) 権 名 一 保 (自民) 井 上 哲 士 (共産)

第7回（平成22年度）

	第1班 (アフリカ地域)	第2班 (米州地域)	第3班 (欧州地域)	第4班 (東南アジア地域)
期間	平成22年 12月6日(月)～12月18日(土) (13日間)	平成22年 12月4日(土)～12月15日(水) (12日間)	平成22年 12月5日(日)～12月10日(金) (6日間)	平成22年 12月7日(火)～12月15日(水) (9日間)
訪問国	ガーナ共和国 ルワンダ共和国 チュニジア共和国	アメリカ合衆国 ドミニカ共和国 エルサルバドル共和国	オーストリア共和国 セルビア共和国 ボスニア・ヘルツェゴビナ	ベトナム社会主義共和国 ラオス人民民主共和国 カンボジア王国
派遣団の構成	団長 柳 澤 光 美 (民主) 米 長 晴 信 (民主) 佐 藤 正 久 (自民)	団長 松 山 政 司 (自民) 姫 井 由美子 (民主) 水 戸 将 史 (民主) 関 口 昌 一 (自民)	団長 大久保 勉 (民主) 小 西 洋 之 (民主) 北 川 イッセイ (自民)	団長 大久保 潔 重 (民主) 西 田 昌 司 (自民) 小 熊 慎 司 (みん) 紙 智 子 (共産)

第8回（平成23年度）

	第1班 (アフリカ・欧州地域)	第2班 (中央アジア・中東地域)	第3班 (東アジア地域)	第4班 (東南アジア地域)
期間	平成24年 1月28日(土)～2月6日(月) (10日間)	平成24年 2月1日(水)～2月9日(木) (9日間)	平成24年 2月5日(日)～2月11日(土) (7日間)	平成24年 1月7日(土)～1月15日(日) (9日間)
訪問国	モザンビーク共和国 南アフリカ共和国 ザンビア共和国	トルコ共和国 ヨルダン・ハシェミット王国 パレスチナ自治区	モンゴル国 中華人民共和国	ミャンマー連邦共和国 ラオス人民民主共和国 タイ王国
派遣団の構成	団長 友 近 聡 朗 (民主) 吉 川 沙 織 (民主) 水 落 敏 栄 (自民)	団長 水 戸 将 史 (民主) 大 野 元 裕 (民主) 中 原 八 一 (自民) 山 本 香 苗 (公明)	団長 赤 石 清 美 (自民) 徳 永 エ リ (民主) 西 村 まさみ (民主) 大 家 敏 志 (自民)	団長 中 村 博 彦 (自民) 石 橋 通 宏 (民主) 二之湯 智 (自民) 松 田 公 太 (みん) 山 下 芳 生 (共産)

第9回（平成24年度）

	第1班 (アフリカ地域)	第3班 (東南アジア・大洋州地域)	第4班 (南西アジア地域)
期間	平成25年 3月8日(金)～3月14日(木) (7日間)	平成25年 3月8日(金)～3月13日(水) (6日間)	平成25年 3月7日(木)～3月13日(水) (7日間)
訪問国	タンザニア連合共和国 モザンビーク共和国	ベトナム社会主義共和国	インド
派遣団の構成	団長 津田 弥太郎 (民主) 石橋 通宏 (民主) 山本 順三 (自民)	団長 二之湯 智 (自民) 安井 美沙子 (民主) 大江 康弘 (自民)	団長 北川 イッセイ (自民) 柳澤 光美 (民主) 石川 博崇 (公明) 寺田 典城 (みん) 大門 実紀史 (共産)

第10回（平成25年度）

	第1班 (東アフリカ地域)	第2班 (西アフリカ・欧州地域)	第3班 (南西アジア・東南アジア地域)	第4班 (東南アジア地域)
期間	平成25年 9月5日(木)～9月15日(日) (11日間)	平成25年 9月7日(土)～9月17日(火) (11日間)	平成25年 9月18日(水)～9月28日(土) (11日間)	平成25年 9月9日(月)～9月19日(木) (11日間)
訪問国	エチオピア連邦民主共和国 ウガンダ共和国 ケニア共和国	ガーナ共和国 ブルキナファソ フランス共和国	ブータン王国 ミャンマー連邦共和国 スリランカ民主社会主義共和国	東ティモール民主共和国 インドネシア共和国 フィリピン共和国
派遣団の構成	団長 水落 敏栄 (自民) 岩井 茂樹 (自民) 大久保 勉 (民主)	団長 藤井 基之 (自民) 中西 祐介 (自民) 大野 元裕 (民主)	団長 山谷 えり子 (自民) 宇都 隆史 (自民) 斎藤 嘉隆 (民主) 竹谷 とし子 (公明) 真山 勇一 (みん)	団長 藤川 政人 (自民) 西村 まさみ (民主) 田村 智子 (共産) 室井 邦彦 (維新)

第11回（平成26年度）

	第1班 (アフリカ・中東地域)	第2班 (中米地域)	第3班 (南アジア・東南アジア地域)	第4班 (中央アジア・東アジア地域)
期間	平成26年 7月31日(木)～8月10日(日) (11日間)	平成26年 8月23日(土)～9月1日(月) (10日間)	平成26年 8月19日(火)～8月29日(金) (11日間)	平成26年 7月29日(火)～8月7日(木) (10日間)
訪問国	ヨルダン・ハシェミット王国 イラク共和国 モロッコ王国 英国	ドミニカ共和国 パナマ共和国 ニカラグア共和国 コスタリカ共和国	フィリピン共和国 ベトナム社会主義共和国 モルディブ共和国 カンボジア王国	タジキスタン共和国 キルギス共和国 大韓民国
派遣団の構成	団長 松 山 政 司 (自民) 大 沼 みずほ (自民) 大 野 元 裕 (民主)	団長 中 西 祐 介 (自民) 高 橋 克 法 (自民) 石 橋 通 宏 (民主)	団長 榛 葉 賀津也 (民主) 猪 口 邦 子 (自民) 島 村 大 (自民) 平 木 大 作 (公明) 儀 間 光 男 (維結)	団長 佐 藤 正 久 (自民) 江 島 潔 (自民) 磯 崎 哲 史 (民主) 山 田 太 郎 (みん) 小 池 晃 (共産)

第12回（平成27年度）

	第1班 (南アジア・東南アジア地域)	第2班 (アフリカ地域)	第3班 (南米地域)	第4班 (大洋州地域)
期間	平成27年 11月29日(日)～12月8日(火) (10日間)	平成27年 12月6日(日)～12月17日(木) (12日間)	平成27年 10月21日(水)～10月30日(金) (10日間)	平成27年 12月13日(日)～12月21日(月) (9日間)
訪問国	インド マレーシア ベトナム社会主義共和国	ジブチ共和国 エチオピア連邦民主共和国 マダガスカル共和国	アルゼンチン共和国 パラグアイ共和国	パラオ共和国 ミクロネシア連邦
派遣団の構成	団長 高 橋 克 法 (自民) 井 原 巧 (自民) 安 井 美沙子 (民主) 矢 倉 克 夫 (公明)	団長 大 野 泰 正 (自民) 石 田 昌 宏 (自民) 小 川 敏 夫 (民主)	団長 松 山 政 司 (自民) 鶴 保 庸 介 (自民) 西 村 まさみ (民主)	団長 赤 石 清 美 (自民) 石 井 正 弘 (自民) 長 浜 博 行 (民主) 辰 巳 孝太郎 (共産)